

第3期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理（PDCA）シート 別冊

大目標Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援

- 高知家の子どもの貧困対策推進計画 p.1～p.70
- 高知家の子ども見守りプラン p.71～p.120

平成29年度 子どもの貧困対策関連施策の一覧

(単位:千円)

		予算額	
1 子どもたちへの支援策の抜本強化			
(1)就学前教育の充実			
1		家庭支援推進保育講座	222 教育政策課
2		家庭支援推進保育事業(保育サービス等推進総合補助金)	52,773 幼保支援課
3		特別支援保育推進事業	19,717 "
4		スクールソーシャルワーカー活用事業(保育所・幼稚園等)	8,424 "
小計 (4事業)		81,136	
(2)学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化			
5	拡	放課後等における学習支援事業	201,344 小中学校課
6		管理指導諸費(コミュニティスクール学校運営協議会)	265 高等学校課
7	拡	教師力アップ事業	13,834 "
8	拡	カリキュラムマネジメント研究事業・学力アップ事業・ソーシャルスキルアップ事業	81,414 "
9		みんながスター!校内支援力アップ事業	7,773 特別支援教育課
10		放課後子ども総合プラン推進事業	563,706 生涯学習課
11	拡	学校支援地域本部等事業	67,664 "
12		学校地域連携推進担当指導主事の配置	0 "
13		教育相談体制充実費(スクールソーシャルワーカー活用事業)	113,098 人権教育課
14		教育相談体制充実費(スクールカウンセラー等活用事業)	311,559 "
15	拡	心の教育センター教育相談事業費	52,123 "
16		いじめ防止対策等総合推進事業(ネット対策)	9,163 "
17		自殺対策事業費(かかりつけ医等心の健康対応力向上研修委託料)	991 障害保健福祉課
18	新	食育推進支援事業	2,196 保健体育課
19		健康教育充実費	2,654 "
20		子どもの健康的な生活習慣支援事業	2,922 健康長寿政策課
21	拡	地域食育推進事業	1,550 "
22		子どもの健口応援推進事業	2,850 "
小計 (18事業)		1,435,106	
(3)「子ども食堂」など居場所の確保・充実			
23	新	子どもの居場所づくり推進事業	12,978 児童家庭課
24		生活困窮者自立支援事業(学習支援事業)	10,186 福祉指導課
小計 (2事業)		23,164	
(4)高知家の子ども見守りプランの推進			
25		青少年対策推進費(深夜徘徊と万引き防止に向けた官民協働の取組)	1,276 児童家庭課
26		青少年対策推進費(民生・児童委員などによる地域の見守り活動)	0 "
27		青少年対策推進費(就労体験講習委託料等)	2,036 "
小計 (3事業)		3,312	

平成29年度 子どもの貧困対策関連施策の一覧

(5)進学・就労等に向けた支援			
28		専修学校運営費等補助金	11,206 私立・大学支援課
29		高知県公立大学法人運営費交付金	4,497,671 "
30		専修学校生修学支援補助金	3,050 "
31	新	夢・志チャレンジ英資金給付費	10,200 "
32		就職支援相談センター事業(ジョブカフェうち)	165,462 雇用労働政策課
33		就職支援対策費	35,682 高等学校課
34		就職促進指導費	4,173 "
35	拡	若者の学びなおしと自立支援事業	49,373 生涯学習課
小計 (8事業)		4,776,817	
(6)社会的養護の充実			
36	拡	里親等養育推進事業	9,247 児童家庭課
37		児童養護施設等児童措置委託料	2,057,239 "
38		児童福祉施設等代替職員雇用事業費補助金	1,909 "
39		入所児童自立支援等事業費補助金	9,424 "
40		児童家庭支援センター退所児童等アフターケア事業	15,426 "
41		身元保証人確保等対策事業	760 "
42		児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助金	3,889 "
43	新	児童自立支援事業	17,451 "
小計 (8事業)		2,115,345	
合計 [(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6):43事業]		8,434,880	
2 保護者等への支援策の抜本強化			
(1)保護者の子育て力の向上			
44		親育ち支援啓発事業	2,124 幼保支援課
45		保護者の一日保育者体験推進事業	1,261 "
46	拡	多機能型保育支援事業	28,731 "
47		親育ち支援保育者フォローアップ事業	1,428 "
48		基本的生活習慣向上事業	1,057 "
49		家庭教育支援基盤形成事業	3,959 生涯学習課
50		PTA活動振興事業	443 "
小計 (7事業)		39,003	
(2)妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援			
51		助産施設措置委託料	6,960 児童家庭課
52		乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業	12,207 "
53	拡	子どもの見守り体制推進事業	25,150 "
54		地域子育て支援事業	2,497 "
55		地域子育て支援拠点等運営事業費補助金	119,296 "
56	拡	安心子育て応援事業費補助金	18,131 "
57		子育て支援員等研修事業委託料	1,990 "

平成29年度 子どもの貧困対策関連施策の一覧

58		子育て支援ポータルサイト相談委託料	979	〃
59		出会い・結婚・子育て応援窓口運営事業	6,560	〃
60		母体管理支援事業(地域子育て支援拠点等運営事業費補助金等)	48,396	健康対策課
61		健やかな子どもの成長・発達支援事業	7,723	〃
小計 (11事業)			249,889	
(3)住まい・就労・生活への支援				
62		生活困窮者自立支援事業(住居確保給付金)	210	福祉指導課
63		ひとり親家庭等の県営住宅入居の優遇措置	0	住宅課
64		地域優良賃貸住宅家賃低廉化事業	0	〃
65		高知県居住支援協議会の活動	0	〃
66	拡	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金補助金	256	児童家庭課
67		ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等補助金	12,238	〃
68		ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費補助金	3,594	〃
69		高等学校卒業程度認定試験合格支援事業費補助金等	530	〃
70	拡	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	5,123	〃
71	拡	被保護者就労支援事業	20,125	福祉指導課
72	拡	生活困窮者就労準備支援事業	12,096	〃
73		生活困窮者就労訓練事業所支援事業	4,500	〃
74	拡	女性就労支援事業(高知家の女性しごと応援室)	27,068	県民生活・男女共同参画課
75	拡	ファミリー・サポート・センター事業	23,952	〃
76		委託訓練事業	233,645	雇用労働政策課
77		乳幼児医療費補助金	399,379	健康対策課
78		ひとり親家庭医療費補助金	262,752	児童家庭課
79		児童扶養手当費	589,334	〃
80		母子・父子自立支援員設置	4,558	〃
81		母子父子寡婦福祉資金貸付事業	60,112	〃
82		生活困窮者自立相談支援事業	64,000	福祉指導課
83		生活困窮者家計相談支援事業	3,240	〃
84		生活保護生活扶助費	1,216,961	〃
85		生活保護扶助費(教育扶助)	11,075	〃
86		生活保護扶助費(生業費における高等学校等修学費)	6,961	〃
87		就学奨励事業	113,225	特別支援教育課
88		高等学校等奨学金貸付事業	346,935	高等学校課
89		高等学校等就学支援金事業	1,606,183	〃
90		私立高等学校等再就学支援金交付金	2,495	私学・大学支援課
91		私立学校授業料減免補助金	128,630	〃
92		私立高等学校等就学支援金交付金	848,744	〃
93	新	私立中学校等修学支援実証事業費補助金	98,300	〃
94	拡	私立高校生等奨学給付金扶助費	66,099	〃

平成29年度 子どもの貧困対策関連施策の一覧

95		多子世帯保育料軽減事業	83,812	幼保支援課
小計 (35事業)			6,256,132	
(4)児童虐待防止対策の推進(子どもたちの命の安全・安心の確保)				
96	拡	児童相談所機能強化事業等	11,054	児童家庭課
97		児童相談所電話対応専門員配置	6,700	〃
98		児童家庭支援センター設置	37,561	〃
99	拡	一時保護委託料	19,337	〃
100		中央一時保護所費	47,944	〃
101		児童虐待防止対策事業費	2,816	〃
102	新	児童家庭支援センター指導委託費	2,020	〃
103		電話相談事業委託料	966	〃
104		児童虐待対応職員配置	8,606	〃
105	新	研修コーディネーター配置	2,177	〃
106		児童養護施設・保育所・市町村職員等資質向上事業等	2,497	〃
107		児童相談関係機関職員研修事業	1,434	〃
108		児童相談連携支援事業費	476	〃
小計 (13事業)			143,588	
合計 [(1)+(2)+(3)+(4):65事業]			6,688,612	
3 その他				
109		地域コーディネーター養成事業	2,526	〃
110		子どもの生活実態調査委託料	3,799	〃
合計 (2事業)			6,325	
総合計 [1+2+3:110事業]			15,129,817	

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (1)就学前教育の充実		
具体的な取組	家庭支援推進保育講座	推進計画掲載ページ 23

作成日:平成30年3月31日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 教育政策課	担当者 内線	岡林 866-3894
-------------	-------------------	-----------	----------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	<p>厳しい環境にある子どもの保育計画や保護者への助言、関係機関との連携等の支援を行うために、課題解決に向けて研究協議等を行い、家庭支援の推進を図ることを目的とする。</p> <p>◆研修対象 家庭支援推進保育士及び保育所の所長・保育士、幼稚園の園長・教員、幼保連携型認定こども園の園長・保育教諭等</p> <p>◆研修日程 6月9日、12月4日</p> <p>◆研修内容 ・厳しい環境にある子どもに適切な保育を行うために必要な基礎的知識を踏まえた最新情報や関係機関との連携の在り方など、講義やグループ協議を行う。 ・厳しい環境にある子どもへの保育と保護者への支援を適切に行うために、組織的・継続的な家庭支援の在り方について理解を深める実践発表や講義・演習等を行う。 ・H27受講者数103名→H28受講者数147名</p>	<p>各園、受講者による継続的な記録と、講座終了後のアンケート調査を行う。</p>	<p>・アンケート集計結果について、県幼保支援課と協議のうえ、各園・受講者へのフィードバックを想定している。</p> <p>・昨年度からの改善点を生かし、役職や経験等に応じた研修内容になるよう、グループ協議の在り方を工夫した。アンケートの記述から、各園の取組について情報共有をしたり、意見をもらったりすることができ、研修内容を自分のこととして考えることができたことが窺える。また、関係機関等との連携の在り方についても、視野を広げることができたと思われる。</p>	<p>(H29到達目標) ・受講者数 合計150名以上 ・研修直後アンケート結果 3.3ポイント以上(Ⅰ期とⅡ期の平均)</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況) ・受講者数 合計188名 ・研修直後アンケート結果 3.5ポイント(Ⅰ期とⅡ期の平均)</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画		計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1 四半期	<p>○「家庭支援推進保育講座Ⅰ期・Ⅱ期」の研修実施要項の周知を幼保研修概要冊子やホームページで行う</p> <p>○研修講師への依頼</p> <p>○研修受講者の取りまとめ(家庭支援推進保育士の受講の把握)</p> <p>○研修内容についての打ち合わせと協議</p>			<p>4月 ・「家庭支援推進保育講座Ⅰ期・Ⅱ期」の研修実施要項の周知を幼保研修概要冊子やホームページで行う</p> <p>・研修講師への依頼</p> <p>・研修内容についての打ち合わせ</p> <p>5月 ・研修受講者の取りまとめ(家庭支援推進保育士の受講の把握)</p> <p>・研修内容についての打ち合わせと協議</p>	<p>・研修受講者の取りまとめを行う中で、参加のない市町村については、県幼保支援課と連携を取りながら研修の周知を図り、全市町村からの参加となるようにしていく。</p>
第2 四半期	<p>○「家庭支援推進保育講座Ⅰ期」の研修実施</p> <p>○各園・各受講者の取組として、継続した「家庭支援の記録」を取っていく</p>			<p>6月 ・研修内容についての最終打ち合わせと協議</p> <p>・「家庭支援推進保育講座Ⅰ期」の研修実施(受講者98名)</p> <p>・各園・受講者の取組として、継続した「家庭支援の記録」を取っていく</p> <p>・研修直後アンケート調査の実施と取りまとめ</p>	<p>・研修直後アンケートでは、理解度及び活用意欲の平均値は3.60ポイントであった。また、一番高かったのは、「研修内容に満足できたか」で3.66ポイント、ついで「新しい気付きや情報を得ることができたか」で3.62ポイントであった。また、家庭支援推進保育士の役割については、昨年度「もっと詳しく知りたい」という意見があったため、今年度は講義・演習部分を、受講者の役割に応じて、2コースに分けて行ったことから、「家庭支援推進保育士」に必要とされる役割についても丁寧に講義をすることができた。「家庭支援推進保育講座Ⅱ」では、記録についても継続して必要性を伝え、実践の在り方を共有していく必要がある。</p>
第3 四半期	<p>○「家庭支援推進保育講座Ⅱ期」の研修実施</p> <p>○研修後アンケート調査結果の取りまとめ</p>			<p>12月 ・研修内容についての最終打ち合わせと協議</p> <p>・「家庭支援推進保育講座Ⅰ期」の研修実施(受講者90名)</p> <p>・各園・受講者の取組として、継続した「家庭支援の記録」を取っていく</p> <p>・研修直後アンケート調査の実施と取りまとめ</p>	<p>・研修直後アンケートでは、理解度及び活用意欲の平均値は3.49ポイントであった。一番高かったのは「新しい気付きや情報を得ることができたか」で3.57、ついで高かったのは「自分の課題としてとらえられたか」の3.55であった。</p> <p>・「保育所・幼稚園等での見守りチェックポイント」を配付、活用した研修の実施により、子供や保護者の変化に気づくことや、職員で共有していくことの良さを意識するものとなった。</p> <p>・各保育所・幼稚園等が記載した「家庭支援の記録」を活用した研修の実施により、組織として記録を残していき、継続性のある支援にしていけるための記録の重要性について意識向上を図ることができた。</p> <p>・家庭支援推進保育士としての役割を意識したり、他市町村の取組について情報共有したりすることで、組織の中で支援のつながりを生み出すための方法等を考えることができた。</p>
第4 四半期	<p>○アンケート調査結果の取りまとめから、次年度の取組についての協議を行う</p> <p>○H30の研修計画と見直し</p>			<p>2月～3月</p> <p>・アンケート調査結果の取りまとめから、成果と課題を明確にし、次年度の研修内容の充実に向けて協議を行う</p> <p>・研修計画と見直しについては、高知県教育委員会事務局幼保支援課との連携を図り、役職や経験等に応じた研修内容になるよう、事前提出物協議を行う</p>	<p>・各市町村や園によって、家庭支援の取り組みや学びには大きな差がある。記録の在り方や厳しい虐待事例を抱えている園、また、保育者の経験年数等により、保護者へのかかわり方自体に課題をもっている場合もある。次年度も、家庭支援推進保育士だけのグループ協議を行ったり、役職や経験年数に応じて講義を組み立てたりするなどの工夫を行う。</p> <p>・家庭支援推進保育士の参加状況を把握し、家庭支援推進保育士のニーズに応じた内容を計画していく。</p>

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (1)就学前教育の充実			
具体的な取組	家庭支援推進事業(保育サービス等推進総合補助金)	推進計画掲載ページ	23

作成日:平成30年3月31日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 幼保支援課	担当者 内線	毛利 (3280)
-------------	-------------------	-----------	--------------

概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
◆家庭支援推進保育士の配置 生まれ育った家庭の経済状況などに左右されず、全ての子どもたちが、どこにいても質の高い保育・教育を受け、健やかに育つことができるよう、家庭環境等に特別な配慮が必要な児童への家庭訪問や地域連携等を実施するために必要な専任の保育士を配置し、入所児童の処遇向上を図る。	・家庭支援推進保育士の配置61名(うち県単40名) ・家庭支援推進保育士の質向上のための研修(2回 参加者188名) ・「保育所・幼稚園等での見守りチェックポイント」を作成・配布 ・「家庭支援の記録」を各保育所・幼稚園等に配布	・家庭支援推進保育士の配置61名(うち県単40名) ・家庭支援推進保育士の質向上のための研修(2回 参加者188名) ・「保育所・幼稚園等での見守りチェックポイント」を配付、活用した研修の実施 ・各保育所・幼稚園等が記載した「家庭支援の記録」を活用した研修の実施	(H29到達目標) ・家庭支援推進保育士の配置79人(うち県単55人) ・家庭支援推進保育士の資質向上のための研修実施(年3回) (H29到達目標に対する達成状況) ・家庭支援推進保育士の配置68名(うち県単41名) ・家庭支援推進保育士の質向上のための研修実施(2回 参加者188名)

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	・補助金交付申請受付、交付決定 ◆ガイドライン説明会において、「家庭支援の記録」及び「チェックシート」の活用周知 ◆園内研修等の機会を活用し、園と協議(随時) ・活動状況の把握 ・「支援の記録」の活用状況 ・課題の把握 ◆市町村訪問 ・家庭支援推進保育士の活動状況(計画の確認、成果・改善策等) ・人材の発掘		・組織的な対応ができるよう、管理職を対象に研修を実施する必要がある。 ・支援を行うための保育士のスキルの向上が必要である。	・家庭支援推進保育士の配置支援 15市町61名(うち県単40名) ・6/9家庭支援推進保育講座Ⅰ期:参加者98名(内県単43名中27名受講) 「家庭支援推進保育士の役割」、「保護者への支援方法(記録の重要性・チェックシートの活用)」等について周知を図った	・私立施設への配置拡大につながるよう、市町村訪問を行い、制度の活用を促し、配置拡大を図る。
第2四半期	◆家庭支援推進保育講座Ⅰ期 ※保育計画、保護者への助言、関係機関との連携に係る研究協議 ◆家庭支援保育講座Ⅰ期の開催 ↓ ・翌年度以降の計画調査			・市町村訪問等において、制度の活用を促し、配置拡大を要請。あわせて、各園での「家庭支援の記録」及び「チェックシート」の活用を周知(7・8月)	・保育所・幼稚園等の保育士等に支援を実施できる人材確保が引き続き課題となっている。
第3四半期	◆翌年度以降の計画作成 ・活動状況の確認 ・課題の整理 ・次年度の見込み(翌年度以降の実施を要請) ・家庭支援推進保育講座Ⅱ期 ・保育計画、保護者への助言、関係機関との連携に係る研究協議 ◆家庭支援保育講座Ⅱ期の開催			・家庭支援推進保育士の配置支援 16市町63名(うち県単41名) 公立施設45名 私立施設18名 ・12/4家庭支援推進保育講座Ⅱ期:参加者90名(内県単41名中26名受講) 家庭支援の記録及びチェックシートの活用・家庭支援保育における実践の発表	・福祉人材センターの活用等を促し、配置拡充を図る。 ・家庭支援推進保育講座(Ⅰ期・Ⅱ期参加者延べ188名) ・「保育所・幼稚園等での見守りチェックポイント」を配付、これを活用した研修の実施により、子供や保護者の変化に気付くことや、職員で共有していくことの必要性を認識した。 ・各保育所・幼稚園等が記載した「家庭支援の記録」を活用した研修の実施により、組織として記録を残していき、継続性のある支援にしていけるための記録の重要性について意識向上を図ることができた。 ・家庭支援推進保育士としての役割を意識したり、他市町村の取組について情報共有したりすることで、組織の中で支援のつながりを生み出すための方法等を考えることができた。
第4四半期	・市町村等へ翌年度の事業説明(県内3ヵ所で実施) ・実績報告・精算払い			・2/16(高知市)2/20(香南市)2/21(四万十市)3会場で市町村等への事業説明を実施。 家庭支援推進保育事業の実施に向けた人員配置及び継続した支援のための支援計画・記録の作成を要請。 ・家庭支援推進保育士の支援計画作成状況の把握(作成済の園:65.2%)	・高知市では、従来独自の取組により実施されてきているため、高知市以外の園と記録等の作成についてズレが生じている。次年度に向けては、高知市と事業の取り組み方について意識合わせを行っていきたい。

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (1)就学前教育の充実			
具体的な取組	特別支援保育推進事業	推進計画掲載ページ	23

作成日:平成30年3月31日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 幼保支援課	担当者 内線	渡辺 3283
-------------	-------------------	-----------	------------

概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
◆市町村に親育ち・特別支援保育コーディネーターを配置 保育所等に通う特別な支援を必要とする子どもや厳しい環境にある子どもの保育の質を高めるため、保育所等への指導や関係機関との連絡調整などを行う「親育ち・特別支援保育コーディネーター」を市町村に配置する。	◆親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置(9市10名) ◆研修会の実施 ・親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会(年3回) ・特別支援及び家庭支援に関連する研修 9回開催延べ30人参加		(H29到達目標) ・親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置 : 16市町村21人 ・親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会の実施 3回 (H29到達目標に対する達成状況) ・親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置 : 9市10人 ・親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会の実施 3回

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> 交付申請→交付決定 ◆「家庭支援の記録」及び「修学時の引継ぎシート」の活用周知 ◆園内研修等の機会を活用し、園と協議(随時) ※活動状況の把握 課題の把握 ◆第1回親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会 ・活動計画、課題等の確認 等 		<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの人材確保が難しい現状にあり、教員(小学校)や保育士(園長)のOB等の人材の活用を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交付申請、交付決定 親育ち・特別支援保育コーディネーター:9市10名 ・第1回親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会(5/26) (事業概要、役割、就学时引き継ぎシート等について説明、意見交換) ・コーディネーター全員が6月～12月の間に実施される「親育ち」及び「特別支援」に関する研修に申込済。順次参加する予定。 ●コーディネーター全員が6月～12月の間に実施される「親育ち」及び「特別支援」に関する研修に申込済。順次参加。 ・コーディネーター1市1名減 →8市9名配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの役割や引き継ぎシートの作成についての研修を実施。併せて、活動状況についての意見交換をした。 ・今年度からの新規配置は2名。 ・配置3年目を迎える市町村ではコーディネーター業務が機能し、専門機関や関連機関等と連携した支援が行われている。また、2年目を迎えるコーディネーターも徐々に園との信頼関係を構築し、今後、活動の幅を広げていくことが期待される。
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆市町村訪問 ・コーディネーターの活動状況(計画の確認、成果・改善策等) ・人材の発掘 ◆出張保育セミナーの開催 ◆第2回親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会 ※保育計画、保護者への助言、関係機関との連携に係る研究協議 			<ul style="list-style-type: none"> ●市町村訪問時にコーディネーターの事業実施状況等の確認。事業を実施していない市町村に対して事業概要の説明及び実施を要請 ・第2回親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会(9/25) (各コーディネーターから事業実施状況の報告及び意見交換) 	<ul style="list-style-type: none"> 各コーディネーターから、特別支援・家庭支援対象児童の実態、状況把握、他機関との連携等について、活動内容、成果及び課題について報告があり、情報の共有と意見交換を行った。
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆翌年度以降の計画作成 ・活動状況の確認 ・課題の整理 ・次年度の未込み(翌年度以降の実施を要請) ◆出張保育セミナーの開催 ◆管理職研修の開催 			<ul style="list-style-type: none"> ●コーディネーターが各種研修へ参加 ・虐待に関する研修(10/12) ・出張保育セミナー5/27～11/18、5会場) ・所長・園長研修(11/14) ・家庭支援推進保育講座(12/4) ・主任保育士・幼稚園教頭研修(11/22) ●特別支援保育専門職員(H28修了生)の研究発表 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係する研修に参加し、保育所等に関することや虐待、家庭支援に関する知識・理解を深めた。 ・コーディネーターと保育所等、関係機関とのつながりも深まり、見守りシートを活用した協議や指導計画等の取り組みも継続されている。
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆第3回親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会 ・文書報告(年度末) 			<ul style="list-style-type: none"> ・第3回親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会(1/29) (各コーディネーターから事業実施状況の報告及びSSWとの意見交換) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各コーディネーターから小学校への引き継ぎについての内容をメインに取組みの成果と課題について報告があり、その後就学前に入っているSSWとの意見交換を行い、関係機関との連携や情報共有の大切さについて認識した。

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (1)就学前教育の充実			
具体的な取組	スクールソーシャルワーカー活用事業(保育所・幼稚園等)	推進計画 掲載ページ	23

作成日:平成30年3月31日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 幼保支援課	担当者 内線	渡辺 3283
-------------	-------------------	-----------	------------

概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
厳しい環境にある就学前の子どもが円滑に小学校に入学できるよう、主に5歳児とその保護者に対して、生活習慣や生活環境の改善に向けた助言や指導等を保育者とスクールソーシャルワーカーが連携して行う仕組みを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> 委託契約の締結(16市町村1組合、SSW 29名配置) 初任者研修①(4/28) SSW研修協議会(6/23) 		(H29到達目標) ・市町村への段階的なSSWの配置拡充 (H29到達目標に対する達成状況) ・市町村へのSSW配置(17市町村組合29人)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1 四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆委託契約の締結 ◆新規採用SSW説明会、研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・指導上の課題や留意事項等の確認 ◆園内研修等の機会を活用し、園と協議(随時) <ul style="list-style-type: none"> ※活動状況の把握 課題の把握 ◆第1回SSW連絡協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・対応力、資質向上のための講演、研究協議、関係機関との情報交換 ◆市町村訪問開始 <ul style="list-style-type: none"> ・SSWの活動状況(計画の確認、成果・改善策等) ・業務範囲の拡大依頼 			<ul style="list-style-type: none"> ◆委託契約の締結(16市町村1組合、SSW 29名配置) ◆初任者研修①(4/28) 参加者:10名 ◆SSW研修協議会(6/23) 参加者:SSW(63名)及び市町村教育委員会 活動状況等の情報交換を行う ◆市町村訪問等において、就学前を含めた活動の拡充の要請。 	保育所等から小学校への切れ目のない支援の重要性についてSSWIに説明する。
第2 四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆翌年度以降の計画調査 			<ul style="list-style-type: none"> ◆活動記録(4月～7月の実績)の報告 <ul style="list-style-type: none"> ↓ 対象数:保育所71園227人、幼稚園9園30人 訪問回数:保育所257回、家庭26回、その他26回 	
第3 四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆翌年度以降の計画作成 <ul style="list-style-type: none"> ・活動状況の確認 ・課題の整理 ・次年度の未込み(翌年度以降の実施を要請) ◆新規採用SSWフォローアップ研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・対応力、資質向上のための講演、研究協議、情報交換し 			<ul style="list-style-type: none"> ◆市町村からの要望状況 <ul style="list-style-type: none"> 来年度からSSWの活動拡大に取り組む市町村が微増(H29:17市町村組合29名→H30要望:19市町村組合32名) ◆初任者研修②(11/17) 参加者:10名 	・保育所等と小学校をつなぐために支援の必要な子どもにも対象を拡大し、取り組む市町村が増えた。 その結果、保育所と小学校と情報を共有することが進んだ。 ・一方で、学校におけるSSWの活動が多忙で活動を広げることが難しい市町村もある。
第4 四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆第2回SSW連絡協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・対応力、資質向上のための講演、研究協議、情報交換し ◆市町村等へ翌年度の事業説明(県内3カ所で実施) ◆文書報告 			<ul style="list-style-type: none"> ◆親育ち・特別支援保育コーディネーターの研修会の開催日に併せて、SSWの研修会を行い、9市町13名が参加した。後半はコーディネーターとの意見交換を行い、関係機関との連携や情報共有の大切さについて認識した。 	SSWと保育所等との関係作りができ、支援する児童数も増えている。事業の趣旨や必要性について理解され、SSWIに就学前児童への活用に取り組む市町村が増えている。

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (2) 学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化		
具体的な取組 (拡) 放課後等における学習支援事業	推進計画掲載ページ	24

作成日：平成30年3月31日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 小中学校課	担当者 内線	中城 3299
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈讀じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
小中学校における放課後等学習支援員の配置に対して財政的な支援を行うことで、学力の定着状況に課題のあるすべての児童生徒に対して確実に学習支援を進めていくという観点から、市町村や各学校が実施する放課後の補充学習を、基礎学力の定着や家庭学習習慣の確立等、個々の児童生徒の課題解決に向けて計画的に対応できるよう充実強化する。	29市町村1学校組合 181校 487名(小学校107校 229名、中学校73校 257名、義務教育学校1校 1名)学習支援員配置済み		(H29到達目標) 〈中学校目標〉 「H29高知県学力定着状況調査」 中学校第2学年の約20問中5問以下の正解者 国語10%以下(H25 約12%)、数学18%以下(H25 約21%) (H29到達目標に対する達成状況) H29高知県学力定着状況調査 中学2年生約20問中5問以下の正解者 国語 9.4% 数学27.3%

内容	計画(P)		実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画		
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもつづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	・補助金交付決定 ・学校・家庭・地域連携協力推進事業費及び教育支援体制整備事業費補助金(国)申請 ・学校訪問等による放課後学習取組状況の確認(～8月)		4/1 第1回交付決定(24市町村、1学校組合) 4月～ 各小中学校で事業開始 4/28 第2回交付決定(3市) 5/30 第3回交付決定(1市) 6/21～ 学校訪問(小学校：3校、中学校：5校) 5月 教育支援体制整備事業費補助金(国)申請 6月 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金(国)申請	
第2四半期	・学習支援員未配置校の状況把握・研究 ・事業の中間検証 ・上半期事業実績書の提出(9月末)		～7/14 学校訪問(小学校：2校) 7/31 第4回交付決定(1町) 7月～ 取組事例集作成 8月 学習支援員配置状況調査及び分析(8月末時点)	
第3四半期	・中間検証を踏まえて下半期の事業実施に向けた修正 ・次年度に向けた事業計画案の策定 ・学校訪問をはじめとする進捗管理(～1月)		～9月 市町村教育委員会訪問・聞き取り(12市町) ～9月 交付申請の追加募集 10月 取組事例集配付 ～10月 H30年度事業実施意向調査 ～11月 H30年度事業計画案の策定 10/20補助金交付決定(第6回 2市町) 11/21補助金交付決定(第7回 2町) 指導事務担当者会において次年度の事業説明(12/1 中部教育事務所、12/19 東部教育事務所、1/5 西部教育事務所、)	
第4四半期	・県版学力調査での定量的な成果の検証 ・事業の総括 ・中間と総括で確認された課題と成果を踏まえた事業計画を策定 ・事業費の決算(国費等の精算)		1/26補助金交付決定(第8回 1村) 2/19補助金交付決定(第9回 2市町) 3/7補助金交付決定(第10回 6市町) 3/9平成30年度交付要綱・実施要領の改正、市町村へ通知及び交付申請依頼 3/9 H30教育支援体制整備事業費補助金(国)仮申請 3/13定年退職予定者在籍校に人材募集チラシを送付 3/17 H30学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金(国)仮申請 3/16補助金交付決定(第11回 2市)	・「高知県教職員互助会(退職互助部)」各支部への、事業協力依頼を継続する。また、定年退職予定者に対して、人材募集案内チラシの配布と学習支援員を募集する市町村教育委員会の情報提供を行う。 ・大学と市町村教育委員会双方に対し、大学生の長期休業期間を利用した宿泊型による補充学習の実施を提案していく。 ・担任教員から子どもたちへ参加の声を継続するとともに、保護者にも理解と協力を求めていく。また、対象となる児童・生徒にとって興味のある教科から学び始めたり、教材を工夫するなどして、少しずつ学習に慣れていけるよう指導方法を工夫する。 ・より一層の事業効果の拡大を図るため、各市町村教育委員会や学校を訪問し、取組事例集を用いながら助言や情報提供を行う。

1 子どもたちへの支援策の抜本強化		
具体的な取組 (拡)教師力アップ事業	推進計画掲載ページ	7

作成日:平成30年3月31日			
担当部局 所管課	教育委員会事務局 高等学校課	担当者 内線	山中 3314

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	次期指導要領で充実が図られるアクティブラーニングや、国際共通語としての英語力の向上、政治的教養を育む教育、高大接続に係る「高等学校基礎学力テスト(仮称)や「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」導入など、喫緊の課題に対応する	<ul style="list-style-type: none"> 主権者として求められる資質・能力を育む実践研究:研究校3校> ○指導計画の作成(3月:各校) ○アンケートの実施(5月・12月) ○学校訪問による進捗状況の確認及び指導助言(9月・12月) 	<ul style="list-style-type: none"> 主権者として求められる資質・能力を育む実践研究:研究校3校> ○アンケートの結果(6月・1月) 	<ul style="list-style-type: none"> (H29到達目標) 各高等学校の生徒の進路希望を実現するため、教員の教科指導力を向上させ、公立高校からの国立大学進学者数及び県内大学合格者数を向上させる。 H30年3月公立高校卒業生の国立大学進学者数:550名(H28 491名)

内容	実施計画	計画(P) 変更計画	実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> 教師力アップ事業「教科指導力向上研修Ⅱ」 ○実施校の募集 ＜言語活動充実のためのNIEの推進＞ ○各校において、課題とつきたい力の洗い出しを行い、年間計画を作成する。 ○関係各署との連携のもと、組織的に言語活動の充実に向けた取組を行う。 ＜主権者として求められる資質・能力を育む実践研究:研究校3校> ○指導計画の作成(3月:各校) ○アンケートの実施(5月) ＜臨時的任用教員の指導力向上> ・教育センター等で常勤講師は悉皆で、非常勤講師は自由参加で、研修を行う。 ・研修内容は、各グループで模擬授業を行い、その内容について協議する。 ○第1回(5月) 			<ul style="list-style-type: none"> 教師力アップ事業「教科指導力向上研修Ⅱ」 ○実施校の募集 ＜言語活動充実のためのNIEの推進＞ ○各校において、課題とつきたい力の洗い出しを行い、年間計画を作成するとともに、新聞等を活用した取組を開始。 ＜主権者として求められる資質・能力を育む実践研究:研究校3校> ○指導計画の作成(3月:各校) ○アンケートの実施(5月) ＜臨時的任用教員の指導力向上> ○第1回(5月2日)実施 	<ul style="list-style-type: none"> ＜言語活動充実のためのNIEの推進＞ ○校内で取組が定着し、継続的に行われている。 ＜臨時的任用教員の指導力向上> ○事前に問題を指定し、模擬授業の後、協議を行った。参加した臨時教員からは、「新しい発見があった」等、肯定的な意見が多かった。
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> 教師力アップ事業「教科指導力向上研修Ⅱ」 ○実施校の募集及び県外講師による研究授業及び研究協議 ＜大学進学チャレンジセミナーを活用した進学指導力の向上> ○「教科指導力向上研修Ⅰ」の開催(8月) ＜言語活動充実のためのNIEの推進＞ ○関係各署との連携のもと、組織的に言語活動の充実に向けた取組を行う。 ○学校訪問による進捗状況の確認及び指導・助言 ＜主権者として求められる資質・能力を育む実践研究:研究校3校> ○学校訪問による進捗状況の確認及び指導助言(9月) ＜臨時的任用教員の指導力向上> ○第2回(7月) 			<ul style="list-style-type: none"> 教師力アップ事業「教科指導力向上研修Ⅱ」 ○実施校の募集及び県外講師による研究授業及び研究協議(8月@高知南高校:国語) ＜大学進学チャレンジセミナーを活用した進学指導力の向上> ○「教科指導力向上研修Ⅰ」の開催(8月2日～4日) 教科指導に優れた力量を有する県外教員による研究授業及び教科指導法等についての研究協議会を実施した。 2日(水) 教科:英語 3日(木) 教科:国語 4日(金) 教科:数学 ＜言語活動充実のためのNIEの推進＞ ○関係各署との連携のもと、組織的に言語活動の充実に向けた取組を実施。 ONIE全国大会への参加及び県外先進校視察などの実施。 ＜主権者として求められる資質・能力を育む実践研究:研究校3校> ○アンケート結果の集計 ＜臨時的任用教員の指導力向上> ○第2回(7月13日)実施 □授業参観・事後指導(7月)実施 	<ul style="list-style-type: none"> 教師力アップ事業「教科指導力向上研修Ⅱ」 ○高知南高校で開催した研究授業及び研究協議には、他校から40名を超える教員が参加した。 ＜大学進学チャレンジセミナーを活用した進学指導力の向上> ○生徒にとって、吸収できることがたくさんあり、難関大を目指す意欲が高めることができた。ワークショップ・講演では、世界観が揺さぶられたという生徒もいる一方で、どういう時間か分からないという生徒もいた。深く考える機会は大切なので、次年度も哲学カフェを行う予定である。 ○教員にとっては、授業に生かせる要素が多く得られた。 ＜言語活動充実のためのNIEの推進＞ ○1学期の検証結果や視察の成果に基づき、ワークシートや指導計画のブラッシュアップを実施。
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> 教師力アップ事業「教科指導力向上研修Ⅱ」 ○県外講師による研究授業及び研究協議 ＜言語活動充実のためのNIEの推進＞ ○関係各署との連携のもと、組織的に言語活動の充実に向けた取組を行う。 ○学校訪問等による進捗状況の確認及び指導・助言 ＜主権者として求められる資質・能力を育む実践研究:研究校3校> ○アンケートの実施(12月) ○学校訪問による進捗状況の確認及び指導助言(12月) ＜臨時的任用教員の指導力向上> ○第3回(10月) ○第4回(12月) □授業参観・事後指導(10月) 			<ul style="list-style-type: none"> 教師力アップ事業「教科指導力向上研修Ⅱ」 ○実施校の募集及び県外講師による研究授業及び研究協議(11月@高知東高校:現代社会) ○今後も、高知小津(2月)、山田(3月)において実施予定 ＜言語活動充実のためのNIEの推進＞ ○関係各署との連携のもと、組織的に言語活動の充実に向けた取組を実施。 ○学校訪問での協議に基づき、指導・計画の改善を実施。 ＜主権者として求められる資質・能力を育む実践研究:研究校3校> ○学校訪問等による取組の進捗状況の確認および今後の取組計画について協議 ○2月実施予定の研究協議会への実践発表依頼 ○アンケート実施依頼 ＜臨時的任用教員の指導力向上> ○第3回(10月13日)実施 ○第4回(12月5日)実施 	<ul style="list-style-type: none"> 教師力アップ事業「教科指導力向上研修Ⅱ」 ○高知東高校で開催した研究授業及び研究協議には、他校から6名の教員が参加した。 ＜言語活動充実のためのNIEの推進＞ ○ワークシートの記述内容から、語学力や表現力に一定の向上が確認できる。 ○3学期予定の取組の実施に向け、関係各所との連絡を密に行う。 ＜主権者として求められる資質・能力を育む実践研究:研究校3校> ○中村高校では、高校生と県議会議員によるパネ吹ディスカッションが実施(11月)され、取組後のアンケートでは95%を超える生徒が社会や政治について関心が高まったと回答している。 ＜臨時的任用教員の指導力向上> ○回を重ねるごとに、日々の授業に関するいろいろな疑問点が出され、それに対して意見交換できている。
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> 教師力アップ事業「教科指導力向上研修Ⅱ」 ○県外講師による研究授業及び研究協議 ＜言語活動充実のためのNIEの推進＞ ○関係各署との連携のもと、組織的に言語活動の充実に向けた取組を行う。 ○年間のまとめ、報告を行う。 ＜主権者として求められる資質・能力を育む実践研究:研究校3校> ○連絡協議会の実施(2月) ○指導計画の見直し(3月:各校) ＜臨時的任用教員の指導力向上> ○第5回(2月) 			<ul style="list-style-type: none"> 教師力アップ事業「教科指導力向上研修Ⅱ」 ○実施校の募集及び県外講師による研究授業及び研究協議(2月@高知小津高校:地理、3月@山田高校:国語) ＜言語活動充実のためのNIEの推進＞ ○関係各署との連携のもと、組織的に言語活動の充実に向けた取組を実施 ○年間の実践についての総括 ＜主権者として求められる資質・能力を育む実践研究:研究校3校> ○2月に研究校の実践発表を含む研究協議会を開催 ○アンケート集計 ＜臨時的任用教員の指導力向上> ○第5回(2月13日)実施 	<ul style="list-style-type: none"> 教師力アップ事業「教科指導力向上研修Ⅱ」 ○高知小津高校で開催した会には、他校から8名、山田高校で開催した会には、9名の教員が参加した。 ＜言語活動充実のためのNIEの推進＞ ○他者の考えを知る活動的な学習を行った結果、社会に対する関心や情報についての判断力、発表等における表現力に一定の向上が見られた。 ○次年度に向け、より組織的に言語能力を育成する取組や、日常的なNIEの推進について協議・計画を行った。 ＜主権者として求められる資質・能力を育む実践研究:研究校3校> ○研究校3校の実践発表について、研究協議会参加教員の95%以上が、「新しい情報を得ることができた」と回答した。 ○生徒対象のアンケートにおいて、前回調査と比較して3校ともに「国政選挙や地方選挙について、投票権があれば投票に行こうと思う」の項目の肯定的回答の割合が増加した。 ＜臨時的任用教員の指導力向上> ○大学入学共通テスト試行調査を解いてもらい、新しい傾向の問題について協議を行った。 最終日にアンケートを実施した。肯定的な意見が多く、大変意義のある研修であった。

作成日:平成30年3月31日

1 子どもたちへの支援策の抜本強化		
具体的な取組	(拡)カリキュラムマネジメント研究事業・学力アップ事業・ソーシャルスキルアップ事業	推進計画掲載ページ 8

担当部局 所管課	教育委員会事務局 高等学校課	担当者 内線	山中 3314
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等		本年度の到達目標と達成状況	
概要	主なインプット(投入)〈讀じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	
低学力の生徒の生徒の学力を向上させるだけでなく、高い学力の生徒も伸ばすために学習意欲を高め、自主学習を促進する指導を行う。	<学習支援員事業> ○県立高等学校は実施の上限年間150時間(中退防止重点校については、上限180時間)		(H29到達目標) D3層(上級学校に進学することはできるが、授業についていけず、苦勞する(進学)・筆記試験が課される企業では不合格になりやすい)の減少と家庭学習時間の増加 (H31末目標:学習支援員の設置校数32校)

内容 記載	計画(P)		実施上の課題等 記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き)	実行(D) 計画に対する実績 記載時期:四半期毎	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策 記載時期:四半期毎
	実施計画 記載時期:年度当初	変更計画 記載時期:四半期毎			
第1 四半期	<学習支援員事業> ○申請書と事業計画書を提出(提出期限:平成29年4月17日) 提出期限前に実施希望の場合は、事業開始10日前までに提出 支援員がおらず、4月当初に申請できていなくても、支援員が見つかり次第、申請書、事業計画書を提出すれば、事業開始可能 学校訪問等で、学習支援員の活動等について確認			記載時期:四半期毎 <学習支援員事業> 実施校数:30(6月30日現在)	<学習支援員事業> 特に高知市内から遠い郡部の学校において、学習支援員が見つけれないことから、事業の開始時期が希望よりも遅れる事例が見られるが、概ね順調に進んでいる。
第2 四半期	<学習支援員事業> ○各校に学習支援員の状況等を確認追加等、要望等あれば当課で検討(9月)			<学習支援員事業> 実施校数:31(8月8日現在) ・対象の県立学校全てから申請書が提出された。	<学習支援員事業> 対象校全てから申請があったが、学習支援員確保の困難性から、申請時数が最大時数を大幅に下回っている学校が少なからずある。一方で、最大数を超えてさらに事業を拡大したいと希望している学校もあり、今後、各校の希望を調査・調整の上、残余時数の割り振りを行っていく。
第3 四半期	<学習支援員事業> ○学校訪問等で、学習支援員の活動等について確認(11月)			<学習支援員事業> 実施校数:31(12月15日現在) 各校に実施状況や時間数追加希望の有無の聞き取り調査を行い、残余時数を令達。 のべ112名の支援員により、4961時間の学習支援を実施予定。	<学習支援員事業> ・各校より、追加希望数を聞き取り、調整した。 ・今年度の申請数が昨年度に比べ大幅に増加し、各校での取り組みがより充実したものになっていると感じる。
第4 四半期	<学習支援員事業> ○実施期間は平成30年2月23日まで。事業終了後1週間以内に、実績報告書を高等学校課に提出			<学習支援員事業> 実施校数:31(最終) のべ114名の支援員により、4,515時間の学習支援を実施	<学習支援員事業> 基礎力診断テストの学習到達ゾーン(GT2)の向上、欠点保有者の減少、評定平均値のアップ、家庭学習時間の増加など、生徒の学力向上及び学習状況の改善に効果が見られた。 学校行事の変更及び台風・大雪などに伴う休校によって、申請した時数を一部実施できずに残した学校があった。 中山間地域、郡部の学校では、支援員を務めることのできる人材が確保できず、希望する時数が実施できない場合もあった。時間講師の配置、教員志望の学生の活用など、解決に向けて取組を強化する必要がある。

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (2)学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化			作成日:平成30年3月31日
具体的な取組	みんながスター！校内支援力アップ事業	推進計画掲載ページ	24

担当部局 所管課	教育委員会事務局 特別支援教育課	担当者 内線	原 3315
-------------	---------------------	-----------	-----------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>◆発達障害等のある児童生徒が、その特性を踏まえた十分な教育を受け、充実した学校生活を送れるようチーム学校として校内支援体制の一層の充実を図るとともに、就学前から高等学校卒業まで校種間の連携により、切れ目のない支援を実現する。</p> <p>・校内委員会の活性化 (個別の指導計画・引き継ぎシートの作成・活用) ・市町村単位での特別支援連絡会などの推進体制づくり</p>	<p>◆特別支援教育巡回アドバイザーを3地域に1名ずつ配置し、3年間で県内すべての市町村(小中学校)に対して専門的な立場から支援を行う。</p> <p>東部(香南市教育委員会)→重点支援市町村…香南市(野市小学校、野市東小学校、佐古小学校) 支援市町村…馬路村 芸西村 中部(中部教育事務所)→重点支援市町村…須崎市(新荘小学校) 支援市町村…津野町 橋原町 土佐市 中土佐町 西部(西部教育事務所)→重点支援市町村…四万十市(中村小学校、具同小学校、中村中学校)</p>	<p>(H29到達目標)</p> <p>◆引き継ぎシートの作成と活用(診断あり)…小→中95% 中→高80% ◆個別の指導計画の作成と活用(診断あり)…小→95% 中→85% ※第2期教育振興計画の目標(平成31年度) ○引き継ぎシートの作成と活用 100% ○個別の指導計画作成と活用 100% ○ユニバーサルデザインによる授業改善の取組…100%</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>	

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>○事業内容について説明及び打合せ ・市町村教育委員会との打ち合わせ及び挨拶(3月、4月) 香南市、芸西村、馬路村、須崎市、土佐市、中土佐町、橋原町、津野町、四万十市</p> <p>・各市町村校長会での説明(15分程度) ・重点支援地域指定校において学校経営計画の把握(学校経営アドバイザーと同行)</p> <p>・校内委員会・連絡会議の年間計画の把握 ・各教育事務所との連携のための説明</p>		<p>・市町村教育委員会への説明と事業の打ち合わせ(2,3,4月) 香南市(3/27)、芸西村(3/21)、馬路村(3/21)、須崎市(2/15)、土佐市(3/15)、中土佐町(3/24)、橋原町(3/15)、津野町(3/15)、四万十市(2/15)</p> <p>・各市町村校長会での説明 香南市(4/10)、芸西村(4/27)、馬路村(4/13)、須崎市(4/11)、土佐市(4/3)、中土佐町(4/17)、橋原町(5/9)、津野町(4/25)、四万十市(4/5)</p> <p>・須崎市教育委員会、中部教育事務所と合同で実施する新荘小事業打ち合わせ(4/6) ・第1回学校経営研究協議会を開催した(参加者:校長、巡回アドバイザー、教育事務所指導主事、市町村担当者)→5/15 6/5,12,13,23,26</p>	<p>・市町村教育長及び担当者に事業説明を行い、各市町村の特別支援教育に対する取組状況を把握できた。また校内委員会の活性化について理解が進み、特別支援巡回アドバイザーの積極的な活用が期待される。</p>	
第2四半期	<p>・特別支援教育巡回アドバイザーが、重点地域市町村等への校内委員会への参加 ・中学校区連携充実事業の実施</p> <p>・校内委員会・地域連絡会議の進捗状況の把握 ・ユニバーサルデザインによる学校づくりシンポジウムの開催(8/8)</p> <p>・地域連絡会等での特別支援教育巡回アドバイザーの進捗状況の共有 ・重点支援地域指定校において学校経営計画の実施状況の把握(学校経営アドバイザーと同行)</p>		<p>・特別支援教育巡回アドバイザーが重点地域市町村の校内支援に十分に入っていない。</p> <p>・II期には巡回アドバイザーは、学校経営アドバイザーと一緒に訪問支援だけでなく、対象の各学校に校内委員会等の支援・援助に入っていく必要がある。</p> <p>・中学校区連携充実事業の実施(40中学校区)</p> <p>・平成29年8月8日(火)ユニバーサルデザインによる学校づくりシンポジウムの開催 県民文化ホールグリーンホール(参加人数:500人)</p> <p>・地域連絡会等の開催(5/8,6/2,7/9,22) ・特別支援教育巡回アドバイザー重点地域学校訪問回数…163回(東部…58回 中部…35回 西部…70回)</p>	<p>・2学期以降に重点支援市町村小中学校の校内委員会に、巡回アドバイザーが計画的に入り、すべての学校で具体的な手立てや方策を考え取り組むことができるよう各学校へ支援訪問の希望調査を行い、地教委と連携して取組を進めることが必要である。</p> <p>・「ユニバーサルデザインによる学校づくりシンポジウム」に多くの教員の参加があり、特別な支援を必要とする子どもを含む「分かる」「できる」授業づくりや学校づくりについて関心が高いことが明らかとなった。ユニバーサルデザインの学校づくり、授業づくりの普及に向けて、学校訪問や研修会で冊子等を活用した支援を継続的に行う。</p> <p>・I期(5月、6月)に学校経営アドバイザーの学校訪問に同行したことで学校経営計画の特別支援教育の位置づけについて話ができ、管理職が特別支援について理解を深め、個別の指導計画作成につながった学校もあった。(同行訪問→9市町村81校)</p>	
第3四半期	<p>・事業内容の中間まとめ 重点市町村指定校訪問による進捗状況の把握</p> <p>・校内委員会・地域連絡会議の進捗状況の把握 ・地域連絡会等での特別支援教育巡回アドバイザーの進捗状況の共有</p> <p>・引継ぎへ向けての取組 保護者・関係危難に対して引継ぎシートの理解促進のためのリーフレットの配布、活用に対するアドバイス</p>		<p>・重点市町村指定校訪問による進捗状況を確認するために、教育事務所の担当指導主事と連携をもつことが必要である。</p> <p>・学校経営計画をもとにした、学校経営上の特別支援教育に関する課題確認及び対応策の検討が必要である。</p> <p>・中部教育事務所の所管する地域については、教育事務所が主体となり巡回アドバイザーと担当指導主事、本課と一緒に、指定地域の教育長や担当者話し合う場を設定し、今後の取組について検討を行った(須崎市11/6)。残りの市町村は1月に実施予定。</p> <p>・第2回学校経営研究協議会を開催 ・学校経営研究協議会(校長、巡回アドバイザー、市町村等) 香南市(10/23,24) 須崎市(10/24) 四万十市(11/17,12/5,14)</p> <p>・地域連絡会等の開催(10/27 12/7) ・特別支援教育巡回アドバイザー重点地域学校訪問回数…258回(東部…92回 中部…55回 西部…111回) ・引き継ぎシートリーフレットを各市町村の年長、小6、中3の各家庭に配布(12月)</p>	<p>・特別支援教育に関わる地域の学校の課題や市町村の取組と現状を知る事ができた。この取組が他の地域でも広がっていくと市町村とのネットワークが整備され、支援の充実が期待される。</p> <p>・指定校においては、特別支援教育巡回アドバイザーが年度当初より計画的、継続的に学校訪問を行うとともに、各学校で学校経営研究協議会を2回ずつ開催できたことで、学校経営計画の中に特別支援教育の視点がしっかりと位置づけられ、取組の具体化が図られた。 継続して学校訪問を行い、校内支援会等での助言や引継ぎシートの作成を推進する。</p> <p>・次年度の指定地域を早期に決定し事業の目的や取り組み方について、市町村教育委員会と協議を進める。</p>	
第4四半期	<p>・校内委員会・地域連絡会議の進捗状況の把握</p> <p>・事業についてのまとめ 重点市町村での学校経営構築(校内委員会の定期的な開催、校内体制づくり、地域支援体制等について)</p> <p>・特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業の実践報告書提出(リーフレット作成) ・次年度に向けての課題整理</p>		<p>・教育事務所の特別支援教育地域コーディネーターや特別支援教育巡回アドバイザーが、指定地域等の校内支援会に継続して入り、児童生徒の支援について具体的な助言を行い、特に卒業前の学年については引き継ぎシート等の活用・作成を支援し、進路先につなげる必要がある。</p> <p>・指定校での学校経営計画において特別支援教育に関する実践及び変容を、地教委や教育事務所と共有するため学校経営研究協議会を開催することが必要である。</p> <p>・県内すべての小中学校長に学校経営に特別支援教育の視点を踏まえた取組を具体化する働きかけをし、周知を進める必要がある。</p> <p>・東部・中部・西部特別支援教育巡回アドバイザー訪問実績(3月末現在):東部134回、中部95回、西部159回 計378回</p> <p>・学校経営研究協議会(指定校で学期ごとに実施 3回目) 香南市(2/13,19)、須崎市(3/8)、四万十市(12/5,14 2/14) ・四万十市については、指定校3校の学校長が集まり、合同の学校経営研究協議会が開催されて、各校の取組が共有できた。</p> <p>・特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業の実践報告としてリーフレットを作成した(2000部)。</p>	<p>・重点支援地域の学校では、診断・判断のある全ての子どもに、個別の指導計画の作成を実施できた。今後は、個別の指導計画や引き継ぎシート等の内容を充実させ質を高めるため、外部専門家等の活用を進める。</p> <p>・今年度の指定校では、学校長と検討を行い学校経営計画に特別支援教育を記載し、支援が必要な児童・生徒に支援を実施することができた。次年度の学校経営計画の作成にあたり、小中学校課とも連携し、特別支援に関する内容を明記することについて、周知をしていく。</p> <p>・作成したリーフレットを、東部中部西部の校長会、教育長会で配布し、学校経営計画に特別支援教育を位置付けて、具体的な取組が行われるよう支援する。</p>	

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (2)学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化			
具体的な取組	放課後子ども総合プラン推進事業	推進計画掲載ページ	24

担当部局 所管課	教育委員会事務局 生涯学習課	担当者 内線	與名 3270
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈讀した手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	【拡】放課後子ども総合プラン推進事業 ◆放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実を図るために、放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進するとともに、地域の方々の参画を得た放課後のさまざまな活動を支援する。	◆放課後子ども総合プラン推進事業補助 子ども教室 147(41)カ所、児童クラブ 168(88)カ所 ※()内は高知市子ども教室の食育学習への補助を新設(県1/2)→(参考)6市町村8箇所児童クラブ施設整備への助成 4市9箇所 ◆学校地域連携推進担当指導主事 →東部・中部・西部教育事務所、高知市に配置(4名) ◆放課後学び場人材バンクの体制強化(4名体制) ・出前講座の開催 ◆市町村・関係機関等との協議 →市町村教育長会議(4/19)、市町村教育長訪問(4/10,4/11,4/13,4/14) →県立校長会・地区別校長会等(4/14,4/20,4/21,4/24,4/27,5/9) →各校長訪問(4/13,4/17,4/25,4/28) →高知県民生委員児童委員協議会連合会総会(4/25)、高知県老人クラブ連合会役員会(4/18) →県民生委員児童委員協議会連合会児童部会(10/20) →市町村要対協調整機関課長・係長会議(11/16,17) ・その他市町村・子ども教室・児童クラブ等関係機関への個別訪問等 ◆研修会の開催 ・子どもの発達と発達障害への理解を促進するステップアップ研修(6/13,29,9/26,10/24,11/21) ・子ども教室児童クラブ研修会(安全・安心)(東部6/16、西部6/20、中部6/22) ・高知県地域学校協働活動研修会(7/11) ・子育て支援員研修(放課後児童コース)(9/9,10) ・子どもの育ち支援研修会(東部・中部11/30、中部・西部12/7) ・放課後児童支援員認定資格研修:全4日(2会場)(9/23,10/15,11/18,1/20,21)	・全小学校区の94.3%に放課後子ども総合プランに基づく放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置され、学習習慣の定着に向けた学習支援や体験活動が行われている。 ・そのうち98.4%で学習支援活動が行われている。 ・放課後児童クラブや放課後子ども教室の従事者等を対象とした各種研修会等において、より理解が深まるようステップアップ形式での研修を取り入れたほか、参加者同士が実例を持ち寄り意見交換が図られるよう、研修内容を工夫したことにより、参加者数、満足度ともに前年度を上回ったほか、各種取組についての理解が深まり、資質向上につながった。 ・学び場人材バンク出前講座等では、モノづくり関係の講座を中心に、多くの人材(高校生、大学生、教員OB、その他ボランティア等延べ334名)が講師として子どもたちとかわり、多様な体験活動への支援につながった。	(H29到達目標) ◆放課後子ども教室及び放課後児童クラブの設置率 小学校95%以上 (H31まで) ◆放課後学びの場における学習支援の実施率 ・学習支援の実施 96%以上 (H31まで) (H29到達目標に対する達成状況) ◆放課後子ども教室又は放課後児童クラブの設置率 H29実績 小学校94.3% ◆放課後学びの場における学習支援の実施率 H29実績 学習支援の実施 98.4%

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	(通年) ・運営等補助(うち高知市) ※小学校のみ 子ども教室 147(41)カ所、児童クラブ 168(89)カ所 ・市町村等訪問 ・学び場人材バンクの体制の充実 専属コーディネーターによる人材紹介や出前講座、人材育成等の支援(4名体制) (4月～) ・H29県単補助金交付決定(4月) ・H29事業方針の説明及び取組促進(4月) →(地区別小中学校長会、県立学校長会、市町村教育長会等) ・第1・2回学校地域連携推進担当指導主事との協議(5・6月) ・研修会の開催 (安全・安心 3箇所)(6月) (発達障害児等支援 第1回・第2回)(6月)		・市町村や子ども教室等によって、地域との連携活動の内容に差がある。 ・食生活がみられる子どもたちに対して、子ども教室や児童クラブで食育学習等の取組を推進する。 ・施設の安全対策の周知徹底。 ・H29の実施状況調査(毎年5月1日時点で厚生労働省が調査)の結果に基づく市町村の対応を確認し支援する。	◆放課後子ども総合プラン推進事業補助 子ども教室 147(41)カ所、児童クラブ 168(88)カ所 ※()内は高知市子ども教室の食育学習への補助を新設(県1/2) (参考)6市町村8箇所児童クラブ施設整備への助成 4市9箇所 ◆学校地域連携推進担当指導主事 →東部・中部・西部教育事務所、高知市に配置(4名) →第1・2回学校地域連携推進担当指導主事との協議(5/11,6/5) ◆放課後学び場人材バンクの体制強化(4名体制) ◆市町村・関係機関等との協議 →市町村教育長会議(4/19)、市町村教育長訪問(4/10,11,13,14,5/2,8,16) →県立校長会・地区別校長会等(4/14,4/20,4/21,4/24,4/27,5/9) →各校長訪問(4/13,4/17,4/25,4/28,5/2,16) →高知県民生委員児童委員協議会連合会総会(4/25) →高知県老人クラブ連合会役員会(4/18) ・その他市町村・子ども教室・児童クラブ等関係機関への個別訪問等 ◆研修会の開催 ・子どもの発達と発達障害への理解を促進するステップアップ研修 第1回 6/13 参加者61名、満足度88.3% 第2回 6/29 参加者69名、満足度87.3% ・子ども教室児童クラブ研修会(安全・安心)(東部6/16、西部6/20、中部6/22) 参加者計198名、平均満足度89.5%	・全小学校区の94%に放課後子ども総合プランに基づく放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置されている。 ・そのうち98%で学習支援活動が行われている。 ・放課後児童クラブ支援員等を対象とした防災対策研修会では、昨年度に比べ受講者が増え(H28:161名→H29:198名)、日常的な安全対策や避難訓練実施の必要性について周知が図られた。
第2四半期	・H29国庫補助金・交付金の交付申請(市町村→県→国) ・第3・4回学校地域連携推進担当指導主事との協議(7・9月) ・学び場人材バンク:夏休み出前講座の開催 ・補助金(変更)交付決定(国→県→市町村) ・全市町村訪問、取組状況調査(9月) ・研修会の開催 (高知県地域学校協働活動研修会)(7月) (子育て支援員研修(放課後児童コース))(9月) (発達障害児等支援 第3回)(9月)		◆研修会の開催 ・高知県地域学校協働活動研修会(7/11) 基調講演「これからの地域学校協働本部のあり方」 パネルディスカッション 「学校と地域の協議の場づくりと見守り体制の強化について」 講演「子どもたちとの関わりについて」 参加者 99名、満足度 83% ・子育て支援員研修(放課後児童コース)(9/9,10)66名修了 ・子どもの発達と発達障害への理解を促進するステップアップ研修 第3回 9/26 参加者61名、満足度88.3% ・放課後児童支援員認定資格研修:全4日(2会場) 第1日目9/23 ◆学び場人材バンク:夏休み出前講座の開催(155件) ◆第3・4回学校地域連携推進担当指導主事との協議(7/12、9/4) ◆「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰選考委員会(9/6) ◆市町村・関係機関等との協議 →福祉事務所長訪問(7/5) ・その他全市町村訪問、子ども教室・児童クラブ等への個別訪問等(7月→8回、8月→33回、9月→13回) ◆市町村訪問・取組状況調査(9～10月)	・高知県地域学校協働活動研修会では、地域における子どもの見守り体制をより充実・強化していくことや子どもたちとの関わりをテーマに開催し、昨年度に比べ参加者も増えた。(H28:71名→H29:99名) ・今後の地域学校協働本部の取組について理解が深まった。 ・学び場人材バンク出前講座では、モノづくり関係の講座を中心に、多くの人材(高校生、大学生、教員OB、その他ボランティア等延べ265名)が講師として子どもたちとかわり、多様な体験活動への支援につながった。 〈安全・安心に対する取組状況〉 ・災害時対応マニュアル:100% ・安全点検:100% ・避難訓練の実施: 放課後児童クラブ:100%、放課後子ども教室:67.3%	

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3 四半期	<ul style="list-style-type: none"> 研修会の開催 (発達障害児等支援 第4回・第5回)(10・11月) (放課後児童支援員認定資格研修)(11月) (子どもの育ち 3箇所)(11月) 地域学校協働活動推進委員会(第1回)(10月) 取組状況調査の集計、効果・課題の検証 H29市町村執行見込額調査 +第5・6回学校地域連携推進担当指導主事との協議(10・12月) 		<ul style="list-style-type: none"> 子どもの発達と発達障害への理解を促進するステップアップ研修 第4回 10/24 参加者64名、満足度90.1% 第5回 11/21 参加者61名、満足度89.4% 放課後児童支援員認定資格研修:全4日(2会場) 第2日目10/15、第3日目11/18 発達障害等理解促進研修会 東部 11/7 参加者90名、西部 11/16 参加者88名 参加者計178名、平均満足度91% 子どもの育ち支援研修会 東部・中部11/30、中部・西部12/7 参加者計168名、平均満足度83% ◆第5・6回学校地域連携推進担当指導主事との協議(10/16、12/6) ◆市町村・関係機関等との協議 —県民生委員児童委員協議会連合会児童部会(10/20)— —市町村要対協調整機関課長・係長会議(11/16、17)— —その他市町村・子ども教室・児童クラブ等への個別訪問等(10月:7回、11月:30回、12月:20回見込) ◆市町村取組状況調査集計、効果・課題の検証(10月) ◆H29市町村執行見込額調査(10月、12月) ◆地域学校協働活動推進委員会 第1回(10/23) ◆学び場人材バンク募集リーフレットの作成(11月)、配布(11/28~) 2種類×800部 	<ul style="list-style-type: none"> H29調査結果では、活動状況実施率は学習支援・体験活動ともにH28調査結果を上回っており、活動が充実してきている。 学習支援の実施率:98.4%(H28:98.0%) 体験活動の実施率:85.8%(H28:83.4%) 各種研修会等において、より理解が深まるようステップアップ形式での研修を取り入れたほか、参加者同士が実例を持ち寄り意見交換が図られるよう、研修内容を工夫したことにより、参加者数、満足度ともに前年度を上回ったほか、各種取組についての理解が深まった。 	
第4 四半期	<ul style="list-style-type: none"> 地域学校協働活動推進委員会(第2回)(2月) +研修会の開催(社会教育実践交流会)(2月) +第7回学校地域連携推進担当指導主事との協議(3月) H30実施計画提出 学び場人材バンク H29事業実績についての振り返り、H30事業計画打合せ 		<ul style="list-style-type: none"> ◆地域学校協働活動推進委員会 第2回(2/15) ◆研修会の開催 ・放課後児童支援員認定資格研修:全4日(2会場) 第4日目1/20、1/21 91名修了(※認定資格取得者延べ311名) ◆学び場人材バンク 登録数:個人406名、企業・団体等18団体(3月末現在) 出前講座等マッチング実績:延べ334名(3月末現在) 	<ul style="list-style-type: none"> 全小学校区の94.3%に放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置され、学習習慣の定着に向けた学習支援や体験活動が行われている。 (H30年度に向けた取組) 国が示す設備運営基準を満たしていない児童クラブは、平成31年度まで(継続措置)に対応する必要があり、国の基準を満たした適切な設備運営が図られるよう、市町村への財政支援を継続する。 	

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (2)学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化			
具体的な取組	(拡)学校支援地域本部等事業 学校地域連携推進担当指導主事の配置	推進計画 掲載ページ	24

作成日:平成30年3月31日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 生涯学習課	担当者 内線	與名 3270
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
【拡】学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる体制づくりを推進する。 ◆学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実 ・学習支援活動 ・読書活動支援(読み聞かせ・図書館支援等) ・登下校等安全指導 ・環境整備 ・学校行事支援 ・部活動、クラブ活動支援 ◆地域学校協働本部の設置促進 ・モデル校の決定、取組支援、ノウハウの獲得 ・モデル校事例集の作成・周知 ◆学び場人材バンクによる支援 ボランティアや地域コーディネーター等の地域人材の発掘・確保及びマッチングを実施し、学校を支援する。	◆学校支援地域本部事業運営補助 ・34市町村120本部202校(うち、県立校4本部4校、高知市28本部28校) ◆学校地域連携推進担当指導主事 ・東部・中部・西部教育事務所、高知市に配置(4名) ・地域学校協働本部モデル校7校の決定・取組支援(4月～) ・実施校状況確認票による現状確認の取組(5月～) ・学校地域連携推進担当指導主事との協議(8回) ・市町村・学校等への個別訪問活動(年間1,027回) ◆放課後学び場人材バンクの体制強化(4名体制) ◆市町村・関係機関等との協議 (4～5月) ・市町村教育長会議(4/19)、市町村教育長訪問(4/10,4/11,4/13,4/14) ・県立校長会・地区別校長会等(4/14,4/20,4/21,4/24,4/27,5/9) ・各校長訪問(4/13,4/17,4/25,4/28) ・高知県民生委員児童委員協議会連合会総会(4/25)、高知県老人クラブ連合会役員会(4/18) (6～3月) ・県民生委員児童委員協議会連合会児童部会(10/20)、同 正副会長会(1/15) ・市町村要対協調整機関課長・係長会議(11/16,17) ・県立学校での運営会議等に参加(4校)(年間18回) ・その他市町村・関係機関への個別訪問等(年間187回) ◆研修会の開催 ・高知県地域学校協働活動研修会(7/11) ・高知県地域学校協働活動ブロック別研修会(教育事務所、高知市) (東部12/11、西部1/15、中部1/22、高知市1/30)	◆全市町村で学校支援地域本部事業の取組が行われている。 34市町村120本部202校(うち、県立校4本部4校、高知市28本部28校) 学校支援活動(H29実績) 23,900回 民生・児童委員の参画率(H29) 95.3% ◆モデル7校において学校と地域とがパートナーとして子どもたちを見守り育てる「高知県版地域学校協働本部」への取組が始まっている。 ◆モデル校それぞれに高知県版の趣旨に沿った特色ある仕組みや工夫した取組を実施 支援活動日数や活動種別の増 民生・児童委員の参画 定期的な協議の場の確保 チーム学習会・個別ケース検討会議の開催 緊急時の連絡体制の設定 など ◆モデル校の取組のノウハウを掲載したモデル事例集を作成・配布(3月)し、次年度からの展開につなげた。	(H29到達目標) ◆活動内容の充実 ・学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が様々な活動に参画してくれる学校の割合 100%(H31まで) ・学校支援活動回数 15,000回以上/年(H31まで) ・学校支援地域本部が設置された学校数 小学校 150校以上、中学校 80校以上(H31まで) H30年度小中学校80%以上の設置 (H29到達目標に対する達成状況) ・学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が様々な活動に参画してくれる学校の割合 小学校 84.0%、中学校 76.7% ・学校支援活動回数 H29実績 23,900回/年 ・学校支援地域本部が設置された学校数 H29実績 小学校 114校、中学校 73校、義務教育学校 2校 H30計画 小学校 154校、中学校 85校、義務教育学校 2校	

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1四半期	(通年) ・市町村、学校訪問/運営委員会等への参加・助言 ・活動内容の企画・運営等への支援 ・モデル校取組支援 ・学び場人材バンクの体制の充実 専属コーディネーターによる人材紹介や出前講座、人材育成等の支援(4名体制) (4月～) ・H29県単補助金交付決定(4月) ・H29事業方針の説明及び取組促進(4月) (地区別小中学校長会、県立学校長会、市町村教育長会等) ・第1・2回学校地域連携推進担当指導主事との協議(5・6月) ・県立学校での第1回運営会議に参加(山田:5月、窪川:6月、嶺北:6月、佐川:6月)		・人口減少や高齢化が進む中、学校を支援する人材の育成・確保が必要。 ・地域学校協働本部のモデル校の取組支援等を通じた学校と地域による見守りの仕組みづくりの着実な実施。 未設置校(107校) → 設置促進 設置校(188校) → 活動内容の充実 地域学校協働本部(モデル7校) → モデル校事例集の作成 → H30年度 県内へ拡大展開	◆学校支援地域本部事業運営補助 ・34市町村120本部202校(うち、県立校4本部4校、高知市28本部28校) ◆学校地域連携推進担当指導主事 ・東部・中部・西部教育事務所、高知市に配置(4名) ・地域学校協働本部モデル校7校の決定・取組支援(4月～) ・実施校状況確認票による現状確認の取組(5月～) ・学校等訪問活動回数(4月:51回、5月:90回、6月:98回) ・第1・2回学校地域連携推進担当指導主事との協議(5/11,6/5) ◆放課後学び場人材バンクの体制強化(4名) ◆市町村・関係機関等との協議 ・市町村教育長会議(4/19)、市町村教育長訪問(4/10,11,13,14,5/2,8,16) ・県立校長会・地区別校長会等(4/14,4/20,4/21,4/24,4/27,5/9) ・各校長訪問(4/13,4/17,4/25,4/28,5/2,16) ・高知県民生委員児童委員協議会連合会総会(4/25) ・高知県老人クラブ連合会役員会(4/18) ・県立学校での運営会議等に参加(3校)(4/26,5/16,6/6,12,19,28,29) ・その他市町村・関係機関への個別訪問等(5月:8回、6月:19回)	・各市町村教育長や学校長、民生委員・児童委員、老人クラブ連合会等と、H29年度の学校支援地域本部の充実・拡大について、県の取組方針を共有した。 ・地域学校協働本部モデル校7校を決定し、取組支援を開始した。 ・活動内容をチェックし、モデル7校で4種類以上、累計100日以上の学校支援活動が実施されている。	
第2四半期	・H29国庫補助金の交付申請(市町村→県→国) ・第3・4回学校地域連携推進担当指導主事との協議(7・9月) ・研修会の開催(高知県地域学校協働活動研修会)(7月) ・学び場人材バンク:出前講座の開催 ・補助金(変更)交付決定(国→県→市町村) ・全市町村訪問、取組状況調査(9月) ・優れた「地域による学校支援活動」文部科学大臣表彰推薦			◆学校地域連携推進担当指導主事 ・地域学校協働本部モデル校7校の取組支援 ・実施校状況確認票による現状確認の取組 ・学校等訪問活動回数(7月:103回、8月:92回、9月:88回) ・第3・4回学校地域連携推進担当指導主事との協議(7/12、9/1) ◆研修会の開催 ・高知県地域学校協働活動研修会(7/11) 基調講演「これからの地域学校協働本部のあり方」 パネルディスカッション 「学校と地域の協議の場づくりと見守り体制の強化について」 講演「子どもたちの関わりについて」 参加者 99名、満足度 83% ◆市町村・関係機関等との協議 ・県立学校での運営会議等に参加(2校)(7/4,8/4,17) ・福祉事務所長訪問(7/5) ・その他個別訪問等(7月:8回、8月:33回、9月:13回) ◆取組状況調査(市町村、学校、地域コーディネーター)(8～9月) ◆「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰選考委員会(9/6)	・高知県地域学校協働活動研修会では、地域における子どもの見守り体制をより充実・強化していくことや子どもたちとの関わりをテーマに開催し、昨年度に比べ参加者も増えた。(H28:71名→H29:99名) ・今後の地域学校協働本部の取組について理解が深まった。 ・民生・児童委員、学校、地教委、市町村虐待対応部署、児相、地域コーディネーター、地域の中心メンバー等で、高知県版地域学校協働本部の取組を理解し合い、見守り体制を作り、9月から順次取り組みが開始されている。	

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画		計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3 四半期	<ul style="list-style-type: none"> 取組状況調査の集計、効果・課題の検証 H29市町村執行見込額調査 第5・6回学校地域連携推進担当指導主事との協議(10・12月) 地域学校協働活動推進委員会(第1回)(10月) 			<ul style="list-style-type: none"> 学校地域連携推進担当指導主事 地域学校協働本部モデル校7校の取組支援 <ul style="list-style-type: none"> 高知県版地域学校協働本部モデル7校の取組 <ul style="list-style-type: none"> 支援活動日数や活動種別の増:全7本部 民生児童委員の参画:全7本部 説明等を通じた事前学習開催:全7本部 個別ケース検討会議開催:3本部 チーム学習会開催:5本部 緊急時の連絡体制を設定し取組中:6本部 実施校状況確認票による現状確認の取組 学校等訪問活動回数(10月:87回、11月:72回、12月:83回) 第5・6回学校地域連携推進担当指導主事との協議(10/16、12/6) 研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 高知県地域学校協働活動ブロック別研修会(東部12/11) 満足度90.2% 東部教育事務所管内中学校支援地域本部事業研修会(12/11) 実践発表Ⅰ「伝えたい物部の魅力」(物部小学校児童、物部中学校生徒) 実践発表Ⅱ「持続可能な地域学校協働活動の推進」 「物部地域学校協働本部(物部っ子を育てる会)各部会活動報告」 講演「子どもたちとの関わりについて2」 市町村・関係機関等との協議 <ul style="list-style-type: none"> 県立学校での運営会議等に参加(3校)(11/15,12/12,19,21) 県民生委員児童委員協議会連合会児童部会(10/20) 市町村委対協調整機関課長・係長会議(11/16,17) その他個別訪問等(10月:7回、11月:34回、12月:27回) 取組状況調査集計、効果・課題の検証(10月) H29市町村執行見込額調査(10月,12月) 地域学校協働活動推進委員会 第1回(10/23) 学校支援地域本部等の活動周知・学び場人材バンク募集リーフレットの作成(11月)、配布(11/28～) 2種類×800部 	<ul style="list-style-type: none"> 学校支援地域本部の設置促進 <ul style="list-style-type: none"> 当初の計画どおり、年度内の設置が完了する見込み。(H29):34市町村119本部201校(うち、県立高校4本部4校、高知市28本部28校)(H30):市町村や学校へのH30設置に向けての助言等の実施により、成果目標(H30に230校(実施校率80%以上))を達成する見込み。 高知県版地域学校協働本部モデル7校の取組 <ul style="list-style-type: none"> 地域での話し合いを通じて相互理解が進み、横の繋がりが強化されている。 チーム学習会を通じて、必要な知識の習得とメンバー間の連携が深まるとともに、学んだことが、個別ケース検討会議での議論や実際の見守りに活かされ、活動へのやる気と次の学習への動機づけになっている。 協議の場の開催回数を増やしたことにより、活動の振り返りと見直しが可能となり、PDCAサイクルがより機能しやすくなった。 民生・児童委員の定例会へ学校関係者が参加したり、見守りに特化した会議の場を設定し、重層的な見守りが可能となった。 地域の方との関わりにより、子どもたちの自尊心や自己有用感が育まれている。 見守り体制について、学校と地域で確認したことにより、地域の方からの声や、学校へ届きやすい仕組みとなった。(地域の方の声) 学校が得た情報を学校での対処・方策に活用できている。
第4 四半期	<ul style="list-style-type: none"> モデル校活動状況取りまとめ(1月) モデル校事例集作成(2～3月)、周知(3月) 地域学校協働活動推進委員会(第2回)(2月) 第7回学校地域連携推進担当指導主事との協議(3月) 研修会の開催(社会教育実践交流会) H30実施計画提出 学び場人材バンク H29事業実績についての振り返り、H30事業計画打合せ 			<ul style="list-style-type: none"> 学校地域連携推進担当指導主事 地域学校協働本部モデル校7校の取組支援 <ul style="list-style-type: none"> 高知県版地域学校協働本部モデル7校の取組 <ul style="list-style-type: none"> 支援活動日数や活動種別の増:全7本部 民生児童委員の参画:全7本部 説明等を通じた事前学習開催:全7本部 個別ケース検討会議開催:3本部 チーム学習会開催:全7本部 緊急時の連絡体制を設定し取組:全7本部 実施校状況確認票による現状確認の取組 学校等訪問活動回数(1月:91回、2月:113回、3月:59回) 第7・8回学校地域連携推進担当指導主事との協議(2/7,3/16) 研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 高知県地域学校協働活動ブロック別研修会(西部1/15) 満足度75%、(中部1/22) 満足度100%、(高知市1/30) 満足度96% 市町村・関係機関等との協議 <ul style="list-style-type: none"> 県立学校での運営会議等に参加(2校)(2/1,9,21,3/19) 県民生委員児童委員協議会連合会 正副会長会(1/15) その他個別訪問等(1月:19回、2月:6回、3月:13回) 地域学校協働活動推進委員会 第2回(2/15) モデル校の取組のノウハウを掲載したモデル事例集の作成・配布(3月) 	<ul style="list-style-type: none"> 学校支援地域本部の設置促進 <ul style="list-style-type: none"> 全市町村で学校支援地域本部事業の取組が行われている。 34市町村120本部202校(うち、県立校4本部4校、高知市28本部28校) 学校支援活動(H29実績) 23,900回 民生・児童委員の参画率(H29) 95.3% 高知県版地域学校協働本部モデル7校の取組 <ul style="list-style-type: none"> モデル7校において学校と地域とがパートナーとして子どもたちを見守り育てる「高知県版地域学校協働本部」への取組が始まっている。 モデル校それぞれに高知県版の趣旨に沿った特色ある仕組みや工夫した取組を実施している。 モデル校の取組のノウハウを掲載したモデル事例集の作成・配布(3月) (H30年度に向けた取組) <ul style="list-style-type: none"> 「高知県版地域学校協働本部」の仕組みを県内各地へ展開させていく必要があるため、各市町村に市町村推進校を設定し取組を進める。 地域コーディネーターの確保や育成に課題があるため、人材の確保・育成につなげる研修の場を提供していく。

1 子どもたちへの支援策の抜本強化
(2) 学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化

作成日:平成30年3月31日

具体的な取組	教育相談体制充実費(スクールソーシャルワーカー活用事業)	推進計画掲載ページ	24
--------	------------------------------	-----------	----

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	和田 3321
-------------	-------------------	-----------	------------

概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
市町村に配置するスクールソーシャルワーカーの配置 ◆スクールソーシャルワーカー活用事業 いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカー(以下「SSW」という)の配置を拡大し、教育相談体制を整備する。	・31市町村に67人配置 うち、重点配置7市15人 ・県立学校15校に配置 うち、新規配置 県立高校2校 ・スーパーバイザー4名、チームSSW11名を任命 ・SSW初任者研修会(4/28) SSWに求められる役割や専門性について指導・助言 ・県立学校SSW定例スーパービジョン(7/27) ・相談支援体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会(8/17~25) ・県立学校SSW定例スーパービジョン(11/16) ・SSW初任者研修(11/17)	・初任者研修の実施(4月・11月) 初任者にSSWの役割を具体的に示し、活動に対する不安を解消できた。また、ベテランSSWの実務経験に基づいた実践を学び、校内支援会や社会資源との連携が活発化することが期待できる。 ・SSW研修協議会の実施(6月) SSWの専門性や支援の方向についての周知やスーパービジョンの重要性と活性化に資することができた。 ・相談支援体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会の実施(8月) SSWとSCが教員と連携しながら問題の解決に取り組む意義やいじめ問題の正しい理解について周知することができ、学校のいじめ問題への適切な対応が図られることが期待できる。 ・県立学校SSW定例スーパービジョンの実施(7月・11月) 高等学校や特別支援学校の実態に合わせた支援活動について情報交換や協議を行い、進学や就職等の自立に向けた望ましい支援方法について検討がされた。今後の支援ケースの解決や好転が期待できる。	(H29到達目標) ◆教育相談体制の充実のための学校支援に努める。 ◆関係機関等と連携し生徒指導上の諸課題の改善に向け、地教委、学校の取組を支援する。 ◆SSWの専門性及び対応力の向上を図り、SSWによる支援ケースの解決好転率を平成27年度(過去最高の解決好転率:44.7%)より増加させる。 (H29到達目標に対する達成状況) ◆県立学校に訪問し、SSWの活動状況を把握し、SSWの有効活用について、指導助言をした。 ◆相談支援体制の充実に向けた連絡協議会(6ブロック)やグループスーパービジョン(全17回)などを通して、SSWの支援力向上を図った。 ◆SSWによる支援ケースの解決好転率(集計中)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	◆県立学校配置のSSW任命、活動開始 ◆スーパーバイザー(以下「SV」という)との事業打合せ ◆活用事業SV等の任命 ◆市町村委託契約完了、活動開始 ◆SSW初任者研修会を実施 SSWの役割と専門性についての確認。 ◆SSW研修協議会 専門性向上に向けた関係機関・取組の周知。			◆4/4~4/19 SSW配置県立学校を訪問、SSWの活用について周知・確認 ◆4/28 SSW初任者研修会開催 ・SVよりSSWの役割や求められる専門性について指導・助言 ◆5/12 市町村との委託契約を完了 ◆6/23 SSW研修協議会を開催 ・SSWの活動方針及びスーパービジョンの活性化についての周知説明 ・県内の相談支援に関係する最新情報の周知 ・SSWとスーパーバイザー等との支援相談体制の協議と今後の連携についての日程調整	・SSWを配置する県立学校を事務局担当がSSWと一緒に訪問した。特に新規に配置する学校においては、職員会等で教職員全体に事業説明を行えたことで、学校組織として受入態勢を整えることができた。 ・スーパーバイザーやチームスクールソーシャルワーカーによるスーパーバイズについて両者とSSWが協議し、実施に向けた計画を立てることができた。
第2四半期	◆県立学校SSW定例会 ◆教育相談体制充実に向けた連絡協議会を実施 事例検討等を通じて連携強化とケース対応力を向			◆7/27 県立学校SSW定例スーパービジョンを実施 ・各学校の現状を踏まえた今後の方向性についてSVから助言 ◆8/17~25 相談支援体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会を開催 ・学校における組織的な相談支援体制づくりに向けた基礎的理解 ・いじめ事例の協議を通じた支援会等のコーディネートに関する要点の理解 ・相談支援に関する最新情報の周知 ◆9/31 SSW活用事業希望調査を実施 ・33市町村から計72名の配置希望 ・県立学校は22校から配置希望	・各学校における支援活動について、SSW同士で意見交換し、スーパーバイザーからの助言も受けたことで、今後の支援の充実が期待される。 ・関係者の協議を通じて、2学期以降の相談支援の充実が期待できる。また、いじめ問題について、組織的な対応が徹底されることが期待される。
第3四半期	◆SSW活用事業希望調査 配置が必要な学校や配置を継続すべき学校を確認し、来年度を見 ◆県立学校SSW定例会 ◆SSWグループスーパービジョン			◆11/16 県立学校SSW定例スーパービジョンを実施 ・各学校の現状を踏まえた今後の方向性についてSVから助言 ◆11/17 SSW初任者研修会を実施 ・実務経験豊富なSSWが「校内支援体制の活性化」や「地域の社会資源との接続」について実践を報告	・各学校における個別支援ケース等について、SSWとスーパーバイザーが検討を行った。ケースの解決や好転が期待される。 ・SSWの実践によって支援が充実した報告を初任者が聞くことができた。初任者が抱える悩みについてもスーパーバイザーやSSWから助言を受けられたことで、今後の支援の充実が期待される。
第4四半期	◆県立学校SSW定例会 ◆活動報告提出 ◆市町村委託契約期間終了 ◆県立学校任命期間終了			◆2/22 県立学校SSW定例スーパービジョンを実施 ・各学校の現状を踏まえた今後の方向性についてSVから助言 ◆市町村委託契約終了。活動報告提出(現在集計中) ◆県立学校への任命期間終了	・各学校における個別支援ケース等について、SSWとスーパーバイザーが検討を行った。ケースの解決や好転が期待される。 また、次年度の活動に向けた取組について、各地区ごとにグループ検討会を開催すること等、前向きな意見交換ができた。 ・市町村委託活動状況分析中 ・県立学校において、次年度のSSWの配置要求が増えていることから、SSW導入の効果が実感され、ニーズが高まっている。

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (2)学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化		推進計画掲載ページ	24
具体的な取組	教育相談体制充実費(スクールカウンセラー等活用事業)		

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	有澤 4937
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等

概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>【拡】スクールカウンセラーの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆子どもや教員、保護者が悩みをいつでも相談できる体制を構築する。 ◆スクールカウンセラー(以下「SC等」という)を各学校に派遣することで、さまざまなことに起因する課題への多角的な支援の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・SCの配置(352校) ・教育支援センター(6市)へSCを配置 ・スーパーバイザー4名を任命し、配置校や相談室でのスーパーバイズの実施 ・アウトリーチ型SC支援センター連絡会(年3回)の実施 ・教育相談体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会の開催 ・SC等研修講座を開催(全6回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・配置充実により、校内支援会などへの参加が増え、支援が充実した。 ・配置充実により、相談件数が増加した。 ・SC等研修講座の実施 SCやSC等、教員(希望者)が、専門性の向上のための研修会(全6回実施)に参加して、教育相談についての理論やスキルについて学ぶことができた。 ・教育相談体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会の実施 SCとSSWが教員と連携しながら問題の解決に取り組む意義や今後の連携イメージをつかんでもらうことができた。 	<p>(H29到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆県内の学校の相談体制を整えることを目的とし、特に県下小学校へスクールカウンセラーの拡充及び配置日数・配置時間の充実を図る。 ◆高知市、南国市、香美市、安芸市、土佐市、四万十市の6市にアウトリーチ型SC配置を行うことで、教育支援センターでの勤務を充実し、不登校児童・生徒への支援を手厚くする。 ◆校内支援委員会へのスクールカウンセラーの参加を促進すると共に、支援シートを用いた支援方法を促進する。 ◆コーディネーターのスクールカウンセラー活用を促進するために、効果的な活用をしている学校を実践発表等で紹介し、他校に広める。 ◆SC等の専門性の向上を図り、相談活動の質を充実させ、SC等の相談件数、校内支援会への参加回数、不登校児童生徒宅への家庭訪問の回数をそれぞれ平成28年度より増やすと共に、継続した支援を強化する。 ◆生徒指導上の諸課題の全ての項目において、前年度比以上の成果を出す。 <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆全公立学校へのSC配置を達成し、教育相談体制の充実を図ることができた。 ◆アウトリーチ型SCの配置を6市拡充するとともに、配置市間の情報共有及び意見交換により、有効な活用について協議ができた。

内容	計画(P)			実行(D)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	評価(C)・改善(A)
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 新規採用者研修を実施。 ◆ 辞令交付式及び研修会を実施。 ◆ SC等事業説明会を実施。 ◆ 第1回アウトリーチ型支援センター連絡会を実施 <ul style="list-style-type: none"> ◆ SC等研修講座の年間計画を検討。 ・SC等のニーズ、学校のニーズに合った内容となるように検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 香川大学、愛媛大学へSC採用についての説明及び募集依頼を実施。 ◆ 第1回SC等研修講座を実施 			<ul style="list-style-type: none"> ◆4/6 新規採用者研修を実施。 ・「スクールカウンセラーとして勤務するための心得」というテーマにて先輩SCによる講義を実施。 ◆4/6 辞令交付式及び研修会の実施 ・SCを対象に、事業概要や勤務の上での留意点、服務規律等について説明。 ◆4/10・11・14 SC等事業説明会を実施(3ブロック) ・地教委担当者、県立学校コーディネーター教員を対象にSC等の活用等について伝達。 ◆5/8 第1回アウトリーチ型支援センター連絡会を実施 ・安芸市・香美市・南国市・高知市・土佐市・四万十市の担当者が集まり、活用状況について確認した。 ◆6/18 第1回SC等研修講座を実施 ・JA高知病院 本淨謹士氏により「発達障害の理解及び教員や保護者・SCにできる支援のあり方」について講演を頂き、事例検討会を実施し、グループ協議を行い、意見交換することで考察を深めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用者向けの研修を辞令交付式とは別に実施し、勤務する前の準備や勤務の流れ、勤務の上での留意点について確認する機会を取ることができ、新任者の勤務する上での疑問を解消したり、不安を低減したりすることができた。 ・事業概要や勤務の上での留意点等についてプレゼン資料を基に説明を行ったことで、事業内容への理解やSC等の職分についての理解が深まった。 ・事業内容について、プレゼン資料を基に概要や変更点等を説明したことで、SC等の関心やSC等の活用ニーズへの理解が深まった。 ・支援センターでのSCの効果的な活用について、前年度から配置している高知市・南国市の活用方法を聞き、各市の現在の活用状況や今後の展開、現在の課題等について話し合う事で、今後の活用に向けて見直しを持つ機会にすることができた。 ・第1回SC等研修講座のアンケートでは、「新しい発見や気づきがあったか」の問いに、「大変参考になった」73.4%、「参考になった」25.3%、「参考にならなかった」1.2%という結果であった。また、「発達障害の子を発達障害として見る視点が強くなりがちだが、一人の人としてその子の良さを引き出していきたい」等、発達障害について理解を深めた感想が多くあった。
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 第2回SC等研修講座を実施。 ◆ 教育相談体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 鳴門教育大学大学院に、高知県SC等候補者の推薦依頼。 ◆ SC等評価(校長記入SC等の評価、SC等自己評価)の記入、集計。 ◆ 鳴門教育大学大学院の高知県SC等候補者の面接を実施。 			<ul style="list-style-type: none"> ◆7/5香川大学訪問 ◆7/6愛媛大学訪問 ◆7/9 第2回SC等研修講座を実施。 ・県立療育福祉センター野々宮京子氏より「子どものしてほしい行動を増やすためにーペアレントトレーニングの概念と手法ー」について講演を頂き、事例検討会を実施し、グループ協議を行い、意見交換することで考察を深めた。 ◆7/21 鳴門教育大学訪問 ◆8/17～25 教育相談体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会の開催 ・教育相談体制における「チーム学校」づくりに向けた基礎的理解 ・事例協議を通じた支援会等のコーディネーターに関する要点的理解 ・児童虐待防止に関する情報や対応についての周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回SC等研修講座のアンケートでは、「新しい発見や気づきがあったか」の問いに、「大変参考になった」85.2%、「参考になった」14.8%という結果であった。また、「ペアレントトレーニングの概念がよくわかった。ほめ方のバリエーションについて、カウンセラーとして校内を巡回する際の参考になった。」等、ペアレントトレーニングについて理解を深めた感想が多くあった。
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆ SC等公募、ホームページ上にアップ。 ◆ 第3回SC等研修講座を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 第4回SC等研修講座を実施。 ◆ SC等のヒアリング。 ◆ 第2回アウトリーチ型支援センター連絡会を実施 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 第5回SC等研修講座の実施。 			<ul style="list-style-type: none"> ◆10/22 第3回SC等研修講座を実施。 ・鳴門教育大学教授 粟飯原 良造氏より「和風解決志向アプローチを用いた学校での支援の在り方」について講演を頂き、事例検討会を実施し、グループ協議を行い、意見交換することで考察を深めた。 ◆10/24 鳴門教育大学大学院の高知県SC等候補者の面接を実施。 ◆11/19 第4回SC等研修講座を実施。 海辺の杜ホスピタル院長 岡田和史氏より「医療現場から見える学校と子ども達の姿ー医療と学校の連携ー」について講演を頂き、事例検討会を実施し、グループ協議を行い、意見交換することで考察を深めた。 ◆12/7 第2回アウトリーチ型支援センター連絡会を実施 ◆12/17 第5回SC等研修講座を実施。 ・金城学院大学 教授川瀬 正裕氏より「これからのSC活動に向けて」について講演を頂き、事例検討会を実施し、グループ協議を行い、意見交換することで考察を深めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回SC等研修講座のアンケートでは、「新しい発見や気づきがあったか」の問いに、「大変参考になった」79.0%、「参考になった」19.4%という結果であった。「学校の中で具体的な支援に直接役立つ、SCだけではなく、学校の先生の参考にもなると思った。」等、これからの学校での実践に意欲的に取り組もうとする感想が多くあった。 ・第4回SC等研修講座のアンケートでは、「新しい発見や気づきがあったか」の問いに、「大変参考になった」90.9%、「参考になった」9.1%という結果であった。また、「緊急事態が起きた際の具体的な学校への提案が聞けた。緊急場面に慣れることは難しいと思うが、今回のようにイメージするトレーニングは必要だと感じた。」等、これからの学校での実践に意欲的に取り組もうとする感想が多くあった。
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆ SC等評価(校長記入SC等の評価、SC等自己評価)の記入、集計。 ◆ 新規(一般)高知県SC等の候補の面接を実施。 ◆ 第6回SC等研修講座の実施。 ◆ 第3回アウトリーチ型支援センター連絡会を実施 <ul style="list-style-type: none"> ◆ SC等新規採用者の決定。 ◆ 末年度の配置希望を地教委・県立学校が申請。 ◆ 配置計画の作成。 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 次年度のSC等活用事業計画の作成。 ◆ 実績報告の集計。 			<ul style="list-style-type: none"> ◆1/21 第6回SC等研修講座の実施。 ・鳴門教育大学 講師 古川 洋和氏より「認知行動療法」について講演を頂き、事例検討会を実施し、グループ協議を行い、意見交換することで考察を深めた。 ◆2/2 第3回アウトリーチ型支援センター連絡会を実施 ◆ SC等新規採用者の決定。 ◆ 次年度のSC等活用事業計画の作成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第6回SC等研修講座のアンケートでは、「新しい発見や気づきがあったか」の問いに、「大変参考になった」57.4%、「参考になった」42.6%という結果であった。また、「不登校や行動上の問題がある場合の原因と維持する理由は別というのがとても印象的だった」等、これからの学校での実践に意欲的に取り組もうとする感想が多くあった。 ・支援センターでのSCの活用について、それぞれの活用事例について共有し、次年度に向けて、それぞれの市のニーズにあったSCの効果的な活用について、協議することができた。 ・教育相談へのニーズが高まっており、次年度も全公立学校へのSC配置を継続するとともに、アウトリーチ型SCの配置を6市から8市に拡充することができた。 ・配置の拡充に伴い、人材不足の傾向にあるため、人材確保に向けた取組が重要である。

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (2)学校をプラトホームとした支援策の充実・強化		
具体的な取組 (拡)心の教育センター教育相談事業	推進計画掲載ページ	24

作成日:平成30年3月31日

担当部局 所管課	心の教育センター	担当者 内線	合田
-------------	----------	-----------	----

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	高度な専門性を有するスクールカウンセラー(SC)及びスクールソーシャルワーカー(SSW)を新たに配置し、いじめなど学校生活の悩みやトラブル、不登校、虐待、家庭における問題など、子どもたちが抱えるすべての教育課題に関する相談を一元的に受理し、学校や関係機関との連携のもとで課題の解決まで寄りそう「ワンストップ&トータルな支援体制」を構築する。	・心の教育センターに新たにSC2名を増員配置(計SC5名、SSW2名)(4月) ・県下全児相生徒への電話相談カード及びチラシの配付(4月) ・県立学校長会、小中学校長会等での説明とチラシ、要覧等の配付(4月) ・コンビニ、スーパー等でのチラシの配布(4月) ・教育相談担当者学習会の開催 第1回4/14、第2回5/26、第3回6/9、第4回7/7、第5回9/15、第6回10/27、第7回11/27、第8回12/15、1/19 第9回、3/2第10回 ・教育支援センター連絡協議会の開催 第1回5/8、第2回11/24、第3回2/2 ・教育相談関係機関連絡協議会の開催 第1回5/31、第2回3/2 ・子育て講演会の開催 第1回6/11、第2回12/9	・県下全児相生徒への電話相談カード及びチラシの配付(4月) ・県立学校長会、小中学校長会等での説明とチラシ、要覧等の配付(4月) ・コンビニ、スーパー等でのチラシの配布(4月) 【電話相談カード 82,210枚、カラーチラシ 90,000枚】 ・教育相談担当者学習会の実施(教育相談の受け方、関係機関との連携、ネット問題、いじめ問題、保護者支援、ひきこもり支援、不登校支援、訪問支援、自己理解)による研修と相談スキルの向上 ・教育支援センター連絡協議会の実施 参加者:第1回21機関35名、第2回24機関40名、第3回22機関36名 ・教育相談関係機関連絡協議会の実施 参加者:第1回8団体8名、第2回8機関10名 ・子育て講演会の実施 参加者:第1回70名、第2回43名 ・心の教育センターの相談支援件数[来所・電話・メール・出張・巡回相談]延べ3,786件	(H29到達目標) 心の教育センターの相談支援機能を強化することにより、学校生活やいじめ・不登校、家庭問題等、児童生徒を取り巻く教育課題の改善につながっている。 (H29到達目標に対する達成状況) ・心の教育センターの相談体制についての周知が進み、来所・出張相談や電話での相談件数が概ね増加した。 ・SC等の常駐配置や学校及び関係機関との密接な連携により、困難な相談ケースに対しても専門的な見立てに基づいた効果的な支援を行うことができ、児童生徒を取り巻く教育課題の改善につながる支援を行うことができた。 心の教育センターの相談支援総件数[来所・電話・メール・出張・巡回相談]前年度比108.5% [来所・出張相談]受理件数:前年度比111.7%、延べ件数:前年度比113.6% [電話相談]前年度比99.8% [メール相談]前年度比116.0%

内容	実施計画	計画(P) 変更計画	実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要な応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	【通年】 ◆SCやSSWスーパーバイザーの配置 ◆教育相談業務(来所・電話・メール・出張相談) ◆学校支援業務(SC等の派遣・校内支援委員会への参加等) ◆緊急事案への対応 ◆教育相談新体制の周知とPR ◆教育相談担当者学習会(年間11回) ・第1回教育支援センター連絡協議会 5/8 ・第1回教育相談関係機関連絡協議会 5/31 ・第1回子育て講演会 6/11		・専門的な見地からの見立てをもとに、課題解決に向けたトータルな支援を行う。 ・職員の相談スキルの向上を図るとともに、学校配置のSC、SSWへの指導・助言を行う。 ・医療・福祉・警察など、児童生徒に関わるあらゆる関係機関との連携を図り、定期的な関係者会議を開催する。	◆教育相談業務(4月21日現在) [来所]受理件数 106件、延件数 125件 [電話] 87件 [メール] 12件 ・ふれんどる一むCoCo 延べ参加人数:子ども2名、学生ボランティア2名 ・緊急事案への対応 延べ11件 ◆教育相談新体制の周知とPR 【電話相談カード 82,210枚、カラーチラシ 90,000枚】 ・県下全児相生徒への電話相談カード及びチラシの配付(4月) ・県立学校長会、小中学校長会等での説明とチラシ、要覧等の配付(4月) ・コンビニ、スーパー等でのチラシの配布(4月) ・子育て講演会についての広報(新聞、ラジオ) ◆会議、研修会等 ・4/14 第1回教育相談担当者学習会実施(教育相談の受け方と関係機関との連携) ・5/8 第1回教育支援センター連絡協議会 参加者21機関35名(研修テーマ:「教育支援センターの役割」、課題別協議) ・5/26 第2回教育相談担当者学習会 ・5/31 第1回教育相談関係機関連絡協議会 参加者8団体8名(協議「関係機関の相互の連携の在り方について」) ・6/9 第3回教育相談担当者学習会(ネット問題) ・6/11 第1回子育て講演会(テーマ:「もう慣れたかな!?新しい教室、先生、友達...登校しにくい子どもの理	・計画通り実施 ・電話相談カード及びチラシの配付や校長会等の諸会議や関係機関へのチラシの配付、説明等を重ねる中で、教育相談体制の強化についての周知がさらに進んでいる。 ・昨年度に引き続き、教育相談関係機関連絡協議会を開催し、各専門機関との連携、協力体制の構築をさらに進めることができた。
第2四半期			・専門的な見地からの見立てをもとに、課題解決に向けたトータルな支援を行う。 ・職員の相談スキルの向上を図るとともに、学校配置のSC、SSWへの指導・助言を行う。 ・医療・福祉・警察など、児童生徒に関わるあらゆる関係機関との連携を図り、定期的な関係者会議を開催する。	◆教育相談業務(7月末) [来所]受理件数 164件、延件数 782件 [電話] 396件 [メール] 49件 ・ふれんどる一むCoCo 延べ参加人数:子ども53名、学生ボランティア27名 ・緊急事案への対応 延べ31件 ◆会議、研修会等 ・7/7 第4回相談担当者学習会実施(いじめ問題) ・9/15 第5回相談担当者学習会実施(保護者支援)	・計画通り実施 ・7月末現在、相談件数(来所・出張・電話・メール)は、前年度同時期に対し、H28年1,175件⇒H29年1,227件とほぼ同水準で経過している。 今後も研修会や会議等様々な場を活用し、相談窓口の周知を図る。
第3四半期	・第2回教育支援センター連絡協議会 11/24 ・第2回子育て講演会 12/9		・専門的な見地からの見立てをもとに、課題解決に向けたトータルな支援を行う。 ・職員の相談スキルの向上を図るとともに、学校配置のSC、SSWへの指導・助言を行う。 ・医療・福祉・警察など、児童生徒に関わるあらゆる関係機関との連携を図り、定期的な関係者会議を開催する。	◆教育相談業務(11月末) [来所]受理件数 289件、延件数 1,779件 [電話] 706件 [メール] 82件 ・ふれんどる一むCoCo 延べ参加人数:子ども132名、学生ボランティア55名 ・緊急事案への対応 延べ55件 ◆会議、研修会等 ・10/27 第6回、11/17 第7回 相談担当者学習会実施(ひきこもり支援・不登校支援・訪問支援) ・11/24 第2回教育支援センター連絡協議会(研修テーマ:「特別な支援が必要な子どもに寄り添いながら」)参加者24機関40名 ・12/9 第2回子育て講演会(テーマ:「えん?ん?どう思ってる...?分りにくい子どもの思いを受けとめるには...」)参加者43名 ・12/15 第8回 相談担当者学習会(自己理解)	・計画通り実施 ・11月末現在、相談件数(来所・出張・電話・メール)は、前年度同時期に対し、H28年2,274件⇒H29年2,567件と増加傾向にあるが、潜在的な相談・支援のニーズはまだまだあると考えられ、各種広報媒体を活用するとともに、教職員研修会、関係機関会議等の機会を活用し、心の教育センターの業務のさらなる周知に努める。 ・関係機関との連携については、より効果的な支援ができるよう機関相互の事象のつなぎ方や実務者間での連携の取り方等について共通理解を図り、連携を促進する。
第4四半期	・第3回教育支援センター連絡協議会 2/2 ・第2回教育相談関係機関連絡協議会 2/8		・専門的な見地からの見立てをもとに、課題解決に向けたトータルな支援を行う。 ・職員の相談スキルの向上を図るとともに、学校配置のSC、SSWへの指導・助言を行う。 ・医療・福祉・警察など、児童生徒に関わるあらゆる関係機関との連携を図り、定期的な関係者会議を開催する。 ・今年度の振り返りと次年度に向けた事業計画の検討	◆教育相談業務(3月末) [来所]受理件数 372件、延件数 2,734件 [電話] 958件 [メール] 94件 ・ふれんどる一むCoCo 延べ参加人数:子ども189名、学生ボランティア92名 ・緊急事案への対応 延べ75件 ◆会議、研修会等 ・1/19 第9回、3/2第10回 相談担当者学習会実施(発達障害・カウンセリングの技法) ・2/2 第3回教育支援センター連絡協議会(研修テーマ:「教育支援センターに求められること」、グループ別協議)参加者22機関36名 ・3/2 第2回教育相談関係機関連絡協議会 参加者8団体10名(情報交換・協議「今後の関係機関相互の連携の在り方、相談受理及び支援の流れについて」)	・計画通り実施 ・ケースについての支援会の実施や情報共有、関係機関からの紹介等、学校を中心に関係機関との連携が進んできている。

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (2)学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化			
具体的な取組	いじめ防止対策等総合推進事業(ネット対策)	推進計画掲載ページ	24

作成日:平成30年3月31日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	有澤・森田 吉岡・西内 3320
-------------	-------------------	-----------	------------------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈讀した手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	<p>「高知県いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応の両面から、いじめ問題等への総合的な取組を推進する。</p> <p>◆児童会・生徒会交流集会の実施 児童会・生徒会活動の活性化を図り、児童生徒が主体的にいじめ防止等の取組を進めることができるよう、県内の小・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者が集まり、実践交流や協議を行う交流集会を開催する。</p> <p>■PTA人権教育研修への支援 いじめやネット問題をテーマにした各学校のPTA研修等を積極的に支援し、保護者への啓発活動の強化を図る。</p> <p>★学校ネットハトロールの実施 児童生徒がネット上のいじめ等に巻き込まれていないか監視を行うことで、いじめの早期発見・早期対応につなげる。</p> <p>●親子で考えるネットマナーアップ事業の推進 ネット上のトラブルから子どもたちを守るために、啓発用リーフレットを作成・配付し、それを活用したPTA研修の実施や学校の情報モラル教育を推進することを通して、家庭でのルールづくりの推進や児童生徒のネットマナーの向上を図る。</p>	<p>★中学校・高等学校では年間6回、特別支援学校・小学校では年間4回の検索性作業を行う。</p> <p>★調査対象校の教育担当者からの学校非公式サイトに係る質問や情報提供を、24時間メールで受け付ける専用の情報提供窓口を設置する。</p> <p>★県内の学校に関する事件・事故が発生した場合等、個別の場合についても学校等の依頼により、優先的に調査をする。</p>	<p>★ネット上への不適切な投稿について、少年サポートセンター及び県警と連携を図り、早急に対応を図ることができた。</p> <p>★中レベルの緊急事態(不良行為・不適切行為)について、市町村教育委員会や県立学校に速やかに連絡をすると同時に、状況に応じて、連携して対応することにより事業の解決や改善につながった。</p> <p>◆児童会・生徒会サミットに向けて、各学校において取組の集約や実践にむけての啓発ができた。</p> <p>◆児童会・生徒会サミット実行委員会がアイデア等を集約して学校配付用データ作成し、各学校に配付することができた。</p> <p>◆実行委員が提案した宣言への学校からの意見集約と決定した宣言文をポスターにして配付した。</p> <p>◆児童生徒表彰の表彰式で、実行委員会よりプレゼンテーションを実施(2/4)した。</p>	<p>(H29到達目標) 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査において、携帯電話での誹謗中傷の発生率を、中学校7%高等学校15%以下を目指す。</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するに当たり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>★事業委託のためのプロポーザルに向けた準備 ★プロポーザルの実施及び委託業者の決定 ■県PTA連合会役員・事務局会等で、ネット問題に関するPTA研修等への講師派遣について周知 ■ネット問題に関するPTA研修等への講師派遣について、県立学校、市町村教育委員会に依頼文書を送付 ■ネット問題に関するPTA研修等への講師派遣の開始 ●中学校・高等学校の新入生対象に、SNSの適正な利用についての啓発リーフレットを配付する</p> <p>★事業開始に向けた委託業者との打合せ ★学校ネットハトロールの開始 ★市町村、県立学校への事業の周知 ●人権教育主任連絡協議会等の場で、情報モラル教育実践事例集の具体的な活用について周知を図る ●生涯学習課と連携し、PTA教育行政研修会や県PTA研究大会で、ネット問題の現状について提起したことをもとに、PTAや家庭でのネット利用のルールづくりにつなげる。(～8月、計7回) ◆児童会・生徒会サミットの実行委員・準備委員の募集と決定</p> <p>◆児童会・生徒会サミット第1回実行委員会・準備委員会(6/11)</p>		<p>★プロポーザルの実施及び委託業者の決定に向け、詳細な計画を立てできるだけ早く学校ネットハトロールを開始できるようにする。</p> <p>★レベル中の報告についてはすぐに人権教育課内で対応を協議し、各学校への報告等を迅速に行う。</p> <p>◆児童会・生徒会サミットの準備委員の希望者が1名しかなく、準備委員会は事務局として行うこととした。</p>	<p>●生涯学習課と連携し、PTA教育行政研修会や県PTA研究大会で、ネット問題の現状について提起した。(5/27) ★プロポーザル審査委員会委員の委嘱(4/5) ★プロポーザル審査委員会とプロポーザルの実施(4/25) ★学校ネットハトロールの委託業者の決定(4/26) ★事業開始に向けた委託業者との打合せ(4/27) ★指導事務担当者会(西部)で事業内容について周知(5/2) ★学校ネットハトロールの開始(5/8) ★指導事務担当者会(中部)で事業内容について周知(5/18) ★指導事務担当者会(東部)で事業内容について周知(5/19) ★市町村、県立学校への事業の周知(5/19) ★報告書(5月の検索性結果<小・中・高・特>)(6/15)</p> <p>◆児童会・生徒会サミット実行委員会に33名が応募。 ◆児童会・生徒会サミット第1回実行委員会(6/11)</p>	<p>◆児童会・生徒会サミット第1回実行委員会では参加者の自主性を感じることができる。</p>
第2四半期	<p>◆児童会・生徒会サミット第2回実行委員会・準備委員会(7/16) ◆児童会・生徒会サミットの開催要項2次案内(参加募集含む)の送付 ◆児童会・生徒会サミット第3回実行委員会・準備委員会(8/20) ◆児童会・生徒会サミット第4回実行委員会・準備委員会(9/24)</p> <p>●いじめ防止やネット問題に関するクリアファイルの作成・配付 ◆児童会・生徒会交流集会をきっかけに、学校やPTA、家庭でのネット利用のルールづくりの推進</p>		<p>●いじめ防止やネット問題に関する配付物の作成はサミット終了後を予定 ◆児童会・生徒会交流集会をきっかけとした、学校やPTA、家庭でのネット利用のルールづくりの推進はサミット終了後を予定</p>	<p>●生涯学習課と連携し、PTA教育行政研修会や県PTA研究大会で、ネット問題の現状について提起した。(7/2 7/15 7/29 8/19 9/2) ◆児童会・生徒会サミット第2回実行委員会(7/16) ◆児童会・生徒会サミットの開催要項2次案内(参加募集含む)の送付 ◆児童会・生徒会サミット第3回実行委員会(8/20) ◆児童会・生徒会サミット第4回実行委員会(9/24)</p> <p>★報告書(6月の検索性結果<小・中・高・特>)(7/12) ★報告書(7月の検索性結果<小・中・高・特>)(8/14) ★報告書(8月の検索性結果<小・中・高・特>)(9/14)</p>	<p>◆児童会・生徒会サミット実行委員会では参加者の意見を中心に、運営内容を検討できている。</p>
第3四半期	<p>★上半期の成果、課題等の検証 ★来年度の事業のあり方の検討 ◆児童会・生徒会サミット第5回実行委員会・準備委員会 ◆児童会・生徒会サミット ◆児童会・生徒会サミット第6回実行委員会・準備委員会 ◆児童会・生徒会サミット第7回実行委員会・準備委員会</p>	<p>◆台風によりサミットは実行できなかった。 ◆実行委員会により宣言案、啓発用クイズ・劇などをDVDに録画し、各学校に配付することとした。 ◆児童生徒表彰の表彰式(2/4)で、実行委員会よりプレゼンテーションを行う。</p>	<p>◆児童会・生徒会サミット第5回実行委員会(10/15) ◆児童会・生徒会サミット第6回実行委員会(10/29)を行うよう計画していたが、台風により中止となった。 ◆児童会・生徒会サミット第6回実行委員会学校配付用データ作成(11/26)</p> <p>★報告書(9月の検索性結果<小・中・高・特>)(10/13) ★報告書(10月の検索性結果<小・中・高・特支>)(11/14)</p>	<p>◆児童会・生徒会サミットは台風により実施できなかったが、実行委員会からのメッセージ等の配付と各学校の実践を集約し紹介できるように進めている。</p>	
第4四半期	<p>●人権教育主任研修等で情報モラル教育実践事例集の活用状況を把握(～2月) ◆児童会・生徒会サミットの実施により、さらに学校やPTA、家庭でのネット利用のルールづくりを推進</p> <p>★年間の成果、課題等の検証</p>	<p>◆実行委員会に啓発用クイズ・劇などをDVDに録画し、各学校に配付した。また、提案した宣言の集約と決定した宣言文をポスターにして配付した。 ◆児童生徒表彰の表彰式(2/4)で、実行委員会よりプレゼンテーションを行った。</p>	<p>●配付したDVDや提案した取組を学校として活用できるよう手立が必要である。</p> <p>●情報モラル教育実施事例集の活用率 小学校89.9% 中学校82.0% 県立学校53.8% ◆実行委員会に啓発用クイズ・劇などをDVDに録画し、各学校に配付 ◆実行委員が提案した宣言への学校からの意見集約と決定した宣言文をポスターにして配付 ◆児童生徒表彰の表彰式で、実行委員会よりプレゼンテーションを実施(2/4)</p> <p>★報告書(1・2月の検索性結果<小・中・高・特支>)(3/13) ★中レベルの緊急事態への対応(市町村教育委員会・県立学校への周知と対応) ★報告書(2・3月の検索性結果<小・中・高・特支>)(3/31)</p>	<p>●情報モラル教育の教材の更新と活用が求められる。 ◆各学校からの報告を見ると、これまでのサミットに関する取組が意識されていることが報告が多くある。</p> <p>★早期の対応が必要な事業については、定期的な継続監視と学校の指導により、沈静化につながった。 ★特別対応事業に対し検索性を依頼。状況把握に役立った。 ★リスクレベルは高くないが、投稿分類別で「個人情報の流出」が多く、今後も続ける必要がある。</p>	

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (2)学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化			
具体的な取組	自殺対策事業費(かかりつけ医等心の健康対応力向上研修委託料)	推進計画掲載ページ	23

作成日:平成30年3月31日

担当部局 所管課	地域福祉部 障害保健福祉課	担当者 内線	森(鞠) 2436
-------------	------------------	-----------	--------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>目的:思春期精神疾患の早期発見・早期対応に必要なかつ適切な診療の知識・技術及び精神科等の専門の医師との連携方法等の習得により、思春期精神疾患の早期発見・早期治療の体制づくりを図る。</p> <p>内容:かかりつけ医等うつ病対応力向上研修のうち思春期精神疾患対応力向上研修として1回/年実施。</p> <p>対象:かかりつけ医(小児科や内科)や医療関係者、教育関係者等</p> <p>受講人数:230人(H23~H28)</p>		<p>研修会1回(1/26(金))実施。</p> <p>受講者:60人。うち、思春期精神疾患対応力向上研修受講者:18人。</p> <p>H29年度は教育関係者の受講者:0人。</p>	<p>(H29到達目標)</p> <p>受講者:50人。うち、思春期精神疾患対応力向上研修受講者:20人。教育関係者の受講者が増加する。</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p> <p>受講者:60人。うち、思春期精神疾患対応力向上研修受講者:18人。H29年度は教育関係者の受講者:0人。受講者数は概ね目標値に達したが、教育関係者の受講がなかった。</p>

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	◆かかりつけ医等うつ病対応力向上研修 ・実施に向けた委託契約の締結、実施内容の協議		・参加者の内訳では、例年医師が多かったが、H28については教育関係者も増加。(H28:40人のうち教育関係者19人)。引き続き、医師以外の小児科等の医療関係者や、子どもと関わりのある教育関係者等への参加呼びかけや周知が必要。	・県医師会との委託契約の締結、内容について協議予定。	
第2四半期	◆かかりつけ医等うつ病対応力向上研修 ・講師の選定、周知等	委託先の県医師会と契約の締結	・参加者の内訳では、例年医師が多かったが、H28については教育関係者も増加。(H28:40人のうち教育関係者19人)。引き続き、医師以外の小児科等の医療関係者や、子どもと関わりのある教育関係者等への参加呼びかけや周知が必要。	・県医師会との契約締結。	研修の内容等、県医師会と協議しながら進めていく。
第3四半期	◆かかりつけ医等うつ病対応力向上研修 講師の選定、周知等		・参加者の内訳では、例年医師が多かったが、H28については教育関係者も増加。(H28:40人のうち教育関係者19人)。引き続き、医師以外の小児科等の医療関係者や、子どもと関わりのある教育関係者等への参加呼びかけや周知が必要。	・県医師会と研修会の内容や送付先等について、適宜協議を実施。(1/26(金)開催予定)	研修の内容等、県医師会と協議しながら進めていく。
第4四半期	◆かかりつけ医等うつ病対応力向上研修 ・研修の実施		・参加者の内訳では、例年医師が多かったが、H28については教育関係者も増加。(H28:40人のうち教育関係者19人)。引き続き、医師以外の小児科等の医療関係者や、子どもと関わりのある教育関係者等への参加呼びかけや周知が必要。	・1月26日(金)に研修会を実施。受講者:60人(思春期精神疾患対応力向上研修受講者:18人を含む)のうち、教育関係者の受講はなかった。	医師以外の医療関係者(看護師やソーシャルワーカーなど)や、保健師、介護支援員などの参加は見られたが、教育関係者の受講はなかった。平成30年度は周知の方法について再度検討していく。

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (2)学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化		
具体的な取組	(新)食育推進支援事業	推進計画 掲載ページ

作成日:平成30年3月31日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 保健体育課	担当者 内線	別役 4928
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>◆【食育推進事業】委託先市町村の実践学校において、栄養教諭等を中心として児童生徒一人ひとりに応じた朝食に関する指導を行う</p> <p>◆【食事提供活動】ボランティアによる朝食の食事提供活動及び食育活動に食材等の提供を行う。(委託先:公益財団法人高知県学校給食会)</p>	<p>・栄養教諭の研修会、校長会等で事業を説明【食事提供活動】</p> <p>・市町村教育委員会と連携し、活動に意欲のある学校を個別訪問し事業説明を行う(3校)</p>		<p>(H29到達目標)</p> <p>・事業実施学校において朝食の摂取率が上昇する</p> <p>・食事提供活動を行う事例が増加する</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> 委託要綱の策定、実施団体の決定 委託契約の締結 委託市町村の実践学校において事業開始 ボランティアによる食事提供活動の開始 校長会等で事業説明(学校給食会)5/12 	/		<ul style="list-style-type: none"> 委託要綱の策定、通知(4月) 校長会等で事業説明(学校給食会)5/12 【食育推進事業】委託市町村実践校(1市)の決定、事業開始(6月) 【食事提供活動】ボランティア(1団体)による食事提供活動の開始(6月～) 	
第2四半期		<ul style="list-style-type: none"> 【食事提供活動】高知市教育委員会に個別に事業説明 高知市教育委員会と連携し、活動に意欲のある学校を個別訪問し事業説明を行う(3校) 		<ul style="list-style-type: none"> 【食育推進事業】委託市町村実践校(2市)の決定、事業開始(7月) 	
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> 次年度事業の予算化 			<ul style="list-style-type: none"> 【食事提供活動】ボランティア(1団体:2校)による食事提供活動の開始(9月～) ボランティア(1団体)による食事提供活動の開始(10月～) 	
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> 食事提供活動の実績報告(学校給食会) 食育推進事業の実績報告(市町村) 				<ul style="list-style-type: none"> 【食育推進事業】児童生徒、保護者の朝食に関する意識の高まりが見られた。朝食を自分で作ってみようと思う児童生徒が増えた。全体的に朝食摂取率が向上した。学んだことを家庭で実践できるための啓発が必要。 【食事提供活動】児童生徒の朝食摂取率が向上した。保護者や地域の人の参加も見られ、世代を超えて食育や朝食への関心が高まった。子どもたちの笑顔や参加者が増えていることから、ボランティアの意欲にもつながった。朝食欠食傾向にある児童生徒の参加方法を工夫する必要がある。

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (2)学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化			
具体的な取組	子どもの健康的な生活習慣支援事業	推進計画 掲載ページ	23

作成日：平成30年3月31日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 保健体育課 健康政策部 健康長寿政策課	担当者 内線	別役 4928 渋谷 9675
-------------	---------------------------------------	-----------	--------------------------

概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
◆小・中・高校生の生活習慣の見直しとよりよい生活習慣の実践に向けた支援 (全学校の児童生徒に高知県の健康状況を理解するのに役立つ副読本の配布を行い、授業で積極的に活用) ◆学校関係者を対象とした研修会の実施	・各市町村教育委員会及び学校関係者に事業説明を実施(4月～) ・学校関係者(PTAを含む)向け研修会、講演会の実施(5月～) ・健康教育に関する副読本等の教材を県内小中高校生に配布(4月～6月)	副読本を活用した健康教育の実施率 小学校194/194 100% 中学校 (確認中) 高等学校(全日)35/35 100% 高等学校(多部・定時・通信等)17/17 100%	(H29到達目標) 高知県体力・運動能力、生活実態等調査の結果が良くなる (H29到達目標に対する達成状況) 運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合(小学5年生) H23:男子53.4%、女子30.6% H28:男子58.0%、女子39.0%

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	○「よさこい健康プラン21」と連携した取組の推進 ・副読本等の教材の印刷 ・学校関係者(PTAも含む)向け研修会、講演会の実施(通年) ・市町村教委、学校関係機関へ今年度の取組周知(通年) ・高校生用健康教育副読本を配布 ・副読本等の健康教育教材を配布(小学校中学年・高学年、中学生) ・第1回スクールヘルスリーダー連絡協議会の開催 ・各学校の健康教育の中核となる教員を対象とした学校全体研修の開催			・副読本等の教材の印刷・配布 4月 副読本等の印刷開始 4/28 県内高等学校に健康教育副読本を送付 5/10 県内小学校(中学年、高学年)、中学校に健康教育教材を送付 ・学校関係者向け研修会、講演会の実施 ・4/6 第1回教育事務所長会 ・4/8 高知県小中学校PTA連合会役員・事務局会 ・4/14県立校長会 ・4/20公立小中学校校長会(西部地区) ・4/24 公立小中学校校長会(東部地区) ・4/27公立小中学校校長会(中部地区) ・市町村教委、学校関係機関へ今年度の取組周知 ・5/1 小学校体育主任研修会(中部教育事務所・高知市管内) ・5/8 小学校体育主任研修会(東部教育事務所) ・5/10 体育主任会(中学校) ・5/11 体育主任会(高等学校) ・5/23 小学校体育主任研修会(西部教育事務所) ・6/26食育学校給食連絡協議会協議会 ・6/30健康教育推進研修会 ・第1回スクールヘルスリーダー連絡協議会(5/2)	・予定していたリーフレット及び副読本の配布が完了し、各学校での健康教育が開始された。
第2四半期	・喫煙防止教育研修会 ・副読本等活用状況調査 ・第1回学校保健課題解決協議会の開催 ・学校保健支援チーム会の開催	・喫煙防止教育研修会は講師との調整により11月に延期 ・第1回学校保健課題解決協議会は10月に延期 ・学校保健支援チーム会は10月に延期		・学校関係者向け研修会、講演会の実施 8/6 小・中・高・特別支援学校新規採用者研修会 ・副読本等教材の活用 8月 副読本等活用状況調査の実施	・副読本の活用についてはほぼ定着している ・副読本未活用の学校については、再度12月末に活用状況を調査する
第3四半期	・副読本等の健康教育教材の内容の見直し開始(最新データの収集・分析等) ・学校保健支援チーム会の開催	・学校保健支援チーム会は2月に延期		・学校関係者向け研修会、講演会の実施 11/27 喫煙防止教育研修会の実施 ・学校関係者による協議会の開催 10/12 第1回学校保健課題解決協議会 ・副読本活用実践事例の作成 10/12 学校保健支援チーム会 ・副読本等教材の活用 12月 前回未活用の学校に対し、副読本等活用状況調査を実施 11/17 高知県健康づくり推進協議会こども支援専門部会の開催	・学習指導要領改訂にあわせて、30年度よりワーキングを立ち上げて副読本の内容を見直すこととした。 ・副読本活用実践事例を作成し、年度内にHPで公開する予定
第4四半期	・第2回学校保健課題解決協議会の開催 ・第2回スクールヘルスリーダー連絡協議会の開催 ・学校での健康教育等の取組について調査依頼 ・高知県健康づくり推進協議会こども支援専門部会の開催 ・副読本等の健康教育教材印刷準備			・副読本等の健康教育教材印刷準備(3月) ・学校関係者による協議会の開催 2/15 第1回学校保健課題解決協議会 ・第2回スクールヘルスリーダー連絡協議会(1/18) ・副読本等教材の活用 3月 これまで未活用の学校に対し、副読本等活用状況調査を実施 ・副読本活用実践事例の作成 1/10、2/14、2/27 学校保健支援チーム会 3月 ホームページへの掲載	・副読本活用率 小学校194/194 100% 中学校107/107 100% 高等学校(全日)35/35 100% (定時・通信等)17/17 100% ・副読本の活用は定着している。 ・今後は副読本活用実践事例を紹介し、効果的な副読本の活用を図るとともに、学習指導要領の改訂に合わせ内容の改訂を行う。

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (2)学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化			
具体的な取組	(拡)地域食育推進事業	推進計画掲載ページ	23

作成日：平成30年3月31日

担当部局 所管課	健康政策部 健康長寿政策課	担当者 内線	佐々木・渋谷 9675
-------------	------------------	-----------	----------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
(食育講座) ヘルスマイトによる食育を通じた児童への健康教育を実施すると共に保護者アンケートを通して、家庭への波及効果を把握する。 (食育イベント) 若い世代を対象に食品量販店等で、減塩、野菜摂取、朝食摂取等の啓発のための食育イベントを実施する。	・各市町村教委及び学校関係機関に事業説明を実施 ・学校関係者(PTA含む)向け研修会、講演会の実施 ・ヘルスマイトによる児童生徒への食育講座の実施(6～2月) ・ヘルスマイトによる食育イベントの実施(6～2月)	・各市町村委員会及び学校関係機関に事業説明 ・学校関係者(PTA含む)向け研修会、講演会の実施 ・ヘルスマイトによる児童生徒への食育講座及び保護者へのアンケート調査の実施 ・ヘルスマイトによる食育イベントの実施	(H29到達目標) ・高知県体力・運動能力、生活実態等調査の結果が良くなる。 (H29到達目標に対する達成状況) ・食育講座122回 ・食育イベント48回

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	・校長会等で、事業協力依頼 市町村教育長会議、学校長会、指導事務担当者会、小中高体育主任会、初任者研修等 ・ヘルスマイトへの説明 委託契約、理事会総会等での説明、教材の印刷・配付 ・食育講座の開始(6月～) ・食育イベントの開始(6月～)		健康な生活習慣に関する知識の習得に留まらず、実践につなげるための取組みが必要 ・学校の理解 ・ヘルスマイトによる食育を通じた健康教育の実施 ・事後にアンケートを調査を実施することにより、家庭や地域における実践状況を把握	・校長会等で事業協力依頼 ・保健体育課長宛に各学校へ食育講座依頼訪問時の協力を文書で依頼(5/15) ・第1回理事会(4/21)で業務の説明及びテキストの内容確認、業務委託契約(5/10)、総会(5/26)で教材の配布及び活用方法の説明、昨年度のアンケートの集計結果報告 ・ヘルスマイトが食育講座実施日について学校との調整を開始 ・食育講座の実施(食育講座実施) 実施10回(小学校8回、中学校2回)計220人 (食育イベント実施) 実施8回	・学校への説明会により、ヘルスマイトを受け入れる準備が整った。 ・ヘルスマイトによる食育講座により、健康教育が家庭に波及していく取組みが開始された。
第2四半期	・理事会において進捗確認			・第2回理事会(7/19)で取組状況確認(食育講座実施) 実施22回(小学校18回、中学校4回)計484人 (食育イベント実施) 実施20回	・ヘルスマイトによる食育講座が順調に実施されている。
第3四半期	・アンケート集計・分析(中間) ・理事会において進捗状況把握 ・次年度事業の協議 ・次年度事業の方向性決定・予算化			・第3回理事会(10/18)で取組状況の確認及び次年度事業について協議(食育講座実施) 実施66回(小学校53回、中学校13回)計1325人 (食育イベント実施) 実施15回 ・次年度の事業内容について検討し、実施回数を決定、予算(案)を作成	・ヘルスマイトによる食育講座が順調に実施されている。 ・次年度の事業内容について実施回数(案)を第3回理事会に提案したが、各市町村協議会への振り分けについては要検討となった。
第4四半期	・事業終了(2月) ・集計・分析 ・結果を踏まえてヘルスマイトと協議(3月)			・第4回合同理事会(3/8)で次年度事業について協議(食育講座実施) 実施24回(小学校21回、中学校3回)計636人 (食育イベント実施) 実施5回	・ヘルスマイトによる事業の終了(3月) ・アンケート調査の集計・分析が途中であり、結果については次年度に報告予定。

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (2)学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化			
具体的な取組	子どもの健口応援推進事業	推進計画掲載ページ	23

作成日：平成30年3月31日

担当部局 所管課	健康政策部 健康長寿政策課	担当者 内線	渋谷 9675
-------------	------------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
子どものむし歯予防・歯肉炎予防を推進するため、市町村や学校等施設におけるフッ化物洗口事業を支援し、関係者の理解を図る。	フッ化物応用推進事業の市町村周知(4月)	新たに県内20施設でフッ化物洗口が開始	(H29到達目標) フッ化物洗口の実施率を向上させる (H29到達目標に対する達成状況) フッ化物洗口実施率55%(H28年度末:51.0%)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	・教育委員会と連携し、養護教諭等学校関係者への啓発 ・フッ化物応用推進事業の市町村周知 フッ化物実施率30%以下である4市の支援(南国市・高知市・四万十市・香美市)			・フッ化物応用推進事業の市町村周知(4月) ・教育委員会と連携し、養護教諭等学校関係者への啓発 5/9 高知市校長会 5/22 都市教育長会議 ・福祉保健所において、南国市・香美市・四万十市に出向き、啓発	・福祉保健所と実施率の低い市町村への働きかけについて計画し、市町村及び現場への働きかけが開始した
第2四半期	・教育委員会と連携し、養護教諭等学校関係者への啓発			・普及に向けた協議 8/4 歯と口の健康づくり推進協議会 8/17 幡多地域歯科保健推進会議 ・フッ化物実施率30%以下の市の支援(高知市) 7/31 県立南中学校教職員説明会 8/31 附属小学校教職員説明会(四万十市) 7/14 保育園長会で協議(香美市) 7/5 校長会で協議	・子どもの健口応援推進事業に6市町村21施設から新たに申請があり、フッ化物洗口開始予定
第3四半期	・教育委員会と連携し、養護教諭等学校関係者への啓発 ・保育・学校関係者等への説明会等の実施 ・実施状況をふまえ、来年度の方向性の検討、予算化			・フッ化物実施率30%以下の市の支援(高知市) 10/20 県立南中学校保護者説明会(3学期から開始予定)(四万十市) 10月 保育園職員及び保護者説明会(香美市) 9~11月 教職員及び保護者説明会	フッ素洗口の開始には、関係者(市町村教委、学校、学校歯科医)の全ての共通理解が必要であり、実施率が低い市町村には、取組が推進されるよう継続した支援が必要
第4四半期	・教育委員会と連携し、養護教諭等学校関係者への啓発 ・フッ化物洗口実施状況調査の実施			普及に向けた協議 3/22 歯と口の健康づくり推進協議会 3月 フッ化物洗口実施状況調査	今年度新たに20施設でフッ化物洗口が開始した フッ化物洗口実施率(H29年度末) 全施設(保幼・小・中・支援学校)55% 保育所・幼稚園 59.9% 小学校 58.4% 中学校 47.9% 特別支援学校 13.8%

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (3)「子ども食堂」など居場所の確保・充実		
具体的な取組	(新)子どもの居場所づくり推進事業	推進計画掲載ページ 28

作成日:平成30年3月31日

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	吉井 2300
-------------	----------------	-----------	------------

概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
○子ども食堂の開設及び運営に関する経費の助成や手引書の作成・配布などを通じて、子ども食堂の取組を県内全域に拡大する。 ・子ども食堂の開設及び運営支援業務 ・子ども食堂開設募集のチラシ等の作成・配布 ・子ども食堂開設・運営手引書の作成 ・子どもの居場所開設準備講座の開催 ・子どもの居場所づくりネットワーク会議の開催 ・子どもの居場所利用促進研修会の開催 など	○県政記者室への高知県子ども食堂支援基金創設の情報提供(4/3)、四国銀行に寄附募集チラシの設置について依頼(4/27) ○各市町村の社会資源(公民館、集会所等)使用料減免の協力依頼 ○全市町村訪問(5/1~6/16) ○「広がれ、こども食堂の輪! 全国ツアーin高知」開催(5/7) ○子ども食堂開設・運営手引書(Ver.1)の作成(6月)、(Ver.2)に改訂(7月) ○子どもの居場所開設準備講座開催 (高知市:6/25、安芸市:7/10、四万十市:7/14、香南市:11/21、須崎市:11/24) ○子どもの居場所づくりネットワーク会議の開催(第1回:7/19、第2回:9/14、第3回:12/4) ○広報媒体による周知(寄附金の募集) ・さんSUN高知(7月号)に特集掲載 ・長寿県構想テレビ広報特別番組放送(9/3) ・高知新聞 新聞広告掲載(10/17) ・高知放送 おはようこうち放送(10/29)	○高知新聞(4/5)、毎日新聞(4/24)に掲載されるなどした結果、新たに10件の寄附申し込みがあった。(5/17現在) ○「広がれ、こども食堂の輪! 全国ツアーin高知」に約250人の参加があり、講演や分科会を通じて、子ども食堂の周知が図られた。 ○子どもの居場所開設準備講座は5回の開催で100人の参加があり、実践発表やワークを通じて、子どもの居場所づくりについて具体的に考える機会となった。 ○子どもの居場所づくりネットワーク会議は3回の開催で99名の参加があり、子どもの居場所を運営するにあたって必要な人材確保や食材確保などの課題について情報共有し、関係機関同士がつながる場となった。 ○企業活動などを通じた子ども食堂への支援が広がりをを見せてきた。 ・サンシャイン牛乳1本につき1円を寄附(9/1~) ・しんじょう君公式ファンブックの売り上げの一部を寄附(須崎市生産者協議会) ・商品カタログ「こうち版リブレ」の商品1点につき1円を寄附(こうち生活協同組合)	(H29到達目標) ・子ども食堂の実施箇所数:60箇所 ・場所、人材及び食材支援の仕組みの運用が開始している (H29到達目標に対する達成状況) ・子ども食堂の実施箇所数:10市8町・52箇所 ・場所、人材及び食材支援については、引き続き、仕組みづくりに向けた取り組みが必要

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとついて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1 四半期	<p>☆県社協との協議(通年)</p> <p>◎●各種会議等での協力依頼(通年)</p> <p>◇県人会・校友会等での寄附募集チラシの配布(通年)</p> <p>◇経済団体総会等での寄附募集チラシの配布(通年)</p> <p>◎◇読み上げ広報による周知(通年)</p> <p>◎子ども食堂登録制度創設(4月)</p> <p>◎子ども食堂支援事業費補助金創設(4月)</p> <p>◎高知県安心子育て応援事業費補助金の補助対象に子ども食堂への支援を追加(4月)</p> <p>◎市町村訪問(5~6月)</p> <p>◎●◇「広がれ、こども食堂の輪! 全国ツアーin高知」開催(5/7)</p> <p>◎◇児童家庭課のホームページに「子ども食堂に関するページ」を開設(5月)</p> <p>●子ども食堂開催案内ポスターの作成(5月末)</p> <p>◇さんSUN高知(6月号)に記事掲載(6月)</p> <p>●大学、専門学校、県老人クラブ連合会、ボランティアセンター等にボランティア人材の確保に向けた協力依頼、意見聴取(6月以降)</p> <p>●子どもの居場所づくりネットワーク会議(第1回)開催(6月中旬)</p> <p>◎子ども食堂開設・運営手引書の作成(6月中旬)</p> <p>◎子どもの居場所開設準備講座の開催(6月下旬)</p> <p>◎ブロック別市町村社協会長等意見交換会での協力依頼(6~7月)</p>			<p>◎子ども食堂登録制度創設(4/1)</p> <p>◇県政記者室への高知県子ども食堂支援基金創設の情報提供(4/3)</p> <p>☆県社協と高知県子ども食堂支援事業委託業務の契約締結(4/3)</p> <p>◎子ども食堂支援事業費補助金創設(4/25)</p> <p>◎高知県安心子育て応援事業費補助金の補助対象に子ども食堂への支援を追加(4/25)</p> <p>【子ども食堂の広がり】</p> <p>☆県社協との協議(4/6・13、5/11)</p> <p>◎地域支援企画員総括会での協力依頼(4/21)</p> <p>◎第1回地域支援室連絡会での協力依頼(4/21)</p> <p>◎高知県老人福祉施設協議会総会での協力依頼(4/26)</p> <p>◎子育て支援施設長研修での協力依頼(4/27)</p> <p>◎●◇「広がれ、こども食堂の輪! 全国ツアーin高知」開催(5/7)</p> <p>◎◇児童家庭課のホームページに「子ども食堂に関するページ」を開設(5/13)</p> <p>◎子どもの居場所開設準備講座(6/25高知市)</p> <p>【子ども食堂への支援】</p> <p>◎全市町村訪問(5/1~6/16)</p> <p>●ボランティア人材の確保に向けた協力依頼 高知工科大学(6/13) 高知県立大学(6/22)</p> <p>◎開設・運営手引書の作成</p> <p>【真に支援の必要な子どもたちを子ども食堂につなげる方策】</p> <p>◎●高知県民生委員児童委員協議会連合会第1回総会での協力依頼(4/25)</p> <p>●スクールソーシャルワーカー活用事業研修協議会での協力依頼(6/23)</p> <p>【寄附金の募集】</p> <p>◇四国銀行に寄附募集チラシの設置について依頼(4/27)</p> <p>◎◇読み上げ広報(テレビ・ラジオ)による周知(6/8・12・28(2回)・29・30)</p>	<p>◎●◇「広がれ、こども食堂の輪! 全国ツアーin高知」に約250人の参加があり、講演や分科会を通じて、子ども食堂の周知が図られた。</p> <p>◇高知新聞(4/5)、毎日新聞(4/24)に掲載されるなどした結果、新たに10件の寄附申し込みがあった。(5/17現在)</p> <p>【寄附金の実績】※受納手続き中を含む 10件・20,000円(平成29年5月17日現在)</p> <p>【登録実績】※手続き中を含む 4団体・5箇所(平成29年5月17日現在)</p> <p>【補助金実績】※手続き中を含む 1件(平成29年5月17日現在)</p>	
第2 四半期	<p>☆県社協との協議(通年)</p> <p>◎●各種会議等での協力依頼(通年)</p> <p>◇県人会・校友会等での寄附募集チラシの配布(通年)</p> <p>◇経済団体総会等での寄附募集チラシの配布(通年)</p> <p>◎◇読み上げ広報による周知(通年)</p> <p>◎◇さんSUN高知(7月号)に特集掲載(7月)</p> <p>◎長寿県構想テレビ広報特別番組放送(9月上旬)</p> <p>●子どもの居場所づくりネットワーク会議(第2回)開催(9月上旬)</p> <p>◇県外版さんSUN高知(9月号)への掲載(9月)</p>			<p>【子ども食堂の広がり】</p> <p>◎子どもの居場所開設準備講座開催(7/10安芸市、7/14四万十市)</p> <p>●ブロック別市町村社会福祉協議会等意見交換会での協力依頼 南国・香美・香南(7/14)、高幡(7/26)、安芸(7/27)、中央西(8/2)、幡多(8/10)</p> <p>◎浦ノ内公民館(須崎市・地域自主組織)に事業説明(8/24)</p> <p>【子ども食堂への支援】</p> <p>●ボランティア人材の確保に向けた協力依頼 高知大学(7/5)</p> <p>●子どもの居場所づくりネットワーク会議(第1回)開催(7/19)</p> <p>●子どもの居場所づくりネットワーク会議(第2回)開催(9/14)</p> <p>●各子ども食堂の地元のスーパー、農家等の協力状況やニーズに関するアンケートの実施(9/14)</p> <p>●(食材提供の協力依頼)スーパー・量販店との協議 UAゼンセン(9/28)</p> <p>【真に支援の必要な子どもたちを子ども食堂につなげる方策】</p> <p>●相談支援体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会での協力依頼 参加対象者:スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー他 高知①(8/17)、東部(8/18)、土長・南国(8/21)、高知②(8/22)、高吾(8/24)、幡多(8/25)</p> <p>●養護教諭研修での協力依頼 初年次(8/29)、10年次(8/30)、2年次(9/7)</p> <p>●保護区保護司会代表者協議会での協力依頼(9/6)</p> <p>【寄附金の募集】</p> <p>◎◇さんSUN高知(7月号)に特集掲載、おおくなあれ夏号に特集掲載</p> <p>◎◇エフエム高知 ラジオ番組「ブルー・プロジェクト」放送(7/29・8/5)</p> <p>◎◇読み上げ広報(テレビ・ラジオ)による周知(7/31、8/17・19)</p> <p>◎◇エフエム高知・高知放送 ラジオ対談番組放送(8/3)</p> <p>◎◇Facebookへの投稿(8/4)</p> <p>◎◇長寿県構想テレビ広報特別番組放送(9/3)</p>	<p>◎さんSUN高知に掲載後、子ども食堂の立ち上げに関する問い合わせや、食材の寄附、基金への寄附の申し込みがあった。子ども食堂の立ち上げについて問い合わせをしてくださった方の中には、その後の開設準備講座へ参加してくださった方もいた。</p> <p>【寄附金の実績】※受納手続き中を含む 17件・542,529円(平成29年8月31日現在)</p> <p>【登録実績】※手続き中を含む 17団体・21箇所(平成29年8月31日現在)</p> <p>【補助金実績】※手続き中を含む 10団体・14箇所・2,420千円 (平成29年8月31日現在)</p>	

◎子ども食堂の実施箇所数増に向けた取組
●場所・人材・食材支援、子どもの居場所づくりネットワーク会議、居場所利用促進研修会等に関する取組
◇寄附金の募集に関する取組

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3 四半期	<p>☆県社協との協議(通年)</p> <p>◎●各種会議等での協力依頼(通年)</p> <p>◇県人会・校友会等での寄附募集チラシの配布(通年)</p> <p>◇経済団体総会等での寄附募集チラシの配布(通年)</p> <p>◎◇読み上げ広報による周知(通年)</p> <p>◎子どもの居場所開設準備講座の開催(10月中旬)</p> <p>●子どもの居場所づくりネットワーク会議(第3回)開催(12月中旬)</p>			<p>【子ども食堂の広がり】</p> <p>◎第2回地域支援室連絡会での協力依頼(11/17)</p> <p>◎情報紙「大きくなあれ」(秋号及び冬号)に子ども食堂紹介(各号4箇所)</p> <p>◎子どもの居場所開設準備講座開催(11/21香南市、11/24須崎市)</p> <p>【子ども食堂への支援】</p> <p>●子ども食堂ポータルサイト構築に向けた打ち合わせ(10/6.11.16)→構築中止</p> <p>●(食材提供の協力依頼)スーパー・量販店との協議 高知市中央卸売市場内3社(11/2)、高知県中央青果市場(11/9)、エースワン(11/10)、サンブラザ(11/10・13・12/4)</p> <p>●商店街の空き店舗仕様の協力依頼 協同組合帯屋町筋、高知県中小企業団体中央会(11/10)</p> <p>●配送業者との協議 ヤマト運輸(11/20)</p> <p>●子どもの居場所づくりネットワーク会議(第3回)開催(12/4)</p> <p>●人材確保に関するアンケートの実施(12/4)</p> <p>【真に支援が必要な子どもたちを子ども食堂につなげる方策】</p> <p>●高知市民生委員児童委員連絡協議会連合会役員会等での協力依頼(10/2・11/6)</p> <p>●高知市社協地域協働課地域福祉コーディネーターとSSWとの連絡協議会での協力依頼(10/16)</p> <p>●学校保健総合支援事業研修会での協力依頼(10/27)</p> <p>●高知県生活困窮者自立相談支援機関協議会「中央西ブロック」での協力依頼(10/27)</p> <p>●高知県主任児童委員・会長研修会での協力依頼(11/26)</p> <p>【寄附金の募集】</p> <p>◇高知県人会役員会(幹事会)での寄附募集チラシの配布、協力依頼 関東高知県人会幹事会(10/5)、中部高知県人会役員会(11/6)</p> <p>◎◇高知新聞 新聞広告掲載(10/17)</p> <p>◎◇高知ケーブルテレビ 子ども食堂番組(20分)放送(10/21~27・全20回)</p> <p>◎◇高知放送 おはようこうち放送(10/29)</p> <p>◎◇読み上げ広報(テレビ・ラジオ)による周知(12/11(2回)・12・13・27(2回)・28・29)</p>	<p>【寄附金の実績】※受納手続き中を含む 34件・1,724,029円(平成29年12月31日現在)</p> <p>【登録実績】 20団体・24箇所(平成29年12月31日現在)</p> <p>【補助金実績】 18団体・22箇所・3,556千円 (平成29年12月31日現在)</p>
第4 四半期	<p>☆県社協との協議(通年)</p> <p>◎●各種会議等での協力依頼(通年)</p> <p>◇県人会・校友会等での寄附募集チラシの配布(通年)</p> <p>◇経済団体総会等での寄附募集チラシの配布(通年)</p> <p>◎◇読み上げ広報による周知(通年)</p> <p>●子どもの居場所づくりネットワーク会議(第4回)開催(3月下旬)</p>		<p>【実施状況】(平成30年3月31日現在)</p> <p>継続開催:36箇所 (いつでも:2箇所、毎朝:1箇所、週3回:1箇所、週1回:2箇所、月2回:4箇所、月1回:25箇所、月1回+週1回:1箇所、月1回+不定期:1箇所) 夏休み:7箇所 不定期開催:6箇所 1日限定:2箇所 休止中:1箇所</p> <p>合計:10市8町・43団体52箇所</p>	<p>【子ども食堂の広がり】</p> <p>◎◇情報紙「大きくなあれ」(春号)に利用案内・子ども食堂紹介(4箇所)</p> <p>◎高知県あったかふれあいセンター事業費補助金の対象にすることについて協議</p> <p>【子ども食堂への支援】</p> <p>●(食材支援の協力依頼)スーパー、量販店との協議 サンブラザ(1/11)、サニーマート(1/18) 高知市中央卸売市場内業者(4社・3/23)</p> <p>●場所の提供について四国電力と協議(2/23)</p> <p>●子どもの居場所づくりネットワーク会議(第4回)開催(2/26)</p> <p>【真に支援が必要な子どもたちを子ども食堂につなげる方策】</p> <p>●高知県生活困窮者自立支援相談支援機関協議会での協力依頼 中央(2/7)、須崎(2/13)、幡多(3/7)</p> <p>【寄附金の募集】</p> <p>◎◇読み上げ広報(テレビ)による周知(1/25)</p> <p>◇中部高知県人会定期総会で協力依頼(1/27)</p>	<p>【寄附金の実績】 48件・3,882,325円(平成30年3月31日現在)</p> <p>【登録実績】 21団体・25箇所(平成30年3月31日現在)</p> <p>【補助金実績】 18団体・22箇所・3,556千円 (平成30年3月31日現在)</p>

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (3)「子ども食堂」など居場所の確保・充実			
具体的な取組	生活困窮者自立支援事業(学習支援事業)	推進計画 掲載ページ	28

作成日:平成30年3月31日

担当部局 所管課	地域福祉部 福祉指導課	担当者 内線	塩田 9628
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等		本年度の到達目標と達成状況	
概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
生活困窮家庭の子どもたちを対象とした学習支援の取組みを県下に普及・定着させるとともに、こうした子どもたちの居場所を確保するため、子どもの居場所づくりを兼ねた学習支援を実施する。	市町村教育委員会と連携した生活困窮者世帯の子どもを対象とする学習支援への取組み	結果 学習支援実施市町村数 5市、10町村 成果 教育委員会事業との連携により、放課後等における学習支援の充実が図れた。	(H29到達目標) 16市町村(5市+11町村)で実施 (H29到達目標に対する達成状況) 15市町村(5市+10町村)で実施

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	①(5月)県教育委員会(小中学校課・生涯学習課・人権教育課)と学習支援事業推進の連携を図るための協議 ②子どもの居場所づくりを兼ねた学習支援への取組み(1町、6月開始、毎月第2、第4土曜日開催予定)		来年度からの学習支援取組方針(学校をプラットフォームとする学習支援から地域をプラットフォームとする学習支援への移行)について、県教育委員会の理解と協力を得る必要がある。	①県教育委員会との学習支援事業に係る協議はしなかった。 ②奈半利町にて子どもの居場所づくりを兼ねた学習支援を開始 ・参加人数 20人(延べ) ・実施回数 2回 (6月末実績)	①昨年度、当課による学習支援事業については学校内から学校外へ移行する旨を各課に連絡済みとのことであったので改めての協議はしなかった。 ②参加者数の増加を目指す。
第2四半期	②地域での子どもの居場所づくりを兼ねた学習支援の事業拡大に向け、町村行政、社会福祉協議会等との協議 ③各町村において生活困窮者世帯の子どもを対象とした学習支援への取組み(5市、11町村(うち夏休みのみ4町)) ④学校での学習支援について、関係町村教委と来年度の県教委事業への移行について協議			②来年度の子どもの居場所づくりを兼ねた学習支援事業について関係機関との協議を実施 (大月町社会福祉協議会 H29.8.16) (田野町社会福祉協議会 H29.8.23) ③子どもの学習支援事業を実施 (5市10町村、うち夏休みのみ4町) ④学校での学習支援について、各町村教育委員会と来年度の県教委事業への移行について協議実施 (中央東管内、中央西管内、幡多管内の各町村教育委員会訪問。安芸管内、須崎管内は福祉保健所が対応)	②来年度に向けて、現場での実施方法について協議を進めている。 ④学校内にて実施の学習支援事業について、今年度で終了することに理解が得られた。
第3四半期	②地域での子どもの居場所づくりを兼ねた学習支援の事業拡大に向け、町村行政、社会福祉協議会等との協議 ③各町村において生活困窮者世帯の子どもを対象とした学習支援への取組み(5市、7町村)			③子どもの学習支援事業を実施 (5市10町村、うち夏休みのみ4町) ④当課で実施している学校内での学習支援について、本年度で終了のため、来年度も継続して実施していただくよう、各町村教育委員会に働きかけを実施 ・安芸管内 (H29.11.30) ・中央東管内 (H29.12.4) ・中央西管内 (H29.12.22) ・須崎管内 (H29.12.18) ・幡多管内 (H29.12.5)	④各町村教育委員会とも各学校からの要望に基づき実施を検討する旨の回答あり。
第4四半期	②次年度事業実施に関する町村行政等の最終意向確認 ③各町村において生活困窮者世帯の子どもを対象とした学習支援への取組み(5市、7町村)			②来年度の地域における学習支援について、1町(奈半利町)と実施に向け、役場、社会福祉協議会と協議 ③子どもの学習支援事業を実施 (5市10町村、うち夏休みのみ4町)	②来年度の地域における学習支援については、2町村(奈半利町ほか)で実施予定

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (4)高知家の子ども見守りプランの推進			作成日:平成30年3月31日
具体的な取組	青少年対策推進費(深夜徘徊と万引き防止に向けた官民協働の取組)	推進計画掲載ページ	28

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	國藤 2300
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>◆万引き及び深夜徘徊防止のための一声運動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店員等による「一声運動対応シート」を活用した声掛け ・幼い子どもが夜中に一人で来店してきたり、敷地内で、子どもがたむろする状態が続くような場合は、警察に連絡・通報 ・青少年非行防止の取組を広く県民に周知するため、県が配布する「一声運動実施啓発ポスター」を店舗に掲示 ◆一声運動啓発テレビCM(15秒)を活用した啓発 ◆万引き防止リーフレットを活用した啓発 ・小学1～3年生用、小学4～6年生用、中学生用、保護者用を作成し、県内全小中学校等へ配布 	<p>(一声運動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「帯屋町筋」での啓発放送用CD放送依頼(4月) ・高知県補導教員・補導専門職員合同連絡協議会で一声運動の取組説明及び協力依頼(5月) ・各市町村少年補導育成センター、大川村、いの町、仁淀川町、三原村教委へ一声運動参加店舗への訪問(声掛け)を依頼(7月) (万引き防止リーフレット) ・前年度のリーフレット活用状況アンケート調査で意見のあった改善点を反映した万引き防止リーフレットを作成、配布(6月) (一声運動CM) ・一声運動啓発テレビCMを民放3局で放映(7/16～31) ・各市町村少年補導育成センター、大川村、いの町、仁淀川町、三原村教委へ一声運動参加店舗への訪問(声掛け)を依頼(1月) 	<p>(一声運動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「帯屋町筋」での啓発放送が開始(7/5～) ・県内全域の店舗ポスター掲示率(7～9月):421/574店舗 73.3% (高知市内店舗掲示率:191/291店舗 65.6%) ・県内全域の店舗ポスター掲示率(1～3月):447/574店舗 77.9% (高知市内店舗掲示率:208/288店舗 72.2%) 	<p>(H29到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆万引きによる検挙補導人数が平成24年の90%以下に抑制され、その状態が継続できている。 H24年:266人→90%(240人)以下に抑制 ◆深夜徘徊による補導人数が、前年比2%低減を達成している。 H28年:1,634人 → H29年:1,601人以下に低減 <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆万引きによる検挙補導人数 H28年(1～12月):109人 → H29年(1～12月):45人 ※前年比58.7%(64人)減 ◆深夜徘徊による補導人数 H28年(1～12月):3,000人 → H29年(1～12月):2,098人 ※前年比30.1%(902人)減

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画			実施上の課題等
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	①前年度のリーフレット活用状況アンケート調査の意見を反映させた万引き防止リーフレット(小学1～3年生用、小学4～6年生用、中学生用、保護者用)を作成し、県内全小中学校に配布 ②当課による高知市内の一声運動参加店舗(前回確認時、ポスター掲示なし店舗)の取組実施状況の把握と協力依頼(～6月) ③高知県補導教員・補導専門職員合同連絡協議会で一声運動の取組説明及び協力依頼 ④「一声運動参加店舗及び帯屋町筋」での啓発放送用CD放送依頼 ☆非行防止対策ネットワーク会議の開催(随時)		●万引きが犯罪であるという意識の低い子どもや保護者の存在 ●関係機関等との連携による一声運動の定着・普及 ●一声運動の参加店舗の拡大	④「帯屋町筋」での啓発放送用CD放送依頼(4/27) ③高知県補導教員・補導専門職員合同連絡協議会で一声運動の取組説明及び協力依頼(5/26) ①万引き防止リーフレット作成、配布(6/9)	・各市町村少年補導センターに一声運動に協力していただくことで、県内全域で定期的な店舗訪問が可能となり、当該運動の定着・普及につながることが期待される。
第2四半期	⑤各市町村少年補導育成センターに地元的一声運動参加店舗への訪問(声掛け)依頼 ⑥一声運動啓発テレビCMを民放3局で放映(7/1～15) ⑦当課による一声運動取組強化店舗の取組実施状況及び課題等の聞き取り ⑧各市町村少年補導育成センターから一声運動参加店舗のポスター掲示状況の報告 ☆非行防止対策ネットワーク会議の開催(随時)	◇一声運動の定着・普及に向けた関係団体等と連携した取組		④「帯屋町筋」での啓発放送開始(7/5) ⑤各市町村少年補導センターに地元的一声運動参加店舗への訪問(声掛け)依頼(7/13) ⑥一声運動啓発テレビCMを民放3局で放映(7/16～31) ☆第1回非行防止対策ネットワーク会議(7/20) ⑧各市町村少年補導センターから一声運動参加店舗のポスター掲示状況の報告(9月末)	・暴力事件等非行件数が大幅に減少している一方で不登校の児童生徒は増えている。 ・近年ではいじめ問題が増加している。(特に小学生) ・高校生の中途退学、不登校は減少してきており、補導指導や学内でのエスケープ等への対応の成果と考えられる。
第3四半期	⑨当課による一声運動取組強化店舗の取組実施状況及び課題等の聞き取り ☆非行防止対策ネットワーク会議の開催(随時)	⑭高知県カラオケボックス協会への一声運動の取組協力依頼		⑧県内全域の店舗ポスター掲示率:421/574店舗 73.3% (高知市内店舗掲示率:191/291店舗 65.6%) ⑭高知県カラオケボックス協会への一声運動の取組協力依頼(11/9) ☆第2回非行防止対策ネットワーク会議(10/17) ☆第3回非行防止対策ネットワーク会議(12/6)	・H29年(1～10月)の刑法犯少年・触法少年(刑法)を前年と比較すると約4割減少している。 刑法犯少年・触法少年(刑法) H28(1～10月):225人 → H29(1～10月):124人 ※前年比44.9%(101人)減 ・その一方で、未成年のSNSを通じた自撮り被害等が増えており、ネットの利用について啓発等の取組を連携しながら進めていく必要がある。
第4四半期	⑩各市町村少年補導育成センターに地元的一声運動参加店舗への訪問(声掛け)依頼 ⑪万引き防止リーフレット活用状況アンケート調査結果の取りまとめ ⑫当課による一声運動取組強化店舗の取組実施状況及び課題等の聞き取り ⑬各市町村少年補導育成センターから一声運動参加店舗のポスター掲示状況の報告 ☆非行防止対策ネットワーク会議の開催(随時)		・非行防止対策ネットワーク会議でH29の少年非行データを情報共有するとともに、データに基づくH30の取組を検討	⑩各市町村少年補導センター、大川村、いの町、仁淀川町、三原村教委へ一声運動参加店舗への訪問(声掛け)依頼 ⑪万引き防止リーフレット活用状況アンケート調査結果の取りまとめ →意見の一部をH30年度版に反映する。 ⑬各市町村少年補導センターから一声運動参加店舗のポスター掲示状況の報告(3月末) ⑬県内全域の店舗ポスター掲示率:447/574店舗 77.9% (高知市内店舗掲示率:208/288店舗 72.2%)	・万引きによる検挙補導人数、深夜徘徊による補導人数ともに、昨年より大幅に減少した。 ・一声運動の取組について、啓発ポスターの掲示率は確実に上昇している。今後はポスターの掲示のみに止まらず、効果的な声かけをしてもらえるよう更なる協力依頼が必要

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (4)高知家の子ども見守りプランの推進			
具体的な取組	青少年対策推進費(民生・児童委員などによる地域の見守り活動)	推進計画掲載ページ	28

作成日:平成30年3月31日

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	國藤 2300
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)<講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>	主なアウトプット(結果)<インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと> 及びアウトカム(成果)<アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	本年度の到達目標と達成状況
◆民生・児童委員等による地域における見守り活動の更なる推進 ・各市町村の小学校と民児協が連携し、就学時健康診断などで保護者や教員等に民生・児童委員及び主任児童委員を紹介し、その後の地域での見守り活動等につなげる。 ・養育上の支援を必要とする家庭を早期に把握し、必要な相談や支援が行える体制を小学校単位で作る。(例:民児協等との子どもに関する定期的な情報共有の機会の設定)	○各市町村に自己紹介等の実施状況(予定含む)を確認する際、検討中の市町村に対して、実施依頼を行った。	○各市町村の入学式等で民生・児童委員等の紹介を実施 (自己紹介) 芸西村:1校、四万十市:1校、土佐清水市:7校、黒潮町:8校、三原町:1校、大月町:1校 計19校 (リーフレット等配布) 高知市:41校、日高村佐川町学校組合:1校 計42校 合計61校 ○各市町村の就学時健康診断等で民生・児童委員等の紹介を実施 (自己紹介) 安芸市:3校、奈半利町:1校、田野町:1校、香美市:6校、南国市:13校、いの町:7校、土佐市:3校、須崎市:8校、越知町:1校、梶原町:1校、中土佐町:3校、四万十市:12校 計60校 (リーフレット等配布) 大豊町:1校、仁淀川町:3校、日高村:2校、佐川町:4校、本山町:2校 計12校 合計72校 ○各市町村の入学説明会で民生・児童委員等の紹介を実施 (自己紹介) 香南市:8校、土佐町:1校 計9校 ※学校支援地域本部が設置されている小学校(義務教育学校を含む) 116校(H29) ●学校支援地域本部が設置されている又は民生・児童委員等の自己紹介又はリーフレットの配布を実施している小学校(H29.4~H30.3月) <u>171/194校 88.1%</u>	(H29到達目標) ・県内の公立小学校194校のうち、117校(60%)以上で、民児協等との子どもに関する定期的な情報の共有の機会を設定する。 ・更に、学校支援地域本部事業を実施する小学校114校(H29新規含む)のうち、80校(7割)以上で、民児協等との子どもに関する定期的な情報の共有の機会を設定する。 (H29到達目標に対する達成状況) ※定期的な情報共有の機会の有無については、未確認 <参考> ・学校支援地域本部が設置されている又は民生・児童委員等の自己紹介、リーフレットの配布を実施している小学校(H29.4~H30.3月) <u>171/194校 88.1%</u> ・学校支援地域本部事業を設置している小学校で民生・児童委員が活動へ参加している学校 <u>111/114校(97.4%)</u> ※生涯学習課が実施したアンケート(H29.10)より

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A)																																																																																																															
	実施計画	変更計画																																																																																																																		
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載																																																																																																															
第1四半期	①各市町村の入学式等で民生・児童委員等の紹介を実施 ◎県教委(生涯学習課、人権教育課等)との協議		<table border="1"> <caption>学校支援地域本部事業実施校数一覧(H29)</caption> <thead> <tr> <th>学校数</th> <th>実施校数(H29)</th> <th>実施割合(H29)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>室戸市</td><td>7</td><td>2</td></tr> <tr><td>安芸市</td><td>9</td><td>6</td></tr> <tr><td>東洋町</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>奈半利町</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>北川村</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>田野町</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>馬路村</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>安田町</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>芸西村</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>香南市</td><td>8</td><td>5</td></tr> <tr><td>香美市</td><td>7</td><td>7</td></tr> <tr><td>南国市</td><td>13</td><td>6</td></tr> <tr><td>大豊町</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>本山町</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>土佐町</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>大川村</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>高知市</td><td>41</td><td>11</td></tr> <tr><td>いの町</td><td>7</td><td>6</td></tr> <tr><td>仁淀川町</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>土佐市</td><td>9</td><td>4</td></tr> <tr><td>須崎市</td><td>8</td><td>6</td></tr> <tr><td>日高村</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>日高村佐川町学校組合</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>佐川町</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr><td>越知町</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>津野町</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>梶原町</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>中土佐町</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr><td>四万十市</td><td>12</td><td>5</td></tr> <tr><td>四万十市</td><td>14</td><td>5</td></tr> <tr><td>土佐清水市</td><td>7</td><td>7</td></tr> <tr><td>宿毛市</td><td>9</td><td>4</td></tr> <tr><td>黒潮町</td><td>8</td><td>8</td></tr> <tr><td>三原村</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>大月町</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>計</td><td>194</td><td>116</td></tr> </tbody> </table>	学校数	実施校数(H29)	実施割合(H29)	室戸市	7	2	安芸市	9	6	東洋町	2	2	奈半利町	2	2	北川村	1	1	田野町	1	1	馬路村	2	2	安田町	1	1	芸西村	1	1	香南市	8	5	香美市	7	7	南国市	13	6	大豊町	1	1	本山町	2	2	土佐町	1	1	大川村	1	1	高知市	41	11	いの町	7	6	仁淀川町	3	3	土佐市	9	4	須崎市	8	6	日高村	2	2	日高村佐川町学校組合	1		佐川町	4	4	越知町	1	1	津野町	3	3	梶原町	1	1	中土佐町	3	3	四万十市	12	5	四万十市	14	5	土佐清水市	7	7	宿毛市	9	4	黒潮町	8	8	三原村	1	1	大月町	1	1	計	194	116	①各市町村の入学式等で民生・児童委員等の紹介を実施 (自己紹介) 芸西村:1校、四万十市:1校、土佐清水市:7校、黒潮町:8校、三原町:1校、大月町:1校 計19校 (リーフレット等配布) 高知市:41校、日高村佐川町学校組合:1校 計42校 合計61校	
学校数	実施校数(H29)	実施割合(H29)																																																																																																																		
室戸市	7	2																																																																																																																		
安芸市	9	6																																																																																																																		
東洋町	2	2																																																																																																																		
奈半利町	2	2																																																																																																																		
北川村	1	1																																																																																																																		
田野町	1	1																																																																																																																		
馬路村	2	2																																																																																																																		
安田町	1	1																																																																																																																		
芸西村	1	1																																																																																																																		
香南市	8	5																																																																																																																		
香美市	7	7																																																																																																																		
南国市	13	6																																																																																																																		
大豊町	1	1																																																																																																																		
本山町	2	2																																																																																																																		
土佐町	1	1																																																																																																																		
大川村	1	1																																																																																																																		
高知市	41	11																																																																																																																		
いの町	7	6																																																																																																																		
仁淀川町	3	3																																																																																																																		
土佐市	9	4																																																																																																																		
須崎市	8	6																																																																																																																		
日高村	2	2																																																																																																																		
日高村佐川町学校組合	1																																																																																																																			
佐川町	4	4																																																																																																																		
越知町	1	1																																																																																																																		
津野町	3	3																																																																																																																		
梶原町	1	1																																																																																																																		
中土佐町	3	3																																																																																																																		
四万十市	12	5																																																																																																																		
四万十市	14	5																																																																																																																		
土佐清水市	7	7																																																																																																																		
宿毛市	9	4																																																																																																																		
黒潮町	8	8																																																																																																																		
三原村	1	1																																																																																																																		
大月町	1	1																																																																																																																		
計	194	116																																																																																																																		
第2四半期	◎県教委(生涯学習課、人権教育課等)との協議																																																																																																																			
第3四半期	②各市町村の就学時健康診断等で民生・児童委員等の紹介を実施 ◎県教委(生涯学習課、人権教育課等)との協議			②各市町村の就学時健康診断等で民生・児童委員等の紹介を実施 (自己紹介) 安芸市:3校、奈半利町:1校、田野町:1校、香美市:6校、南国市:13校、いの町:7校、土佐市:3校、須崎市:8校、越知町:1校、梶原町:1校、中土佐町:3校、四万十市:1校、四万十市12校 計60校 (リーフレット等配布) 大豊町:1校、仁淀川町:3校、日高村:2校、佐川町:4校、本山町:2校 計12校 合計72校 116校(H29) ※学校支援地域本部が設置されている小学校(義務教育学校を含む)	○学校支援地域本部が設置されておらず、民生・児童委員等の自己紹介やリーフレットの配布等も実施されていない小学校への対応																																																																																																															
第4四半期	③各市町村の入学説明会等で民生・児童委員等の紹介 ◎県教委(生涯学習課、人権教育課等)との協議			③入学説明会等での自己紹介等の実施 (自己紹介) 香美市:8校、土佐町:1校 【①、②、③の実績】 (自己紹介) 芸西村:1校、四万十市:1校、土佐清水市:7校、黒潮町:8校、三原町:1校、大月町:1校、安芸市:3校、奈半利町:1校、田野町:1校、香美市:6校、南国市:13校、いの町:7校、土佐市:3校、須崎市:8校、越知町:1校、梶原町:1校、中土佐町:3校、四万十市:1校、四万十市12校、香美市:8校、土佐町:1校 計88校 (リーフレット等配布) 高知市:41校、日高村佐川町学校組合:1校、大豊町:1校、仁淀川町:3校、三原村:2校、佐川町:4校、本山町:2校 計54校 合計142/194校 73.2% ●学校支援地域本部が設置されている又は民生・児童委員等の自己紹介、リーフレットの配布を実施している小学校(H29.4~H30.3月) <u>171/194校 88.1%</u>	○平成29年度末時点で、学校支援地域本部が設置されておらず、民生・児童委員等の自己紹介やリーフレットの配布等も実施されていない小学校23校のうち、20校が平成30年度に学校支援地域本部を設置する予定となっており、民生・児童委員等が学校に関わる機会をほぼ全ての学校で整うこととなる。今後は、子どもに関する定期的な情報共有の機会の設定など、具体的な子どもたちの見守りにつながる取組の実施を目指す。																																																																																																															

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (4)高知家の子ども見守りプランの推進			
具体的な取組	青少年対策推進費(就労体験講習委託料等)	推進計画掲載ページ	28

作成日:平成30年3月31日

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	國藤 2300
-------------	----------------	-----------	------------

概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>○見守りごと体験講習(就労体験講習委託料)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20歳未満の未就職者であり、かつ未就学(高校中退を含む)又は通信制高校に在籍している者が、最長20日間、見守り雇用主のもと(事業所)で他の従業員と同じように実際の仕事を体験したうえで、就職を目指す。 <p>○見守り雇用主</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この取組の趣旨を理解したうえで、見守りごと体験講習の受け入れ及びその後の雇用の検討を了承している事業所 <p>○見守り見舞金制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りごと体験講習中に、当該事業対象者が見守り雇用主に対して故意に業務上の損害を与えた場合、その損害に応じた見舞金を高知県が見守り雇用主に対して支払う制度 <p>○見守り身元保証制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用から最長1年の間に、雇用した当該事業対象者が見守り雇用主に対して故意に業務上の損害を与えた場合、その損害に応じた見舞金を全国就労支援事業者機構(高知県と協定締結)が見守り雇用主に対して支払う制度 <p>○見守り就労支援連絡会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無職少年等の就労支援に携わる関係機関による情報交換会(年2回開催予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県就労体験講習事業(見守りごと体験講習事業)について高知県経営者協会と委託契約締結(4月) ・高知県見守り身元保証制度について全国就労支援事業者機構と協定締結(4月) ・事業説明及び協力依頼した事業所等:3社(H30.3.31現在) ・県内全中学校へ事業周知・協力依頼文書発送(12/27) ・高校の生徒指導担当者へ事業周知・協力依頼文書発送(12/27) ・希望が丘学園アフターケア連絡会の開催 「香美市」(2/1)、「南国市」(2/2)、「日高村」(2/13)、「高知市」(2/15) ・高知県生活困窮者自立相談支援機関協議会で事業説明 「中央ブロック会」(2/7)、「須崎ブロック会」(2/13)、「幡多ブロック会」(3/7) 	<ul style="list-style-type: none"> ・希望が丘学園の中学生2名について、1名は見守りごと体験講習受講、1名は直接雇用となる(6月末現在) ○見守り雇用主登録数(H29. 8. 31→12.31現在) 79社163店舗(26市町村)→80社164店舗(26市町村)(市町村別) 高知市75→76 安芸管内6:室戸市1、安芸市2、田野町2、芸西村1 中央東管内21:南国市8、香南市3、香美市5、本山町1、土佐町4 中央西管内26:土佐市8、いの町8、仁淀川町1、佐川町5、越知町2、日高村2 須崎管内11:須崎町4、中土佐町1、橘原町1、津野町2、四万十町3 幡多管内24:宿毛市9、土佐清水市3、四万十市10、三原村1、黒潮町1(業種別) 流通業・小売業84、建設・土木業・解体業23、介護22、飲食業10 製造業7、塗装業7、一次産業3、廃棄物処理業2、自動車整備2、理美容業1 施設支援員1、左官業1 ○見守り仕事体験講習受講者及び見守り雇用主(事業所)への雇用実績 H26 体験:0名、直接雇用:2名 H27 体験:4名、直接雇用:1名 H28 体験:9名(うち体験後雇用:3名) H29 体験:3名(うち体験後雇用:1名)、直接雇用:1名 ○希望が丘学園アフターケア連絡会開催 →希望が丘学園の退園生に対して、子どもの状況に応じた適切な支援を早期に行うため、地元の関係機関(社協、少年補導育成センター等)が情報共有し、対応していくことを確認した。 	<p>(H29到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆見守り雇用主登録数(市町村数)H28:26市町村 → H29:34市町村(事業所数)H28:79社 → H29:89社以上(店舗数)H28:163店舗 → H29:173店舗以上 ◆見守りごと体験講習受講者及び見守り雇用主(事業所)への雇用実績 H28 体験:9名(うち体験後雇用:3名) → H29 体験及び直接雇用 計15名 <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆見守り雇用主登録数(H29.12.31時点) 市町村数:26市町村 事業所数:79社→80社 店舗数:163店舗→164店舗 ◆見守りごと体験講習受講者及び見守り雇用主(事業所)への雇用実績 H29 体験:3名(うち体験後雇用:1名)、直接雇用(1名)

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要な応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を記載する	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>◎見守り雇用主の開拓(通年)</p> <p>○各市福祉事務所、各市町村生活困窮者自立相談支援機関及び少年補導育成センターが連携できる仕組みづくりの構築(モデル市町村で実施)</p> <p>①□高知県就労体験講習事業(見守りごと体験講習事業)について高知県経営者協会と委託契約締結</p> <p>②□高知県見守り身元保証制度について全国就労支援事業者機構と協定締結</p> <p>③○各種会議等で事業説明(通年)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ●見守り雇用主の登録拡大(市町村及び業種の拡大) ・県内全市町村において当該仕組みが活用できる環境づくり ・子どもが関心を示す選択肢の拡大 ●見守りごと体験講習の受講者増 ・高校へ進学できなかったり、高校を中退した若者のうち、若者サポートステーション等の支援機関につながない若者への支援 ・無職少年等への支援を行う機関、団体等への当該仕組みの周知 	<p>①高知県就労体験講習事業(見守りごと体験講習事業)について高知県経営者協会と委託契約締結(4/1)</p> <p>②高知県見守り身元保証制度について全国就労支援事業者機構と協定締結(4/1)</p> <p>③○高知県少年補導育成センター連絡協議会総会で事業説明(5/2)</p> <p>③○若者の学びなおしと自立支援事業連絡会で事業説明(5/26)</p> <p>③○高知県補導教職員・補導専門職員合同連絡協議会で事業説明(5/26)</p> <p>③○高知県児童養護施設協会施設長会で事業説明(6/8)</p> <p>③○暴走族対策実務担当者情報交換会で事業説明(6/27)</p> <p>③○希望が丘学園関係機関連絡協議会で事業説明(6/29)</p> <p>③○高知県高等学校補導専任会で事業説明(6/30)</p> <p>◎事業説明及び協力依頼した事業所等(1箇所) (株)PSP産業</p>	<p>【第1四半期実績】H29.6月末現在</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りごと体験講習受講者数:2名 ・見守り雇用主(事業所)への雇用者数:2名(うち1名体験講習を受講せず直接雇用)
第2四半期	<p>◎見守り雇用主の開拓(通年)</p> <p>④当課によるこの仕組みを利用する支援機関や見守り雇用主へ課題や問題点等の聞き取りを実施</p> <p>⑤□見守り就労支援連絡会(H29年度・第1回)の開催</p>	<p>◎見守り雇用主増に向けた取組</p> <p>○見守りごと体験講習の受講者増に向け</p> <p>た取組</p> <p>□その他</p>		<p>⑤□見守り就労支援連絡会(H29年度・第1回)の開催(9/19予定)</p> <p>◎事業説明及び協力依頼した事業所等(1箇所) さ〜どふれいす</p>	<p>【第2四半期実績】H29.8月末現在</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りごと体験講習受講者数:2名 ・見守り雇用主(事業所)への雇用者数:3名(うち2名体験講習を受講せず直接雇用)
第3四半期	<p>◎見守り雇用主の開拓(通年)</p>	<p>⑧県内全中学校へ事業周知・協力依頼文書発送</p> <p>⑨高校の生徒指導担当者へ事業周知・協力依頼文書発送</p>		<p>③○高知県生活困窮者自立相談支援機関協議会「中央西ブロック会」で事業説明(10/27)</p> <p>⑧県内全中学校へ事業の周知・協力依頼文書発送(12/27)</p> <p>⑨高校の生徒指導担当者へ事業周知・協力依頼文書発送(12/27)</p> <p>◎事業説明及び協力依頼した事業所等(1箇所) (株)三王建設</p>	<p>【第3四半期実績】H29.12月末現在</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りごと体験講習受講者数:3名 ・見守り雇用主(事業所)への雇用者数:2名(うち1名体験講習を受講せず直接雇用)
第4四半期	<p>◎見守り雇用主の開拓(通年)</p> <p>⑥□当課によるこの仕組みを利用する支援機関や見守り雇用主へ課題や問題点等の聞き取りを実施</p> <p>⑦□見守り就労支援連絡会(H29年度・第2回)の開催</p>	<p>⑩□希望が丘学園アフターケア連絡会の開催</p>		<p>③○市単位で開催される中学校の進路指導主事の会での事業説明 四万十市(1/16)</p> <p>⑩□希望が丘学園アフターケア連絡会の開催 「香美市」(2/1)、「南国市」(2/2)、「日高村」(2/13)、「高知市」(2/15)</p> <p>③○高知県生活困窮者自立相談支援機関協議会で事業説明 「中央ブロック会」(2/7)、「須崎ブロック会」(2/13)、「幡多ブロック会」(3/7)</p> <p>⑦□見守り就労支援連絡会(H29年度・第2回)の開催(2/21)</p>	<p>【第4四半期実績】H30.3月末現在</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りごと体験講習受講者数:3名 ・見守り雇用主(事業所)への雇用者数:2名(うち1名体験講習を受講せず直接雇用) <p>・希望が丘学園アフターケア連絡会開催 →希望が丘学園の退園生に対して、子どもの状況に応じた適切な支援を早期に行うため、地元の関係機関(社協、少年補導育成センター等)が情報共有し、対応していくことを確認した。</p>

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (5)進学・就労等に向けた支援		
具体的な取組	夢・志チャレンジ育英資金制度	推進計画掲載ページ 30

作成日:平成30年3月31日

担当部局 所管課	文化生活スポーツ部 私学・大学支援課	担当者 内線	中川 9158
-------------	-----------------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
(概要) 国及び社会の発展に大きく貢献することができる有為な人材を育成することを目的とし、学業成績が極めて優秀で、大学における修学に要する費用の支弁が困難な学生に対し、篤志家からの寄附を原資として、高知県夢・志チャレンジ育英資金を給付する。 (予算) 【給付金】(現年) 10,200千円 (債務負担) 21,600千円 【積立金】 185(財)	【H29年度3年生対象】 5月 PR用リーフレットを県内高校へ送付 5月 県内高校へ学生へのPR依頼 7月 テレビラジオ等を通じた広報 9月 募集要項公表 【H28年度卒業生対象】 4月末 センター試験成績の提出 5月末 奨学生の決定 6月 大学への在学を確認を給付を開始 (3月ごとに在学を確認し、給付)	保護者・学生等からの問い合わせ(来課・電話)が増えた。	(H29到達目標) 募集定員10名の確保 (H29到達目標に対する達成状況) 申請者 43名 (募集締切10月末)

内容	計画(P)		実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策	
	実施計画	変更計画			実施上の課題等
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	【H29卒業生】 ・PRリーフレットを県内高校に送付(5月) ・県内高校へ学生へのPRを依頼(5月) 【H28卒業生】 4月末 センター試験結果提出 5月 奨学生決定 6月 給付開始	/	【H29卒業生】 ・PRリーフレットを県内高校に送付(5月) ・県内高校へ電話等で学生へのPRを依頼(5月) 【H28卒業生】 4月末 センター試験結果提出 5月 奨学生決定 6月 給付開始	【H28卒業生】 優秀な成績で国公立大学へ進学した学生10名を奨学生として決定した。	
第2四半期	【H29卒業生】 ・さんSUN高知、テレビ、ラジオ等マスメディアを通じた広報 ・募集開始(9月) 【H28卒業生】給付(9月)	/	【H29卒業生】 テレビ・ラジオでのアナウンサー読み上げによる広報(7月・8月) 募集要項公開(8月) 募集期間(9/26～10/31) 【H28卒業生】給付(9月)	リーフレットやテレビ・ラジオでの広報により、保護者や学生等からの問い合わせ(来課・電話)が増えた。	
第3四半期	【H29卒業生】 ・さんSUN高知、テレビ、ラジオ等マスメディアを通じた広報 【H28卒業生】給付(12月)	/	【H29卒業生】 さんSUN高知情報広場9月号掲載 テレビ・ラジオでのアナウンサー読み上げによる広報(10月) 【H28卒業生】給付(12月)	リーフレットやテレビ・ラジオでの広報により、保護者や学生等からの問い合わせ(来課・電話)が増えた。 申請者 43名 (募集締切10月末)	
第4四半期	【H29卒業生】 大学入試センター試験 センター試験自己採点結果報告受理 自己採点結果による順位を課ホームページに公表 【H28卒業生】給付(2月) 修学状況報告書の提出	/	【H29卒業生】 センター試験自己採点結果報告受理 自己採点結果による順位を課ホームページに公表 【H28卒業生】給付(2月) 修学状況報告書の提出(4月末まで)		

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (5)進学・就労等に向けた支援				作成日:平成30年3月31日
具体的な取組	就職支援相談センター事業(ジョブカフェこうち)	推進計画掲載ページ	30	

担当部局 所管課	商工労働部 雇用労働政策課	担当者 内線	古味 9766
-------------	------------------	-----------	------------

取組状況等		概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
取組状況等		○【若年者の就職支援】 「ジョブカフェこうち」において、就職相談や各種セミナー及びしごと体験講習を実施し、若年者の就業を支援する	【平成29年度実績】 ・学校出前講座: 88 回 ・セミナー: 452回 ・しごと体験講習: 紹介件数247人	【平成29年度実績】 【アウトプット】 ・学校出前講座: 参加者 2168人 ・セミナー: 参加者 1481人 ・しごと体験講習: 受講者 214人 【アウトカム】 ・しごと体験講習受講後の採用人数: 145人、うち正規雇用 69人	(H29到達目標) ジョブカフェこうちが実施するしごと体験講習受講者の 正規雇用率 46.0% (H29到達目標に対する達成状況) (正規雇用率47.6%)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもついで記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1 四半期	年間を通した職業相談、セミナー、しごと体験講習、学校出前講座(高等学校等)及び就職に関する情報提供等を行う。また、幡多サテライトを運営し、職業相談、しごと体験講習及び情報提供を行う。(4月～) ・企業向け人材育成セミナー(6月 高知市、安芸市、四万十市) ・高校生のための業界・業種理解セミナー(6月 高知市) ・新社会人スタートダッシュセミナー(6月 安芸市)		○雇用失業情勢の改善に伴う来所者の減 ・効果的な広報の実施 ○しごと体験受講による就職者の正規雇用率の向上 ・受講前の受講者へのきめ細やかなジョブトレーニング ・充足率の極めて低い職種等へのミスマッチ対策	4月～6月 ・学校出前講座:29回 参加者564人 ・セミナー:136回 参加者455人 ・しごと体験講習:受講者65人 採用36人(うち正規雇用20人) 6/6、7、12 企業向け人材育成セミナー(四万十市、高知市、安芸市) 参加者146人 6/17 高校生のための「業界・業種理解セミナー」 参加者:77人 参加企業8社 6/22 第1回運営協議会開催 6/27 新社会人スタートダッシュセミナー(安芸市)参加者20人	新卒者を採用した県内企業向け人材育成セミナーの参加者は、高知市が97人に対して、四万十市35名、安芸市14名で、特に東部地域の参加状況が低調であった。今後は、セミナー後のアンケートなどを参考に、東部地域を含め、他の地域でもより効果的に実施できる時期や開催場所を検討する。
第2 四半期	・新社会人スタートダッシュセミナー(7月 高知市、四万十市) ・第1回運営協議会(7月) ・広報誌の刊行(7月) ・コミュニケーションカスキルアップセミナー(7月 高知市) ・就活応援「面接対策」セミナー(9月 高知市)			7月～9月 ・学校出前講座:26回参加者412人 ・セミナー:126回 参加者372人 ・しごと体験講習:受講者61人 採用38人(うち正規雇用18人) 7月 広報誌「明日、」刊行 7/5、26 新社会人スタートダッシュセミナー(四万十市、高知市) 参加者99人 7/24 コミュニケーションカ スキルアップセミナー(高知市) 参加者14人 9/9 就活応援「面接対策」セミナー(高知市) 参加者13人	○平成30年2月に開催するブラッシュアップセミナーの会場と開催回数の変更 ・高幡地区に対応するため須崎市での開催を追加。 ・上記に伴う高知会場の回数減 コミュニケーションカの育成と働く意欲向上、異業種間の仲間作りを目的とした新社会人向けスタートダッシュセミナーは、準備や周知期間が短いなか、目標の約6割の参加者が得られた。今後は、より参加者の増加を図れるよう、社員を参加させやすい時期や開催回数を検討する。
第3 四半期	・好印象を与える！身だしなみ講座(10月 高知市) ・第2回運営協議会(11月) ・広報誌の刊行(11月) ・就活応援「面接対策」セミナー(11月 四万十市)			10月～11月 ・学校出前講座:13回 参加者564人 ・セミナー:62回 参加者104人 ・しごと体験講習:受講者30人 採用20人(うち正規雇用9人) 10/27 好印象を与える！身だしなみ講座(高知市) 参加者11名 11/10 第2回運営協議会開催 11/10 就活応援「面接対策」セミナー(四万十市) 参加者 3名 12月 広報誌「明日、」刊行	就活応援「面接対策」セミナーでは、9月の高知市会場では13名の参加があったが、11月の四万十市では3名しか参加がなかった。幡多方面でのセミナー開催について、広報のあり方や幡多サテライトの活用促進による参加者の増加につなげていく必要があることから、平成30年1月、2月に新たに幡多地域で出張就職相談会を実施する。
第4 四半期	・広報誌の刊行(2月) ・高等学校就職内定者のためのブラッシュアップセミナー(2月 高知市(3回)、安芸市、四万十市) ・保護者のための就活サポートセミナー(2月 高知市) ・県内3事業所をまわる企業見学会(3月 高知市)	・高等学校就職内定者のためのブラッシュアップセミナー(2月 高知市(2回)、須崎市、安芸市、四万十市) ・出張相談(1/25 土佐清水市、2/20 宿毛市)		12月～3月 ・学校出前講座:20回 参加者 628人 ・セミナー:128回 参加者 550人 ・しごと体験講習:受講者 58人 採用 51人(うち正規雇用 22人) 1/25 土佐清水市出張相談 参加者13人 ・高等学校就職内定者のためのブラッシュアップセミナー 2/6 安芸市 参加者49人、2/9 四万十市 参加者57人、2/13 高知市 参加者61人、 2/15 須崎市 参加者43人、2/20 高知市 参加者81人 2/15～2/17 四万十市出張相談 参加者29名 2/20 宿毛市出張相談 参加者10人 2/24 保護者のための就活サポートセミナー:参加者16人 3/16 県内3事業所をまわる企業見学会(29名) 3月 広報誌「明日、」刊行	高校生の就職内定者向けのブラッシュアップセミナーや就活を控えた学生・生徒の保護者向けセミナー、また幡多サテライトの活用促進に向けた出張相談などを開催した。 評価について、ブラッシュアップセミナーは学校からの希望もあり、前回より会場増やして開催し、定員310人に対して参加者は297人で充足率は95%以上となり、前回は上回る参加者となった。改善点について、保護者向け就活サポートセミナーは前年より参加者が減少し、次回以降は開催時期や広報のあり方、セミナー内容などを見直し、参加者増を図る必要がある。

作成日:平成30年3月31日

1 子どもたちへの支援策の抜本強化		
具体的な取組	就職支援対策費	推進計画掲載ページ 30

担当部署 所管課	教育委員会事務局 高等学校課	担当者 内線	山岡 3313
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等		本年度の到達目標と達成状況	
概要	主なインプット(投入) <續じた手立てが数量的に見える形で示すこと>	主なアウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと>	
○就職アドバイザーの配置 県内外に就職アドバイザーを配置し、事業所訪問による求人開拓や生徒への個別指導による就職受験先のマッチングを図るとともに、離職率を全国水準にするため、就職者の定着指導も行う。	・就職アドバイザー会の実施による課題共有及び情報交換 ・求人事業所説明会や就職フェア(労働局主催)、ブラッシュアップセミナーなどへの参加 ・県内外の事業所訪問	・就職アドバイザー会の開催(4月、7月、12月、3月の4回) ・求人事業所説明会、工業会主催情報交換会、就職フェア、ブラッシュアップセミナーなどに参加 ・県内外の事業所訪問を実施	(H29到達目標) ・就職内定率98.5%(H28) → 98.6%(H29) ・就職1年目の離職率23.4%(H26卒)→全国水準以下 18.12%(H26卒) ・進路未決定者6.0%→ 5.5%(H29) ・県内就職率60.9%(H28) → 64.0%(H29)

内容	計画(P)			実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画	実施上の課題等		
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	○就職支援に関する情報収集や関係機関と連携を深めることを目的に、第1回就職アドバイザー会を開催する。 ○各学校より本年度の事業所訪問の計画書を提出してもらい、県内外の事業所訪問を実施する。(求人開拓、定着指導) ○各配属校におけるガイダンスや講話等の実施する。 ○情報交換会(高知県工業会主催)の会に参加し、企業や求人に関する情報収集を行う。(アドバイザー) ○求人事業所説明会(就職対策連絡協議会主催)に参加し、情報収集を行う。(アドバイザー)			○第1回就職アドバイザー会を開催し、労働局等関係機関などの情報交換を行った。 ○各学校より提出された事業所訪問計画書を基に、予算配分を行った。 ○求人開拓および定着指導のため、県内外の事業所訪問を開始した。 ○情報交換会(高知県工業会主催)や求人事業所説明会(就職対策連絡協議会主催)に参加し、本年度の求人状況や企業情報の収集を行った。	○就職支援を行うための課題や問題点などについて、アドバイザー間で共有するとともに、関係機関と連携した支援策について協議・検討した。
第2四半期	○各配属校における就職支援の状況等についての情報交換や就職支援における課題の解決を目的として、第2回就職アドバイザー会を開催する。 ○企業合同説明会(経営者協会主催)に参加し、企業情報を収集する。(アドバイザー) ○各配属校における、就職希望生徒との個別指導を行う。 ○県内外の事業所訪問の実施する。(アドバイザー:求人開拓[2次募集]、定着指導)			○第2回就職アドバイザー会を開催し、県の動向などに関する研修および各校の就職希望者の状況や求人状況等についての情報交換を行った。 ○各校において、就職希望者との面談や指導等を行った。 ○企業合同説明会や教職員の企業見学会に参加し、企業情報を収集した。 ○第3回就職アドバイザー会を開催し、ハローワークの学卒ジョブサポートの方々にも出席していただき、情報交換を行った。	○内定率及び県内就職率は向上しているが、企業からの内定が容易になったことで、勤労意欲の低い生徒や支援が必要な生徒が就職しており、事業所内でのトラブルも報告されている。今後は、内定後の指導も就職アドバイザーに求められる。
第3四半期	○就職内定状況等の情報交換や未内定者に対する支援策について関係機関と協議するため、第3回就職アドバイザー会を実施する。 ○各学校より本年度の事業所訪問の計画書に基づき事業所訪問旅費(後期分)の配分を行う。 ○県内外の事業所訪問を実施する(アドバイザー:採用のお礼、求人開拓[2次募集]、定着指導)			○第3回就職アドバイザー会を開催し、県の動向などに関する研修および各校の就職希望者の状況や就職未内定者の今後の支援策について協議を行った。 ○求人開拓および定着指導のため、県内外の事業所訪問を実施した。 ○就職未内定者のための就職フェア(労働局主催)に参加し、求人事業所情報の収集を行った。	
第4四半期	○各配属校において、離職防止に向けたセミナーや講話など、進路指導の教職員と共に企画、運営を行う。 ○内定者を対象に離職防止に向けた研修であるブラッシュアップセミナー(ジョブカフェこうち主催)に参加する。 ○県内外の事業所訪問を実施する。(アドバイザー:採用のお礼、求人開拓[2次募集]、定着指導)			○各配属校において、離職防止に向けたセミナーや講話など、進路指導の教職員と共に企画、運営を行った。 ○内定者を対象にした離職防止に向けた研修であるブラッシュアップセミナー(ジョブカフェこうち主催)に参加した。(県内4会場 計5回) ○県内外の事業所訪問を実施した。(採用のお礼、求人開拓[2次募集]、定着指導) ○第4回就職アドバイザー会を開催し、本年度の就職支援活動の課題や次年度に向けた計画等について情報交換及び協議を行った。	○本年度の就職支援については、就職内定率、県内就職率などが向上するなど、一定の成果をあげることができた。 ○早期離職の問題や発達障害を持つなど特別な支援が必要な生徒に対する就職支援など、高校生の就職に関する課題に対して、効果的な支援方法について検討する必要がある。

1 子どもたちへの支援策の抜本強化		
具体的な取組	就職促進指導費	推進計画掲載ページ 30

担当部局 所管課	教育委員会事務局 高等学校課	担当者 内線	山岡 3313
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入) <讀じた手立てが数量的に見える形で示すこと>	主なアウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと>	本年度の到達目標と達成状況
○就職対策連絡協議会 高知県高等学校就職対策連絡協議会を運営し、高校生の就職対策について、各関係機関との連携を図り、一体となって協議・支援する。		・就職対策連絡協議会の開催(年2回) ・就職内定状況調査の実施(9月~3月)	(H29実績) ・就職内定率99.0% ・就職1年目の離職率23.5% ・進路未決定者5.4%	(H29到達目標) ・就職内定率98.5%(H28) → 98.6%(H29) ・就職1年目の離職率23.4%(H26卒) → 全国水準以下 18.12%(H26卒) ・進路未決定者6.0% → 5.5%(H29)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	○前年度の就職状況について集計し、関係機関へデータを提供する。 ○各学校の進路希望状況について調査を行う。 ○就職対策連絡協議委員について任命する。 ○第1回就職対策連絡協議会を実施する。 ○県内外事業所の人事担当者と学校の教職員が面談を行う求人事業所説明会を実施する。			○前年度の就職内定状況等及び本年度の進路希望状況について集計し、進路指導担当会議のなかで公表するとともに、本県の課題や支援策について説明した。(4/28) ○県内外事業所の人事担当者と学校の教職員が面談を行う求人事業所説明会を実施した。県内 117社 学校関係者80名 事業所関係者177名参加(6/27) 県外 社 学校関係者78名 事業所関係者146名参加(6/28) ○第1回高知県高等学校就職対策連絡協議会を開催。(6/21) 昨年度の実績についての報告、課題となっている早期離職や県内就職率向上に向けた取組等について協議が行われた。	○就職支援を行うための課題や問題点などについて、アドバイザー間で共有するとともに、関係機関と連携した支援策について協議・検討した。
第2四半期	○平成27年度卒業生の離職状況について調査を行う。 ○各学校の就職希望状況について調査を行う。(9月10日現在の状況) ○就職内定状況について、各学校から報告を受けデータをまとめ、関係機関(労働局等)に提供する。	○7月末での就職希望状況調査を行う。		○平成27年度卒業生の1年後の離職状況調査を実施した。 ○7月31日現在の就職希望状況調査を実施した。 ○各学校の就職希望状況の調査を実施 調査結果については、各関係機関に報告 ○各学校の就職内定状況について調査を実施 調査結果については、各関係機関に報告(9月末)	○各学校から提出された離職状況データを集計、分析を行う。分析結果に基づき、追跡調査を行うとともに、今後の施策等を検討する。
第3四半期	○就職内定状況について、各学校から報告を受けデータをまとめ、関係機関(労働局等)に提供する。 ○県内外の内定企業に状況について調査を行う。			○各学校の就職内定状況について調査を実施 調査結果については、各関係機関に報告(10月末) ○各学校の就職内定状況について調査を実施 調査結果については、各関係機関に報告(11月末) ○各学校の就職内定状況について調査を実施 調査結果については、各関係機関に報告(12月末)	○11月末の就職内定状況調査では、内定率は84.3%と前年同期と比較して0.1%アップしている。また、内定者の県内外比は、県内61.3%と、昨年度と比較して2.5%アップしている。
第4四半期	○第2回就職対策連絡協議会および就職問題検討会議を開催し、就職に関する申し合わせ事項や諸問題について協議する。			○各学校の就職内定状況について調査を実施(1・2月末) ○第2回就職対策連絡協議会及び就職問題検討会議を開催し、本年度の就職内定状況等の情報交換、就職支援に関する課題、次年度の事業計画等について協議した。 ○各学校の就職内定状況について調査を実施(年度末:最終)	○就職内定状況調査では、内定率は99.0%と前年度より0.5%アップした。また、内定者の県内外比は、県内64.1%と、昨年度と比較して3.2%アップした。 ○引き続き、早期離職に対する施策、就職内定や進路未定で卒業する生徒を減少させるための支援策等について検討する。

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (5)進学・就労等に向けた支援		推進計画 掲載ページ	30
具体的な取組	(拡)若者の学びなおしと自立支援事業		

担当部局 所管課	教育委員会事務局 生涯学習課	担当者 内線	清藤 3343
-------------	-------------------	-----------	------------

概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>【拡】若者サポートステーションとの連携による就学・就労支援</p> <p>◆中学校卒業時及び高等学校中途退学時の進路未定者やニートや引きこもり傾向にある若者に対し、「若者サポートステーション」を中核とした就学・就職に向けた支援を行うことで、若者の学びなおしと社会的自立を促進する。</p> <p>※若者サポートステーション</p> <p>○うち若者サポートステーション(高知市～四十町十)</p> <p>拠点:高知市 サテライト:須崎市(常設)</p> <p>○なんこく若者サポートステーション(東洋町～南国市)</p> <p>拠点:南国市 サテライト:安芸市(常設)</p> <p>○はた若者サポートステーション</p> <p>拠点:四十町十</p>	<p>◆若者サポートステーションへの誘導の働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校における情報提供担当者の確認依頼(はばたけネット) ◆各関係機関会議等での事業説明の実施 ・高等学校への周知(4月・5月) ・校長会、副校長・教頭会、教務主任会、進路指導主任会、人権教育主任会、生徒指導主任会 ・中学校への周知 生徒指導主任会(5/23) ・市町村訪問 香美市・室戸市・大月町・土佐市・四万十町(5月) ・民生・児童委員定例会総会での周知 11市町村(4月～10月) ◆若者サポートステーション定例会(7月・10月・2月)・勉強会の実施(5月・8月・3月) ◆学校連携就職支援事業の実施 ・連携校(中芸高、高知東工業高、大方高、宿毛高、高知北高) ◆県連絡会の開催(5/26) ◆地区別高等学校担当者会、地区別連絡会の開催(各6地区)(6月・7月) ◆「若者キャリア支援セミナー、相談会」の開催(2日間)(8月22・23日) ◆「若者はばたけプログラム」活用研修会 指導者・アドバイザー養成講座 5回開催 講座Ⅰ(6月) 講座Ⅱ(8月) 講座Ⅲ(10月) 講座Ⅳ(12月) 講座Ⅴ(2月) 初級講座 3会場各3回及び合同1回開催 講座Ⅰ(7月) 講座Ⅱ(8月・9月) 講座Ⅲ(10月・11月) 講座Ⅳ(1月) ◆私立学校訪問9校(11月) ◆中学校卒業時の進路未定者の状況確認及び支援(7月～9月、3月) 	<p>◆若者サポートステーションが支援体制抜本強化。 (こうち・なんこく・はた若者サポートステーション・すさきサテライト・あきサテライト)</p> <p>相談延べ件数:8,674名 新規登録者数:327名 進路決定者数:192名</p> <p>◆各関係機関会議等での事業説明により、新たな体制について周知徹底することができた。</p> <p>◆「若者はばたけプログラム」活用研修会</p> <p>初級講座参加延べ人数129名</p> <p>指導者・アドバイザー養成講座の参加者(実人数11名)の中から、本年度新たに4名の者が初級講座で講師となり指導した。</p> <p>◆学校連携就職支援事業</p> <p>相談件数:226件 セミナー回数29回 就業人数39名</p> <p>◆中学校卒業時進路未定者確認及び支援誘導</p> <p>進路未決定者(5月、11市町村45名 → 9月、8市町村26名 → 3月5市町村、21名)</p>	<p>(H29到達目標)</p> <p>ニートや引きこもり等で社会的自立に困難を抱える若者を1人でも多く支援機関につなぐことにより、就学・就職などによる社会的自立が実現している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規登録者数 300名 ・進路決定者数 204名 H31到達目標 ・新規登録者数340名(H28 195名) ・累積進路決定率55.0%(H28 56.9%) <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規登録者数 327名(達成) ・進路決定者数 192名(未達成) 累積進路決定率57.2%

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)		
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策		
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載		
第1四半期	<p>(通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「若者はばたけネット」による中学校卒業時及び高等学校中途退学時の進路未定者の若者サポートステーションへの誘導 ◆学校と連携した、中途退学や進路未定等、心配される生徒に対する早期支援の充実 ・定時制課程を設置する高等学校等と連携して、出張相談、出張セミナー、情報交換会、家庭訪問等の実施 ◆教員との情報交換会を実施 <p>◆第1回若者サポートステーションの定例会の開催(5月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援状況や課題を共有し、より良い支援方法、体制について検討する。 ◆県連絡会の開催(5/26) ・事業の周知徹底を図り、各関係機関、地域社会からの誘導と関係機関と協働した支援を行う。 ◆若者サポートステーションへの業務確認訪問(6月) ◆高等学校担当者会及び地区別連絡会の開催(6月) ◆「若者はばたけプログラム」活用研修会 ・指導者・アドバイザー養成講座の開催 講座Ⅰ(6月) 		<ul style="list-style-type: none"> ◆若者サポートステーションの新たな支援体制による効果的に支援の実施・定着 ◆学校等から離れ、所属のない若者たちを繋げるための関係機関への働きかけと新体制の周知徹底 かへと 新体制の周知徹底 ・市町村教育委員会、各学校へ新体制の活用について訪問説明 ・中学校生徒指導主任会、指導主事担当者会で教員への周知活動 ・民生児童委員への周知活動 	<ul style="list-style-type: none"> ◆新たな支援体制(4月～) 常設拠点を3か所(高知市、南国市、四十町十)に拡大 サテライトの常設化(安芸市、須崎市) ◆新たな支援体制の周知徹底 ◆若者サポートステーションへの業務確認訪問 こうち・なんこくサポステ(4/5) はたサポステ(4/25) ◆県連絡会の開催 5/26 事業の周知徹底を図り、各関係機関、地域社会からの誘導と関係機関と協働した支援を行う。 (労働局、知事部局関係課、親の会、その他支援団体等) ◆勉強会 5/26 ◆高等学校担当者会及び地区別連絡会の開催(6月) 土長南国・安芸郡市・高吾1・高吾2地区 参加延べ人数 128名 ◆「若者はばたけプログラム」活用研修会 ・指導者・アドバイザー養成講座の開催 養成講座Ⅰ 参加者 6名(6/2) ◆学校連携就職支援事業の実施 4月～随時 ・出張相談、セミナー等の実施 ◆民生・児童委員定例会総会での事業説明・協力依頼(4市2町) ◆平成29年度実績(6月末) 新規登録者 84名 進路決定者 37名 進路決定率(単年度)14.7% 	<ul style="list-style-type: none"> ◆若者サポートステーションが新たな支援体制でスタートできた。 (こうち・なんこく・はた・すさきサテライト・あきサテライト) 【新規登録者の確保に向けて】 ◆各関係機関会議等での事業説明により、新たな体制について周知徹底することができた。 ◆今年度から、民生・児童委員定例会総会での事業拡充の説明を行い、対象者の若者サポートステーションへの誘導について、協力依頼をした。 		
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆地区別連絡会及び高等学校担当者会の開催(7月) ◆「若者キャリア支援セミナー、相談会」の開催(8月) ・若者支援に関わる関係機関担当者を対象にソーシャルスキル等のセミナーを開催し、知識と技術の向上を図る。また、支援を必要とする若者及び保護者を対象とした相談会を実施する。 ◆「若者はばたけプログラム」活用研修会 ・初級講座の開催(3地区) 講座Ⅰ(7月) 講座Ⅱ(9月) ・指導者・アドバイザー養成講座の開催(講座Ⅱ)(8月) ◆第2回若者サポートステーションの定例会の開催(9月) ・支援状況や課題を共有し、より良い支援方法、体制について検討する。 ◆若者サポートステーションへの業務確認訪問(8月) 	◆中学校卒業時進路未定者の集計表の情報提供(7月)	◆中学校卒業時進路未定者の現状及び支援状況の確認に取り組む(対象:11市町村)	<ul style="list-style-type: none"> ◆若者サポートステーション定例会(7/22)・勉強会(8/22)の開催 ◆高等学校担当者会及び地区別連絡会の開催(7月) 高知市、幡多地区 参加延べ人数67名 ◆「若者はばたけプログラム」活用研修会 ・指導者・アドバイザー養成講座の開催 養成講座Ⅱ 参加者 7名(8/7) ・初級講座の開催(中部・東部・西部) 参加延べ人数 講座Ⅰ 36名(7月) 講座Ⅱ 39名(8月) ◆学校連携就職支援事業の実施(4月～) 出張相談延べ件数 78件 出張セミナー延べ件数 9回 ◆中学校卒業時の進路未定者の状況確認及び支援の取組み(7月～9月) 各市町村教育委員会への聞き取り及び支援状況の確認 (5月時点対象:11市町村・45名 → 現在:8市町村・26名) ◆若者キャリア支援セミナー・相談会の開催 講演56名 セミナー41名(8/22・23) ◆民生・児童委員定例会総会での事業説明・協力依頼(3町)(7月～9月) ◆平成29年度実績(9月末) 新規登録者 157名 進路決定者 77名 進路決定率(単年度)21.1% 	<p>【進路決定に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆定例会において、本事業の方針や成果目標を確認し、支援・指導方法など、県内どこでも同じ水準の支援を受けられるよう調整を行った。 【新規登録者の確保に向けて】 ◆各市町村教育委員会への聞き取りにより、中学校卒業時の進路未定者の現状把握ができたので、支援の必要な者への個々のアプローチを検討する。 		
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆「若者はばたけプログラム」活用研修会 ・指導者・アドバイザー養成講座の開催(3地区) 講座Ⅲ(10月) 講座Ⅳ(12月) ・初級講座の開催(3地区) 講座Ⅲ(10月) ◆第3回若者サポートステーションの定例会の開催(12月) ・支援状況や課題を共有し、より良い支援方法、体制について検討する。 ◆若者サポートステーションへの業務確認訪問(10月、12月) 	◆私立学校への若者サポートステーションの説明及び誘導依頼(全9校)	◆若者サポートステーション定例会(10/24)の開催(進捗管理と情報共有)	<ul style="list-style-type: none"> ◆「若者はばたけプログラム」活用研修会 ・指導者・アドバイザー養成講座の開催 養成講座Ⅲ 参加者 8名(10/5) 養成講座Ⅳ 参加者 7名(12/8) ・初級講座の開催(中部・東部・西部) 参加延べ人数 講座Ⅲ 34名(10月) ◆学校連携就職支援事業の実施 出張相談延べ件数 142件 出張セミナー延べ回数 14回 ◆民生・児童委員定例会総会での事業説明・協力依頼(1市1町)(10月) ◆若者サポートステーションへの業務確認訪問 こうち・なんこくサポステ(11/16) はたサポステ(11/29) ◆私立学校全9校を訪問し、校長等に若者サポートステーションの活用を依頼(11月) ◆平成29年度実績(12月末) 新規登録者 214名 進路決定者 125名 進路決定率(単年度)29.6% 	<p>【進路決定に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆見守り雇用主や協力事業主、各支援事業主等の情報を基に、農林業分野やIT分野など、対象者のニーズや特性などをふまえた就労先の掘り起こしを行う。 【新規登録者の確保に向けて】 ◆各私立学校を訪問し、各学校の現状と課題を把握したので、各私立学校に地区別連絡会へ参加し、関係支援団体との横のつながりを持ってもらえるよう誘導する。 		
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆「若者はばたけプログラム」活用研修会 ・初級講座の開催(中部一括開催) 講座Ⅳ(1月) ・指導者養成講座の開催 講座Ⅴ(2月) ◆第4回若者サポートステーションの定例会の開催(2月) ・支援状況や課題を共有し、より良い支援方法、体制について検討する。 ◆若者サポートステーションへの業務確認訪問(2月) 	◆中学校卒業時進路未定者の現状及び支援状況の確認に取り組む(対象:8市町村)	<ul style="list-style-type: none"> ◆若者サポートステーション定例会(2/17)、勉強会(3/24)の開催(進捗管理と情報共有、業務検討) ◆「若者はばたけプログラム」活用研修会 ・指導者・アドバイザー養成講座の開催 養成講座Ⅴ 参加者 8名(2/2) ・初級講座の開催(中部) 参加延べ人数 講座Ⅳ 20名(1月) ◆学校連携就職支援事業の実施 出張相談延べ件数 226件 出張セミナー延べ回数 29回 ◆中学校卒業時の進路未定者の状況確認及び支援の取組み(3月) 各市町村教育委員会への聞き取り及び支援状況の確認 (9月時点対象:8市町村・26名 → 3月:5市町村・21名) ◆ハローワーク・ジョブカフェとの連携強化(出張相談の頻度増加) ◆関係機関等への事業説明・協力依頼(高岡地区教育長会1/11、県立学校長会1/26、幡多地区教育長会2/1) ◆平成29年度実績(3月末) 新規登録者 327名 進路決定者 192名 進路決定率(単年度)35.9% 	<p>【新規登録者の確保に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> H29 新規登録者数:327名 ◆支援体制の充実や周知活動により、新規登録者の掘り起こしができている。 → より充実した周知を行うとともに、関係機関との連携を深め、利用者の状況に応じた支援の提供を図る。 <p>【進路決定に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> H29 進路決定者数:192名 ◆自立までに時間のかかる利用者が多く、進路決定の目標には届かなかった。 → 利用者のニーズに応じた就労先の開拓と利用者それぞれの支援段階を明確にし、自立に向けた確実な支援が必要である。 			

1 子どもたちへの支援策の抜本強化 (6)社会的養護の充実			
具体的な取組	社会的養護の充実	推進計画掲載ページ	30

作成日：平成30年3月31日

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	西尾 村山 山中 (9655) (2341)
-------------	----------------	-----------	------------------------------------

取組状況等

概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>①里親等養育推進事業 里親登録者数の増加や里親委託率の向上を図るため、里親制度の普及・啓発活動や、委託里親が安心して委託児童を養育できる環境づくりに向けた里親支援体制を構築する。</p> <p>②児童養護施設等児童措置委託料 児童養護施設等に措置や委託を行った児童の日常諸経費や施設の運営に要する経費を支給する。</p> <p>③児童福祉施設等代替職員雇用事業費補助金 社会福祉施設職員が出産・傷病により休暇を取得した際に、施設入所児童の処遇の確保を目的とした代替職員の雇用に係る経費への支援をする。</p> <p>④入所児童自立支援等事業費補助金 児童養護施設等の入所児童の学習・就職支援や退所児童の生活支援等を実施するため、施設入所児童の処遇改善に向けた職員の配置に係る経費を補助する。</p> <p>⑤児童家庭支援センター退所児童等アフターケア事業 児童養護施設を退所する予定の児童や退所児童への相談や知識習得のための支援や、進路・求職活動への支援、児童の集まる場所の提供等、児童が自らの力で生活基盤を築けるよう社会的自立の促進を図る。</p> <p>⑥身元保証人確保等対策事業 児童養護施設等を退所する児童が身元保証人等を確保する場合の負担金や、未成年後見人に係る報酬等の補助、未成年後見人が加入する損害賠償保険及び被後見人が加入する傷害保険に係る費用を補助する。</p> <p>⑦児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助金 児童養護施設等を退所した者で就職又は大学等へ進学した者のうち、保護者がいない又は保護者からの養育拒否等により、安定した生活基盤の確保が困難な状況にある者又はそれが見込まれる者に対して、生活費や家賃相当額の貸付を行い、安定した生活基盤の構築と円滑な自立を支援する。</p> <p>⑧児童自立支援事業 自立援助ホームや社会的養護施設等で生活する者で、18歳(措置延長の場合は、20歳、自立援助ホームは20歳)到達後22歳の年度末までの間における支援に要する費用を補助する。</p>	<p>①里親等養育推進事業 ・高知聖園ベビーホームと契約締結(4月) ・市町村等関係機関への説明会(里親制度説明会) 四万十市(1回)、高知市(1回)、安芸市(1回) (民生児童委員等への広報活動) 南国市民生児童委員協議会理事会(1回)、四万十市民生委員協議会(1回) 高知青年会議所アカデミー委員会(1回)、高知市民生児童委員協議会連合会(1回) ・里親支援意見交換会(2回) ・養育里親基礎・登録前研修(2回) ・養子縁組里親基礎・登録前研修(2回) ・里親等相談支援員による里親等への相談活動 (訪問:17回、相談:4件、面会交流:6回、児相との情報共有:11回)</p> <p>②児童養護施設等児童措置委託料 ・社会的養護を必要とする児童について、各児童養護施設等へ措置する。</p> <p>③児童福祉施設等代替職員雇用事業費補助金 ・2施設に対して補助を行う。</p> <p>④入所児童自立支援等事業費補助金 ・4施設(児童養護施設3施設、情緒障害児短期治療施設1施設)に対して補助を行う。</p> <p>⑤児童家庭支援センター退所児童等アフターケア事業 ・2法人に事業を委託し、施設等を退所した児童へのアフターケアを実施する。</p> <p>⑥身元保証人確保等対策事業負担金 ・利用を希望する3名分の身元保証人確保対策事業負担金を助成 ・利用を希望する1名分の未成年後見人保険料を助成</p> <p>⑦平成29年度高知県児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助金の交付決定(4/1)</p> <p>⑧児童自立支援事業 県児童養護施設協議会にて事業説明(8/17)</p>	<p>①里親等養育推進事業 ・市町村等関係機関への説明会(里親制度説明会) 四万十市(9/7、参加者5名)、高知市(12/2、参加者8名)、安芸市(2/25、参加者1名) (民生児童委員等への広報活動) 南国市民生児童委員協議会理事会(4/20、参加者17名) 四万十市民生委員協議会(8/8、参加者20名) 高知青年会議所アカデミー委員会(10/12、参加者28名) 高知市民生児童委員協議会連合会(12/1・5、参加者60名) ・養育里親基礎・登録前研修(前期:6組13人、後期:3組5名) ・養子縁組里親基礎・登録前研修(前期:1組2人、後期:3組5名) ・里親等相談支援員による里親等への相談活動 (訪問:17回、相談:4件、面会交流:6回、児相との情報共有:11回)</p> <p>④入所児童自立支援等事業費補助金 ・4施設(交付決定)</p> <p>⑤児童家庭支援センター退所児童等アフターケア事業 ・実績:57人</p> <p>⑥身元保証人確保等対策事業負担金 ・身元保証人確保対策事業負担金 3人(うち1人 H29.7.31解約) ・未成年後見人支援事業費補助金 1人</p> <p>⑦児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助金 ・生活支援費:1件(計150,000円) ・家賃支援費:2件(計1,464,000円) ・資格取得支援費:4件(計822,584円)</p> <p>⑧児童自立支援事業 県児童養護施設協議会出席者 20名</p>	<p>(H29到達目標) ①里親等養育推進事業 ・入所児童が要する日常経費や入所児童の処遇の確保を目的とした代替職員の雇用に係る経費補助等により、入所児童の自立支援が図られている。 ②児童養護施設等児童措置委託料 ③児童福祉施設等代替職員雇用事業費補助金 ④入所児童自立支援等事業費補助金 ・入所児童の自立支援が図られている。 ⑤児童家庭支援センター退所児童等アフターケア事業 ⑥身元保証人確保等対策事業 ・児童養護施設等退所児童への相談支援や生活費等の貸付、身元保証人の確保等により、退所児童が自らの力で生活基盤を築けるよう社会的自立の促進を図る。 ⑦児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助金 ⑧児童自立支援事業 ・自立援助ホームや社会的養護施設等で生活する児童の自立支援が図られている。</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況) ①里親等養育推進事業 ・里親制度説明会への参加者数が少ない。 ・家庭的養育環境への委託推進 ・委託里親への支援体制が弱い。 ▼ 委託里親が困った時にすぐに助けを求められることができるよう、児童相談所がリーダーシップを持った支援体制の構築 ・未委託里親へ児童を委託させるための支援が不十分。 ▼ 里親認定登録者の養育力向上を目指した研修体制を整える。</p> <p>②児童養護施設等児童措置 ・児童心理治療施設における新規入所が難しい(施設の暫定定員に入所児童数が達しているため) ・今後、児童心理治療施設への入所ニーズが高まっていく可能性がある中で、受け入れ先の検討を行う必要がある(児童相談所におけるニーズの洗い出しを実施)</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>①里親等養育推進事業 ・高知聖園ベビーホームと契約締結(4月) ・養育里親研修(中央児相:6月) ・養子縁組里親研修(随時) ・市町村等関係機関への説明会(4-6月) ・里親勉強会(5月) ・里親等相談支援員による里親等への相談活動(随時) ・里親支援意見交換会の開催(随時)</p> <p>②児童養護施設等児童措置委託料 ・児童養護施設等と契約締結(4月) ・1-4半期措置費支払(4月、里親は各月払)</p> <p>③児童福祉施設等代替職員雇用事業費補助金(随時)</p> <p>④入所児童自立支援等事業費補助金(随時)</p> <p>⑤児童家庭支援センター退所児童等アフターケア事業 ・契約締結、1-4委託料支払(4月)</p> <p>⑥身元保証人確保等対策事業(随時)</p> <p>⑦児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助金 ・実績状況確認(6月)</p> <p>⑧児童自立支援事業 ・児童家庭支援センター協議会と委託のあり方について協議(4-5月)</p>			<p>①里親等養育推進事業 ・高知聖園ベビーホームと契約締結(4月) ・中央及び備多児相、高知聖園ベビーホームと里親支援体制について協議(4/13、5/2、6/14) ・養育里親基礎研修(6/24、参加者4組9名) ・養子縁組里親基礎研修(6/24、参加者1組2名) ・南国市民生児童委員協議会理事会での説明(4/20) ・里親等相談支援員による里親等への相談活動(訪問:1回・養育里親1組1人、相談:2件・2人、児相との情報共有:4回・4/26、5/8、5/24、6/28 のべ50人)</p> <p>②児童養護施設等児童措置委託料 ・6月末施設在籍児童数 乳児院(県内1施設):26名 児童養護施設(県内8施設、県外1施設):313名 児童自立支援施設(県内1施設):14名 児童心理治療施設(県内1施設、県外1施設):20名 ・児童養護施設等と契約締結(4月) ・1-4半期措置費支払(4月、里親は各月払)</p> <p>③児童福祉施設等代替職員雇用事業費補助金(随時) ・1か所交付決定</p> <p>④入所児童自立支援等事業費補助金(随時) ・4施設に対して交付決定</p> <p>⑤児童家庭支援センター退所児童等アフターケア事業 ・契約締結、1-4委託料支払(4月)</p> <p>⑥身元保証人確保等対策事業(随時) ・3名分の身元保証人確保対策事業負担金を助成 ・1名分の未成年後見人保険料を助成</p> <p>⑦児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助金 ・家賃支援費貸付:2件(4月)(計1,464,000円)</p> <p>⑧児童自立支援事業 実績なし</p>	<p>①里親等養育推進事業 ・里親登録前の基礎研修受講者が少数に止まっている ・未委託里親への児童委託が進んでいない ↓ ・四万十市(9/7)、高知市(12/2)、安芸市(未定)において制度の説明会を開催 ・広報紙によるPRの実施→2回目の研修につなげる ・新たに「里親登録後研修会」の開催を検討 ↓ ・里親相談支援員と他の児童養護施設の里親支援専門相談員との連携が十分にできていない ↓ ・児童相談所がリーダーシップを持って、里親相談支援員と関係者等が連携を強化するための会議を開催</p> <p>②児童養護施設等児童措置 ・児童心理治療施設における新規入所が難しい(施設の暫定定員に入所児童数が達しているため) ・今後、児童心理治療施設への入所ニーズが高まっていく可能性がある中で、受け入れ先の検討を行う必要がある(児童相談所におけるニーズの洗い出しを実施)</p> <p>⑤児童家庭支援センター退所児童等アフターケア事業 ・入所児童に対する自立に向けた支援等を行う専任職員の配置が十分でない ↓ ・施設に対して、入所児童に対する自立に向けた支援等を行う専任職員の配置を要請</p>

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期: 年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもついで記載	記載時期: 四半期毎 記載内容: 計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第2四半期	①里親等養育推進事業 ・養育里親研修(中央児相: 9月、幅多児童相談所: 7月) ・養育里親更新研修(9月) ・養子縁組里親研修(随時) ・市町村等関係機関への説明会(7-9月) ・里親勉強会(8月) ・里親ボランティア(中央児相: 7-9月、幅多児童相談所: 8-10月) ・里親等相談支援員による里親等への相談活動(随時) ・里親支援意見交換会の開催(随時) ②児童養護施設等児童措置委託料 ・2-4半期措置費支払(7月、里親は各月払) ③児童福祉施設等代替職員雇用事業費補助金(随時) ④入所児童自立支援等事業費補助金(随時) ⑤児童家庭支援センター退所児童等アフターケア事業 2-4委託料支払(7月) ⑥身元保証人確保等対策事業(随時) ⑦児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助金 ・実績状況確認(9月) ⑧児童自立支援事業 ・児童家庭支援センター協議会と委託のあり方について協議(随時)		①里親等養育推進事業 ・中央及び幅多児相、高知聖園ベビーホームと里親支援体制について協議(7/4、8/9) ・市町村等関係機関への説明会(民生児童委員への広報活動) 四万十市民生委員協議会(8/8、参加者20名) ・里親支援意見交換会(7/27) ・養育里親登録前研修(7/8・9、参加者5組11名) ・養子縁組里親登録前研修(7/8・9、参加者1組2名) ・里親等相談支援員による里親等への相談活動(訪問: 1回・親族里親1組2人、相談: 0件、児相との情報共有: 2回・7/26、8/23のべ30人) ②児童養護施設等児童措置委託料 ・2-4半期措置費支払(7月、里親は各月払) ③児童福祉施設等代替職員雇用事業費補助金(随時) ・1か所交付決定 ⑤児童家庭支援センター退所児童等アフターケア事業 ・実績: 57人(9月時点) ・2-4委託料支払い(7月) ⑦児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助金 ・生活支援費貸付: 1件(7月)(計150,000円) ・家賃支援費: 2件(どちらも4月)(計1,464,000円) ⑧県児童養護施設協議会にて事業説明(8/17・出席者: 20名)	①里親等養育推進事業 ・里親相談支援員による里親支援が十分に実施できていないことから、里親等相談支援員の担当ケース等を割り振るよう取り組んでいく必要がある。 また、児童相談所において、里親委託児童への自立支援計画のあり方を検討する必要がある。 ・8月に「新たな社会的養育ビジョン」が示されたことに伴い、里親制度の推進について検討が必要	
第3四半期	①里親等養育推進事業 ・市町村等関係機関への説明会(10-12月) ・里親勉強会(10月) ・里親ボランティア(中央児相: 10-12月) ・里親等相談支援員による里親等への相談活動(随時) ・里親支援意見交換会の開催(随時) ②児童養護施設等児童措置委託料 ・3-4半期措置費支払(10月、里親は各月払) ③児童福祉施設等代替職員雇用事業費補助金(随時) ④入所児童自立支援等事業費補助金(随時) ⑤児童家庭支援センター退所児童等アフターケア事業 3-4委託料支払(10月) ⑥身元保証人確保等対策事業(随時) ⑦児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助金 ・実績状況確認(12月) ⑧児童自立支援事業 ・児童家庭支援センター協議会と委託のあり方について協議(随時)		①里親等養育推進事業 ・中央及び幅多児相、高知聖園ベビーホームと里親支援体制について協議(10/11、11/13) ・市町村等関係機関への説明会(里親制度説明会) 高知市(12/2、参加者8名) (民生児童委員への広報活動) 高知青年会議所(10/12、参加者28名) 高知市民生児童委員協議会連合会(12/1・5、参加者60名) ・養育里親研修 中央児相管轄地区 (基礎研修10/7・9、登録前研修11/4・5~12月、申請者3組5名) ・養子縁組里親研修 中央児相管轄地区 (基礎研修10/7・9、登録前研修11/4・5~12月、申請者3組5名) ・里親等相談支援員による里親等への相談活動(随時) 訪問: 4回、相談: 2件、児相との情報共有: 2回 ②児童養護施設等児童措置委託料 ・3-4半期措置費支払(10月、里親は各月払) ⑤児童家庭支援センター退所児童等アフターケア事業 ・3-4委託料支払い(10月) ⑦児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助金 ・生活支援費貸付: 1件(7月)(計150,000円) ・家賃支援費: 2件(どちらも4月)(計1,464,000円)	①里親等養育推進事業 ・里親制度説明会への参加者数が少ないことから、効果的な里親制度普及啓発活動を展開する必要がある。 里親相談支援員による里親支援が十分に実施できていないことから、里親等相談支援員の担当ケース等を割り振るよう取り組んでいく必要がある。 また、児童相談所において、里親委託児童への自立支援計画のあり方を検討する必要がある。	
第4四半期	①里親等養育推進事業 ・市町村等関係機関への説明会(1-3月) ・里親勉強会(1-3月) ・里親ボランティア(中央児相: 1月) ・里親等相談支援員による里親等への相談活動(随時) ・里親支援意見交換会の開催(随時) ②児童養護施設等児童措置委託料 ・4-4半期措置費支払(1月、里親は各月払) ③児童福祉施設等代替職員雇用事業費補助金(随時) ④入所児童自立支援等事業費補助金(随時) ⑤児童家庭支援センター退所児童等アフターケア事業 4-4委託料支払(1月) ⑥身元保証人確保等対策事業(随時) ⑦児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助金 ・実績状況確認(3月) ⑧児童自立支援事業 ・児童家庭支援センター協議会と委託のあり方について協議(随時)		①里親等養育推進事業 ・市町村等関係機関への説明会 里親制度説明会: 安芸市(2/25、参加者1名) ・里親等相談支援員による里親等への相談活動(随時) 訪問: 11回、面会交流: 6件、児相との情報共有: 3回 ・里親支援意見交換会の開催(3/15) ②児童養護施設等児童措置委託料 ・4-4半期措置費支払(1月、里親は各月払) ⑤児童家庭支援センター退所児童等アフターケア事業 ・4-4委託料支払い(1月) ⑦児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助金 ・生活支援費: 1件(計150,000円) ・家賃支援費: 2件(計1,464,000円) ・資格取得支援費: 4件(計822,584円)	①里親等養育推進事業 ・里親制度説明会への参加者数が少ないことから、効果的な里親制度普及啓発活動を展開する必要がある。 里親相談支援員による里親支援が十分に実施できていないことから、児童相談所における自立支援計画を作成するとともに、検討里親等相談支援員の担当ケースの割振り等に取り組んでいく必要がある。	

2 保護者等への支援策の抜本強化 (1) 保護者の子育て力の向上		推進計画 掲載ページ	32
具体的な取組	親育ち支援啓発事業		

担当部局 所管課	教育委員会事務局 幼保支援課	担当者 内線	百田 4889
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈詳しく手立てが数値的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	<p>◆保護者研修 良好な親子関係や子どもへのかかわり方について保護者の理解を深めるために、保育所・幼稚園等において、講話やワークショップを行う。</p> <p>◆保育者研修 親育ち支援の必要性や支援方法について理解を深めるために、保育者を対象に講話や事例研修、ワークショップ等を行う。</p> <p>◆親育ち支援講座 保護者の親育ち支援力の向上を図るために、親育ち支援の基本的な考え方や保護者へのかかわり方等について講義・演習を行う。</p>	<p>実施予定</p> <p>◆保護者研修88回</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆講話54回 「子どもたちの健やかな成長のために」 ◆ワークショップ10回 「子どもと向き合おう」「叱るよりほめよう」 ◆就学時健診23回 ◆その他団体 1回 <p>◆保育者研修62回</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆講話50回 「親育ち支援の充実に向けて」「子どもたちの健やかな成長のために」他 ◆ワークショップ6回 「カウンセリングマインドって」「カウンセリングマインドを大切に」 ◆事例研修4回 ◆市町村研修2町(大豊町・大月町) <p>◆親育ち支援講座の実施:8/8東部会場、8/25西部会場、9/5中部会場</p> <p>◆親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会の実施</p>	<p>◆保護者研修:88回 2,474人</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆実施後のアンケート結果 「子どもへの親の関わりが大切だと思う」99.3% 「今後の子育てに生かしていきたい」99.1% <p>◆保護者への講話やワークショップを通して、良好な親子関係や子どもへのかかわり方について保護者の理解が深まり、子どもに関わろうとする姿が多くなっていることが伺える。</p> <p>◆保育者研修:62回 802人</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆保育者への講話やワークショップ、事例研修を通して、親育ち支援の必要性や支援方法の理解を深める機会となっている。 <p>◆親育ち支援講座:151人(8/8東部会場 35人 8/24西部会場 35人 9/5中部会場 81人)</p> <p>◆親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会の実施:3回(4/13、8/2、12/22)</p>	<p>(H29到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆親育ち支援の必要性や支援方法について保護者の理解が深まり、各園における保護者への支援の充実が図られる。 ◆良好な親子関係や子どもへのかかわり方について保護者の理解が深まり、積極的に子どもに関わる姿が多くなる。 <p>◆保護者研修、保育者研修 各45回</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆保護者研修の参加者数 1,300人以上 ◆保育者研修の参加者数 750人以上 ◆親育ち支援講座の参加者数150人以上 <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆保護者研修:88回 2,474人 ◆保育者研修:62回 802人 ◆親育ち支援講座:151人

内容	計画(P)		実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策	
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆親育ち支援研修(講話・事例研修・ワークショップ)の募集(通年) ◆親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会 ◆保育所・幼稚園等での保護者研修や保育者研修の実施(通年) 		<ul style="list-style-type: none"> ◆より多くの保護者に聞いてもらえるよう機会の拡充が必要である。 ◆より多くの保育者が研修に参加できるよう、市町村単位での研修の実施が必要である。 		<ul style="list-style-type: none"> ◆保護者研修・保育者研修の申し込みを受けているところである。 ◆今後も未実施の市町村や保育所・幼稚園等に、積極的にアプローチをしていく。
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆親育ち支援講座(東部) ◆親育ち支援講座(西部) ◆親育ち支援講座(中部) 	◆親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会		<ul style="list-style-type: none"> ◆8/2親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会(親育ち支援実践交流会、研修に関する情報交換等) ◆保護者研修:23回(8月末現在)、683人(7月末現在) ◆保育者研修:33回(8月末現在)、353人(7月末現在) ◆親育ち支援講座の実施:35人(8/8 東部会場) ◆親育ち支援講座の実施:35人参加(8/24 西部会場) ◆親育ち支援講座の実施:81人参加(9/5中部会場) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆【保護者研修】 ◆研修実施園における保護者の参加率:43.1% ◆研修の設定の仕方の工夫や、日頃からの信頼関係づくりの重要性等について保育者に伝えていくが必要である。 ◆実施後のアンケート結果(6月末) 「子どもへの親の関わりが大切だと思う」99.8% 「今後の子育てに生かしていきたい」99.8% ◆子どもへの関わり方等について保護者の理解が深まり、子どもへの関わりが大切であるという意識や子どもと向き合おうとする姿勢につながっている。 ◆【保育者研修】 ◆親育ち支援の必要性や支援方法への理解が深まり、積極的に保護者に関わりをもととする意識が高まっている。園内の保護者支援の充実につながっている。各園での研修と共に、市町村全体の保育者に親育ち支援が広がっていくよう、園や市町村単位での合同研修の実施に向けて、積極的にアプローチすることが必要である。
第3四半期	◆親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会			<ul style="list-style-type: none"> ◆12/22親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会(ペアレントトレーニング)について ◆【保護者研修】 ◆69回(シート47)における研修も含む(12月末現在) 1,572人(11月末現在) ◆研修実施園における保護者の参加率:53.0% ◆就学時健診における5歳児保護者への講話の実施 小学校21校、保育所1所(13市町村) ◆【保育者研修】 ◆54回(シート47)における研修も含む(12月末現在) 655人(11月末現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆【保護者研修】 ◆実施後のアンケート結果(11月末) 「子どもへの親の関わりが大切だと思う」99.2% 「今後の子育てに生かしていきたい」98.9% ◆子どもへの関わりが大切であるという意識や子どもと向き合おうとする姿勢につながっている。 ◆就学時健診では、参加者に基本的な生活習慣の重要性や就学前に大切にしたいこと等について講話を通して理解を促した。 ◆【保育者研修】 ◆実施後のアンケート結果(11月末)「新たな気付きや学びがあった」99% ◆親育ち支援について、個々の保育者が積極的に保護者に関わりをもととする意識が高まっている。 ◆今後は、ガイドライン等を活用しながら、園に組織的な取組を促す。
第4四半期	◆親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会 ◆年間のまとめ			<ul style="list-style-type: none"> ◆3/14親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会(年間の支援の振り返り) ◆【保護者研修】 ◆88回(シート47)における研修も含む) 2,474人 ◆研修実施園における保護者の参加率:51.3% ◆就学時健診における5歳児保護者への講話の実施 小学校22校、保育所1所(13市町村) ◆【保育者研修】 ◆62回(シート47)における研修も含む) 802人 	<ul style="list-style-type: none"> ◆【保護者研修】 ◆実施後のアンケート結果 「子どもへの親の関わりが大切だと思う」99.3% 「今後の子育てに生かしていきたい」99.1% ◆子どもへの関わりが大切であるという意識や子どもと向き合おうとする姿勢につながっている。 ◆【保育者研修】 ◆実施後のアンケート結果「新たな気付きや学びがあった」97.6% ◆研修1ヶ月後のアンケート結果「研修を実施して以降、保育や保護者との関わり等で変化があったか」94.3% ◆※どのような変化があったか「子どもの育ちを肯定的に伝えるようになった」「保育を振り返り、援助を見直すようになった」「保護者のよさやがんばりを伝えるようになった」など ◆親育ち支援について、個々の保育者が積極的に保護者に関わりをもととする意識が高まっている。 ◆保育者の親育ち支援のベクトルを合わせ、スキルアップを図るため、市町村研修等の実施を市町村主管課に呼びかけていく。

2 保護者等への支援策の抜本強化 (1)保護者の子育て力の向上			
具体的な取組	保護者の一日保育者体験推進事業	推進計画掲載ページ	32

作成日:平成30年3月31日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 幼保支援課	担当者 内線	百田 4889
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>・子どもの育ちや保育に関する保護者の理解を深めるために、保育所・幼稚園等を利用する保護者の一日保育者体験を推進する。</p>	<p>・保護者の一日保育者体験実施調査(4月)</p> <p>・保護者の一日保育者体験事業説明会の実施(5月)</p> <p>・保護者の一日保育者体験事例集の作成、配付(3月)</p> <p>・保護者の一日保育者体験の実施(補助金交付園) 新規実施園:6市 9園(私立 9園)</p>	<p>・5/30事業説明会の実施:6園(高知市3園、室戸市1園、南国市1園、香南市1園) 市町村担当(室戸市、南国市、須崎市、四万十市) 11人</p> <p>・保護者の一日保育者体験の実施(補助金交付園) 新規実施園:6市 9園(私立 9園)実施中</p> <p>・新規実施園(補助交付なし)10園</p> <p>・継続実施園55園</p>	<p>(H29到達目標)</p> <p>・保護者と保育者の相互理解が進むことで、共に子育てを考えるようになり、保護者が積極的に子どもに関わる姿が多くなる。</p> <p>・保護者の一日保育者体験推進事業新規園 10園</p> <p>・〈体験した保護者〉「得るものがあった」:95%以上 「次年度も体験したい」:85%以上</p> <p>〈実施園〉「保護者の子育てに関する意識の向上につながった」:95% 「保護者と園の相互理解が図られた」95%以上 「日々の保育で変化が見られた」85%以上</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p> <p>・保護者の一日保育者体験推進事業新規園 補助金交付園 9園 交付なし 10園</p> <p>・〈体験した保護者〉「得るものがあった」:100% 「次年度も体験したい」:95.4%</p> <p>〈実施園〉「保護者の子育てに関する意識の向上につながった」100% 「保護者と園の相互理解が図られた」100% 「日々の保育で変化がみられた」77.8%</p>

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>・保護者の一日保育者体験の新規実施園の申込</p> <p>・各市町村における保護者の一日保育者体験の実施園調査 (継続実施園)保護者の一日保育者体験の実施</p> <p>・研修会における実施の呼びかけ</p> <p>・事例集を活用しての広報</p> <p>・ホームページの掲載</p> <p>・事業説明会の実施</p> <p>・(新規実施園)保護者の一日保育者体験の実施</p>		<p>・保護者の一日保育者体験の実施は、保護者と園の双方にとってメリットはあるが、園の多忙感や保護者の受け入れに対する抵抗感等の理由により、新規に実施する園が少ないため、研修会での呼びかけや事例集を活用した広報等を行う必要がある。</p>	<p>・5/30事業説明会の実施:6園(高知市3園、室戸市1園、南国市1園、香南市1園) 市町村担当(室戸市、南国市、須崎市、四万十市) 11人</p> <p>・私立の新規実施園については、子育て力向上支援事業費補助金交付決定後、保護者の一日保育者体験を開始(補助金交付実施園8園)</p>	<p>・新規実施園については、私立8園(補助金あり)で保護者の一日保育者体験をスタートしている。</p> <p>・さらに新規に実施可能である園については、直接アプローチをかける。</p>
第2四半期	<p>・(継続実施園)保護者の一日保育者体験の実施状況調査</p>			<p>・新規実施園私立1園(補助金対象)追加で開始。</p> <p>・継続実施園に対して保護者の一日保育者体験の実施状況調査中</p>	
第3四半期	<p>・リーフレット作成のための原稿依頼</p> <p>・アンケート依頼</p>			<p>・継続実施園49園</p> <p>・新規実施園(補助金なし)8園</p> <p>・リーフレット作成のための原稿依頼</p> <p>・アンケート実施</p>	<p>・継続実施園については引き続きの継続を、未実施園には実施するよう、幼保推進協議会や園長会等で呼びかけていく。</p>
第4四半期	<p>・リーフレット作成、配付。</p> <p>・来年度に向けての周知</p>			<p>・新規実施園9園事業完了</p> <p>・リーフレットの作成・全園配付</p>	<p>・体験した保護者及び実施園へのアンケート調査結果における肯定的回答の割合 〈体験した保護者〉「得るものがあった」:100% 「次年度も体験したい」:95.4%</p> <p>〈実施園〉 「保護者の子育てに関する意識の向上につながった」100% 「保護者と園の相互理解が図られた」100% 「日々の保育で変化がみられた」77.8%</p> <p>・実施した保護者は子どもの成長や発達に気付き、子どもと関わる楽しさを実感する等子どもへの関心や子育てへの意識の向上につながっている。</p> <p>・本年度で補助事業としては終了するが、リーフレットやホームページ等を活用した啓発を通じて、継続的な実施や新規の実施につなげていきたい。</p>

2 保護者等への支援策の抜本強化 (1)保護者の子育て力の向上			
具体的な取組	(拡)多機能型保育支援事業	推進計画掲載ページ	23

作成日:平成30年3月31日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 幼保支援課	担当者 内線	渡辺 (3280)
-------------	-------------------	-----------	--------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
地域ぐるみの子育て支援を充実させるため、保育所等を中心に、保育者や高齢者等の地域の子育て経験者、子育て世帯が交流できる場づくりを推進し、子育て相談や子育てに関する教室の開催など、様々な交流事業が展開されることを支援する。	・多機能型保育の実施に向け、業務支援先とともに、保育所等へのアプローチ ・継続実施施設への支援(補助金交付決定 2か所)		(H29到達目標) 多機能型保育事業所の設置 15ヶ所 (H29到達目標に対する達成状況) 多機能型保育事業所の設置 6ヶ所

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◇委託契約の締結・補助要綱の制定 <ul style="list-style-type: none"> ・継続事業者(2か所)からの申請・審査・交付決定 ◇高知市、室戸市、佐川町で取り組みを展開 <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等への個別アプローチ(年間を通じて) ・関係団体への協力依頼 ・(随時)市町村訪問(事業概要の周知・協力依頼) ・(随時)継続事業者(2ヶ所)のフォロー ◇事業についての情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・(随時)多機能型保育実施事業者の取組発信 ◇事業支援計画作成に向けた協議 <ul style="list-style-type: none"> ・(随時)地域活動施設整備への改修費等の補助金申請・審査・交付決定 ・(随時)保育所等地域連携事業への補助金申請・審査・交付決定 		・事業実施箇所の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ◆保育所等関係機関へのアプローチ <ul style="list-style-type: none"> ・保育所個別訪問(6ヶ所) ・市町村協議(高知市、室戸市、佐川町 他) ・関係団体への要請(保管協 等) ◆多機能型保育事業所の設置に向けた支援業務を委託 	
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◇委託先との連絡調整、進捗管理 <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施者の訪問等 ◇先進地事例についての学習会 			<ul style="list-style-type: none"> ◆保育所等関係機関へのアプローチ <ul style="list-style-type: none"> ・継続保育事業所との協議(2か所) ・保育所個別訪問(延べ10か所) ・市町村協議(高知市、室戸市、佐川町 他) ・関係団体への要請(保管協、民協 等) ・先進地事例(神奈川県)についての学習会(7/18) テーマ:保育を地域にひらくこと 参加者:33名 	・事業実施にあたっては、外部の人材を地域連携コーディネーターとして配置することを求めているが、人材の確保が難しい。 ・市町村や関係団体ともに事業趣旨・必要性については理解を示しているが、事業実施のためらいを持っているところがある。 ・連携コーディネーターの配置について調整を行い、候補施設が事業を実施できるよう支援する。
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◇事業実施者の現地確認 <ul style="list-style-type: none"> ・(随時)事業実施状況の把握と課題等の聞き取り ◇翌年度以降の事業実施者の発掘・選定 			<ul style="list-style-type: none"> ◆保育所等関係機関へのアプローチ <ul style="list-style-type: none"> ・保育所個別訪問(延べ18か所) ・関係団体への要請(高知市社協、地区民協 等) ・社会福祉法人連絡協議会設立準備会(高知市社協)での事業説明(10/20) ◆多機能型保育事業の開始 <ul style="list-style-type: none"> ・保育所2か所 ・小規模保育事業所1か所 	・高知市社協と連携し、地域の方々と保育所との意思疎通を深め、事業実施を促していく。 ・保育所での多機能型保育の取組みへの意識はあるものの事業実施に慎重となっている保育所が多い。 要因:保育所の本来業務への影響・地域の方の参入に対する負担感
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◇委託先との連絡調整、進捗管理 ◇市町村へ翌年度事業の説明(県内3ヶ所で実施) ・実績報告・精算払い 			<ul style="list-style-type: none"> ◆多機能型保育事業の開始 <ul style="list-style-type: none"> ・小規模保育事業所1か所 ・2/16(高知市)2/20(香南市)2/21(四万十市)3会場で市町村等への事業説明を実施。 ◆保育所等関係機関へのアプローチ <ul style="list-style-type: none"> ・保育所個別訪問(延べ19か所) ◆広報誌「大きなあれ」(春号)での実施事業所の紹介 	・多機能型保育事業の実実施施設が継続を含め、6施設となり、各施設での取り組み事業も充実してきているが、新たな実施施設の確保が課題となっている。 →取組事例も示しながら、保育所等へのアプローチを継続しつつ、事業への理解を得られるように広報活動も拡充していくことが必要。

2 保護者等への支援策の抜本強化 (1)保護者の子育て力の向上		
具体的な取組	親育ち支援保育者フォローアップ事業	推進計画掲載ページ 23

作成日：平成30年3月31日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 幼保支援課	担当者 内線	百田 4889
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>保育所・幼稚園等において、親育ち支援の取組を促進するために、親育ち支援育成研修会修了者に対して研修を行い、親育ち支援の中核者としての資質・指導力の向上及び園内での親育ち支援体制の充実を図る。</p>	<p>・園内での親育ち支援保護者・保育者研修(※親育ち支援啓発事業で実施のうちフォローアップ研修対象の実績) 保護者研修：27回 保育者研修：28回 ・親育ち支援実践交流会(1回) ・親育ち支援地域別交流会(東部地区・中部地区)(5回) ・親育ち支援保育者専門研修(中部地区)(全体研修2回、地域研修3回)</p>	<p>・親育ち支援の中核者が、園の課題や実情に応じて保護者研修や保育者研修を計画し、実施 保護者研修：28回、参加者延べ755人 保育者研修：28回、参加者延べ338人 ・親育ち支援実践交流会：38人 ・親育ち支援地域別交流会(東部地区・中部地区)：149人(東部1グループ：20人、2グループ：29人 中部1グループ：27人 2グループ：43人 3グループ：30人) 各市町村代表の親育ち支援保育者を中心として親育ち支援地域別交流会を開催することができ、中核者のネットワークづくりとともに、各園に持ち帰って研修を行ってもらうためのきっかけづくりにつながった。 ・親育ち支援保育者専門研修(中部地区)：対象者8人</p>	<p>本年度の到達目標と達成状況</p> <p>(H29到達目標) ○多くの保育所・幼稚園等で、親育ち支援保育者育成研修会修了者が中核となり、親育ち支援が行われる。 ・園内で保育者研修を実施した保育所・幼稚園等の割合 70% ○近隣の市町村において、親育ち支援の中核者によるネットワーク化が図られ、親育ち支援の取組が進む。 ・親育ち支援地域別交流会の開催：東部2ブロック・中部3ブロックで年間1回以上</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況) ・中核者を中心に行われた園内研修の割合 57.8% ・親育ち支援地域別交流会の開催：東部2ブロック・中部3ブロックで各1回</p>

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>自己課題に応じた研修の選択</p> <ul style="list-style-type: none"> 親育ち支援実践交流会 園内での保護者研修、保育者研修の実施 親育ち支援地域別交流会(東部・中部地区) <p>・第1回親育ち支援保育者専門研修(西部地区)全体研修 ・園内での親育ち支援保護者研修・保育者研修(フォローアップ)の実施</p> <p>・親育ち支援地域別交流会(中部地区3グループ)</p>		<p>・親育ち支援の中核者の資質の向上を図るとともに、園がチームとして親育ち支援に取り組み体制をつくっていくよう支援していく必要がある。</p> <p>・親育ち支援の中核者が地域における研修体制を構築するために支援していく必要がある。</p>	<p>・6/1第1回親育ち支援保育者専門研修(西部地区)全体研修の実施(参加者8名)</p> <p>・6/16親育ち支援地域別交流会(中部地区3グループ)の実施(参加者30名)</p>	
第2四半期	<p>・第2回親育ち支援保育者専門研修(西部地区)地域研修 ・親育ち支援地域別交流会(東部地区1グループ) ・親育ち支援地域別交流会(東部地区2グループ) ・親育ち支援地域別交流会(中部地区2グループ) ・親育ち支援地域別交流会(中部地区1グループ)</p> <p>・親育ち支援実践交流会</p>			<p>・7/18第2回親育ち支援保育者専門研修(西部地区)地域研修を実施(参加者8名)</p> <p>・7/11親育ち支援地域別交流会(東部地区1グループ)の実施(参加者20名)</p> <p>・7/19親育ち支援地域別交流会(東部地区2グループ)の実施(参加者29名)</p> <p>・7/20親育ち支援地域別交流会(中部地区2グループ)の実施(参加者43名)</p> <p>・7/27親育ち支援地域別交流会(中部地区1グループ)の実施(参加者27名)</p> <p>・8/2親育ち支援実践交流会の実施：38人 ・園内での保護者研修・保育者研修の実施(※親育ち支援啓発事業で実施のうちフォローアップ研修対象の実績) 保護者研修：13回(8月末実績見込)、参加者延べ252名[7月末現在] 保育者研修：13回(8月末実績見込)、参加者延べ130名[7月末現在]</p>	<p>・親育ち支援の中核者に対して研修を実施することで園内での親育ち支援の体制を構築しつつあるが、園全体の親育ち支援力の向上が十分でないため、親育ち支援の中核者がその役割を十分果たせるよう、研修等を通じて支援の充実を図ることが必要である。</p>
第3四半期	<p>・第3回、4回親育ち支援保育者専門研修(西部地区)地域研修</p> <p>8月から12月の間で実施</p>	<p>10/23第3回親育ち支援保育者専門研修(西部地区)地域研修</p> <p>12/25第4回親育ち支援保育者専門研修(西部地区)地域研修</p>		<p>・10/23第3回親育ち支援保育者専門研修(西部地区)地域研修を実施(参加者8名)</p> <p>・中核者の企画による園内での保護者研修・保育者研修の実施 保護者研修：23回(12月末実績見込)、参加者延べ481名[11月末現在] 保育者研修：27回(12月末実績見込)、参加者延べ322名[11月末現在]</p> <p>・12/25第4回親育ち支援保育者専門研修(西部地区)地域研修を実施(参加者8名)</p>	<p>・親育ち支援の必要性や、組織的に取り組むことの重要性の周知を図ることにより、園内の中核となる保育者による研修の計画・実施の取組が広がった。 ・今後は研修の未実施園について、園や地域の課題に合わせた研修の実施につなげていく。</p>
第4四半期	<p>・第5回親育ち支援保育者専門研修(西部地区)全体研修</p>			<p>・2/1第5回親育ち支援保育者専門研修(西部地区)を実施(参加者8名)</p> <p>・中核者を中心に行われた園内研修 保護者研修：28回、参加者延べ755人 保育者研修：28回、参加者延べ338人</p>	<p>・親育ち支援の必要性や、組織的に取り組むことの重要性の周知を図ることにより、園内の中核となる保育者による研修の計画・実施の取組が広がった。 ・市町村の中核者には、地域の情報を集めたり、親育ち支援の取組を広げたりするなど、継続した親育ち支援体制づくりを推進してもらえよう、働きかける。</p>

2 保護者等への支援策の抜本強化 (1)保護者の子育て力の向上		
具体的な取組	基本的生活習慣向上事業	推進計画掲載ページ 32

作成日:平成30年3月31日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 幼保支援課	担当者 内線	百田 4889
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈讀じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
◆基本的な生活習慣向上事業 保護者と子どものかかわり方や乳幼児期からの望ましい生活習慣のじゅうようせいについての理解を促進し、子どもの健やかな育ちにつなげるために、保育所・幼稚園等において、基本的な生活習慣の定着を促す取組を実施する。	・基本的な生活習慣に関する保護者用パンフレットの増刷、配付 配付先:保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業所・認可外保育施設等の322か所 ・基本的な生活習慣の取組強調月間のポスターの作成、配付 配付先:保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業所・認可外保育施設・子育て支援センター等の476か所 ・基本的な生活習慣の取組強調月間の実施:6月、11月 ・保育者が3歳児保護者を対象にした学習会等の実施	・保育所・幼稚園等において、保護者対象の学習会等が実施され、生活リズムカレンダー等を活用した親子の取組が行われている。 ・3歳児保護者を対象にした学習会等の実施 284園/292園 ・強調月間で生活リズムカレンダー等を活用した取組 【6月】284園/292園 【11月】273園/292園	(H29到達目標) ・食事・睡眠・運動などの基本的な生活習慣の重要性について保護者の理解が深まり、子どもたちの基本的な生活習慣の改善が進む。 ・3歳児保護者に対して基本的な生活習慣の学習会等を実施した保育所・幼稚園等の割合 100% ・午後10時までに寝る幼児の割合 80%以上 (H29到達目標に対する達成状況) ・3歳児保護者に対して基本的な生活習慣の学習会等を実施した保育所・幼稚園等の割合 97.3% ・午後10時までに寝る幼児の割合 92.6%

内容	計画(P)		実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画		
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	・基本的な生活習慣に関するパンフレットの増刷、配付(322施設) 配付先:保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業所・認可外保育施設等 ・基本的な生活習慣の取組強調月間のポスターの作成、配付 ・市町村を通じて、取組強調月間(6月)について各保育所・幼稚園等に依頼 ・研修等における取組への呼びかけ ・保育所・幼稚園等で保護者対象の学習会等の実施 ・基本的な生活習慣の取組強調月間(6月)パンフレット巻末のカレンダー等を活用した基本的な生活習慣の定着に向けた取組の実施		・指導者用手引き等を活用し、すべての園で3歳児の保護者に対して基本的な生活習慣に関する学習会等が実施されるよう徹底する必要がある。 ・基本的な生活習慣に関する保護者用パンフレットを増刷し、保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業所・認可外保育施設等の322か所に配付。 ・基本的な生活習慣の取組強調月間のポスターを作成し、保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業所・認可外保育施設・子育て支援センター等の476か所に配付。 ・保育所・幼稚園等において、保育者が3歳児保護者を対象にした学習会等を実施 ・基本的な生活習慣の取組強調月間(6月)生活リズムカレンダー等を活用した取組の実施 ・基本的な生活習慣に関する調査(1回目)の実施(6月) 保育所・幼稚園等の3歳児の保護者対象:抽出調査 25園	・本事業の取組について、文書や研修会等で説明をしているが、十分ではないと思われるので、保護者を対象にした学習会等の実施や基本的な生活習慣の取組強調月間の実施について、今後も引き続き、周知を図っていく。 ・全ての園で、3歳児の保護者に対して基本的な生活習慣に関する学習会等が実施され、生活リズムカレンダー等を活用した取組が行われるよう、学習会等の実施や基本的な生活習慣の取組強調月間の実施について、引き続き周知を図っていく。
第2四半期			・基本的な生活習慣に関する取組強調月間中、未実施の園で生活リズムカレンダー等を活用した取組の実施 ・保育所・幼稚園等における保育者による3歳児保護者を対象にした学習会等の実施 270園/291園 ・生活リズムカレンダー等を活用した取組:281園/291園	・調査結果に基づき、学習会や強調月間が行われていない園については、問い合わせをし、保護者を対象にした学習会等の実施や基本的な生活習慣の取組強調月間の実施に向けて支援していく。
第3四半期	・市町村を通じて、取組強調月間(11月)について各保育所・幼稚園等に依頼 ・研修等における取組への呼びかけ ・基本的な生活習慣の取組強調月間(11月)パンフレット巻末のカレンダー等を活用した基本的な生活習慣の定着に向けた取組の実施 ・基本的な生活習慣の取組状況調査の実施		・基本的な生活習慣の取組強調月間(11月)生活リズムカレンダー等を活用した取組の実施 基本的な生活習慣に関する調査(2回目)の実施(12月)(集計中) 保育所・幼稚園等の3歳児の保護者対象:抽出調査の実施 25園	・基本的な生活習慣に関する調査(1回目) 夜10時までに寝ている3歳児の割合92% ・睡眠の重要性に対する理解や基本的な生活習慣の取組が広がるよう、講話等において周知を図る。
第4四半期	・基本的な生活習慣の取組状況調査の結果通知		・保育所・幼稚園等で保育者が3歳児保護者を対象にした学習会等の実施:284園/292園 ・11月強調月間で生活リズムカレンダー等を活用した取組:273園/292園 保育所・幼稚園等の3歳児の保護者対象:抽出調査 25園 ・夜10時までに寝る3歳児の割合92.6%	・3歳児保護者対象の学習会や生活リズムカレンダー等を活用した取組が保育所・幼稚園等の90%以上で行われており、基本的な生活習慣の重要性への理解が進み、具体的な取組につながっている。 今後は、保育所・幼稚園等における学習会の内容等、保護者による基本的な生活習慣の定着に向けた取組が充実するよう、様々な機会を通じて働きかけていきたい。

2 保護者等への支援策の抜本強化 (1)保護者の子育て力の向上		推進計画 掲載ページ	32
具体的な取組	家庭教育支援基盤形成事業		

作成日：平成30年3月31日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 生涯学習課	担当者 内線	田岡 3342
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等		本年度の到達目標と達成状況	
概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	
<p>家庭の教育力を高めるため、地域における家庭教育支援の取組を充実させるとともに、「親の育ちを応援するプログラム」の活用を促進する</p> <p>併せて、基本的な生活習慣の向上につながる取組を促進する</p> <p>◆市町村の家庭教育支援の取組促進</p> <p>保護者を対象とした子育て講座の開催など、市町村における家庭教育支援の取組を促進する</p> <p>◆「親の育ちを応援する学習プログラム」の活用促進</p> <p>「親の育ちを応援する学習プログラム」の活用を各地域で実践できるファシリテーターを養成し、県下全域でプログラムの活用促進を図る</p> <p>◆早ね早おき朝ごはん県民運動の促進</p> <p>基本的な生活習慣や家庭学習などの状況を親子で点検する生活リズムチェックカードの活用促進を通じて、よりよい生活習慣の定着を促す</p> <p>※一定以上の良好な生活習慣を実践した子どもには生活リズム名人認定証を発行</p>	<p>◆市町村の家庭教育支援の取組促進</p> <p>・家庭教育支援基盤形成事業による市町村の子育て講座の開催等への支援</p> <p>◆「親の育ちを応援する学習プログラム」の活用促進</p> <p>・単位PTA、地区PTAの研修会への出張講座の開催</p> <p>・ファシリテーター養成研修の実施</p> <p>・ステップアップ式のファシリテーター養成への転換</p> <p>・養成研修参加者のファシリテーター認定証発行と登録</p> <p>◆家庭教育支援の在り方の検討</p> <p>・社会教育委員会の開催</p> <p>◆早ね早おき朝ごはん県民運動の促進</p> <p>・生活リズムチェックカードの活用促進</p>	<p>◆早ね早おき朝ごはん県民運動の推進</p> <p>・昨年度に引き続き、生活リズムチェックカードの配布を小学校低学年から小学校全学年へと拡大して実施した。</p> <p>・この取組が、学校、教員に定着してきている。</p> <p>◆家庭教育支援の在り方について</p> <p>・社会教育委員とテーマ設定の趣旨、協議の方向性などの共有を図り、検討をスタートさせた(平成30年度まで協議を継続し、提言としてまとめる)。</p>	<p>(H29到達目標)</p> <p>◆市町村の家庭教育支援の取組促進</p> <p>・家庭教育支援基盤形成事業による家庭教育支援の講座実施率100%</p> <p>◆「親の育ちを応援する学習プログラム」の活用促進</p> <p>・単位PTA、地区PTAの研修会への出張講座の開催5ヶ所以上</p> <p>・「親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーター養成研修に対する満足度80%以上</p> <p>・ファシリテーター登録者20人以上</p> <p>◆早ね早おき朝ごはん県民運動の促進</p> <p>・生活リズムチェックカードによる生活リズム名人認定者数(年間約16,000)の維持・増加</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p> <p>・家庭教育支援基盤形成事業による家庭教育支援の講座実施率90%</p> <p>・「親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーター養成研修に対する満足度研修会のアンケート結果 満足度平均92.4%</p> <p>・生活リズム名人認定者数：19,829人(3月31日現在)</p> <p>昨年度(H28)と比べ2,091人増加(認定率 H28:43.9%→H29:45.6%)</p>

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもついで記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1四半期	<p>◆市町村の取組促進</p> <p>・各市町村の子育て支援講座の計画申請提出(4月)</p> <p>◆「親の育ちを応援する学習プログラム」の活用促進</p> <p>・講師選定、実施場所・内容等の検討(4月)</p> <p>・単位PTA、地区PTAの研修会への出張講座周知(5月以降)</p> <p>◆早ね早おき朝ごはん県民運動の促進</p> <p>・県内の全小学校1～6年生に9月、1月の長期休暇後の生活習慣の見直しを促すため、年2回生活リズムチェックカードを配布(健康長寿政策課と連携実施)(6月)</p> <p>・併せて小中学校へHPデータを活用しての取組を生涯学習課から依頼(6月)</p>		<p>◆市町村の取組</p> <p>・子育てに悩みを抱える保護者が多く中で、子育て講座などの学習の機会の提供については、市町村ごと取組状況に差がある。</p> <p>◆「親の育ちを応援する学習プログラム」の活用促進</p> <p>・学習プログラムの存在が広く認知されていないため、PTAへの広報や出張研修等の手立てを講じる。</p> <p>・昨年まで半日だった養成研修を3日に拡大することで、スキル面に不安を抱いていた参加者に十分なスキルアップの時間を確保する。また、ファシリテーター認定証の発行と登録を行うことでリーダーとしての自覚を促す。</p> <p>◆早ね早おき朝ごはん県民運動の促進</p> <p>・保護者への継続的な啓発が必要</p> <p>◆社会教育委員会が「家庭教育支援」をテーマに検討、協議を行う(～H30)</p>	<p>◆市町村の取組</p> <p>・各市町村の子育て支援講座の計画申請提出(4月予定)</p> <p>◆「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」の活用促進</p> <p>・講師選定、実施場所・内容等の検討</p> <p>・各地域子育て支援センター、各PTA連合会及び保護者会へ周知(5/12)</p> <p>・子育て支援員研修会にて周知(5/31)</p> <p>◆早ね早おき朝ごはん県民運動の促進</p> <p>・県内の全小学校1～6年生に年2回生活リズムチェックカードを配布(健康長寿政策課)</p> <p>・小中学校へ啓発リーフレット、生活リズムチェックカードのHPデータを活用しての取組を依頼(6月予定)</p> <p>◆「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」活用の講座・研修会</p> <p>・家庭教育支援チーム「もとやま支援隊」(本山町)への研修会実施(6/20)</p>	<p>◆「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」活用の講座・研修会・研究会の周知を、各地域子育て支援センター、各PTA連合会及び保護者会へ周知を行ったことで、講座・研修会の申し込みや問い合わせがあり、活用促進に効果があった。</p> <p>◆早ね早おき朝ごはん県民運動の促進</p> <p>・生活リズムチェックカードの配布を小学校低学年から小学校全学年へと拡大して実施。</p> <p>・この取組が学校・教員に定着してきている。</p> <p>◆全国のアウトリーチ型の家庭教育支援チームの取組を紹介するとともに、「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」を家庭教育支援チームの方々に体験してもらい、本山町での新たな取組のヒントを提供できた。</p>	
第2四半期	<p>◆家庭教育支援の在り方の検討</p> <p>・第1回社会教育委員会の開催</p> <p>◆市町村の取組促進</p> <p>・市町村の子育て支援講座に対して補助金の交付決定通知(8月)</p> <p>◆早ね早おき朝ごはん県民運動の促進</p> <p>・生活リズムチェックカードの配布(9月)</p> <p>◆家庭教育支援の在り方の検討</p> <p>・第2回社会教育委員会の開催</p>		<p>◆第1回社会教育委員会の開催(7/7)</p> <p>・高知家の家庭教育支援の充実に向けた推進方策について協議</p> <p>◆「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」活用の講座・研修会</p> <p>・池川保育園にて園長、保育士への説明会(7/19)</p> <p>◆生活リズムチェックカードの活用 認定者数：1,235人(7月27日現在)</p> <p>◆「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」活用の講座・研修会</p> <p>・幡多地区小中学校PTA連合会交流集会における演習(8/5) 参加者96名</p> <p>・地域子育て支援センター「こあら」にて利用者対象の研修会(8/23)</p> <p>◆第2回社会教育委員会の開催(9/6)</p> <p>・高知家の家庭教育支援の充実に向けた推進方策について協議</p> <p>◆構原町教育委員会を訪問し、家庭教育支援基盤形成事業について説明(9/28)</p>	<p>◆第1回社会教育委員会の開催(7/7)</p> <p>・高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」活用の講座・研修会</p> <p>・池川保育園にて園長、保育士への説明会(7/19)</p> <p>◆生活リズムチェックカードの活用 認定者数：1,235人(7月27日現在)</p> <p>◆「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」活用の講座・研修会</p> <p>・幡多地区小中学校PTA連合会交流集会における演習(8/5) 参加者96名</p> <p>・地域子育て支援センター「こあら」にて利用者対象の研修会(8/23)</p> <p>◆第2回社会教育委員会の開催(9/6)</p> <p>・高知家の家庭教育支援の充実に向けた推進方策について協議</p> <p>◆構原町教育委員会を訪問し、家庭教育支援基盤形成事業について説明(9/28)</p>	<p>◆社会教育委員とテーマ設定の趣旨、協議の方向性などの共有を図った。(平成30年度まで協議を継続する)</p> <p>【検討事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知家の家庭教育の現状 家庭教育支援の範囲 学校・家庭・地域の役割分担 今後の高知県における家庭教育支援の在り方と具体的な施策 	
第3四半期	<p>◆「親の育ちを応援する学習プログラム」の活用促進</p> <p>・「親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーター養成研修の開催(11月)</p> <p>◆家庭教育支援の在り方の検討</p> <p>・第3回社会教育委員会の開催</p>		<p>◆土佐町教育委員会を訪問し、家庭教育支援基盤形成事業による講座の視察(10/1)</p> <p>◆須崎市教育委員会を訪問し、家庭教育支援基盤形成事業について説明(10/3)</p> <p>◆「早ね早おき朝ごはん運動」の推進</p> <p>・県内の4歳以上の幼児に生活リズムチェックカードを配布</p> <p>◆佐川町教育委員会を訪問し、家庭教育支援基盤形成事業について説明(11/20)</p> <p>◆「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」の活用促進</p> <p>・「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーター養成研修会(基礎編)の開催(11/13)参加者30名 満足度92%</p> <p>・「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーター養成研修会(活用編)の開催(11/30)参加者28名 満足度92%</p> <p>◆生活リズムチェックカードの活用 認定者数：18,336人(12月1日現在)</p> <p>・「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーター養成研修会(実践編)の開催 11/13参加者：30名 11/3参加者：28名、12/6参加者：28名</p> <p>・ファシリテーター認定者数27名 満足度平均92.4%</p> <p>◆いの町教育委員会、日高村教育委員会を訪問し、家庭教育支援基盤形成事業について情報交換(12/8)</p> <p>◆三原村教育委員会、土佐清水市教育委員会を訪問し、家庭教育支援基盤形成事業について説明(12/22)</p>	<p>◆土佐町教育委員会を訪問し、家庭教育支援基盤形成事業による講座の視察(10/1)</p> <p>◆須崎市教育委員会を訪問し、家庭教育支援基盤形成事業について説明(10/3)</p> <p>◆「早ね早おき朝ごはん運動」の推進</p> <p>・県内の4歳以上の幼児に生活リズムチェックカードを配布</p> <p>◆佐川町教育委員会を訪問し、家庭教育支援基盤形成事業について説明(11/20)</p> <p>◆「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」の活用促進</p> <p>・「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーター養成研修会(基礎編)の開催(11/13)参加者30名 満足度92%</p> <p>・「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーター養成研修会(活用編)の開催(11/30)参加者28名 満足度92%</p> <p>◆生活リズムチェックカードの活用 認定者数：18,336人(12月1日現在)</p> <p>・「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーター養成研修会(実践編)の開催 11/13参加者：30名 11/3参加者：28名、12/6参加者：28名</p> <p>・ファシリテーター認定者数27名 満足度平均92.4%</p> <p>◆いの町教育委員会、日高村教育委員会を訪問し、家庭教育支援基盤形成事業について情報交換(12/8)</p> <p>◆三原村教育委員会、土佐清水市教育委員会を訪問し、家庭教育支援基盤形成事業について説明(12/22)</p>	<p>◆平成30年度事業実施予定市町村は、今年度より2増加して16市町村となる見込み(平成31年度の事業実施を検討している市町村2増。)</p> <p>◆ファシリテーター養成研修会参加者にとって平均86%の満足度の高い研修を実施することができた。</p> <p>◆昨年の同時期に比べ生活リズムチェックカードの取組人数は、同程度以上となっており、運動が定着してきている。</p>	
第4四半期	<p>◆市町村の取組促進</p> <p>・各市町村に対して家庭教育支援基盤形成事業次年度仮申請書提出依頼</p> <p>◆家庭教育支援の在り方の検討</p> <p>・第4回社会教育委員会の開催</p> <p>◆早ね早おき朝ごはん県民運動の促進</p> <p>・生活リズムチェックカードの配布(1月)</p> <p>・アンケートによる市町村保幼小の取組状況の把握(2月)</p>		<p>◆吉川みどり保育所子育て支援センターにて利用者対象の研修会(1/15)</p> <p>・ファシリテーター認定者の派遣(4名)</p> <p>・生活リズムチェックカードの活用 取組人数：43,467人(3月31日現在)</p> <p>・生活リズムチェックカードの活用 認定者数：19,829人(3月31日現在)</p>	<p>◆12月の研修で養成し認定したファシリテーターを年内に派遣した。</p> <p>◆昨年度と比べて、認定者数が2,091人増加しており、よりよい生活習慣の定着を促すことができた。</p> <p>(達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> H28年度を上回り目標が達成できた。 (H30に向けた取組) 社会教育委員会が「家庭教育支援」をテーマに検討、協議を行い教育委員会に提言をする。 		

2 保護者等への支援策の抜本強化 (1)保護者の子育て力の向上		推進計画掲載ページ	32
具体的な取組	PTA活動振興事業		

作成日:平成30年3月31日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 生涯学習課	担当者 内線	田岡 3342
-------------	-------------------	-----------	------------

概要	主なインプット(投入)〈讀した手立てが数量的に見る形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
◆子どもたちを取り巻く多様な教育課題を解決するために、県内7地区で教員・保護者・行政職員(県・市町村教育委員会)が一堂に会して研修・協議を行う。 ◆地区ごとの教育課題に応じたテーマをPTAや県・市町村教育委員会関係者が協議し、地域での活動につなげていく。	◆PTA教育行政研修会の開催(予定) ・PTA教育行政研修会(5/27安芸地区) ・PTA教育行政研修会(7/2幡多地区) ・PTA教育行政研修会(7/15吾川地区) ・PTA教育行政研修会(7/29高岡地区) ・PTA教育行政研修会(9/2土長南国) ・PTA教育行政研修会(8/19香美香南地区) ◆社会教育実践交流会開催(1月)	◆PTA教育行政研修会の開催 ・第2期高知県教育振興基本計画の推進について、PTA(保護者)や地域の役割について理解を得る機会となった。 ・学校支援地域本部事業の好事例を聞き、地域全体で子どもたちを見守り育てる体制づくりについて協議を深めることができた。 ・保護者や教員が共通の課題意識を持ち、いじめやネット問題、防災、家庭学習・読書の充実について、家庭やPTAでどう取り組むか熱心に協議することができた。 ・他のPTAの情報や提供された最新の情報をすることで、今後の各単位PTA活動活性化の参考となった。 5/27 安芸地区 参加者 75名 7/2 幡多地区 参加者 170名 7/15 吾川地区 参加者 83名 7/29 高岡地区 参加者 155名 8/19 香美・香南地区 参加者 96名 9/2 土長南国地区 参加者 124名 ◆社会教育実践交流会第4分科会「PTA活動と学校・家庭・地域の連携・協働」において県小中PTA会長が実践発表の司会者として運営に参加 参加者数:281名 肯定的評価(満足度)の回答:89%	(H29到達目標) ◆PTAと行政(県・市町村教育委員会)の間で、本県の子どもたちを取り巻く状況や課題を把握・共有するとともに、課題解決に向けたPTAの主体的な活動を推進する。 ・参加者アンケート調査結果における研修内容の肯定的評価(大変良い・良い)の割合:80%以上 ・研修会後の単位PTAにおける取組率:80%以上 ◆PTA関係者や社会教育関係団体等との交流の機会をつくり、関係者間の支援・協働のネットワークを構築する。 (H29到達目標に対する達成状況) ・安芸地区取組率 97% ・幡多地区取組率 95% ・吾川地区取組率 100% ・高岡地区取組率 100% ・土長南国地区取組率 100% ・香美・香南地区取組率 100% ・全体取組率 97.4% ・全体肯定的評価 79.8%

内容	実施計画	計画(P) 変更計画	実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもついで記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	【全体計画】 ◆県内6地区でPTA・教育行政研修会を開催(安芸・香美香南・土長南国・高知・吾川・高岡・幡多) 【テーマ】 心身ともに健やかに自ら学ぶ意欲のある子どもを育てよう 【分科会テーマ】 A「ネットトラブルやいじめをしない子どもを育てるために」 B「防災について」 C「家庭学習の充実・家庭読書の推進」 【県からの説明】 学校地域支援本部事業について(説明・実践発表・質疑応答) ◆研修会後のアンケート調査により、成果と課題を踏まえ、よりよい研修会の運営方法と協議結果の単位PTAでの生かし方を検討する。 ◆各学校地域連携推進担当指導主事による市町村PTA、単Pからの要請に応じて学校支援地域本部についての説明を実施(通年) ・PTA教育行政研修会(5/27安芸地区)		(通年) ・研修会の協議結果を踏まえて、各単位PTAでの具体的な取り組みに反映させることが必要。 ・市町村PTA役員、単P役員から学校・地教委への地域学校協働本部設置の働きかけ(第2段階) ・少子高齢化を背景に、PTA活動を支える基盤が弱まりつつある。 ・PTA関係者や社会教育関係団体等との交流の機会をつくり、関係者間の支援・協働のネットワークを構築するとともに、社会教育の活性化につなげていく必要がある。	・PTA教育行政研修会(5/27安芸地区) 参加者75名	・第2期高知県教育振興基本計画の推進について、PTA(保護者)や地域の役割について理解を得る機会となった。 ・学校支援地域本部事業の好事例を聞き、地域全体で子どもたちを見守り育てる体制づくりについて協議し理解を深めることができた。 ・保護者や教員が共通の課題意識を持ち、いじめやネット問題、防災、家庭学習・読書の充実について、家庭やPTAでどう取り組むか熱心に協議することができた。 ・他のPTAの情報や提供された最新の情報をすることで、今後の各単位PTA活動活性化の参考となった。
第2四半期	・PTA教育行政研修会(7/2幡多地区) ・PTA教育行政研修会(7/15吾川地区) ・PTA教育行政研修会(7/29高岡地区) ・PTA教育行政研修会(8/19香美香南地区) ・PTA教育行政研修会(8月高知地区) ・高知県小中学校PTA連合会と高知県小中学校長会との協議(8/14) ・PTA教育行政研修会(9/2土長南国地区)			・PTA教育行政研修会(7/2幡多地区) 参加者 170名 ・PTA教育行政研修会(7/15吾川地区) 参加者 83名 ・PTA教育行政研修会(7/29高岡地区) 参加者 155名 ・PTA教育行政研修会(8/19香美香南地区) 参加者 96名 ・PTA教育行政研修会(安芸地区)テーマ別分科会概要の送付 ・PTA教育行政研修会(幡多地区)テーマ別分科会概要の送付 ・PTA教育行政研修会(吾川地区)テーマ別分科会概要の送付 ・PTA教育行政研修会(高岡地区)テーマ別分科会概要の送付 ・幡多地区小中学校PTA連合会交流集会における「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」の紹介と演習 参加者 96名(8/5) ・高知県小中学校PTA連合会と高知県小中学校長会で学校支援地域本部等について協議(8/14) ・PTA教育行政研修会(9/2土長南国地区) 参加者124名 ・PTA教育行政研修会(香美香南地区)テーマ別分科会概要の送付 ・PTA教育行政研修会(高岡地区)テーマ別分科会概要の送付 ・安芸地区PTA役員会での「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」講座及びファミリーテーター養成研修会の説明(9/29)	・全ての分科会で話し合った内容をまとめ送付することで、参加できなかった分科会の情報も単位PTA活動の参考にすることができた。 ・小中P連と小中学校長会、県の3者で学校・地域の連携の必要性と充実に向けて協力することを確認した。 また、学校支援地域本部から地域学校協働本部への展開について経過と取組状況(7つのモデル校)について情報を共有した。 ・参加者は6地区合計で703名。前年度比83名増加となった。
第3四半期	・アンケートによる研修会後の取組調査(10月)			・PTA教育行政研修会(土長南国地区) テーマ別分科会概要の送付 ・各教育事務所へ単位PTA取組調査の依頼(11/6) ・社会教育実践交流会の実践発表を保幼小中高PTA連合体へ依頼 ・優良PTA文部科学大臣表彰被推薦校(受賞校以外の学校も含む)への訪問 ・香南市立夜須小学校(11/16)、須崎市立須崎中学校、須崎市立上分小中学校(11/17)、仁淀川町立仁淀中学校(11/20) ・土長南国・大豊町PTA研究大会(11/25) ・幡多地区PTA研究大会(11/26) ・高岡地区PTA研究大会(12/3)	・保護者として、子どもとの関わり方や子どもを巡る社会的な課題について学習し、保護者間で情報を共有した。 ・「学校・地域の連携」に関する実践発表により、地区内のPTAの取組状況と今後の課題を共有するとともに、学校・家庭・地域が連携して子どもを見守る体制を再確認した。
第4四半期	・来年度実施内容の検討 ・社会教育実践交流会開催(1月)		◆社会教育実践交流会参加への呼び掛け(1月)	・高知県小中学校PTA連合会・県教委との教育研修会(1/20) 各地区PTAの活動報告及び平成30年度PTA・教育行政研修会についての協議。 ・社会教育実践交流会第4分科会「PTA活動と学校・家庭・地域の連携・協働」において県小中PTA会長が実践発表の司会者として運営に参加 参加者数:281名 肯定的評価(満足度)の回答:89%	・次年度も引き続き学校支援地域本部の設置促進・取組内容について協力を依頼。また、就学前からの教育をより一層の充実を図るため、保幼小中PTAの連携を強化していくことを確認。 (達成状況) ・PTA・教育行政研修会の満足度(肯定的評価)は79.8%。また、PTA教育行政研修会後の単位PTAにおける取組率は97.4%であり、目標の80%を大きく上回った。 (H30に向けた取組) ・H30年度PTA・教育行政研修会に向けてテーマと分科会の内容を説明し、研修会実施への協力を確認した。

2 保護者等への支援策の抜本強化 (2) 妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援			
具体的取組	①(拡)子どもの見守り体制推進事業 ・子どもの見守り体制推進交付金 ・民生児童委員を対象とした研修 ・民生児童委員協議会への感謝状の贈呈及び謝金の交付 ②助産施設措置委託料 ③地域子ども・子育て支援事業費補助金(乳児家庭全戸訪問事業等)	推進計画 掲載ページ	34

作成日:平成30年3月31日

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	村山 山中 2341
-------------	----------------	-----------	------------------

取組状況等

概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
①子どもの見守り体制推進事業 市町村における児童虐待防止対策コーディネーターの配置や地域見守り体制の構築を推進する。 ②助産施設措置委託料 経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦に対して、安心して出産することができる体制を確保する。 ③地域子ども・子育て支援事業費補助金 市町村が実施する子育て短期支援事業や乳児家庭全戸訪問事業等に対して補助金を交付し、地域子ども・子育て支援の着実な推進を図る。	①子どもの見守り体制推進事業 ・子どもの見守り体制推進交付金 市町村における児童虐待防止対策等を抜本強化するため、妊娠期からの保健と福祉等との連携強化による地域での見守り体制を整備する市町村に対し交付金の交付を行う(保健と福祉の連携)。 ・民生児童委員を対象とした研修 地域の見守り体制において選任された民生児童委員を対象とした研修を行う(市町村児童虐待対応体制強化)。 ・母子保健・児童福祉の連携について5者協議(高知市 5/24) ②助産施設措置委託料 保健上必要があるにも関わらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦が、助産施設に入院したときの助産に要する経費の支給。	①子どもの見守り体制推進事業 ・子どもの見守り体制推進交付金交付決定(5市3町) ・民生児童委員の要保護対策協議会個別ケース検討会議への参加率の増加(6月末:12.9% → 10月末:14.8% → 12月末:15.5%) ②助産施設措置委託料 県内の6病院の助産施設と委託契約を締結。13名の妊産婦が利用(3月末現在)	(H29到達目標) ①子どもの見守り体制推進事業 ・市町村虐待対応担当課に児童虐待防止対策コーディネーターを配置している市町村:20市町村 ・民生児童委員の個別ケース検討会議への参画:全市町村 ②助産施設措置委託料 ・助産制度を利用し、安心して出産することができる妊産婦が増えている。 ③地域子ども・子育て支援事業費補助金 ・補助金を活用する市町村が増えている。 (H29到達目標に対する達成状況) 計画通り実施できている。

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもついで記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	①子どもの見守り体制推進事業 ・子どもの見守り体制推進交付金 ・交付金活用や地域での見守り体制構築に向けた市町村との個別協議(4-6月) ・民生児童委員等に対し要対協個別ケース検討会議への参加促進(随時) ・子どもの見守り体制推進交付金利用見込み調査(5月) ・要保護児童対策地域協議会の運営状況等の調査(4・6月) ・民生児童委員を対象とした研修(随時) ・各市町村へ中央・轄多児童相談所の職員を講師として派遣 ・母子保健・児童福祉の連携について5者協議(高知市 5/24) ②助産施設措置委託料 ・県内の6病院の助産施設と委託契約(4月) ・随時委託料の支払い ③地域子ども・子育て支援事業費補助金 ・補助金を活用していない市町村の事業実施状況の把握			①子供の見守り体制推進事業 ・民生児童委員等に対し要対協個別ケース検討会議への参加促進(個別ケース検討会議数:225回、うち民生児童委員等が参加した数:29回(12.9%) ・県内5市3町に対し交付決定。 ・交付金活用や地域での見守り体制構築に向けた市町村との個別協議(4月～) ・民生児童委員等に対し要対協個別ケース検討会議への参加促進 ・母子保健・児童福祉の連携について5者協議(高知市 5/24) ②助産施設措置委託料 ・県内の6病院の助産施設と委託契約済(4月) ・随時委託料の支払い(5月:1件、6月:2件)	①児童虐待防止対策コーディネーターの配置が、交付金活用で8市町、単独で2市町の計10市町にとどまっておらず、さらなる拡大が必要。
第2四半期	①子どもの見守り体制推進事業 ・子どもの見守り体制推進交付金 ・民生児童委員等に対し要対協個別ケース検討会議への参加促進(随時) ・要保護児童対策地域協議会の運営状況等の調査(9月) ・民生児童委員を対象とした研修(随時) ・各市町村へ中央・轄多児童相談所の職員を講師として派遣 ②助産施設措置委託料 ・随時委託料の支払い ③地域子ども・子育て支援事業費補助金 ・地域子ども・子育て支援事業費補助金についての周知			①子どもの見守り体制推進交付金 ・民生児童委員等に対し要対協個別ケース検討会議への参加促進(個別ケース検討会議数:251回、うち民生児童委員等に対して参加依頼した数:43回(17.1%) ②助産施設措置委託料 ・随時委託料の支払い(7月:1件、8月:4件、9月:0件) ③地域子ども・子育て支援事業費補助金 ・県交付要綱制定(8月)	①民生児童委員等に対し、要対協個別ケース検討会議への参加を依頼した数は増加しているものの、まだ十分ではない。
第3四半期	①子どもの見守り体制推進事業 ・子どもの見守り体制推進交付金 ・民生児童委員等に対し要対協個別ケース検討会議への参加促進(随時) ・要保護児童対策地域協議会の運営状況等の調査(12月) ・民生児童委員を対象とした研修(随時) ・各市町村へ中央・轄多児童相談所の職員を講師として派遣 ・母子保健・児童福祉の連携について5者協議(高知市) ・母子保健・児童福祉の連携等について市町村ヒアリング(高知市以外) ②助産施設措置委託料 ・随時委託料の支払い ③地域子ども・子育て支援事業費補助金 ・子ども子育て支援交付金(国)の要綱制定後(9月頃)、平成29年度の県の要綱制定(10月頃) ・交付申請(11月頃)			①子どもの見守り体制推進事業 ・母子保健・児童福祉の連携について5者協議(高知市)(12/25) ・母子保健・児童福祉の連携等について市町村ヒアリング(高知市以外)(10/10,16,11/6,8,9,13) ②助産施設措置委託料 (10月:3件、11月:0件、12月:1件) ③地域子ども・子育て支援事業費補助金 ・子ども・子育て支援交付金、国へ交付申請(10月) ・子ども・子育て支援交付金、交付決定(11月)	①児童虐待防止対策コーディネーターの配置を新たに検討している市町村があったものの、児童虐待防止対策コーディネーターとして適当な人材がおらず、導入に至っていない。

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第4四半期	①子どもの見守り体制推進事業 ・子どもの見守り体制推進交付金 ・活用状況調査(2月) ・民生児童委員等に対し要対協個別ケース検討会議への参加促進(随時) ・要保護児童対策地域協議会の運営状況等の調査(3月) ・民生児童委員を対象とした研修(随時) ・各市町村へ中央・轄多児童相談所の職員を講師として派遣 ②助産施設措置委託料 ・随時委託料の支払い ③地域子ども・子育て支援事業費補助金 ・子ども子育て支援交付金(国)の交付決定後(1月頃)、県の交付決定(2月頃) ・実績報告(3月)		②助産施設措置委託料 (1月:0件、2月0件、3月:1件)	交付金を活用した市町村の見守り体制が整備された。(7市町) ※7市町については、民生委員の個別ケース検討会への参加率が高かった。 7市町:29.5% 他市町村:12.2%

2 保護者等への支援策の抜本強化 (2)妊娠前から子育て期までの切れ目のない総合的な支援			
具体的な取組	①地域子育て支援事業(54) ②地域子育て支援拠点等運営費補助金(55) ③(拡)安心子育て応援事業費補助金(56) ④子育て支援員等研修事業委託料(57)	推進計画掲載ページ	36

作成日:平成30年3月31日

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	宮川 加藤 9641
-------------	----------------	-----------	------------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	<p>【地域子育て支援センターの機能強化】 子育て家庭が、地域で気軽に集い、交流できる場づくりや、働きながら子育てしやすい環境づくりを進めるために、運営費や事業費などの財政支援を行うとともに、人材養成、講座等の実施支援を行う。</p> <p>①地域子育て支援拠点等運営費補助金: 地域子育て支援センターへの運営費補助</p> <p>②安心子育て応援事業費補助金: 市町村や団体・企業、子育てサークル等が行う子育て支援の取組に対して補助</p> <p>③子育て支援員等研修事業: 地域子育て支援センターの人材養成及び質の向上に向けた研修開催</p> <p>④地域子育て支援事業:地域子育て支援センター等での講座実施</p>	<p>・施設長研修開催(4/27)</p> <p>・子育て支援員専門研修(第1回地域子育て支援拠点事業)(5/31 11/4)</p> <p>・現任者研修開催(6月9日、10日、6月30日、7月1日)</p> <p>・安心子育て応援事業費補助金 H29交付決定 16市町村、1広域連合 2団体、17サークル 1企業</p>	<p>■安心子育て応援事業費補助金</p> <p>・新たに3市町で活用</p> <p>・妊婦支援に取り組む拠点 H28:12か所→H29:21か所 (うち6か所で補助金活用)</p> <p>■子育て支援員等研修事業</p> <p>・施設長研修開催(4/27)→41名</p> <p>・子育て支援員専門研修(地域子育て支援拠点事業) 5/31 11/4 →73名認定</p> <p>・現任者研修開催 6月9日、10日、6月30日、7月1日 →延112名</p>	<p>(H29到達目標)</p> <p>・各市町村において、地域の実情に応じた地域子育て支援センターが設置され、0歳～2歳までの未就園児の親子に対して、子育て支援サービスが実施されている。</p> <p>・地域子育て支援拠点事業の実施箇所数 H30年度末 24市町村50箇所(広域連合含む)</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p> <p>・地域子育て支援拠点事業の実施箇所数 23市町村1団体48箇所 (H29.12月現在)</p> <p>29年度には高知市、室戸市、中芸広域連合の3箇所地域子育て支援センターが設置されており、市町村の計画どおりの設置が進んでいる。また30年度には橋原町と高知市で各1箇所が新たに開設予定。</p> <p>必要とされている場所に新たに地域子育て支援センターを設置することにより、支援を必要としている子育て中の親子をカバーできる体制づくりができつつある。</p>

内容	計画(P)		実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策	
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画をもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>①地域子育て支援拠点等運営費補助金</p> <p>②安心子育て応援事業費補助金</p> <p>・交付要綱の制定→交付決定</p> <p>・拠点の開設及び機能拡充に向けた取組(通年)</p> <p>③子育て支援員等研修事業</p> <p>・委託先と事業計画打合せ</p> <p>・施設長研修開催(4/27)</p> <p>・子育て支援員地域子育て支援拠点事業専門研修開催(5/31)</p> <p>・子育て支援員地域子育て支援拠点事業専門研修修了証発行(6月)</p> <p>・子育て支援員利用者支援事業専門研修参加者及び日程確認(4～6月)</p> <p>・現任者研修開催(6/9、10、30)</p> <p>④地域子育て支援事業</p> <p>・子育て出前講座要項及び募集チラシ作成(5月)</p> <p>・次世代育成認証企業、高知家の出会い・結婚・子育て応援団登録団体へ案内送付</p> <p>・子育て出前講座開催(随時)</p> <p>・子育て講座実施希望取りまとめ(4月)</p> <p>・子育て講座講師派遣依頼、派遣準備(4月)</p> <p>・子育て講座実施(5月以降随時)</p>		<p>①② 全ての妊婦や乳幼児の親子が地域子育て支援センターを利用できるよう母子保健から繋ぐ仕組みや体制の確保</p> <p>①② 地域子育て支援センターにおける相談支援、地域と連携した支援の充実</p> <p>③地域子育て支援センターの多くは、保育所併設型であり、施設長(園長)や市町村担当課の理解がなければ、子育て家庭の抱える課題に対応した講座の開催や、地域との連携が困難な状況</p> <p>③ 地域子育て支援センターに出てこれない課題の多い親子への支援事例を理解する必要がある(家庭へのアプローチ方法、来所時の対応や講座の企画方法など)</p> <p>③地域子育て支援センター等において利用者のニーズや地域の特性を意識した講座の企画をしてもらうなどの機能強化が必要</p> <p>④子育て出前講座の利用企業が少いため「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」との連携が必要</p>	<p>① 地域子育て支援拠点等運営費補助金</p> <p>② 安心子育て応援事業費補助金</p> <p>・H29交付要綱の制定(4/25)</p> <p>・H29交付決定 17市町村、2団体、7サークル</p> <p>③ 子育て支援員等研修事業</p> <p>・委託先と事業計画打合せの実施</p> <p>・施設長研修開催(4/27実施)</p> <p>市町村:10市町村15名 子育て支援センター:20施設26名</p> <p>・子育て支援員専門研修(第1回地域子育て支援拠点事業)(5/31) 受講者30名</p> <p>・子育て支援員地域子育て支援拠点事業専門研修修了証発行(6/22) 修了者26名</p> <p>・現任者研修開催 6月9日 参加者32名(うち支援センター職員21名) 6月10日 参加者20名 6月30日 参加者28名</p> <p>④ 地域子育て支援事業</p> <p>・子育て出前講座要項及び募集チラシ作成(6/20)</p> <p>・子育て出前講座案内の送付 次世代育成認証企業(6/23 175件) 高知家の出会い・結婚・子育て応援団登録団体(少子対策課より送付)</p> <p>・子育て講座実施希望取りまとめ(4月)</p> <p>・子育て講座講師派遣依頼、派遣準備(4月)</p> <p>・子育て講座実施(5月以降随時)</p> <p>愛着形成 5月 3件、6月 4件、家庭教育支援 5月 2件、6月 4件</p>	<p>② 安心子育て応援事業費補助金</p> <p>・新たに3市町で活用</p> <p>・妊婦支援に取り組む拠点 H28:17か所→H29:25か所(うち8か所で補助金活用)</p> <p>③ 子育て支援員等研修事業</p> <p>・子育て支援員専門研修 地域子育て支援センターで異動があった場合、初任者に受講してもらうことで、新任職員の育成に貢献できている。 しかし、基本研修免除要件である保育士資格を持たない一般の受講希望者にとっては、基本研修が年度前半のみの実施のため、その後の専門研修につながらにくい。</p> <p>④ 地域子育て支援事業</p> <p>・子育て講座 30/47の子育て支援センターから子育て講座実施希望。講座の実施希望提出時に本年度より各施設の現状を把握したうえで今後の効果を見込んだ内容を選定するようにしたため、職員の意識向上にもつながっている。</p>
第2四半期	<p>①②</p> <p>・拠点の開設及び機能拡充に向けた取組(通年)</p> <p>③子育て支援員等研修事業</p> <p>・現任者研修開催(7/1)</p> <p>・利用者支援事業開催(7～9月)</p> <p>・平成30年度現任者研修実施に向けた地域子育て支援センター職員意向調査(10月)</p> <p>④ 地域子育て支援事業</p> <p>・子育て出前講座開催(随時)</p> <p>・子育て講座開催(随時)</p> <p>・子育て講座第1四半期実施分支払い(8月)</p>		<p>①</p> <p>・拠点の開設及び機能拡充に向けた取組(通年)</p> <p>むろと保育園による他支援センター(キンダーガーデンおおしの、おひさま)視察への同行(7/18) 他地域子育て支援拠点訪問 13箇所</p> <p>② 安心子育て応援事業費補助金</p> <p>・H29交付決定 1法人、1サークル</p> <p>③ 子育て支援員等研修事業</p> <p>・現任者研修開催 7月1日 参加者32名(うち支援センター職員24名)</p> <p>・利用者支援事業開催(7～9月)</p> <p>・平成30年度現任者研修実施に向けた地域子育て支援センター職員意向調査(10月)</p> <p>④ 地域子育て支援事業</p> <p>・子育て出前講座案内の送付 県内企業約3,200社(雇用労働政策課より送付)</p> <p>・子育て出前講座開催 7月29日 1か所(対象者11名) 9月28日 1か所(対象者11名)</p> <p>・子育て講座実施(随時)</p> <p>愛着形成 7月 8件、8月 2件、9月 7件、 家庭教育支援 7月 4件、8月 1件、9月 1件</p>	<p>新規開設の拠点に対して施設の特徴を踏まえてモデルケースになりうる他支援センターを見学させることにより、取り組みのヒントを職員に気づかせ拠点の機能拡充に向けて取り組みを進めるようにした。</p> <p>③子育て支援員等研修事業</p> <p>・現任者研修開催 県外講師による講義により、他県での取組の状況などを学ぶことができた。また、子育て支援に興味のある参加者とともに受講することにより、互いに現場の空気感を共有することができた。</p> <p>④ 地域子育て支援事業</p> <p>・子育て出前講座 前年度より多くの企業に案内を送付したことにより、問合せが例年に比べて増加。特に、今まで実施歴のない企業からの問い合わせが増加している。 また、初開催の企業にて講座を実施。参加者は全て男性で、男性の育児参加の啓発に資することができた。</p>	

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等 計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3四半期	①② ・拠点の開設及び機能拡充に向けた取組(通年) ・次年度に向けた取組の要望及び所要額調査 ③ 子育て支援員等研修事業 ・子育て支援員地域子育て支援拠点事業専門研修開催(11/4) ・子育て支援員地域子育て支援拠点事業専門研修修了証発行(11月) ・子育て支援員マッチングのための意向調査(12月) ・子育て支援員マッチングのための拠点配布用リスト作成 ④ 地域子育て支援事業 ・子育て出前講座開催(随時) ・子育て講座開催(随時) ・子育て講座第2四半期実施分支払い(11月)		①② ・拠点の開設及び機能拡充に向けた取組(通年) 地域子育て支援拠点への訪問 6箇所 ・要望額調査を実施 次年度活用予定:<安心子育て応援事業費補助金>14市町村、1広域連合 <地域子育て支援拠点等運営費補助金>24市町村 ② 安心子育て応援事業費補助金 ・H29交付決定 8サークル ③ 子育て支援員等研修事業 ・子育て支援員専門研修(第1回地域子育て支援拠点事業)(11/4) 受講者47名 ・子育て支援員地域子育て支援拠点事業専門研修修了証発行(11/28) 修了者47名 ④ 地域子育て支援事業 ・子育て出前講座開催 12月16日 1か所(参加者5名) ・子育て講座実施(随時) 愛着形成 10月 4件、11月 8件、12月 1件、 家庭教育支援 10月 5件、11月 10件、12月 1件	② 安心子育て応援事業費補助金 ・要望額調査時に内容を精査し、他補助金及び交付金で対応可能な事業については、そちらを活用するように促すことにより、事業をより適切に実施できるようにした。 ③ 子育て支援員等研修事業 ・子育て支援員地域子育て支援拠点事業専門研修開催 5月に受講できなかった現任者以外にも、保育所や幼稚園で勤務し、子育て支援に関わる様々な職種の方が受講したことにより、県内で子育て支援に資する方々の知識の底上げが図れた。
第4四半期	①② ・拠点の開設及び機能拡充に向けた取組(通年) ・次年度の事業展開に向けた検討 ・実績報告 ③ 子育て支援員等研修事業 ・子育て支援員マッチングリスト配布(1月) ・子育て支援員等研修委託業務支払い(1~2月) ④ 地域子育て支援事業 ・子育て出前講座開催(随時) ・子育て講座開催(随時) ・子育て講座第3四半期実施分支払い(3月)		①地域子育て支援拠点等運営費補助金 ・拠点の開設及び機能拡充に向けた取組(通年) 10市町村へ訪問し、運営課題を検討し、具体的な今後の運営体制のあり方を共有 ②安心子育て応援事業費補助金 ・H29交付決定 1サークル ③子育て支援員等研修 H30年度研修計画を検討し予算化 →H30年度:支援員現場実習研修(任意)の実施 ④ 地域子育て支援事業 ・子育て出前講座開催→無し ・子育て講座実施(随時) 愛着形成 1月 0件、2月 0件、3月 0件 家庭教育支援 1月 3件、2月 2件、3月 0件	①関係課と協議し、明確化されたターゲット(支援対象)に対し、訪問することで、事業実施に向けた具体的な支援ができた。 高知市においては、多機能型保育事業を実施していた法人が子育て支援センターとして取組を継続するなど動きがあり、現計画での設置数を上回る予定(11ヶ所→13ヶ所) ③職員不足を課題とする市町村に支援員認定者をマッチングする流れを支援員研修実施関係課と申し合わせし、30年度の研修に活かしていく方向で整理。 ④年度内早い段階で全課程を終了することができた。 子育て出前講座については実績が増えないが引き続き、少子対策課の子育て応援団などをとおして周知していく。

2 保護者等への支援策の抜本強化 (2)妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援			
具体的な取組	子育て支援ポータルサイト相談委託料	推進計画掲載ページ	36

作成日:平成30年3月31日

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	窪田 9641
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	①子育て支援ポータルサイト相談委託業務 ・委託先 (社)高知県助産師会 対象:妊娠中から生後3歳まで ・相談方法:こちプレマnet「プレマ相談」でのメール及び電話での相談に対応。メールによる相談は24時間受け付けている。よくある相談内容を事例集として掲示 ・相談体制:助産師会に登録する助産師が相談に対応。	(社)高知県助産師会と委託契約(4/1)	子育て支援ポータルサイト相談件数 119件(電話105件、メール14件) 子育て支援ポータルサイトアクセス数 15,326件(月平均)	(H29到達目標) ◎数値目標 年間相談件数 120件(H28年度相談件数相当) (H29到達目標に対する達成状況) 年間相談件数は119件と数値目標をほぼ達成。

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	①子育て支援ポータルサイト相談委託業務 ・(社)高知県助産師会との委託契約(4/1) ・相談内容及び相談件数の報告による相談状況の把握(5/31、6/30) ・子育て専門相談員へプレマnetの機能及び活用方法共有(4月) ・子育て専門相談員出張相談時に相談者へのプレマnetの紹介(随時) ・地域子育て支援センター等訪問時に担当者へプレマnet活用依頼(随時)		・相談窓口としての周知の必要性。 ・潜在的な悩みや不安に対応しやすいが匿名性が高いため、関係窓口と連携した継続支援に繋がりにくい ・H27年度から開始した「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」の専門相談員(非常勤 助産師)による相談業務の継続の方向性等をふくめ、相談体制としてのあり方を整理していく必要がある。	①子育て支援ポータルサイト相談委託業務 ・相談内容及び相談件数の報告による相談状況の把握(5/31、6/30) 相談件数:4月 7件、5月 9件 6月 10件 ・子育て専門相談員へプレマnetの機能及び活用方法共有(4/1) ・子育て専門相談員出張相談時に相談者へのプレマnetの紹介(随時) ・地域子育て支援センター等訪問時に担当者へプレマnet活用依頼(随時)	①子育て支援ポータルサイト相談委託業務 ・応援コーナーの専門相談員によるプレマnet紹介や県内支援センター(12か所)による行事予定(お便り1回/月)の掲載等により、月々のアクセス数は昨年度より増加している。 ・相談件数は目標値を達成できていないため、地域子育て支援センター等訪問時に担当職員及び利用者へ紹介し、活用促進へつなげる。
第2四半期	①子育て支援ポータルサイト相談委託業務 ・相談内容及び相談件数の報告による相談状況の把握(7/31、8/31、9/30) ・子育て専門相談員出張相談時にプレマnetの紹介(随時) ・地域子育て支援センター等訪問時に担当者へプレマnet活用依頼(随時)			①子育て支援ポータルサイト相談委託業務 ・相談内容及び相談件数の報告による相談状況の把握(7/31、8/31、9/30) 相談件数:7月13件、8月13件、9月10件 ・地域子育て支援センター等訪問時に担当者へプレマnet活用提案(新設3か所)	①子育て支援ポータルサイト相談委託業務 ・応援コーナーの専門相談員によるプレマnet紹介や県内支援センター(12か所)による行事予定(お便り1回/月)の掲載、子育て応援広報紙「大きなあれ」7月号でプレマnet紹介等により、月々のアクセス数の増加維持となっている
第3四半期	①子育て支援ポータルサイト相談委託業務 ・相談内容及び相談件数の報告による相談状況の把握(10/31、11/30、12/27) ・子育て専門相談員出張相談時にプレマnetの紹介(随時) ・地域子育て支援センター等訪問時に担当者へプレマnet活用依頼(随時)			①子育て支援ポータルサイト相談委託業務 ・相談内容及び相談件数の報告による相談状況の把握(10/31、11/30、12/28) 相談件数:10月9件、11月9件、12月9件	①子育て支援ポータルサイト相談委託業務 ・応援コーナーの専門相談員によるプレマnet紹介や県内支援センター(12か所)による行事予定(お便り1回/月)の掲載、子育て応援広報紙「大きなあれ」10月号でプレマnet紹介等により、月々のアクセス数の増加維持となっている
第4四半期	①子育て支援ポータルサイト相談委託業務 ・相談内容及び相談件数の報告による相談状況の把握(1/31、2/28、3/31) ・子育て専門相談員出張相談時にプレマnetの紹介(随時) ・地域子育て支援センター等訪問時に担当者へプレマnet活用依頼(随時)			①子育て支援ポータルサイト相談委託業務 ・相談内容及び相談件数の報告による相談状況の把握(1/31、2/28、3/30) 相談件数:1月13件、2月9件、3月8件	①子育て支援ポータルサイト相談委託業務 ・応援コーナーの専門相談員によるプレマnet紹介や県内支援センター(12か所)による行事予定(お便り1回/月)の掲載、多機能保育事業のスケジュール(5ヶ所分)子育て応援広報紙「大きなあれ」12月号3月号でプレマnet紹介等により、月々のアクセス数の増加維持となっている

2 保護者等への支援策の抜本強化 (2)妊娠から子育て期までの切れ目のない総合的な支援			
具体的な取組	出会い・結婚・子育て応援窓口運営事業	推進計画掲載ページ	36

作成日:平成30年3月31日

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	窪田 9641
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>■妊娠から子育て期までの切れ目のない総合的な支援を強化するため、子育て支援センターの設置を進める。あわせて、主に0歳～2歳児の子育て家庭を対象に子育ての不安等の解消を図る交流の場の設置をすすめるとともに、日常的な見守りを充実</p> <p>①子育て支援センターの新設と機能拡充への支援 ・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー専門相談員(助産師)による妊娠・出産・子育てに関する相談対応等(電話相談及び出張相談等) ・子育て支援に関する情報の発信 ・子育て支援体制づくりに向けた提案等</p> <p>②窓口に関連するホームページの保守管理 (ア)子育て支援ポータルサイト ・委託内容 こうちプレマnet保守管理 (イ)出会い・結婚・子育て応援窓口ホームページ ・委託内容 応援コーナーHP保守管理 ※毎年配信される内容を少子対策課が調査し、情報を更新</p>	<p>①専門相談員による子育て相談 ・電話相談および出張相談:延33カ所</p> <p>②窓口に関連するホームページの保守管理 (ア)こうちプレマnetの保守管理にかかる委託契約 メルマガ配信にかかる不具合の修正と配信原稿の修正 市町村にプレマnetの周知依頼及びシステム活用方法について説明 子育て支援センターにプレマnetを活用について説明 (イ)応援コーナーHPの保守管理にかかる委託契約</p>	<p>①専門相談員による子育て相談 電話相談:22件 出張相談:181件</p> <p>②窓口に関連するホームページの保守管理 プレマnet月平均アクセス数 15,326件 プレマnetメールマガジン配信登録者5件 出会い・結婚・子育て応援窓口HP月平均アクセス数 261件</p>	<p>(H29到達目標) ◎数値目標 応援コーナーによる相談件数 250件 プレマnet月平均アクセス数 8,000件 プレマnetメールマガジン配信登録者100件 出会い・結婚・子育て応援窓口HP月平均アクセス数1,100件</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況 応援コーナーによる相談件数 203件 プレマnet月平均アクセス数 15,326件 プレマnetメールマガジン配信登録者5件 出会い・結婚・子育て応援窓口HP月平均アクセス数 261件</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>①子育て支援センターの新設と機能拡充への支援 (4月) ・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー専門相談員(助産師)を非常勤職員として雇用 ・子育て支援推進アドバイザーを設置し助産師1名に委嘱 ・施設長研修で補助金の活用等の説明(再掲) ・新設センターの設置状況確認 (通年) ・子育て支援センターの取組状況把握のための訪問 ・子育て支援センターへの出前相談 ・子育て相談専用電話による電話相談 ・地域における子育て支援体制整備に向けて市町村と協議 ・子育て支援センターや子育てサークルの活動に関する情報発信ツールとしての活用呼び掛け ・市町村母子保健窓口と連携したプレマnetの周知</p> <p>②窓口に関連するホームページの保守管理 (ア)こうちプレマnetの保守管理にかかる委託契約 ・メルマガ配信状況のモニタリング (イ)応援コーナーHPの保守管理にかかる委託契約 ・配信内容の更新のための情報収集→情報の更新</p>		<p>①市町村におけるこれまでの取組状況や、今後目指す取組の方向性などをふまえ、センター職員の主体性を活かしたバックアップ</p>	<p>①子育て支援センターの新設と機能拡充への支援 (4月) ・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー専門相談員(助産師)を非常勤職員として雇用 ・子育て支援推進アドバイザーを設置し助産師1名に委嘱 ・施設長研修で補助金の活用等の説明(再掲) 4/27実施 市町村:10市町村15名 子育て支援センター:20施設26名 ・子育て支援センターの新設 むろと保育園「クローバー」(H29.4 室戸市)、 「おおつ・にじいろひろば」(高知市)、遊分舎(H29.4 中芸広域連合) (通年) ・子育て支援センターの取組状況把握のための訪問 ・子育て支援センターへの出前相談 53件(4～6月) ・子育て相談専用電話による電話相談 8件(4～6月) ・地域における子育て支援体制整備に向けて市町村と協議 全市町村を訪問し、取り組み状況の聞き取り(5月～6月) ・子育て支援センターや子育てサークルの活動に関する情報発信ツールとしての活用呼び掛け ・市町村母子保健窓口と連携したプレマnetの周知</p> <p>②窓口に関連するホームページの保守管理 (ア)こうちプレマnetの保守管理にかかる委託契約(4/1) ・メルマガ配信状況のモニタリング 新規登録者:4月 9人、5月 5人、6月 5人</p>	<p>①子育て支援センターの新設と機能拡充への支援 ・子育て支援拠点については、市町村の子ども・子育て支援事業計画に基づき新たな設置が進んでいる。 ・全市町村を訪問し、子育て支援の取り組み状況や課題を把握することができた。</p> <p>②窓口に関連するホームページの保守管理 ・メールマガジンの登録者数が目標値に届いていないため、対象者への周知が必要である。 ・スマートフォンの普及によりメールマガジンという機能自体の活用が減っているため、利用者のニーズに合った情報発信方法の検討が必要。</p>
第2四半期	<p>①子育て支援センターの新設と機能拡充への支援 ・子育て支援センターの取組状況把握のための訪問 ・子育て支援センターへの出前相談 ・子育て相談専用電話による電話相談 ・地域における子育て支援体制整備に向けて市町村と協議 ・子育て支援センターや子育てサークルの活動に関する情報発信ツールとしての活用呼び掛け ・市町村母子保健窓口と連携したプレマnetの周知</p> <p>②窓口に関連するホームページの保守管理 (ア)こうちプレマnet ・メルマガ配信状況のモニタリング (イ)応援コーナーHP ・配信内容の更新のための情報収集</p>			<p>①子育て支援センターの新設と機能拡充への支援 (8月) ・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー専門相談員(助産師)退職(8月末) →補充のため求人募集 (通年) ・子育て支援センターへの出前相談 35件(7～9月) ・子育て相談専用電話による電話相談 3件(7～9月)</p> <p>②窓口に関連するホームページの保守管理 (ア)こうちプレマnet ・メルマガ配信状況のモニタリング 新規登録者:7月 13人、8月 10人、9月 1人</p>	<p>①子育て支援センターの新設と機能拡充への支援 ・市町村訪問で見えてきた課題等を関係各課と協議し、支援対象を明確化することができた。</p>

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第3 四半期	①子育て支援センターの新設と機能拡充への支援 ・子育て支援センターの取組状況把握のための訪問 ・子育て支援センターへの出前相談 ・子育て相談専用電話による電話相談 ・地域における子育て支援体制整備に向けて市町村と協議 ・子育て支援センターや子育てサークルの活動に関する情報発信ツールとしての活用呼び掛け ・市町村母子保健窓口と連携したプレマnetの周知 (12月) ・全国子育てひろば実践交流セミナーin高知の開催 ②窓口に関連するホームページの保守管理 (ア)こうちプレマnet ・メルマガ配信状況のモニタリング (イ)応援コーナーHP ・配信内容の更新のための情報収集			①子育て支援センターの新設と機能拡充への支援 (10月) ・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー専門相談員(助産師)補充雇用 ・新たな拠点及び子育て支援体制の構築に向けた協議(梶原町 香南市) (11月) ・新たな拠点及び子育て支援体制の構築に向けた協議(梶原町 黒潮町 いの町 高知市) (10月～11月) ・全国子育てひろば実践交流セミナーin高知開催への呼び掛け (12月) ・全国子育てひろば実践交流セミナーin高知に県内からの参加者182名 ・新たな拠点及び子育て支援体制の構築に向けた協議(梶原町 高知市) (通年) ・子育て支援センターへの出前相談 20件(10～12月) ・子育て相談専用電話による電話相談 6件(10～12月) ②窓口に関連するホームページの保守管理 (ア)こうちプレマnet ・メルマガ配信状況のモニタリング 新規登録者:10月 1人、11月 3人、12月 2人	①明確化された支援対象に対し今後の取り組みについて具体的な協議が進んだ ・黒潮町→出張ひろばの開催に向けた仕組み作りに向けた協議 および、安心子育て応援事業費補助金の活用提案 ・梶原町→センター新設に向けた協議。子育て世代包括支援センターとの連携体制など、福祉保健所とも連携しながら助言 ・香南市→基幹型の拠点設置を踏まえた子育て支援体制の構築に向けた協議および、交付金活用などへの助言など ・いの町→子育て世代包括支援センターと子育て支援センターとの連携体制(役割分担など)について関係各課交えた協議 ・高知市→民間団体からの新たな拠点設置に向けた提案をうけ、今後の計画の見直しや予算確保に向けた協議
第4 四半期	①子育て支援センターの新設と機能拡充への支援 ・子育て支援センターの取組状況把握のための訪問 ・子育て支援センターへの出前相談 ・子育て相談専用電話による電話相談 ・地域における子育て支援体制整備に向けて市町村と協議 ・子育て支援センターや子育てサークルの活動に関する情報発信ツールとしての活用呼び掛け ・市町村母子保健窓口と連携したプレマnetの周知 ②窓口に関連するホームページの保守管理 (ア)こうちプレマnet ・メルマガ配信状況のモニタリング (イ)応援コーナーHP ・配信内容の更新のための情報収集			①子育て支援センターの新設と機能拡充への支援 (1月) ・子育て支援センターの新たな展開に向けた協議 香南市:基幹型拠点の設置に向けた協議 土佐清水市・四万十市:出張ひろばの取組に向けた協議 (2月) ・いの町・高知市:ネウボラ推進会議に向けた協議 佐川町:出張ひろばの取組・母子保健との連携について協議 梶原町:小規模拠点新設に向けた協議 (3月) ・いの町・高知市:ネウボラ推進会議に向けた協議 (通年) ・子育て支援センターへの出前相談 56件(1～3月) ・子育て相談専用電話による電話相談 4件(1～3月) ②窓口に関連するホームページの保守管理 (ア)こうちプレマnet ・メルマガ配信状況のモニタリング 新規登録者:1月 4人、2月 3人、3月 2人	①明確化された支援対象に対し今後の取り組みについて具体的な協議が進んだ いの町・高知市:高知版ネウボラを推進するための重点市町として設定し、次年度年間4回程度アドバイザーを交えた協議を実施する方向で調整。 四万十市:出張ひろばの実施に向け、プレ事業が始まった

2 保護者等への支援策の抜本強化 (2)妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援		
具体的な取組	母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実 健やかな子どもの成長・発達への支援	推進計画 掲載ページ
		34

作成日：平成30年3月31日

担当部局 所管課	健康政策部 健康対策課	担当者 内線	島崎 9659
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈讀じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
○母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実 ○健やかな子どもの成長・発達への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村母子保健担当者の開催(4/25) ・母子保健支援事業費補助金<受診促進事業(7市町) 産前・産後ケア事業(13市町村)> ・妊婦健診チラシ、母子健康手帳別冊の作成・配布等による啓発 ・子育て世代包括支援センター設置推進 ・子育て世代包括支援センターへのフォロー ・母子保健コーディネーター養成研修(初任者編)の実施(7/20)、(現任者編)の実施:29名参加(11/29) ・アドバイザーを招聘した土佐清水市での実践会議(7/25)および地域交流会議の実施(7/26) ・子育て世代包括支援センター保健師派遣3市との連絡会の開催(11/30) ・子育て世代包括支援センターへのフォロー(10~12月:設置済み5市町村、H30年度設置予定3市との協議) ・アドバイザーを招聘したいの町での実践会議の実施:16名参加(11/28) ・新生児聴覚検査研修会の実施(6/8) ・乳幼児健診受診啓発活動 ・広報誌等による啓発、テレビ・ラジオでの読み上げ、チラシ・リーフレットでの啓発 ・イオン高知でのイベントの開催による広報(8/12) ・母子保健指導者研修(基本研修①)7/7、②3/15) ・妊産婦の啓発活動 ・HTLV-1啓発チラシの作成・配布 ・市町村の母子保健・児童福祉の合同ヒアリング(10/10、16、11/6、8、9、13) ・高知市との意見交換会(保健・福祉)の開催(12/25) ・各福祉保健所毎の研修実施(11月:中央西、幡多) ・地域と医療機関等との連携体制強化のための意見交換会の開催(2/8) 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健コーディネーター養成研修は、初任者と現任者の2回コースとし、初任者編の研修は、基本的なスキルやセンター業務を認識する機会となり、現任者編では、支援プランおよびセルフプランの目的や作成方法についての理解を深めるとともに、産前・産後サポート事業や産後ケア事業の目的や事業内容を学ぶことで、地域課題からの事業化の必要性について再認識する機会となった。 ・アドバイザーを招聘した地域交流会議では、全センター(13)の取組報告により、今後の取組のイメージ化や体制作りの参考となったとの意見が多かった。 ・イオンでのイベントには約1,000名の乳幼児と保護者が来場し、健診内容や必要性について理解が深まった。 ・母子保健指導者研修会(基本研修①)には、86名(うち19名は福祉部門)の受講があり、妊娠期からの予防的な取り組み活動や、社会的なハイリスク妊婦対応について、9割の受講生が業務に活用できると回答している。 ・子育て世代包括支援センターを29年度中の設置市町村、30年度に設置予定市町村との協議を実施し、各センターの体制や実施内容等についての確認とともに産前・産後事業は国の補助金等の活用を促すことで今後の取組の充実を図った。(国の補助金申請:13市町村) ・保健と福祉合同による市町村ヒアリングでは、連携体制の確認と特定妊婦の出産後の対応強化について統一を図った。 ・地域と医療機関等との意見交換会には、76名(うち26名は医療機関)の参加があり、各医療機関や市町村の取組状況、日頃の情報共有に関する課題等について意見交換を行い、課題の共通認識を図った。今後も継続して意見交換会を開催し、効果的な連携方法の検討をすすめていく。 ・母子保健指導者研修会(基本研修②)には、66名(うち13名は医療機関)の受講があり、周産期メンタルヘルスの基礎知識や、メンタルケアが必要な妊産婦等への対応の基本を学び、支援力の向上につながった。 	<p>(H29到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠11週以下での妊娠の届出率 →全国水準維持 ・妊娠中の保健指導(母親学級や両親学級を含む)において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている市町村の数①妊婦のみに実施②家族にも伝える→増加 ・産前・産後ケアサービスの取組を進める市町村が増加する ・子育て世代包括支援センターの設置市町村数の増加 ・乳幼児健診受診率①1歳6か月児 ②3歳児 →全国水準 ・乳幼児健診の未受診者に対して(妊娠前から含む) ①いつまでに状況を把握するか②把握方法③期限を過ぎて状況が把握できない場合の他機関との連携など状況を把握する方法を決めている市町村の数 →全市町村 <p>(H29到達目標に対する達成状況)(3月末)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠11週以下での妊娠の届出率(H28年度) →93.3%(参考 H27年度:93.2%(全国92.2%)) ・妊娠中の保健指導において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている市町村の数(H29.7厚生労働省母子保健調査への市町村からの報告より) →①16/34 ②7/34市町村 ・子育て世代包括支援センター設置市町村数 →(H30.3現在)8市町村(合計13市町村) ・乳幼児健診受診率(H28年度) ①1歳6か月児 ②3歳児 →①96.8 ②95.5 ・乳幼児健診の未受診者に対して、①②③を決めている市町村数(H29.8厚生労働省母子保健調査への市町村からの報告より) →①②③ともに 34/34市町村が決めていると回答 	

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業についての検討 ・母子保健支援事業費補助金(受診促進事業・産前・産後ケア事業への助成(1回目交付決定)) ・母子保健行政ワーキング会議の開催 ・市町村母子保健担当者の開催 ・新生児聴覚検査研修会の開催(6月) ・受診促進事業・産前・産後ケア事業への助成(以降随時) ・乳幼児健診受診啓発活動の実施 ・高知市との意見交換会(保健・福祉)の開催(5月) ・福祉保健所毎の管内市町村ヒアリング(5月~)(フローチャートの実施確認等) ・子育て世代包括支援センター設置推進(子育て世代包括支援センターへのフォロー) 			<ul style="list-style-type: none"> ・第1回母子保健行政ワーキング開催(4/11) ・市町村母子保健担当者の開催(4/25) ・母子保健支援事業費補助金:交付決定 ・受診促進事業(4月:5市町、6月:1市) ・産前・産後ケア事業(4月:9市町村、5月:1町) ・受診啓発活動 ・乳幼児健診・妊婦健診:チラシの作成・配布および広報誌等による啓発(4月~) ・高知市との意見交換会(保健・福祉)の開催(5/24) ・福祉保健所と管内市町村ヒアリング(5月~6月) ・子育て世代包括支援センター設置推進 ・子育て世代包括支援センターへのフォロー(設置済み3市、H29年度設置8市町村、H30年度設置予定1町と協議) ・新生児聴覚検査研修会の開催:67名参加 ・医療従事者、市町村母子保健担当者等(6/8) ・各福祉保健所毎の研修実施(6月:安芸) 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターを29年度中に設置する市町村および30年度に設置予定市町村と、各センターの体制や実施内容等について確認し、国の母子保健衛生費国庫補助金や子ども・子育て支援交付金等の活用を促すことで取組の充実を図った。 4月設置:6市町村 5月設置:1市
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センター設置推進(母子保健コーディネーター養成研修(初任者編)の開催(アドバイザーを招聘した地域交流会議の実施)(市町村での地域実践会議等の継続実施)) ・乳幼児健診受診啓発活動(イベントの開催による広報) ・母子保健指導者研修(基本研修①) ・妊産婦の啓発活動(HTLV-1啓発チラシの作成・配布) 			<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健支援事業費補助金:交付決定 ・受診促進事業(8月:1市) ・産前・産後ケア事業(7月:1村、8月:1町) ・子育て世代包括支援センター設置推進 ・子育て世代包括支援センターへのフォロー(7月:H30年度設置予定2市町との協議)(9月:須崎市(設置済み)との協議) ・母子保健コーディネーター養成研修(初任者編)の実施:50名参加(7/20) ・アドバイザーを招聘した土佐清水市での実践会議の実施:26名参加(7/25) ・アドバイザーを招聘した地域交流会議の実施:46名参加(7/26)(設置済み及び設置検討中の16市町村参加) ・乳幼児健診受診啓発活動 ・広報誌等による啓発(「大きなあれ」、「エコチル調査広報誌」、高知新聞等)(7月) ・テレビ・ラジオでの読み上げ(7月) ・乳幼児健診:リーフレットの配布(県内保育園・幼稚園等)(8月) ・イオン高知でのイベントの開催による広報:来場者約1,000名(8/12) ・母子保健指導者研修会 ・基本研修①:86名参加(市町村の母子・福祉担当者等)(7/7) ・各福祉保健所毎の研修実施(8月:須崎) 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健コーディネーター養成研修は、初任者と現任者の2回コースとし充実を図った。 ・今回の研修では、基本的なスキルやセンター業務を認識する機会となり、次回の現任者編につながる事ができた。 ・アドバイザーを招聘した地域交流会議では、全センター(13)の取組報告により、今後の取組のイメージ化や体制作りの参考となったとの意見が多かった。 ・イオンでの乳幼児健診受診促進イベントには乳幼児と保護者が来場し、健診内容や必要性について理解が深まった。 ・母子保健指導者研修会(基本研修①)には、86名(うち19名は福祉部門)の受講があり、妊娠期からの予防的な取り組み活動や、社会的なハイリスク妊婦対応について、9割の受講生が業務に活用できると回答している。
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の母子保健・児童福祉の合同ヒアリング ・地域・医療機関ネットワーク意見交換会の開催 ・各福祉保健所毎の研修実施 ・子育て世代包括支援センター設置推進(子育て世代包括支援センター連絡会(3市)の開催(アドバイザーを招聘した市町村での実践会議の実施)(母子保健コーディネーター養成研修(現任者編)の開催)(H30年度の実施に向けた準備)) 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦の啓発活動(HTLV-1啓発チラシの作成・配布) 		<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健支援事業費補助金:交付決定 ・産前・産後ケア事業(10月:1市) ・子育て世代包括支援センター設置推進 ・子育て世代包括支援センター保健師派遣3市との連絡会の開催(11/30) ・子育て世代包括支援センターへのフォロー(10~12月:設置済み5市町村、H30年度設置予定3町との協議) ・アドバイザーを招聘したいの町での実践会議の実施:16名参加(11/28) ・母子保健コーディネーター研修会(現任者編)の実施:29名参加(11/29) ・妊産婦の啓発活動 ・HTLV-1啓発チラシの作成・配布 ・市町村の母子保健・児童福祉の合同ヒアリング(10/10、16、11/6、8、9、13) ・高知市との意見交換会(保健・福祉)の開催(12/25) ・各福祉保健所毎の研修実施(11月:中央西、幡多) 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターを29年度中の設置市町村、30年度に設置予定市町村との協議を実施し、各センターの体制や実施内容等についての確認とともに産前・産後事業は国の補助金等の活用を促すことで今後の取組の充実を図った。(国の補助金申請:13市町村) ・母子保健コーディネーター養成研修(現任者編)では、支援プランおよびセルフプランの目的や作成方法についての理解を深めるとともに、産前・産後サポート事業や産後ケア事業の目的や事業内容を学ぶことで、地域課題からの事業化の必要性について再認識する機会となった。 ・いの町での実践会議では、教育委員会(地域子育て支援センター、ぐりぐら、児童福祉)、母子保健担当課で協議を行い、今後の方向性等を確認した。 ・保健と福祉合同による市町村ヒアリングでは、連携体制の確認と特定妊婦の出産後の対応強化について統一を図った。
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健行政ワーキング会議の開催 ・母子保健指導者研修(基本研修②)実施 ・29年度の実施評価と30年度取組み市町村の調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域・医療機関ネットワーク意見交換会の開催 		<ul style="list-style-type: none"> ・地域と医療機関等との連携体制強化のための意見交換会の開催(2/8) ・母子保健行政ワーキングの開催(2/14) ・母子保健指導者研修 ・基本研修②:66名参加(市町村の母子保健担当者・医療機関助産師等)(3/15) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と医療機関等との意見交換会には、76名(うち26名は医療機関)の参加があり、各医療機関や市町村の取組状況、日頃の情報共有に関する課題等について意見交換を行い、課題の共通認識を図った。今後も継続して意見交換会を開催し、効果的な連携方法の検討をすすめていく。 ・母子保健指導者研修会(基本研修②)には、66名(うち13名は医療機関)の受講があり、周産期メンタルヘルスの基礎知識や、メンタルケアが必要な妊産婦等への対応の基本を学び、支援力の向上につながった。 ・平成30年度の重点市町としての町と高知市を選定。関係機関の連携方法や子育て支援事業についてアドバイザーを交えて協議する「ネウボラ推進会議」の実施について、2市町に理解を得た。

2 保護者等への支援策の抜本強化 (3)住まい・就労・生活への支援			作成日:平成30年3月31日
具体的な取組	・生活困窮者自立支援事業(住居確保給付金)・生活困窮者自立相談支援事業・生活困窮者家計相談支援事業 ・生活保護生活扶助費・生活保護扶助費(教育扶助)・生活保護扶助費(生業費における高等学校等修学費)	推進計画 掲載ページ	37

担当部局 所管課	地域福祉部 福祉指導課	担当者 内線	塩田 9628
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
生活困窮者の相談支援事業に取組み、住宅を喪失又はその恐れのある者への住宅費を支給するとともに、家計に課題のある生活困窮者に対し家計収支の改善や家計能力の向上等のための指導及び相談を実施する等必要に応じて適切な支援機関につなぐ。	①生活困窮者自立相談支援事業委託契約 ②平成29年度生活困窮者自立相談支援機関協議会ブロック会及び全体会開催 ③自立相談支援事業の委託先(町村社協)との意見交換	結果 ①生活困窮者自立相談支援事業委託契約済(県契約16町村社協) ②町村社協との意見交換(5月～7月 県委託契約16町村社協) 成果 ①契約は滞りなく行われ、スムーズな事業開始となった。 ②自立相談支援機関協議会ブロック会及び全体会の開催により、各機関との意見交換や情報交換、また、研修を通じて支援員のスキルアップが図れた。	(H29到達目標) 相談件数(町村分) 1,350件 自立支援計画策定件数(町村分) 50件 (H29到達目標に対する達成状況) ※2月末現在 相談件数(町村分) 867件 自立支援計画策定件数(町村分) 20件

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	①生活困窮者自立相談支援事業委託契約(県契約16町村社協) ②(4～5月)町村社協との意見交換 県から生活困窮者自立相談支援事業を委託する16町村社協を訪問し、各自立相談支援機関の抱える課題、問題点を把握するとともに、効果的アウトリーチ方法についての意見を聞き、今後の事業への助言指導につなげる。 ③家計相談支援の効果的なアウトリーチ実践に関する(社)高知県社会福祉協議会との協議 ④生活保護実施機関への指導監査(3/16機関)			①生活困窮者自立相談支援事業委託契約済(16町村社協) ②町村社協との意見交換(16町村社協、5月下旬～7月上旬、計8日間) ③高知県社会福祉協議会との協議(平成29年4月28日) ④生活保護実施機関への指導監査(4月～6月:3機関実施)	①委託契約は滞りなく行われた。 ②ひきこもり、発達障害の疑いがある者、困窮の自覚に乏しい者などに対するアウトリーチをどのように実施したらよいか課題。 ③今後の取り組みについて連携が図れた。
第2四半期	④生活保護実施機関への指導監査(8/16機関) ⑤生活困窮者自立相談支援機関協議会ブロック協議会への参画(5ブロック別に順次開催)			④生活保護実施機関への指導監査(・7月～9月:8機関実施 ・9月末現在:合計11機関実施) ⑤生活困窮者自立相談支援機関協議会ブロック会への参画(平成29年8月8日 須崎福祉保健所管内)	④1市福祉事務所に対して、改善状況の確認監査を実施する。 ⑤各自立相談支援機関での事例をもとに、意見交換、情報交換ができた。
第3四半期	④生活保護実施機関への指導監査(5/16機関) ⑤生活困窮者自立相談支援機関協議会ブロック協議会への参画(5ブロック別に順次開催) ⑥平成29年度生活困窮者自立支援制度中国四国ブロック会議開催			④生活保護実施機関への指導監査(・10月～12月:5機関実施 ・12月末現在:合計16機関実施) ⑤生活困窮者自立相談支援機関協議会ブロック会への参画(平成29年10月5日 安芸福祉保健所管内)(平成29年10月27日 中央西福祉保健所管内) ⑥平成29年度生活困窮者自立支援制度中国四国ブロック会議開催 開催日:平成29年10月12日 参加者:59人	⑤各自立相談支援機関での事例をもとに、意見交換、情報交換ができた。 ⑥高知県が幹事となり当県で開催。厚生労働省、中国四国の担当者との意見交換や情報交換により、他地域の取り組み等を知ることができた。
第4四半期	⑦生活困窮者自立相談支援事業実施における福祉保健所との課題協議 ⑤生活困窮者自立相談支援機関協議会全体会開催			⑤生活困窮者自立相談支援機関協議会ブロック会への参画(平成30年2月7日 中央東福祉保健所管内)(平成30年2月13日 須崎福祉保健所管内) ⑤生活困窮者自立相談支援機関協議会全体会開催 開催日:平成30年2月6日 参加者:81人	⑦福祉保健所の課題については、自立相談支援機関協議会の各ブロック会にて協議することができた。 ⑤各自立相談支援機関での事例をもとに、意見交換、情報交換ができた。 ⑤県内の福祉事務所、福祉保健所、自立相談支援機関が一同に集まり、ひきこもりや就労支援に関する研修を実施することにより、意見交換や情報交換と併せて、支援に関するノウハウの習得やスキルアップを図ることができた。

2 保護者等への支援策の抜本強化 (3)住まい・就労・生活への支援		
具体的な取組	(拡)ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金補助金 (拡)ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等補助金 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費補助金 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業費補助金等	推進計画 掲載ページ 37

作成日:平成30年3月31日

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	梶原 9654
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	◆自立支援教育訓練給付金補助金 ひとり親家庭の親が資格取得等のため指定した教育訓練講座を受講した場合、受講料の6割を補助する。 ◆高等職業訓練促進給付金等補助金 ひとり親家庭の親が資格を取得するため養成機関で修業する際の生活費の給付等を補助する。 ◆高等職業訓練促進資金貸付事業費補助金 高等職業訓練促進給付金を活用しているひとり親家庭の親の資格取得を促進し、自立を促進するため、一定の要件を満たした場合に返還免除となる入学準備金・就職準備金を貸し付ける。 ◆高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 ひとり親家庭の親及び児童が高卒認定試験合格のための講座を受けこれを修了した時及び合格した時に受講料の一部を補助する。	・補助金交付要綱等の改正 (自立支援教育訓練給付金と雇用保険法の一般教育訓練給付金との併給可能、高等職業訓練促進給付金の対象資格を拡大(3資格)) ・市町村を訪問し、支援制度の周知依頼(5/1～6/16) ・ひとり親家庭福祉担当事務担当者会で制度の説明、周知の依頼(H29.5.30、H29.6.1) ・「ひとり親家庭自立支援事業費補助金のお知らせ」「高等学校卒業程度認定試験合格支援事業費補助金のお知らせ」のリーフレットを作成し、専門学校、町村等に送付のうえ周知を依頼 ・「ひとり親家庭等福祉のしおり」の作成、配布、ホームページ掲載	・高等職業訓練促進給付金利用者数:11人(町村分) ・自立支援教育訓練給付金:0人(講座指定申請3人) ・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業:0人 ・高等職業訓練促進資金貸付利用件数:33件(入学準備金27件、就職準備金6件)	(H29到達目標) ・高等職業訓練促進給付金の利用者数:11人(町村分、年度) ・自立支援教育訓練給付金の利用者数:4人(町村分、年度) (H29到達目標に対する達成状況) ・高等職業訓練促進給付金の利用者数:11人(町村分、年度) ・自立支援教育訓練給付金の利用者数:0人(町村分、年度)

内容	計画(P)		実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画		
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	①補助金交付要綱等の改正 ・自立支援教育訓練給付金と雇用保険法の一般教育訓練給付金との併給可能 ・高等職業訓練促進給付金の対象資格を拡大(3資格) ②事業の周知 ・ひとり親家庭福祉担当事務担当者会で制度の説明、周知の依頼 ・「ひとり親家庭等福祉のしおり」の作成、配布、ホームページ掲載 (ひとり親家庭、市町村、保育所他関係機関に追加して民生委員へ配付) ・「ひとり親家庭自立支援事業費補助金のお知らせ」「高等学校卒業程度認定試験合格支援事業費補助金のお知らせ」のリーフレットを作成し、町村等に周知を依頼 ③随時、給付金等の申請、受付、給付(貸付)		・利用者がいない又は減少しているため、事業の周知の強化 ①補助金交付要綱等の改正(H29.4月) ②事業の周知 ・市町村を訪問し、支援制度の周知依頼(5/1～6/16) ・ひとり親家庭福祉担当事務担当者会で制度の説明、周知の依頼(H29.5.30、H29.6.1) ③随時、給付金等の申請、受付、給付(貸付)(H29.6月末現在) ・高等職業訓練促進給付金利用者数:11人(町村分) ・自立支援教育訓練給付金利用者数:0人 ・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業利用者数:0人 ・高等職業訓練促進資金貸付利用件数:14件(入学準備金9件、就職準備金5件)	・高等職業訓練促進給付金はH28年度(5人)に比べて増加しているものの、自立支援教育訓練給付金はまだ実績が無く、さらに周知を強化していく必要がある。 ③随時、給付金等の申請受付と支給 ・高等職業訓練促進給付金の給付人数は増加 (対前年同期比:220%、前年同期5人:新規2人、継続3人)
第2四半期	②事業の周知 ・県広報(県民ニュース・ラジオ等)を活用した周知 ③随時、給付金等の申請、受付、給付(貸付)		②事業の周知 ・「ひとり親家庭自立支援事業費補助金のお知らせ」「高等学校卒業程度認定試験合格支援事業費補助金のお知らせ」のリーフレットを作成し、専門学校、町村等に送付のうえ周知を依頼(H29.7月、計4,120部) ・「ひとり親家庭等福祉のしおり」の作成、配布、ホームページ掲載(ひとり親家庭、市町村、保育所、学校他関係機関に追加して民生委員、子ども食堂等へ配布) ・テレビ(県民ニュース、知っとく高知県)を活用した給付金制度の広報(H29.7月) ③随時、給付金等の申請、受付、給付(貸付)(H29.9月末現在) ・高等職業訓練促進給付金利用者数:11人(町村分) ・自立支援教育訓練給付金:0人 ・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業:0人 ・高等職業訓練促進資金貸付利用件数:20件(入学準備金15件、就職準備金5件)	・高等職業訓練促進給付金はH28年度(5人)に比べて増加しているものの、自立支援教育訓練給付金はまだ実績が無く、さらに周知を強化していく必要がある。 ③随時、給付金等の申請受付と支給 ・高等職業訓練促進給付金の給付人数は増加 (対前年同期比:220%、前年同期5人:新規2人、継続3人)
第3四半期	②事業の周知 ・県広報(県民ニュース・ラジオ等)を活用した周知 ③随時、給付金等の申請、受付、給付(貸付)		②事業の周知 ・ラジオ(RKC、FM高知)を活用した給付金制度の広報(H29.12月) ③随時、給付金等の申請、受付、給付(貸付)(H29.12月末現在) ・高等職業訓練促進給付金利用者数:11人(町村分) ・自立支援教育訓練給付金:0人(講座指定申請1人) ・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業:0人 ・高等職業訓練促進資金貸付利用件数:24件(入学準備金19件、就職準備金5件)	・高等職業訓練促進給付金はH28年度(5人)に比べて増加しているものの、自立支援教育訓練給付金はまだ実績が無く、必要な情報が行き届く方法を確立していく必要がある。 ③随時、給付金等の申請受付と支給 ・高等職業訓練促進給付金の給付人数は増加 (対前年同期比:220%、前年同期5人:新規2人、継続3人)

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期: 年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期: 四半期毎 記載内容: 計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第4四半期	②事業の周知 ・県広報(県民ニュース・ラジオ等)を活用した周知 ③随時、給付金等の申請、受付、給付(貸付)			②事業の周知 ③随時、給付金等の申請、受付、給付(貸付) ・高等職業訓練促進給付金利用者数: 11人(町村分) ・自立支援教育訓練給付金: 0人(講座指定申請3人) ・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業: 0人 ・高等職業訓練促進資金貸付利用件数: 33件(入学準備金27件、就職準備金6件)	・高等職業訓練促進給付金はH28年度(5人)に比べて増加し、自立支援教育訓練給付金は講座指定申請が3件あったが、周知による影響かどうかは不明。受給者に対してアンケートを行っており、その結果も踏まえ、必要な情報がさらに行き届く周知の方法を確立していく必要がある。 ③随時、給付金等の申請受付と支給 ・高等職業訓練促進給付金の給付人数は増加(対前年同期比: 220%、前年同期5人: 新規2人、継続3人) ・自立支援教育訓練給付金の講座指定申請: 3人(いずれもH30年度支給予定)

2 保護者等への支援策の抜本強化 (3) (拡)住まい・就労・生活への支援		作成日:平成30年3月31日	
具体的な取組	ひとり親家庭等自立支援事業費(就業・自立支援相談事業等委託料)	推進計画掲載ページ	37

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	梶原 9654
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
◆ひとり親家庭等を対象とした就業等に関する相談業務と児童扶養手当受給者を対象とした就業に関する支援業務を委託する。 ・就業相談、就業情報の収集・提供、就業あっせん ・移動相談 ・専門家による無料相談 ・就業支援講座の開催 ・センターホームページ等による情報提供と情報更新 ・母子父子自立支援プログラム策定事業	・就業相談、就業情報の収集・提供、就業あっせん(H28.4より土曜日も開所) ・移動相談の実施 ・専門家による無料相談の実施(H29.4から弁護士を追加) ・センターホームページ等による情報提供と情報更新 ・母子父子自立支援プログラム策定事業の実施 ・市町村を訪問し、支援制度の周知依頼(5/1~6/16) ・ひとり親家庭福祉担当事務担当者会で制度の説明、周知の依頼(H29.5.30、H29.6.1) ・センターについて、テレビ、ラジオを活用した広報を実施 ・「ひとり親家庭等福祉のしおり」の作成、配布、ホームページ掲載 ・ハローワーク、高知家の女性しごと応援室と3者連携について協議 ・センターの周知用カードの作成(名刺サイズ)	(ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業) ・相談件数:1,107件 ・就職者数:38人 ・法律相談者数:弁護士29人、司法書士46人 ・母子父子自立支援プログラム策定事業:1人	(H29到達目標) ・ひとり親家庭等就業・自立支援センターへの相談件数:1,500件(年度) ・ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおける就職率:60.0%(年度) ・移動相談実施回数:25回(年度) ・企業訪問開拓による求人登録件数:600件(年度) ・自立支援プログラム策定による就職者数:15人(年度) ・就業支援講座開催回数:5回(年度) ・法律相談利用者数:120人(年度) (H29到達目標に対する達成状況) ・ひとり親家庭等就業・自立支援センターへの相談件数:969件 ・移動相談実施回数:23回 ・法律相談利用者数:75人	

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D)	
	実施計画	変更計画		計画に対する実績	評価(C)・改善(A)
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	①ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 ・(通年)就業相談、就業情報の収集・提供、就業あっせん(H28.4より土曜日も開所) ・(通年)センターホームページ等による情報提供と情報更新 ・(通年)母子父子自立支援プログラム策定事業 ・(通年)専門家による無料相談(H29.4から弁護士を追加) ・(通年)利用者へのアンケートを実施しニーズを把握 ・高知県と高知市、委託者との打合せ会を実施 ・就業支援講座の開催 ・ハローワーク、高知家の女性しごと応援室との連絡会を実施 ②事業の周知 ・ひとり親家庭福祉担当事務担当者会で事業の説明、センターの周知依頼 ・センターのチラシ作成、周知依頼 (チラシの内容が就業支援メインだったものを、相談先がわからない時や生活支援の相談も入れるように変更する。) ・「ひとり親家庭等福祉のしおり」の作成、配布、ホームページ掲載(ひとり親家庭、市町村、保育所他関係機関に追加して民生委員へ配付) ・市町村へセンターについての広報掲載の協力依頼 ・市町村へ児童扶養手当現況時にセンター事業や母子父子自立支援プログラム策定事業についての周知の協力依頼 ③臨時職員求人情報提供依頼(市町村)		・センター事業や母子父子自立支援プログラム策定事業の周知不足 ・ハローワーク、高知家の女性しごと応援室との連携	①ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業(6月末) ・相談件数:259件 ・就職者数:4人 ・法律相談者数:弁護士6人、司法書士4人 ・母子父子自立支援プログラム策定事業:1人(高知市) ・就業支援講座(パソコン講座)を開催5/27~29 ・高知県、高知市、センターによる協議で今後の事業内容を確認(H29.6.15) ・ハローワークと今後の連携の在り方について協議(H29.6.7) ②事業の周知 ・市町村を訪問し、支援制度の周知依頼(5/1~6/16) ・センターについて、テレビ、ラジオを活用した広報を実施(6月) ・ひとり親家庭福祉担当事務担当者会で制度の説明、周知の依頼(H29.5.30、H29.6.1) ・市町村へセンターについての広報掲載の協力依頼(6月から順次) ③臨時職員求人情報提供依頼(市町村)(5月) 提供市町村:1市	・相談者数は減少 259件(前年同期:435人、対前年同期比:59.5%) ・就職者数は減少 4人(前年同期:27人、対前年同期比:14.8%) ・専門家による法律相談:相談者は増減なし 10人(前年同期:10人、対前年同期比:100.0%) ・相談件数、就職者数等は減少傾向にあり、相談者のニーズを踏まえたうえで、関係機関と連携、役割分担しながらの支援が必要である。
第2四半期	①ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 ・移動相談 ・高知県と高知市、委託者との打合せ会を実施 ・ハローワーク、高知家の女性しごと応援室との連絡会を実施 ②事業の周知 ・県広報(県民ニュース・ラジオ等)を活用した周知 ・関係機関への制度の説明			①ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業(9月末) ・相談件数:304件(累計563件) ・就職者数:12人(累計16人) ・法律相談者数:弁護士8人、司法書士11人(累計弁護士14人、司法書士15人) ・母子父子自立支援プログラム策定事業:0人(累計1人) ・就業支援講座(パソコン講座)を開催7/29~31 ・児童扶養手当現況届提出時期(8月)に合わせて移動相談を実施 ・高知家の女性しごと応援室と今後の連携の在り方について協議(H29.8.10) ・来所者へのアンケート開始(7月~) ②事業の周知 ・センターについて、テレビを活用した広報を実施(7月) ・さんSUN高知8月号に移動相談の日時を掲載 ・センターのチラシ作成、周知依頼(チラシの内容が就業支援メインだったものを、相談先がわからない時や生活支援の相談も入れるように変更) ・市町村へ児童扶養手当現況時にセンター事業や母子父子自立支援プログラム策定事業についての周知の協力依頼 ・「ひとり親家庭等福祉のしおり」の作成、配布、ホームページ掲載(ひとり親家庭、市町村、保育所、学校他関係機関に追加して民生委員、子ども食堂等へ配布) ・センターの周知用カードの作成(名刺サイズ) ・児童家庭課フェイスブックを活用したセンター事業、移動相談の周知(8月)	・相談者数は減少 563件(前年同期:661人、対前年同期比:85.2%) ・就職者数は減少 16人(前年同期:43人、対前年同期比:37.2%) ・専門家による法律相談:相談者は増加 29人(前年同期:20人、対前年同期比:145.0%) ・他の就業支援機関との差別化が明確でなく、ひとり親家庭等就業・自立支援センターの相談件数・就職者数が減少しているため、ひとり親家庭への総合的な支援機関としての役割を確立していく必要がある。 ・ハローワーク、高知家の女性しごと応援室等の他の就業支援機関と情報共有を行い、センターの強み・弱みを把握したうえで、ひとり親家庭への支援機関としての支援の絞り込みを行う。
第3四半期	①ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 ・移動相談 ・高知県と高知市、委託者との打合せ会を実施 ・ハローワーク、高知家の女性しごと応援室との連絡会を実施 ②事業の周知 ・県広報(県民ニュース・ラジオ等)を活用した周知 ・関係機関への制度の説明 ③臨時職員求人情報提供依頼(市町村)			①ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業(12月末) ・相談件数:229件(累計792件) ・就職者数:6人(累計22人) ・法律相談者数:弁護士8人、司法書士5人(累計弁護士22人、司法書士20人) ・母子父子自立支援プログラム策定事業:0人(累計1人) ・「お母さんのための再就職準備イベント」への参加等による移動相談を実施(10月~12月) ②事業の周知 ・ラジオ番組への出演(11月)、ラジオを活用した広報を実施(10,12月) ・「大きなあれ」冬号にセンターの情報を掲載(12月)	・相談者数は減少 792件(前年同期:851人、対前年同期比:93.1%) ・就職者数は減少 22人(前年同期:55人、対前年同期比:40.0%) ・専門家による法律相談:相談者は増加 42人(前年同期:25人、対前年同期比:168.0%) ・関係機関との連絡会を継続し、ハローワークにおける出張相談等の今後の連携方法に加え、ひとり親家庭への支援機関としての役割強化について具体化する必要がある。 ・新しい周知ツールも取り入れているが、目に見える成果につながっていない。センター来所者に対して行っているアンケートの分析等により、より効果的な周知方法を検討する必要がある。

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第4四半期	①ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 ・移動相談 ・高知県と高知市、委託者との打合せ会を実施 ・ハローワーク、高知家の女性しごと応援室との連絡会を実施 ②事業の周知 ・県広報(県民ニュース・ラジオ等)を活用した周知 ・関係機関への制度の説明			①ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 ・相談件数:315件(累計1,107件) ・就職者数:16人(累計38人) ・法律相談者数:弁護士10人、司法書士21人(累計弁護士32人、司法書士41人) ・母子父子自立支援プログラム策定事業:0人(累計1人) ・5市町村で移動相談を実施(1月) ②事業の周知	・相談者数は減少 969件(前年同期:984人、対前年同期比:98.5%) ・就職者数は減少 28人(前年同期:66人、対前年同期比:42.4%) ・専門家による法律相談:相談者は増加 73人(前年同期:27人、対前年同期比:270.4%) ・関係機関との連絡会を継続し、ハローワークにおける出張相談等の今後の連携方法に加え、ひとり親家庭への支援機関としての役割強化について具体化する必要がある。 ・新しい周知ツールも取り入れているが、目に見える成果につながっていない。センター来所者に対して行っているアンケートの分析等により、より効果的な周知方法を検討する必要がある。

2 保護者等への支援策の抜本強化 (3)住まい・就労・生活への支援		
具体的な取組	(拡)被保護者就労支援事業、(拡)生活困窮者就労準備支援事業、生活困窮者就労訓練事業所支援事業	推進計画掲載ページ 37

作成日:平成30年3月31日

担当部局 所管課	地域福祉部 福祉指導課	担当者 内線	塩田 9628
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等		本年度の到達目標と達成状況	
概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>1 直ちに就労することが困難な生活困窮者に対して、半日や週3日といった柔軟な働き方のできる認定就労訓練事業所での就労訓練を活用した就労支援を実施する。</p> <p>2 認定就労訓練事業と生活保護受給者等就労自立促進事業(ハローワーク事業)の積極的活用による就労支援強化を図る。</p>	<p>認定就労訓練事業所の開拓を行うとともに、認定就労訓練事業所への支援対象者のつなぎとその就労実現のための支援を行う。</p>	<p>結果 ※2月末現在 認定就労訓練事業所数 7事業所 認定就労訓練事業所での訓練受講者数 4人</p> <p>成果 ※2月末現在 就労を実現できた生活困窮者数 1人(高知市分)</p>	<p>(H29到達目標) 認定就労訓練事業所 13市町村で実施 生活困窮者支援において就労が実現できた者の数 107人</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況) ※2月末現在 認定就労訓練事業所 4市町村(7事業所(高知市3+県4)) 生活困窮者支援において就労が実現できた者の数 93人</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	①(4月)生活困窮者就労訓練事業所支援事業を高知県社会福祉協議会に委託するとともに、認定就労訓練事業を通じた就労支援の在り方について協議 ②(4～5月)町村社協との意見交換 自立相談支援事業の委託先である16町村社協を訪問し、就労支援事業の積極的な活用を図るため課題等を把握し、今後の事業への助言指導につなげる。 ③(通年)認定就労訓練事業所の積極的な活用と開拓		①認定就労訓練事業の活性化のためには、地域地域で訓練が受けられるよう認定訓練事業所の認定数を増やすこと、認定就労訓練事業所へ定量的に訓練生を送り込み、就労支援を果たしていくことが重要課題 ②認定就労訓練事業、生活保護受給者等就労自立促進事業を一体的に活用した就労支援実施に対する意識付け	①高知県社会福祉協議会との協議 (平成29年4月28日) ②町村社協との意見交換 (16町村社協、5月下旬～7月上旬、計8日間)	①今後の取り組みについて連携が図れた。 ②就労支援の対象となる者が少ないなど、各地域の実情を確認することができた。
第2四半期	③(通年)認定就労訓練事業所の積極的な活用と開拓 ④生活困窮者自立相談支援機関協議会ブロック協議会への参画(5ブロック別に順次開催) ⑤自立相談支援員の生活保護就労支援協議会への参画(4ブロック別に順次開催)			③認定就労訓練事業所の申請について働きかけを実施(4事業所) ④生活困窮者自立相談支援機関協議会ブロック会への参画(平成29年8月8日 須崎福祉保健所管内) ⑤生活保護就労支援協議会ブロック会への参画(平成29年7月28日 中央東福祉保健所管内)(平成29年8月3日 安芸福祉保健所管内)	③各事業所から前向きに検討する旨の感触を得られた。 ④各自立相談支援機関での事例をもとに、意見交換、情報交換ができた。 ⑤各生活保護就労支援実施機関における課題等を知ることができた。
第3四半期	③(通年)認定就労訓練事業所の積極的な活用と開拓 ④生活困窮者自立相談支援機関協議会ブロック協議会への参画(5ブロック別に順次開催) ⑥平成29年度厚生労働省第1回生活困窮者支援制度中国四国ブロック会議開催			③認定就労訓練事業所の認定 認定日:平成29年12月13日(1事業所、奈半利町) ③認定就労訓練事業所の申請について、各福祉保健所より働きかけを実施(11事業所) ④生活困窮者自立相談支援機関協議会ブロック会への参画(平成29年10月5日 安芸福祉保健所管内)(平成29年10月27日 中央西福祉保健所管内)	③認定就労訓練事業所の申請について、個別の働きかけが新たな事業所の認定につながった。 ④各自立相談支援機関での事例をもとに、意見交換、情報交換ができた。
第4四半期	③(通年)認定就労訓練事業所の積極的な活用と開拓 ④生活困窮者自立相談支援機関協議会全体会開催			⑤生活保護就労支援協議会ブロック会への参画(平成30年1月15日 中央西及び須崎福祉保健所管内) ④生活困窮者自立相談支援機関協議会ブロック会への参画(平成30年2月7日 中央東福祉保健所管内)(平成30年2月13日 須崎福祉保健所管内) ④生活困窮者自立相談支援機関協議会全体会開催 開催日:平成30年2月6日 参加者:81人	③認定就労訓練事業の活用実績が少ない。今後は認定就労訓練事業所のさらなる活用を推進し、就労を実現するとともに、新たな認定就労訓練事業所を開拓していく必要がある。

2 保護者等への支援策の抜本強化 (3)住まい・就労・生活への支援			
具体的な取組	(拡)女性就労支援事業(高知家の女性しごと応援室)	推進計画掲載ページ	37

作成日:平成30年3月31日

担当部局 所管課	文化生活部 県民生活・ 男女共同参画課	担当者 内線	前田 2381
-------------	---------------------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>【拡】こうち男女共同参画センター「ソーレ」内に設置した「高知家の女性しごと応援室」において、求職しているがなかなか就労に結びつかない女性や、潜在的に求職する可能性がある女性、起業を考える女性等をきめ細かく支援</p> <p>支援内容: ①キャリアコンサルティング・相談 ②情報提供 ③職業紹介 ④主催研修の実施 ⑤広報による潜在的な求職者の掘り起こし</p>	<p>(チラシの配布) 「高知家の女性しごと応援室」、就職支援セミナーに関するチラシを、県内の市町村、保育所・幼稚園、子育て支援センター、スーパー、コンビニ、量販店等に配布</p> <p>(相談体制の充実) 相談ブースを2つから3つに増設</p>	<p>新規相談者数 378人(累計1,485人) 新規相談件数 1,234件(累計4,342件) 就職人数 144人(累計 491人) 3か月以内に就職を希望する相談者の就職率 61.7%</p> <p>就職支援セミナー参加者数 80人 就職支援カフェ参加者数 53人</p> <p>※H30.2月末現在</p>	<p>(H29到達目標) 3か月以内に就職を希望する相談者の就職率の向上 (H28年度:58.5%→H31年度目標値(総合戦略KPI):60%)</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況) 3か月以内に就職を希望する相談者の就職率 H29年度:61.7%(2月末現在)</p>

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> キャリアコンサルティング・相談対応、関係機関からの情報収集 職業紹介、求人開拓 相談ブース増設 就職支援セミナー、就職支援カフェ開催(6/10) ラジオでの広報 		<p>4月～ キャリアコンサルティング・相談対応、情報収集、職業紹介、求人開拓事業所や関係機関向けに事業概要等をまとめた冊子を作成</p> <p>5月～ 「高知家の女性しごと応援室」、就職支援セミナーに関するチラシを、スーパー、量販店、保育所・幼稚園、子育て支援センター、イベント会場等に配布</p> <p>5/30 ラジオでの広報</p> <p>6/10 就職支援セミナー(30名参加)、就職支援カフェ(20名参加)開催</p> <p>6/27 ラジオでの広報</p>	<ul style="list-style-type: none"> 求職者にも事業所にも、十分に応援室の存在が認知されていないため、労働局や経済団体等とも連携した効果的な広報活動が必要。 就職支援セミナーの参加者アンケートでは、「実践してみようと思った」「悩んでいたが役に立った」といった声があり、概ね好評だった。就職支援カフェでは、就職成功者の体験談が非常に好評で、さらなる参加者の確保に向けた内容の充実に努める。 	
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> 就職支援セミナー、就職支援カフェ開催(9/7) 		<p>9/7 就職支援セミナー(18名参加)、就職支援カフェ(489名参加)開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> 前年度人気のあったセミナー「就職前に知っておきたいこと」+要望のあった就職成功者の体験談(就職支援カフェ)を実施。 就職支援カフェの就職経験者ブースが好評だった。 	
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> 就職支援セミナー、就職支援カフェ開催(11月) ラジオでの広報 		<p>10/24 ラジオでの広報</p> <p>11/13 就職支援セミナー(14名参加)開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> 前年度人気のあったセミナー「就活メイクと履歴書写真」+要望のあった就職成功者の体験談(カフェ)を実施。 セミナーについては、非常に好評であり、1人1人の時間がかかったが、待ち時間の間にカフェで色々な相談ができ、待つメリットがあった。 一方、求職活動を行っていない方もいたため、対象をある程度絞る必要がある。 	
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> 運営協議会による進捗確認 就職支援セミナー、就職支援カフェ開催(1月) ラジオでの広報 		<p>1/9 ラジオでの広報</p> <p>1/20 就職支援セミナー(18名参加)開催</p> <p>1/27、28 就職支援カフェ(計15名参加)開催</p> <p>2/15 運営協議会による進捗確認</p>	<ul style="list-style-type: none"> 就職支援セミナーについては、「就職活動に役立つカラーコーディネート&印象に残る面接の受け方」と就職支援カフェを開催。 セミナーについては、「イメージやカラーの力で、可能性が広がる」ことがわかり、大変ためになりました」等、非常に好評であった。 応援室は、就労支援窓口として一定着し、ノウハウの蓄積や、就労を希望する女性のニーズ分析が進んだ。 潜在的な労働力の掘り起こしとともに、応援室に来られない方に対する就労支援が必要。 一再就職イベント等の開催や子育て支援センター等への訪問による求職者の掘り起こしを行うとともに、ハローワークと連携した東部、西部地位への出張相談実施するなど就労支援を拡大する。 	

2 保護者等への支援策の抜本強化 (3) 住まい・就労・生活への支援		
具体的な取組 (拡)ファミリー・サポート・センター事業	推進計画掲載ページ	37

作成日:平成30年3月31日

担当部局 所管課	文化生活部 県民生活・ 男女共同参画課	担当者 内線	堀川 2384
-------------	---------------------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
女性が子育てしながら安心して働き続けられる環境を整備するため、地域において子どもの預かり等の援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる会員組織によるファミリー・サポート・センターの県内全域での普及を目指し、国の補助要件を満たさない小規模なセンターを設置・運営する市町村を県単独で補助するとともに、会員の増加に向けたセンターのPRや提供会員になるための研修を実施する。	・高知版ファミリー・サポート・センター開設に向けた市町村との協議 ・子育て支援員研修の実施 ・制度周知のためのテレビ放送の実施、リーフレットの作成・配布	・高知版ファミリー・サポート・センターの新規開設:2か所 ・子育て支援員研修修了者:19名	(H29到達目標) ・高知版ファミリー・サポート・センターの開設(3か所) ・登録会員数の増加 (H29到達目標に対する達成状況) ・高知版ファミリー・サポート・センターの開設(2か所) ・登録会員数の増加

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	・高知版センター(南国市・安芸市)の開設準備支援 ・市町村との協議(高知版活用の検討) ・子育て支援員研修の実施 ・テレビ、ラジオでの広報 ・制度周知のためのテレビ放映、リーフレットの作成・配布			・南国市・安芸市との開設に向けた協議 ・9市町訪問 ・ラジオによる広報(6月) ・量販店等でのリーフレットの配布	・ニーズが十分顕在化しておらず、市町村において事業の実施に踏み切れていない状況にある。引き続き、市部を中心に重点的に働きかけ、開設を促す。
第2四半期	・高知版センター(南国市・安芸市)の開設準備支援 ・市町村との協議(高知版活用の検討) ・子育て支援員研修の実施 ・テレビ、ラジオでの広報 ・制度周知のためのテレビ放映、リーフレットの配布			・南国市・安芸市との開設に向けた協議 ・市町村との高知版活用の協議 ・子育て支援員研修の実施(7月) ・アドバイザー研修の実施(9月) ・子育て応援団「すこやか2017」でのPR(698名からアンケート回収) ・テレビ広報番組の放送(7月～・月1回) ・量販店等でのリーフレットの配布	・会員の確保に苦慮しているセンターが多い。さらなる制度周知が必要 ・会員の不安を払しょくする取り組みの検討 ・子育て支援員研修修了者:19名 ・アドバイザー研修参加者:8市町村5センター23名参加
第3四半期	・高知版ファミリー・サポート・センターの開設(南国市・安芸市) ・市町村との協議(高知版活用の検討) ・アドバイザー研修の実施 ・テレビ、ラジオでの広報 ・制度周知のためのテレビ放映、リーフレットの配布			・10/3南国市「なんこくファミリー・サポート・センター」開設 ・12/1安芸市「安芸市ファミリー・サポート・センターみるきい」開設 ・市町村との高知版活用の協議 ・テレビ広報番組の放送 ・県の広報媒体(ラジオ、子育て情報紙)での広報 ・量販店等でのリーフレットの配布やDVDの放映 ・子育てサークル交流会での制度の周知と意見交換	・市町村への開設働きかけの継続 ・新規開設及び会員確保のための広報の継続
第4四半期	・市町村との協議(高知版活用の検討) ・アドバイザー研修の実施 ・テレビ、ラジオでの広報 ・制度周知のためのテレビ放映、リーフレットの配布			・市町村との高知版活用の協議 ・アドバイザー研修の実施(1月) ・テレビ広報番組の放送 ・県の広報媒体(ラジオ、子育て情報紙)での広報 ・量販店等でのリーフレットの配布やDVDの放映	・市町村への開設働きかけの継続 ・新規開設及び会員確保のための広報の継続 ・アドバイザー研修参加者:7市町村5センター22名参加

2 保護者等への支援策の抜本強化 (3)住まい・就労・生活への支援			
具体的な取組	委託訓練事業	推進計画 掲載ページ	37

作成日:平成30年3月31日

担当部局 所管課	商工労働部 雇用労働政策課	担当者 内線	森本 2572
-------------	------------------	-----------	------------

取組状況等		本年度の到達目標と達成状況	
概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
離職者等が、再就職に必要な技能及び知識を習得するために、地域の実情に応じた職業訓練を実施し、早期就職につなげる。	○訓練実施状況(3月末現在) ・IT系 32コース ・事務系 9コース ・介護系 7コース (うち介護福祉士養成科 2コース)	【アウトプット】 ○離職者訓練の実施(3月末現在) ・IT系 入校生 394名 ・事務系 入校生 117名 ・介護系 入校生 62名 (うち介護福祉士養成科 2コース 入校生 14名) 【アウトカム】 【H29】(3月末報告済み者) ○就職率 83.3% ・IT系 就職者 148名 ・事務系 就職者 25名 ・介護系 就職者 16名 ※就職者数は前年度からの繰り越し者を含む	(H29到達目標) 委託訓練受講者の就職率 80% (H29到達目標に対する達成状況) 【H29】(3月末報告済み者) ○就職率 83.3% ・IT系 就職者 148名 ・事務系 就職者 25名 ・介護系 就職者 16名 ※就職者数は前年度からの繰り越し者を含む

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	・離職者訓練の実施(4月～10月開講) ○IT系 19コース 285名 ○OA事務系 1コース 15名 ○経理 1コース 15名 ○医療事務系 4コース 60名 ○宅建取引士 1コース 15名 ○介護系 8コース 120名 (うち介護福祉士2コース30名) ※後期(11月以降開講)職業訓練計画策定 ・ハローワーク等と連携した事業主委託訓練の受託企業の開拓(通年)		○プロポーザルで当初のH29年度訓練計画のうち「IT訓練科(web)」「経理科1コース」の、提案がなく実施ができなくなった。11月以降にも経理科等の実施は計画していくが、訓練実施校の確保が課題となる。 ○実施状況に応じてコースの追加・削減も検討する。 ○訓練受講後の就職が、正社員雇用等の安定した雇用につながることが課題となっている。	○離職者訓練の実施(4月末現在) ・IT系 0コース 入校生 0名 ・事務系 0コース 入校生 0名 ・介護系 2コース 入校生 14名 (うち介護福祉士養成科 2コース 入校生 14名)	年度当初(6月末まで)、高知市中心部のIT訓練科の定員充足率は、100%であるが、高知市外は83%と定員を下回っている。又、介護系では、介護福祉士養成科では、30名定員の応募者15名となった。 昨年度後半に計画していた介護職員初任者研修実践科が3コースと介護職員初任者研修科が1コース中止となったこともあり、訓練の定員充足が課題となっている。 後期訓練計画の策定に当たっては、今後の応募状況等の動向により実施時期や計画数を見直す必要がある。
第2四半期	・後期(11月以降開講)訓練を委託する教育機関等の選定にかかるプロポーザルの実施 ○受託を希望する教育機関等を募集 ○希望者に対する説明会の開催 ○プロポーザル参加要件の確認 ○受託希望機関等からの企画提案書の提出 ○委託先候補者の決定			○離職者訓練の実施(7月末現在) ・IT系 9コース 入校生 130名 ・事務系 3コース 入校生 45名 ・介護系 3コース 入校生 22名 (うち介護福祉士養成科 2コース 入校生 14名)	就職者のニーズが比較的高い事務系・IT系は、定員充足率が、事務系100%、IT系96.2%を超えることができているが、介護系訓練は、定員充足率48.9%となっている。計画していた介護職員初任者研修実践科でも3コース応募者少数で中止となった。 介護の訓練修了生は資格を取得し、デュアルシステム訓練では、実習先への就職が決まるなど、就職に繋げることもできているが、介護職を希望する求職者の数と訓練の計画数の見直しが必要である。
第3四半期	・委託先候補者と訓練内容の詳細について協議 ・事業委託先の決定 ・後期訓練委託訓練の実施		○後期プロポーザルは修了したが、年間プロポーザルで当初のH29年度訓練計画のうち4コース(前期2後期2)提案がなく実施できなかった。H30年に向けても委託訓練の実施を計画していくが、訓練実施校の確保は重要な要素となる。 ○訓練受講後の就職が、正社員雇用等の安定した雇用につながることが引き続きの課題として残る。	○離職者訓練の実施(10月末現在) 入校者 29コース 372名 ・IT系 19コース 入校生 254名 ・事務系 6コース 入校生 81名 ・介護系 4コース 入校生 37名 (うち介護福祉士養成科 2コース 入校生 14名)	定員充足率は、事務系90%、IT系89.1%となっているが、介護系訓練は、61.7%となっている。また、計画していたIT訓練科1コースと介護職員初任者研修実践科4コースは、応募者少数で中止となった。 次年度に向け、ニーズに応じた科目訓練の実施時期や計画数の見直しが必要である。
第4四半期	・平成29年度前期職業訓練計画策定 ・29年度前期訓練を委託する教育機関の選定にかかるプロポーザルの実施 ○受託を希望する教育機関等を募集 ○希望者に対する説明会の開催 ○プロポーザル参加要件の確認 ○受託希望機関等からの企画提案書の提出 ○委託先候補者の決定 ・委託先候補者と訓練内容の詳細について協議 ・事業委託先の決定			○離職者訓練の実施(3月末現在) ・IT系 32コース 入校生 394名 ・事務系 9コース 入校生 117名 ・介護系 7コース 入校生 37名 (うち介護福祉士養成科 2コース 入校生 14名) ○平成30年度前期プロポーザルの実施(計画 36コース 900名) ・委託先候補者の決定 31コース 485名 ○平成30年度長期人材育成コース ・(計画 8コース 60名) 介護福祉士養成科2コース・美容科2コース・調理師科1コース 情報システム学科・システム開発科・建築インテリアデザイン科 ・4コース応募あり 6名合格	平成29年度に計画した訓練のうち4コースがプロポーザルで選定なしとなり、開講予定の48コースのうち8コースが応募者少数のため中止、30コースが定員割れとなった。 訓練の計画数や開講時期、委託先事業所の検討・開拓などが課題となった。 平成30年度前期プロポーザルでは36コース計画していたが、5コースに提案が無く、31コースの実施予定となった。 長期人材育成コースとして、計画 8コース 60名設定し取り組み、募集したが、6名の入校予定である。 求職者の数が例年に比べ減少している中ででの実施となるため、受講希望者や事業所のニーズに合った訓練コースの設定や、就職に向けて効果的な開講時期などを検討し、職業訓練を活用した早期就職への支援についての広報も行っていく必要がある。

2 保護者等への支援策の抜本強化 (3)住まい・就労・生活への支援			
具体的な取組	児童扶養手当費	推進計画掲載ページ	37

作成日:平成30年3月31日

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	梶原 9654
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等		概要		主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉		主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉		本年度の到達目標と達成状況	
◆父又は母、あるいは両親と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進のため、児童扶養手当を支給する。		児童扶養手当費支給 ・市町村を訪問し、支援制度の周知依頼(5/1~6/16) ・ひとり親家庭福祉担当事務担当者会で制度の説明、周知の依頼(H29.5.30、H29.6.1) ・「ひとり親家庭等福祉のしおり」の作成、配布、ホームページ掲載 ・市町村への事務指導監査の実施(17市町)		・事務指導監査結果17市町村延べ件数:文書指導17件、口頭指導32件		(H29到達目標) (H29到達目標に対する達成状況)			

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D)		評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画		計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1四半期	①(通年)児童扶養手当費支給 ・H29年4月分手当より第2子、第3子加算額にも物価スライド制を導入 ②税外未収金対策(4月) ・2年間の目標とそれを達成するための取組計画の策定 ③事業の周知 ・ひとり親家庭福祉担当事務担当者会で制度の説明及び周知の依頼 (ひとり親家庭、市町村、保育所他関係機関に追加して民生委員へ配付) ・「ひとり親家庭等福祉のしおり」の作成、配布、ホームページ掲載		・制度の周知を行うための市町村との連携	①(通年)児童扶養手当費支給 児童扶養手当受給者数 H29.5月末:8,073人(県分1,187人) ②税外未収金対策 ・税務課のヒアリングにより、2年間の目標とそれを達成するための取組計画を確認(H29.5月) ③事業の周知 ・市町村を訪問し、支援制度の周知依頼(5/1~6/16) ・ひとり親家庭福祉担当事務担当者会で制度の説明、周知の依頼(H29.5.30、H29.6.1)	・返還が進んでいない児童扶養手当返納金については、現在の生活状況等を踏まえ、税務課とも連携した対応を検討していく必要がある。 ・児童扶養手当の事務については、市町村と連携し、事務水準の統一、返納金発生防止を進めていく必要がある。	
第2四半期	②税外未収金対策(7月) ・H28年度の決算見込を踏まえ4月に策定した目標と取組計画の修正 ・第1四半期の進捗状況、課題と対策について資料提出 ・進捗が遅れている債権については、個別ヒアリングを実施 ・H29年度の債権放棄候補について税務課と管財課と協議 ③事業の周知 ・「ひとり親家庭等福祉のしおり」の作成、配布、ホームページ掲載(ひとり親家庭、市町村、保育所他関係機関に追加して民生委員へ配付) ④市町村への事務指導監査(16市町村)7~10月			②税外未収金対策 ・税務課のヒアリングにより、2年間の目標とそれを達成するための取組計画を確認(H29.7月) ③事業の周知 ・「ひとり親家庭等福祉のしおり」の作成、配布、ホームページ掲載(ひとり親家庭、市町村、保育所、学校他関係機関に追加して民生委員、子ども食堂等にも配布) ・児童家庭課フェイスブックを活用した現況届提出の周知(8月) ④市町村への事務指導監査 ・四万十市(H29.7.13)を始め15市町村に対して実施	・返還が進んでいない児童扶養手当返納金については、現在の生活状況等を踏まえ、税務課とも連携した対応を検討していく必要がある。 ・児童扶養手当の事務については、市町村と連携し、事務水準の統一、返納金発生防止を進めていく必要がある。	・指導項目としては書類への必要事項の記載抜き、必要書類の添付漏れ等が目立つほか、担当者の認識不足により手当の支給開始時期を誤っていた事例も見受けられた。市町村との間で指導監査結果を共有し、事務水準の統一、返納金発生防止を進めていく必要がある。
第3四半期	②税外未収金対策(10月) ・第2四半期の進捗状況、課題と対策について資料提出 ・第1回債権整理審査会に提出する案件の最終確認 ・進捗が遅れている債権については、個別ヒアリングを実施 ④市町村への事務指導監査(16市町村)7~10月			②税外未収金対策 ・返納金滞納者13人に対する催告書送付(11月) ④市町村への事務指導監査 ・日高村に対して実施(10月)	・返還が進んでいない児童扶養手当返納金については、現在の生活状況等を踏まえ、税務課とも連携した対応を検討していく必要がある。 ・児童扶養手当の事務については、市町村と連携し、事務水準の統一、返納金発生防止を進めていく必要がある。	・指導項目としては書類への必要事項の記載抜き、必要書類の添付漏れ等が目立つ。市町村との間で指導監査結果を共有し、事務水準の統一、返納金発生防止を進めていく必要がある。
第4四半期	②税外未収金対策(1月) ・第3四半期の進捗状況、課題と対策について資料提出 ・第2回債権整理審査会に提出する案件の最終確認 ・進捗が遅れている債権については、個別ヒアリングを実施 ④市町村への事務指導監査			②税外未収金対策 ・税務課ヒアリングに向けた資料作成、提出 ④市町村への事務指導監査 ・高知市に対して実施(2月)	・返還が進んでいない児童扶養手当返納金については、対象者の現在の生活状況等を踏まえて関係課と協議を行い、必要に応じて債権の整理も検討していく必要がある。 ・児童扶養手当の事務については、市町村と連携し、事務水準の統一、返納金発生防止を進めていく必要がある。	・指導項目としては書類への必要事項の記載抜き、必要書類の添付漏れ等が目立つ。指導監査結果については市町村事務担当者会等の機会を利用して情報共有し、適切な事務執行、返納金の発生防止を進めていく必要がある。

2 保護者等への支援策の抜本強化 (3)住まい・就労・生活への支援		推進計画 掲載ページ	37
--------------------------------------	--	---------------	----

作成日：平成30年3月31日

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	井上 2348
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等		概要		主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉		主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉		本年度の到達目標と達成状況	
具体的な取組		母子父子寡婦福祉資金貸付事業		<ul style="list-style-type: none"> ・貸付審査及び決定 ・市町村を訪問し、支援制度の周知依頼(5/1～6/16) ・ひとり親家庭福祉担当事務担当者会で制度の説明、周知の依頼(H29.5.30、H29.6.1) ・「ひとり親家庭等福祉のしおり」の作成、配布、ホームページ掲載 ・「母子父子寡婦福祉資金貸付金」についてテレビ・ラジオでの広報を実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・母子父子寡婦福祉資金貸付利用件数：72件(新規51件、継続21件) 		(H29到達目標) ・母子父子寡婦福祉資金利用者数(技能習得資金・生活資金)15人(年度) (H29到達目標に対する達成状況) ・母子父子寡婦福祉資金利用者数(技能習得資金・生活資金)10人(年度)	

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1四半期	①貸付審査及び決定(通年) ・要件を満たす貸付申請者から提出された申請書を審査、適正な貸付の実施 ②貸付金滞納者への償還指導(通年) ・母子父子自立支援員2名による貸付金滞納者への償還指導 ③税外未収金対策(4月) ・2年間の目標とそれを達成するための取組計画の策定 ④事業の周知 ・福祉資金貸付制度について、新年度からの改正等を市町村へ情報提供 ・(5月下旬)ひとり親家庭福祉担当事務担当者会で制度の説明及び周知の依頼 ・(4月)「ひとり親家庭等福祉のしおり」(以下「福祉のしおり」)内で昨年度からの変更点等を関係各課へ照会 ・(4月～5月)「福祉のしおり」内容及びレイアウトの修正、印刷 ・(6月)「福祉のしおり」のひとり親家庭世帯等への配布、ホームページ掲載 (児童扶養手当現況届提出時に子どもの進学や就職を控え、まとまった資金が必要な家庭のニーズにあった貸付金の紹介を依頼する。)		事業の周知	①貸付審査及び決定(6月末現在) ・貸付決定：48件(新規27件、継続21件) 【内訳：修学資金：36件、技能習得資金：2件、修業資金：1件、生活資金：7件、就学支度資金：2件】 ②貸付金滞納者への償還指導 ・督促状等文書発送：45件、電話催告303件 ③第1回税外未収金対策ヒアリングの実施5/10 ・税務課のヒアリングにより、2年間の目標とそれを達成するための取組計画を確認 ・弁護士委託(新規20件・継続4件) ④事業の周知 ・市町村を訪問し、支援制度の周知依頼(5/1～6/16) ・ひとり親家庭福祉担当事務担当者会で制度の説明、周知の依頼(H29.5.30、H29.6.1)	①母子父子寡婦福祉資金貸付件数 新規+継続：増加傾向 (対前年同期比：145%、前年同期：33件) 新規のみ：増加傾向 (対前年同期比：208%、前年同期：13件)	
第2四半期	③税外未収金対策(7月) ・H28年度の決算を踏まえ4月に策定した目標と取組計画の修正 ・第1四半期の進捗状況、課題と対策について資料提出 ・進捗が遅れている債権については、個別ヒアを実施 ・H29年度の債権放棄候補について税務課と管財課と協議 ④事業の周知 ・(8月)市町村広報誌内で母子父子寡婦福祉資金貸付金制度を周知 →市町村担当課へ依頼 ・県広報(県民ニュース・ラジオ等)を活用した周知			①貸付審査及び決定(9月末現在) ・貸付決定：2件(累計50件(新規29件、継続21件)) 【内訳：修学資金：36件、技能習得資金：2件、修業資金：2件、生活資金：7件、就学支度資金：3件】 ②貸付金滞納者への償還指導(9月末現在) ・督促状等文書発送：80件、電話催告608件 ③第2回税外未収金対策ヒアリングの実施7/19 ・H29年度の債権放棄候補について税務課と管財課と協議 ④事業の周知 ・「ひとり親家庭等福祉のしおり」の作成、配布、ホームページ掲載(ひとり親家庭、市町村、保育所、学校他関係機関に追加して民生委員、こども食堂等にも配布)	①母子父子寡婦福祉資金貸付件数 新規+継続：増加傾向 (対前年同期比：145%、前年同期：33件) 新規のみ：増加傾向 (対前年同期比：208%、前年同期：13件)	
第3四半期	②貸付金滞納者への償還指導 ・(11月)違約金の滞納通知の一斉送付 ③税外未収金対策(10月) ・第2四半期の進捗状況、課題と対策について資料提出 ・第1回債権整理審査会に提出する案件の最終確認 ・進捗が遅れている債権については、個別ヒアリングを実施 ④事業の周知 ・県広報(県民ニュース・ラジオ等)を活用した周知			①貸付審査及び決定(12月末現在) ・貸付決定：8件(累計58件(新規37件、継続21件)) 【内訳：修学資金：38件、技能習得資金：3件、修業資金：2件、生活資金：8件、就学支度資金：7件】 ②貸付金滞納者への償還指導(12月末現在) ・督促状等文書発送：131件、電話催告901件 ・違約金の滞納通知の一斉送付(11月) ④事業の周知 ・「母子父子寡婦福祉資金貸付金」についてテレビ・ラジオでの広報を実施(12/19,22,27,28)	①母子父子寡婦福祉資金貸付件数 新規+継続：増加傾向 (対前年同期比：145%、前年同期：40件) 新規のみ：増加傾向 (対前年同期比：185%、前年同期：20件)	
第4四半期	①貸付審査及び決定 ・(3月)継続貸付予定者の確認と必要書類の送付及び状況確認 ・(2月～3月)翌年度新規貸付申請者から審査書類収集 ②貸付金滞納者への償還指導 ・(2月)元金の滞納通知の一斉送付 ③税外未収金対策(1月) ・第3四半期の進捗状況、課題と対策について資料提出 ・第2回債権整理審査会に提出する案件の最終確認 ④事業の周知 ・県広報(県民ニュース・ラジオ等)を活用した周知			①貸付審査及び決定(3月末現在) ・貸付決定：14件(累計72件(新規51件、継続21件)) 【内訳：修学資金：38件、技能習得資金：3件、修業資金：2件、生活資金：7件、就学支度資金：20件】 ②貸付金滞納者への償還指導 ・督促状等文書発送：180件、電話催告1,214件 ・元金の滞納通知の一斉送付(2月) ③第3回税外未収金対策ヒアリングの実施1/9 ・弁護士委託中案件の確認他 ④事業の周知 ・「母子父子寡婦福祉資金貸付金」についてテレビでの広報を実施(3/13,14)	①母子父子寡婦福祉資金貸付件数 新規+継続：増加傾向 (対前年同期比：180%、前年同期：51件) 新規のみ：増加傾向 (対前年同期比：165%、前年同期：31件) 本年度の目標とした資金は利用が伸びなかったが、子どもの進学に係る資金の利用件数は、昨年度より増加しており、周知の効果が一定でいると思われるので引き続き周知していく。	

2 保護者等への支援策の抜本強化 (3)住まい・就労・生活への支援		
具体的な取組	・生活困窮者自立支援事業(住居確保給付金) ・生活困窮者自立相談支援事業 ・生活困窮者家計相談支援事業 ・生活保護生活扶助費 ・生活保護扶助費(教育扶助) ・生活保護扶助費(生業費における高等学校等修学費)	推進計画 掲載ページ 37

作成日:平成30年3月31日

担当部局 所管課	地域福祉部 福祉指導課	担当者 内線	塩田 9628
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
生活困窮者の相談支援事業に取組み、住宅を喪失又はその恐れのある者への住宅費を支給するとともに、家計に課題のある生活困窮者に対し家計収支の改善や家計能力の向上等のための指導及び相談を実施する等必要に応じて適切な支援機関につなぐ。	①生活困窮者自立相談支援事業委託契約 ②平成29年度生活困窮者自立相談支援機関協議会ブロック会及び全体会開催 ③自立相談支援事業の委託先(町村社協)との意見交換	結果 ①生活困窮者自立相談支援事業委託契約済(県契約16町村社協) ②町村社協との意見交換(5月～7月 県委託契約16町村社協) 成果 ①契約は滞りなく行われ、スムーズな事業開始となった。 ②自立相談支援機関協議会ブロック会及び全体会の開催により、各機関との意見交換や情報交換、また、研修を通じて支援員のスキルアップが図れた。	(H29到達目標) 相談件数(町村分) 1,350件 自立支援計画策定件数(町村分) 50件 (H29到達目標に対する達成状況) ※2月末現在 相談件数(町村分) 867件 自立支援計画策定件数(町村分) 20件	

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	①生活困窮者自立相談支援事業委託契約(県契約16町村社協) ②(4～5月)町村社協との意見交換 県から生活困窮者自立相談支援事業を委託する16町村社協を訪問し、各自立相談支援機関の抱える課題、問題点を把握するとともに、効果的アウトリーチ方法についての意見を聞き、今後の事業への助言指導につなげる。 ③家計相談支援の効果的なアウトリーチ実践に関する(社)高知県社会福祉協議会との協議 ④生活保護実施機関への指導監査(3/16機関)			①生活困窮者自立相談支援事業委託契約済(16町村社協) ②町村社協との意見交換(16町村社協、5月下旬～7月上旬、計8日間) ③高知県社会福祉協議会との協議(平成29年4月28日) ④生活保護実施機関への指導監査(4月～6月:3機関実施)	①委託契約は滞りなく行われた。 ②ひきこもり、発達障害の疑いがある者、困窮の自覚に乏しい者などに対するアウトリーチをどのように実施したらよいかを課題。 ③今後の取り組みについて連携が図れた。
第2四半期	④生活保護実施機関への指導監査(8/16機関) ⑤生活困窮者自立相談支援機関協議会ブロック協議会への参画(5ブロック別に順次開催)			④生活保護実施機関への指導監査(・7月～9月:8機関実施 ・9月末現在:合計11機関実施) ⑤生活困窮者自立相談支援機関協議会ブロック会への参画(平成29年8月8日 須崎福祉保健所管内)	④1市福祉事務所に対して、改善状況の確認監査を実施する。 ⑤各自立相談支援機関での事例をもとに、意見交換、情報交換ができた。
第3四半期	④生活保護実施機関への指導監査(5/16機関) ⑤生活困窮者自立相談支援機関協議会ブロック協議会への参画(5ブロック別に順次開催) ⑥平成29年度生活困窮者自立支援制度中国四国ブロック会議開催			④生活保護実施機関への指導監査(・10月～12月:5機関実施 ・12月末現在:合計16機関実施) ⑤生活困窮者自立相談支援機関協議会ブロック会への参画(平成29年10月5日 安芸福祉保健所管内)(平成29年10月27日 中央西福祉保健所管内) ⑥平成29年度生活困窮者自立支援制度中国四国ブロック会議開催 開催日:平成29年10月12日 参加者:59人	⑤各自立相談支援機関での事例をもとに、意見交換、情報交換ができた。 ⑥高知県が幹事となり当県で開催。厚生労働省、中国四国の担当者との意見交換や情報交換により、他地域の取り組み等を知ることができた。
第4四半期	⑦生活困窮者自立相談支援事業実施における福祉保健所との課題協議 ⑤生活困窮者自立相談支援機関協議会全体会開催			⑤生活困窮者自立相談支援機関協議会ブロック会への参画(平成30年2月7日 中央東福祉保健所管内)(平成30年2月13日 須崎福祉保健所管内) ⑤生活困窮者自立相談支援機関協議会全体会開催 開催日:平成30年2月6日 参加者:81人	⑦福祉保健所の課題については、自立相談支援機関協議会の各ブロック会にて協議することができた。 ⑤各自立相談支援機関での事例をもとに、意見交換、情報交換ができた。 ⑤県内の福祉事務所、福祉保健所、自立相談支援機関が一同に集まり、ひきこもりや就労支援に関する研修を実施することにより、意見交換や情報交換と併せて、支援に関するノウハウの習得やスキルアップを図ることができた。

2 保護者等への支援策の抜本強化 (3)住まい・就労・生活への支援			
具体的な取組	多子世帯保育料軽減事業	推進計画 掲載ページ	35

作成日:平成29年12月31日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 幼保支援課	担当者 内線	濱村 4882
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
満3歳未満児の保育料は、満3歳以上児と比較すると高額となっており、18歳未満の子どもが3人以上いる家庭の経済的負担を軽減するため、市町村が行う第3子以降の3歳未満に係る保育料の軽減又は無料化を支援する。	(補助金交付) ・市町村が独自に行う軽減・無料化の状況調査(7・8月) (国への提言) ・国に対して多子世帯に対する保育料の軽減の所得制限の緩和などについて提言を実施	(補助金交付) ・多子世帯の保護者の保育料の経済的負担を軽減する。	(H29到達目標) ・多子世帯への保育料軽減又は無料化への支援

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	・市町村の保育料軽減について調査(4月) ・国及び県の支援制度の周知 ・国に対して多子世帯に対する保育料の軽減の所得制限の緩和などについて提言を実施			・市町村からの申請書のとりまとめ→交付決定(29市町村) ・国に対して多子世帯に対する保育料の軽減の所得制限の緩和などについて提言を実施(全国知事会5/16)	
第2四半期	・市町村が独自に行う軽減・無料化の状況調査(7月)			・7月から実施している全市町村訪問時に、市町村担当者と面談。 ヒアリングシートをもとに実施状況や多子世帯保育料軽減事業費補助金の書類の確認を実施。	
第3四半期				・国の段階的無償化について情報収集 ・市町村へ変更交付申請の提出依頼	
第4四半期	・市町村の保育料軽減の実績額のとりまとめ及び補助金の交付(3月)				

2 保護者等への支援策の抜本強化 (4)児童虐待防止対策の推進(子どもたちの命の安全・安心確保)			
具体的な取組	・児童相談所の相談支援体制の強化 ・市町村の要保護児童対策地域協議会への積極的な支援	推進計画 掲載ページ	39

作成日:平成30年3月31日

担当部署 所管課	地域福祉部 児童家庭課 中央児童相談所	担当者 内線	西尾 村山 山中 (9655) (2341) 竹内
-------------	---------------------------	-----------	--

概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>①児童相談所機能強化事業等 児童相談所職員の専門性を確保するため、外部専門家の招へいや弁護士による定期・随時相談、法的対応の代行を実施する。</p> <p>②児童相談所電話対応専門員配置 休日・夜間の電話対応力を強化するため、非常勤職員を配置する。</p> <p>③児童家庭支援センター設置 地域や家庭、市町村、里親への援助及び助言指導、児童相談所からの委託による指導を実施するため、児童家庭支援センターを設置する。</p> <p>④一時保護委託料・中央一時保護所費 適切に一時保護を実施するため、一時保護体制を充実する。</p> <p>⑤児童虐待防止対策事業費 児童虐待のない社会の実現や児童虐待の早期発見・対応を目指すため、オレンジリボン活動の啓発活動や保育士・保健師等を対象とした「あまえ療法」の理論と実践に関する指導者養成研修を実施する。</p> <p>⑥児童家庭支援センター指導委託費 児童虐待の発生予防の充実や児童虐待発生時の迅速・的確な対応を行う体制の強化を図るため、要保護児童又はその保護者に対する指導を児童家庭支援センターへ委託する。</p> <p>⑦電話相談事業委託料 児童虐待の発生要望や児童虐待発生時に迅速・的確な対応を行うため、家庭や地域社会への相談支援体制を強化する。</p> <p>⑧児童虐待対応職員配置 児童虐待時の児童の安全確認等の体制を強化するため、児童虐待対応職員を配置する。</p> <p>⑨研修コーディネーター配置 義務化された児童福祉司任用前及び任用後研修、市町村要保護児童対策地域協議会の調整機関に配置された専門職への研修等を実施するにあたり、その補助として研修コーディネーターを配置する。</p>	<p>①職員の専門性の確保 ○外部専門家の招へい ・児童相談所機能強化アドバイザー(中央児相: 18回、幅多児相: 2回) 〈中央児相〉 赤井先生 講話(4回)、事例を通じた児童福祉司への助言(24回) 経験年数に応じた児童福祉司やチーフに対するスーパーバイズ 1～2年(1回)、3～4年(1回)、5年以上(1回) 一時保護所職員に対するスーパーバイズ(1回) 山本先生 講話(1回)、事例を通じた児童心理司への助言(17回) 〈幅多児相〉 山本先生 講話(1回)、事例を通じた児童福祉司、児童心理司への助言(1回) ・児童心理アドバイザー 〈幅多児相〉 川畑先生 事例を通じた児童心理司等への助言(10回)、児童心理司等に対するスーパーバイズ(6回)</p> <p>○法的対応力 ・定期相談(22回)、随時相談(6回) ○職種別・経験年数別の職員研修体制の充実・強化 ・児童相談所内研修(初任者研修: 2回 実務研修: 3回) ・児童福祉司任用後研修(3回)</p> <p>②非常勤職員の配置による休日・夜間の電話対応力の強化 ・4人配置</p> <p>③児童家庭支援センター設置(のべ件数) ・児童家庭支援センター高知みその・ひだまり・わかささと契約締結(4月)</p> <p>④一時保護委託料・中央一時保護所費 ・天使園での一時保護実施(4月) ・若草園と契約締結(4月)</p> <p>⑤児童虐待防止対策事業 ・オレンジリボン実行委員会への参加(12回) ・オレンジリボンキャンペーンチラシ配布(8月) ・オレンジリボンキャンペーン講演会(10月) テーマ:「発達障害と愛着障害」 講師:吉川徹氏(愛知県心身障害者コロニー中央病院児童精神科長) ・オレンジウオーク実施(10月) ・オレンジリボンキャンペーンCM放送(11月) ・カンガルーの会に対して、第2回概算払(11月)</p> <p>⑥児童家庭支援センター指導委託費 ・児童家庭支援センターと委託のあり方について協議(2回)</p> <p>⑦電話相談事業委託料 ・児童家庭支援センター高知みそのと契約締結(4月)</p> <p>⑧児童虐待対応職員配置 ・児童虐待対応職員の配置(中央児相:3名、幅多:1名)</p> <p>⑨研修コーディネーター配置 ・7月より雇用開始、所内・市町村研修の補助 ・所内研修(5回)、市町村研修(5回)の補助</p>	<p>②非常勤職員の配置による休日・夜間の電話対応力の強化 ・3,284件(未確定)</p> <p>③児童家庭支援センター設置(延べ件数) ・来所相談472件、電話相談4,403件、訪問相談904件</p> <p>④一時保護委託料・中央一時保護所費による措置 ・天使園(延べ30名)(未確定) ・若草園(延べ23名)(未確定)</p> <p>⑤児童虐待防止対策事業 ・オレンジリボンキャンペーンチラシ配布(328カ所) ・オレンジリボンキャンペーン講演会(121名) ・オレンジリボンウオーク(70名)</p> <p>⑦電話相談事業委託料 ・相談件数(81件)(未確定)</p>	<p>(H29到達目標) ①児童相談所機能強化事業等②児童相談所電話対応専門員配置⑨研修コーディネーター配置 ・職員の専門性が向上するとともに、子どもの命の安全を守ることを最優先とした迅速かつ適切な対応ができています。</p> <p>④一時保護委託料・中央一時保護所費⑧児童虐待対応職員配置 ・迅速かつ確実な保護の実施ができています。</p> <p>③児童家庭支援センター設置⑥児童家庭支援センター指導委託費⑦電話相談事業委託料 ・家庭や市町村等への適切な援助及び助言指導ができています。 ・要保護児童や保護者に対する指導により、児童虐待発生予防の充実や児童虐待発生時の迅速・的確な対応を行う体制ができています。</p> <p>⑤児童虐待防止対策事業費 ・保育所の施設長や主任保育士、中堅保健師や主任児童委員を主な対象者とした指導者養成研修を実施し、地域の中で中核的人材の育成を図る。 ・効果的な広報活動や講演会等を実施し、オレンジリボンをより多くの県民に周知することで、児童虐待防止等につなげる。</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況) ①児童相談所機能強化事業等②児童相談所電話対応専門員配置⑨研修コーディネーター配置 ・外部専門家による座学、演習の実施により、職員の専門性の一層の向上が図られた。 ・職員の専門性が向上するとともに、子どもの命の安全を守ることを最優先とした迅速かつ適切な対応ができた。 ・市町村要対協管理ケースの助言等を通じて、職員のさらなる専門性の向上と定着、担当ケースの支援充実を目指す。</p> <p>④一時保護委託料・中央一時保護所費⑧児童虐待対応職員配置 ・迅速かつ確実な一時保護が実施された。</p> <p>③児童家庭支援センター設置⑥児童家庭支援センター指導委託費⑦電話相談事業委託料 ・家庭や市町村等への適切な援助及び助言指導ができています。 ・要保護児童や保護者に対する指導により、児童虐待発生予防の充実や児童虐待発生時の迅速・的確な対応を行う体制の構築を目指す。</p> <p>⑤児童虐待防止対策事業費 ・保育所の施設長や主任保育士、中堅保健師や主任児童委員等、児童虐待に対する地域の中で中核的人材の育成を図ることができています。 ・オレンジリボン広報活動や講演会等の実施を通じて、広く県民に児童虐待防止が周知されている。</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>①職員の専門性の確保 ○外部専門家の招へい ・児童相談所機能強化アドバイザー (年間20回:中央17回、幅多3回) ・幅多児童相談所機能強化アドバイザー(年間4回) ○法的対応力(弁護士による法的対応の代行とサポート) ・定期相談(年間24回/月2回)の実施 ・随時相談の実施 ○職種別・経験年数別の職員研修体制の充実・強化 ・児童相談所内研修の実施 ・児童福祉司スーパーバイザーの研修強化 ○検証委員会による児童相談所への提言に対する対応とその進捗管理の実施</p> <p>②非常勤職員の配置による休日・夜間の電話対応力の強化(通年)</p> <p>③児童家庭支援センター設置 ・地域や家庭、市町村、里親への援助及び助言指導、児童相談所からの委託による指導(通年)</p> <p>④一時保護委託料・中央一時保護所費 ・天使園での一時保護実施(4月) ・若草園と契約締結(4月) ・一時保護所の学習支援員等の配置(非常勤1名→2名)</p> <p>⑤児童虐待防止対策事業 ・カンガルーの会と委託契約を締結(5月) ・第1回概算払(6月) ・オレンジリボン実行委員会に随時参加(年間)</p> <p>⑥児童家庭支援センター指導委託費 ・児童家庭支援センターによる要保護児童や保護者への指導(通年)</p> <p>⑦電話相談事業委託料 ・家庭や地域社会への相談支援(通年)</p> <p>⑧児童虐待対応職員配置 ・児童虐待による児童の安全確認等の体制強化(通年)</p> <p>⑨研修コーディネーター配置 ・児童相談所と研修のあり方検討(随時)</p>			<p>①職員の専門性の確保 ○外部専門家の招へい ・児童相談所機能強化アドバイザー 〈中央児相〉 元大阪府中央子ども家庭センター所長 赤井兼太 講話 1回、スーパーバイズ 1回、助言 5回 日本子ども家庭総合研究所部長 山本恒雄 講話 0回、スーパーバイズ 0回、助言 3回 ・児童心理司アドバイザー 〈幅多児相〉京都学園大学教授 川畑隆 スーパーバイズ 2回、助言 3回</p> <p>○法的対応力 ・定期相談(6回) ・随時相談(3回)</p> <p>○職種別・経験年数別の職員研修体制の充実・強化 ・児童相談所内研修(初任者研修:2回)</p> <p>②非常勤職員の配置による休日・夜間の電話対応力の強化 ・895件(4～6月)</p> <p>③児童家庭支援センター設置(のべ件数) ・来所相談 156件(みその: 30件、ひだまり: 58件、わかさ: 68件) ・電話相談 1,708件(みその:1,136件、ひだまり: 411件、わかさ:161件) ・訪問相談 441件(みその: 133件、ひだまり: 230件、わかさ: 78件)</p> <p>④一時保護委託料・中央一時保護所費 ・天使園での一時保護実施(4月) ・若草園と契約締結(4月) ・天使園(延べ10名)、若草園(延べ9名)を措置</p> <p>⑤児童虐待防止対策事業 ・カンガルーの会と契約締結(6月) ・オレンジリボン実行委員会への参加(3回)</p> <p>⑥児童家庭支援センター指導委託費 実績なし ・児童家庭支援センターと委託のあり方について協議(5/17、11名)</p> <p>⑦児童家庭支援センターみそのと契約締結(4/1) ・相談件数:30件</p> <p>⑧児童虐待対応職員配置 ・児童虐待対応職員を非常勤職員として配置(中央児相:3名、幅多:1名)</p> <p>⑨研修コーディネーター配置 ・7/16雇用開始、所内・市町村研修の補助</p>	<p>①児童相談所機能強化事業等②児童相談所電話対応専門員配置 ⑨研修コーディネーター配置 ・外部専門家による座学、演習の実施により、職員の専門性の一層の向上が図られている。 ・職員の専門性が向上するとともに、子どもの命の安全を守ることを最優先とした迅速かつ適切な対応ができています。 ・市町村要対協管理ケースの助言等を通じて、職員のさらなる専門性の向上と定着、担当ケースの支援充実を目指す。</p> <p>④一時保護委託料・中央一時保護所費⑧児童虐待対応職員配置 ・迅速かつ確実な一時保護が実施されています。</p> <p>③児童家庭支援センター設置⑥児童家庭支援センター指導委託費 ⑦電話相談事業委託料 ・家庭や市町村等への適切な援助及び助言指導ができています。 ・要保護児童や保護者に対する指導により、児童虐待発生予防の充実や児童虐待発生時の迅速・的確な対応を行う体制の構築を目指す。</p> <p>⑤児童虐待防止対策事業費 ・保育所の施設長や主任保育士、中堅保健師や主任児童委員等、児童虐待に対する地域の中で中核的人材の育成を図ることができています。 ・オレンジリボン広報活動や講演会等の実施を通じて、広く県民に児童虐待防止が周知されている。</p>

内容	計画(P)			実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策		
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載		
第2 四半 期	<p>①職員の専門性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外部専門家の招へい ○法的応力(弁護士による法的対応の代行とサポート) ○職種別・経験年数別の職員研修体制の充実・強化 ○検証委員会による児童相談所への提言に対する対応とその進捗管理の実施 <p>②非常勤職員の配置による休日・夜間の電話対応力の強化(通年)</p> <p>③児童家庭支援センター設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や家庭、市町村、里親への援助及び助言指導、児童相談所からの委託による指導(通年) <p>④一時保護委託料・中央一時保護所費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な一時保護の実施 <p>⑤児童虐待防止対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カンガルーの会とH29年度の方向性について打合せ(8~9月) ・ポスターチラシの作成・配布(9月) <p>⑥児童家庭支援センター指導委託費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童家庭支援センターによる要保護児童や保護者への指導(通年) <p>⑦電話相談事業委託料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域社会への相談支援(通年) <p>⑧児童虐待対応職員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待による児童の安全確認等の体制強化(通年) <p>⑨研修コーディネーター配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所と研修のあり方検討(随時) 			<p>①職員の専門性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外部専門家の招へい ・児童相談所機能強化アドバイザー 〈中央児相〉 元大阪府中央子ども家庭センター所長 赤井兼太 講話 2回、スーパーバイズ 2回、助言 4回 日本子ども家庭総合研究所部長 山本恒雄 講和 0回、スーパーバイズ 0回、助言 7回 〈幡多児相〉 日本子ども家庭総合研究所部長 山本恒雄 講話 1回、助言 1回 <p>○法的対応力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期相談(6回) ・随時相談(1回) <p>○職種別・経験年数別の職員研修体制の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所内研修(実務編(負担金)(社会診断):2回) <p>②非常勤職員の配置による休日・夜間の電話対応力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・913件(7~9月) <p>③児童家庭支援センター設置(のべ件数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来所相談25件(みその:0件、ひだまり:15件、わかさ:10件) ・電話相談367件(みその:251件、ひだまり:83件、わかさ:33件) ・訪問相談60件(みその:19件、ひだまり:28件、わかさ:13件) <p>④一時保護委託料・中央一時保護所費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天使園(延べ7人)、若草園(延べ6名)を措置 <p>⑤児童虐待防止対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オレンジリボン実行委員会への参加(3回) ・オレンジリボンキャンペーンチラシ配布(8/24、328ヵ所) <p>⑦電話相談事業委託料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数(26件) <p>⑨研修コーディネーター配置</p> <ul style="list-style-type: none"> (所内研修) ・実務編(負担金、社会診断)の補助(市町村研修) ・市町村要保護児童対策調整機関専門職研修(8/24)の補助 ・市町村要対協調整機関担当者意見交換会(9/20)の補助 	<p>①児童相談所機能強化事業等②児童相談所電話対応専門員配置</p> <p>⑨研修コーディネーター配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家による座学、演習の実施により、職員の専門性の一層の向上が図られている。 ・職員の専門性が向上するとともに、子どもの命の安全を守ることを最優先とした迅速かつ適切な対応ができています。 ・市町村要対協管理ケースの助言等を通じて、職員のさらなる専門性の向上と定着、担当ケースの支援充実を目指す。 <p>④一時保護委託料・中央一時保護所費⑧児童虐待対応職員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・迅速かつ確実な一時保護が実施されている。 <p>③児童家庭支援センター設置⑥児童家庭支援センター指導委託費</p> <p>⑦電話相談事業委託料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭や市町村等への適切な援助及び助言指導ができています。 ・要保護児童や保護者に対する指導により、児童虐待発生予防の充実や児童虐待発生時の迅速・的確な対応を行う体制の構築を目指す。 <p>⑤児童虐待防止対策事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所の施設長や主任保育士、中堅保健師や主任児童委員等、児童虐待に対する地域の中で中核的人材の育成を図ることができています。 <p>・オレンジリボン広報活動や講演会等の実施を通じて、広く県民に児童虐待防止が周知されている。</p>		
第3 四半 期	<p>①職員の専門性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外部専門家の招へい ○法的応力(弁護士による法的対応の代行とサポート) ○職種別・経験年数別の職員研修体制の充実・強化 ○検証委員会による児童相談所への提言に対する対応とその進捗管理の実施 <p>②非常勤職員の配置による休日・夜間の電話対応力の強化(通年)</p> <p>③児童家庭支援センター設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や家庭、市町村、里親への援助及び助言指導、児童相談所からの委託による指導(通年) <p>④一時保護委託料・中央一時保護所費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な一時保護の実施 <p>⑤児童虐待防止対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回概算払(11月) ・講演会実施(10月) ・たすきりレー実施(10/28-29) ・県広報紙、番組等での広報(10~11月) ・TVCM放映(11月) <p>⑥児童家庭支援センター指導委託費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童家庭支援センターによる要保護児童や保護者への指導(通年) <p>⑦電話相談事業委託料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域社会への相談支援(通年) <p>⑧児童虐待対応職員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待による児童の安全確認等の体制強化(通年) <p>⑨研修コーディネーター配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所と研修のあり方検討(随時) 			<p>①職員の専門性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外部専門家の招へい ・児童相談所機能強化アドバイザー 〈中央児相〉 元大阪府中央子ども家庭センター所長 赤井兼太 講話 1回、スーパーバイズ 0回、助言 7回 日本子ども家庭総合研究所部長 山本恒雄 講話 1回、スーパーバイズ 0回、助言 2回 ・児童心理司アドバイザー 〈幡多児相〉 京都学園大学教授 川畑隆 スーパーバイズ 2回、助言 4回 <p>○法的対応力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期相談(4回) ・随時相談(2回) <p>○職種別・経験年数別の職員研修体制の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所内研修(実務編(援助指針):1回) <p>②非常勤職員の配置による休日・夜間の電話対応力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・610件(10~11月) <p>③児童家庭支援センター設置(のべ件数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来所相談195件(みその:120件、ひだまり:31件、わかさ:44件) ・電話相談1,248件(みその:1,020件、ひだまり:188件、わかさ:40件) ・訪問相談195件(みその:73件、ひだまり:78件、わかさ:44件) <p>④一時保護委託料・中央一時保護所費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天使園(延べ8名)、若草園(延べ4名)を措置 <p>⑤児童虐待防止対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会(10/14、参加者121名) テーマ:「発達障害と愛着障害」 講師:吉川徹(愛知県心身障害者コロニー中央病院児童精神科長) ・オレンジウォーク(10/28、参加者70名) ・オレンジリボン実行委員会への参加(3回) ・オレンジリボンキャンペーンCM放送(11/1-30) ・カンガルーの会に対して、第2回概算払(11月) <p>⑥児童家庭支援センター指導委託費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童家庭支援センターと委託のあり方について協議(11/20、5名) <p>⑦電話相談事業委託料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数:16件 <p>⑨研修コーディネーター配置</p> <ul style="list-style-type: none"> (所内研修) ・実務編(援助指針)の補助(市町村研修) ・市町村職員基礎研修後期(10/11)の補助 ・要対協調整機関課長・係長会(11/16-17)の補助 	<p>①児童相談所機能強化事業等②児童相談所電話対応専門員配置</p> <p>⑨研修コーディネーター配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家による座学、演習の実施により、職員の専門性の一層の向上が図られている。 ・職員の専門性が向上するとともに、子どもの命の安全を守ることを最優先とした迅速かつ適切な対応ができています。 ・市町村要対協管理ケースの助言等を通じて、職員のさらなる専門性の向上と定着、担当ケースの支援充実を目指す。 <p>④一時保護委託料・中央一時保護所費⑧児童虐待対応職員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・迅速かつ確実な一時保護が実施されている。 <p>③児童家庭支援センター設置⑥児童家庭支援センター指導委託費</p> <p>⑦電話相談事業委託料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭や市町村等への適切な援助及び助言指導ができています。 ・要保護児童や保護者に対する指導により、児童虐待発生予防の充実や児童虐待発生時の迅速・的確な対応を行う体制の構築を目指す。 <p>⑤児童虐待防止対策事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所の施設長や主任保育士、中堅保健師や主任児童委員等、児童虐待に対する地域の中で中核的人材の育成を図ることができています。 <p>・オレンジリボン広報活動や講演会等の実施を通じて、広く県民に児童虐待防止が周知されている。</p>		

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第4四半期	<p>①職員の専門性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外部専門家の招へい ○法的応力(弁護士による法的対応の代行とサポート) ○職種別・経験年数別の職員研修体制の充実・強化 ○検証委員会による児童相談所への提言に対する対応とその進捗管理の実施 <p>②非常勤職員の配置による休日・夜間の電話対応力の強化(通年)</p> <p>③児童家庭支援センター設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や家庭、市町村、里親への援助及び助言指導、児童相談所からの委託による指導(通年) <p>④一時保護委託料・中央一時保護所費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な一時保護の実施 <p>⑤児童虐待防止対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績報告、検査(3月) <p>⑥児童家庭支援センター指導委託費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童家庭支援センターによる要保護児童や保護者への指導(通年) <p>⑦電話相談事業委託料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域社会への相談支援(通年) <p>⑧児童虐待対応職員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待による児童の安全確認等の体制強化(通年) <p>⑨研修コーディネーター配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所と研修のあり方検討(随時) 			<p>①職員の専門性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外部専門家の招へい ・児童相談所機能強化アドバイザー ＜中央児相＞ 元大阪府中央子ども家庭センター所長 赤井 兼太 講話 0回、スーパーバイズ 0回、助言 8回 日本子ども家庭総合研究所部長 山本 恒雄 講話 0回、スーパーバイズ 1回、助言 5回 ・児童心理司スーパーバイザー ＜樟多児相＞ 京都学園大学教授 川畑 隆 スーパーバイズ 2回、助言 3回 <p>○法的対応力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期相談(6回) ・随時相談(0回) <p>②非常勤職員の配置による休日・夜間の電話対応力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・866件(未確定) <p>③児童家庭支援センター設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来所相談96件(みその:28件、ひだまり:38件、わかさ:30件) ・電話相談1,080件(みその:904件、ひだまり:89件、わかさ:87件) ・訪問相談208件(みその:84件、ひだまり:59件、わかさ:65件) <p>④一時保護委託料・中央一時保護所費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天使園(延べ5名)、若草園(延べ4名)を措置(未確定) <p>⑤児童虐待防止対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オレンジリボン実行委員会への参加(3回) <p>⑥児童家庭支援センター指導委託費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童家庭支援センターとの委託のあり方について協議(3/28、名) <p>⑦電話相談事業委託料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数:9件(未確定) <p>⑨研修コーディネーター配置</p> <ul style="list-style-type: none"> (所内研修) ・児童福祉司任用後研修の補助(3/8)2回 (市町村研修) ・市町村フォローアップ研修の補助(2/6) 	<p>①児童相談所機能強化事業等②児童相談所電話対応専門員配置</p> <p>⑨研修コーディネーター配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家による座学、演習の実施により、職員の専門性の一層の向上が図られている。 ・職員の専門性が向上するとともに、子どもの命の安全を守ることを最優先とした迅速かつ適切な対応ができています。 ・市町村要対協管理ケースの助言等を通じて、職員のさらなる専門性の向上と定着、担当ケースの支援充実を目指す。 <p>④一時保護委託料・中央一時保護所費⑧児童虐待対応職員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・迅速かつ確実な一時保護が実施されている。 <p>③児童家庭支援センター設置⑥児童家庭支援センター指導委託費</p> <p>⑦電話相談事業委託料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭や市町村等への適切な援助及び助言指導ができています。 ・要保護児童や保護者に対する指導により、児童虐待発生予防の充実や児童虐待発生時の迅速・的確な対応を行う体制の構築を目指す。 <p>⑤児童虐待防止対策事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所の施設長や主任保育士、中堅保健師や主任児童委員等、児童虐待に対する地域の中で中核的人材の育成を図ることができています。 ・オレンジリボン広報活動や講演会等の実施を通じて、広く県民に児童虐待防止が周知されている。

2 保護者等への支援策の抜本強化 (4)児童虐待防止対策の推進(子どもたちの命の安全・安心の確保)			
具体的な取組 児童養護施設・保育所・市町村職員等資質向上事業等 児童相談関係機関職員研修事業 児童相談連携支援事業費	推進計画 掲載ページ	39	

作成日:平成30年3月31日

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課 中央児童相談所	担当者 内線	西尾 村山 (9655) (2341) 竹内
-------------	---------------------------	-----------	------------------------------------

概要	主なインプット(投入)〈購じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年の到達目標と達成状況
<p>①児童養護施設・保育所・市町村職員等資質向上事業等 児童虐待に対応するため、児童相談所職員の充実を図るとともに、保育所や児童養護施設等の職員への啓発・研修を行い、児童相談所を中心としたネットワークを構築する。</p> <p>②児童相談関係機関職員研修事業 市町村等の児童相談機関職員及び児童福祉施設職員に対する研修会を開催し、担当職員の能力向上を図る。</p> <p>③児童相談連携支援事業費 虐待や非行などの児童問題の未然防止や早期発見、早期解決を図るため、要保護児童対策地域協議会の効果的な運営の支援を行う。</p>	<p>①児童養護施設・保育所・市町村職員等資質向上事業 ＜研修＞ ・市町村職員基礎研修(前期 5/24)、(後期 10/11) ・市町村職員中堅研修(前期 6/6)、(後期 12/5・6) ・市町村職員管理職研修(第1回:7/4)、(第2回:9/5) ・市町村職員専門研修(8/24) ・市町村職員フォローアップ研修(2/6) ＜意見交換会等＞ ・要対協調整機関課長・係長会 (第1回:6/20(東ブロック)・23(西ブロック)) (第2回:11/16(東ブロック)・17(西ブロック)) ・要対協調整担当者意見交換会(9/20)</p> <p>②児童相談関係機関職員研修等 ・子どもの虐待防止推進セミナー(2/10)</p> <p>③児童相談連携支援事業費 ・市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言 (中央児相) 管内延べ43市町村(実20市町村、高知市への重点支援分を含む。)66回実施 うち、市町村支援専門監同行で実施は延べ23市町村32回 (幡多児相) 管内7市町村に対し実施 ・高知市(要保護児童対策地域協議会)への重点支援 実務者会議(ブロック別)の運営・定着に向けた支援 東ブロック(4/24、8/28、12/18、3/26) 西ブロック(6/5、9/25、1/29) 南ブロック(6/23・26、10/23・24、2/23) 北ブロック(7/24、11/27・28) の全ケースについてリスクアセスメント実施</p> <p>○民生児童委員に要対協支援スタッフとして期待される役割・活動をまとめた冊子を作成(H29.3)し、各市町村(高知市を除く)へ配付。 民児協総会等を通じて、市町村から順次、民生児童委員に配付・説明を実施。</p>	<p>①児童養護施設・保育所・市町村職員等資質向上事業 ＜研修＞ ・市町村職員基礎研修(前期 35名出席)、(後期 56名) ・市町村職員中堅研修(前期 51名出席)、(後期2日間のべ85名)) ・市町村職員管理職研修(第1回:56名出席)、(第2回:51名) ・市町村職員専門職研修(30名出席) ・市町村職員フォローアップ研修(26名) ＜意見交換会等＞ ・要対協調整機関課長・係長会 (第1回:6/20(東ブロック)・23(西ブロック)計44名) (第2回:11/16(東ブロック)・17(西ブロック)計47名) ・要対協調整担当者意見交換会(13名出席)</p> <p>②児童相談関係機関職員研修等 ・子どもの虐待防止推進セミナー(130名)</p> <p>③児童相談連携支援事業 ・市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言 (中央児相) 延べ2,230ケース うち、市町村支援専門監同行で実施は延べ737ケース (幡多児相) 管内7市町村に対し実施 ・高知市(要保護児童対策地域協議会)への重点支援 実務者会議(ブロック別)の運営・定着に向けた支援 東ブロック(のべ325ケース) 西ブロック(のべ223ケース) 南ブロック(のべ243ケース) 北ブロック(のべ183ケース) の全ケースについてリスクアセスメント実施</p>	<p>(H29到達目標) ①児童養護施設・保育所・市町村職員等資質向上事業等 ・児童相談所を中心とした児童虐待防止に向けたネットワークが構築されている。 ・本年度から市町村職員研修に、要保護児童対策調整機関専門職研修を含めているが、一連の研修を専門的知識を持った外部講師が実施することにより、より一層充実した研修となっており、結果市町村職員の意識がさらに向上し、児童や保護者の相談対応の充実につながっている。</p> <p>②児童相談関係機関職員研修事業 ・市町村等の児童相談機関職員及び児童福祉施設職員の能力向上が図られ、児童相談への適切な対応がなされている。</p> <p>③児童相談連携支援事業費 ・要保護児童対策地域協議会の運営が充実し、虐待や非行などの児童問題の未然防止や早期発見、早期解決が図られている。 ・リスクアセスメントシートの活用を中心とした助言を行うことで、虐待に対するリスクの把握を行うことができはじめたことから、29年度中に以下の内容に取り組みよう助言を行う。 (1)リスクアセスメントシートによる全ケースの虐待のリスク評価 (2)当該リスク評価に基づく定例的な支援会議(児童家庭相談担当部署内でのケースの状況把握・支援方針の見直し等を目的とした会議)の実施及びその定着</p> <p>＜H29到達目標に対する達成状況＞ ①児童養護施設・保育所・市町村職員等資質向上事業等 ・本年度から市町村職員研修に、要保護児童対策調整機関専門職研修を含めているが、一連の研修を専門的知識を持った外部講師が実施することにより、より一層充実した研修となっており、結果市町村職員の意識がさらに向上し、児童や保護者の相談対応の充実につながっている。</p> <p>③児童相談連携支援事業費 ・市町村職員が作成したリスクアセスメントシートを確認しながら実施することで、リスクアセスメント力が向上し始めた。併せてアセスメント力の向上に向けた支援を行うことで、リスクに応じた進捗管理を行うための定例的な支援会議への取り組みが定着し始めた。</p>

内容	計画(P)		実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画		
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>①児童養護施設・保育所・市町村職員等資質向上事業等 ＜研修＞ ・市町村職員基礎研修前期(5/24) ・市町村職員中堅研修前期(6/6) ②児童相談関係機関職員研修事業 ③児童相談連携支援事業費 ・市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言 (随時) ・高知市(要保護児童対策地域協議会)への重点支援 実務者会議(ブロック別)の運営・定着に向けた支援 (4/24・27、5/25、6/5・23・26) ・市町村支援専門監等によるケース管理全般への支援等</p>		<p>①児童養護施設・保育所・市町村職員等資質向上事業等 ＜研修＞ ・市町村職員基礎研修前期(5/24、出席者35名) ・市町村職員中堅研修前期(6/6、出席者51名) ＜意見交換会等＞ ・要対協調整機関課長・係長会 (東ブロック:6/20 出席者21名、西ブロック:6/23 出席者23名、計44名) 追加で説明会を設け、当日出席できなかった市町村を含め、県内全ての市町村に実施。</p> <p>②児童相談関係機関職員研修事業</p> <p>③児童相談連携支援事業費 ・市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言 (中央児相) 管内9市町村(高知市への重点支援分を含む。)15回581ケースに対し実施 うち、市町村支援専門監同行で実施は2市3回98ケース (幡多児相) 管内7市町村に対し実施 ・高知市(要保護児童対策地域協議会)への重点支援 実務者会議(ブロック別)の運営・定着に向けた支援 東ブロック(4/24 84ケース) 西ブロック(6/5 83ケース) 南ブロック(6/23・26 77ケース) の全ケースについてリスクアセスメント実施</p> <p>○民生児童委員に要対協支援スタッフとして期待される役割・活動をまとめた冊子を作成(H29.3)し、各市町村(高知市を除く)へ配付(H29.4)。 民児協総会等を通じて、市町村から順次、民生児童委員に配付・説明予定。 高知市については、別途調整</p>	<p>①児童養護施設・保育所・市町村職員等資質向上事業等 ・市町村職員が作成したリスクアセスメントシートを確認しながら、児相職員が研修を実施することで、リスクアセスメント力が向上し始めており、今後はリスクを中心とした進捗管理を行うよう市町村に助言を行う。 ・本年度から市町村職員研修に、要保護児童対策調整機関専門職研修を含めているが、一連の研修を専門的知識を持った外部講師が実施することにより、より一層充実した研修となっており、結果市町村職員の意識がさらに向上し、児童や保護者の相談対応の充実につながっている。</p> <p>②児童相談関係機関職員研修事業</p> <p>③児童相談連携支援事業 ・リスクアセスメントシートの活用を中心とした助言を行うことで、虐待に対するリスクの把握を行うことができはじめた。 ・*6月末で28市町村で実施済み。なお、高知市を除く残り5市町村については、8月末までに実施予定。</p>

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第2四半期	①児童養護施設・保育所・市町村職員等資質向上事業等 ・要保護児童対策調整機関に配置される専門職の任用後研修(8月) ・児童福祉司任用資格取得講習会(8月) ・市町村職員管理職研修(7/4、9/2) ・東西ブロック別実務者責任者会(随時) ②児童相談関係機関職員研修事業 ・要保護児童対策地域協議会連絡会議研修会(7-9月) ・市町村職員管理職研修(7/4、9/2)<再掲> ③児童相談連携支援事業費 ・市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言(随時) ・高知市(要保護児童対策地域協議会)への重点支援実務者会議(ブロック別)の運営・定着に向けた支援(7/24・27、8/28・31、9/25・28) ・市町村支援専門監等によるケース管理全般への支援等	①児童養護施設・保育所・市町村職員等資質向上事業等 ・児童福祉司任用資格取得講習会(8月)が実施されないことから、要保護児童対策地域協議会に配置される専門職の研修のみを「要保護児童対策地域協議会専門職研修(仮)」として実施する(8/24)。 ・また同職の者については、情報共有を行う場を設ける。 ・法改正に合わせて国から示された共有アセスメントツールに対する取り扱い等、市町村と早急に情報共有、検証を行う案件があったことから、出席者を明確にすることも併せ「要対協調整機関課長・係長会」に名称を変更して実施。 ・市町村の対応力に差が出てきたこと並びにリスクアセスメントシートの評価方法及びそのリスクランクに応じた支援会議の実施を推進するため、県内全市町村を訪問し、助言・研修を行う。	①児童養護施設・保育所・市町村職員等資質向上向上事業等 ・要対協に配置される専門職については、本年度から必置となったものであり、職務に対して全く経験のない者もいることから、同じ職種の者で情報共有等の場を設け、課題点を出し合うことで、よりよい業務実施に向けた取り組みを行う。(9/20実施予定) ・法改等より、以下の内容について市町村と確認・共有の必要があったことから「要対協調整機関課長・係長会」及び市町村の状況に見合った共有の必要性があること。	①児童養護施設・保育所・市町村職員等資質向上事業等 <研修> ・市町村要保護児童対策調整機関専門職(8/24 出席者30名) ・市町村職員管理職研修(第1回:7/4 出席者56名 第2回:9/2 出席者51名) <意見交換会等> ・市町村要対協調整機関調整担当者意見交換会(9/20 出席者13名) ②児童相談関係機関職員研修事業 ③児童相談連携支援事業費 ・市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言(中央児相) 管内9市町村(高知市への重点支援分を含む。)12回528ケースに対し実施 うち、市町村支援専門監同行で実施は2市4回85ケース ・高知市(要保護児童対策地域協議会)への重点支援実務者会議(ブロック別)の運営・定着に向けた支援 東ブロック(8/28 92ケース) 西ブロック(9/25 77ケース) 北ブロック(7/24 91ケース) の全ケースについてリスクアセスメント実施 (幅多児相) 管内7市町村に対し実施 幅多児相(1回) ・県内全市町村への訪問研修(8/17~10/19) ○民生児童委員に要対協支援スタッフとして期待される役割・活動をまとめた冊子を民生児童委員に配付・説明済み(9月末) 高知市については、別途調整	①児童養護施設・保育所・市町村職員等資質向上事業等 ・市町村職員が作成したリスクアセスメントシートを確認しながら実施することで、リスクアセスメント力が向上し始めており、今後はリスクを中心とした進捗管理を行うよう市町村に助言を行う。 ・本年度から市町村職員研修に、要保護児童対策調整機関専門職研修を含めているが、一連の研修を専門的知識を持った外部講師が実施することにより、より一層充実した研修となっており、結果市町村職員の意識がさらに向上し、児童や保護者の相談対応の充実につながっている。 ②児童相談関係機関職員研修事業 ③児童相談連携支援事業 ・リスクアセスメントシートの活用を中心とした助言を行うことで、虐待に対するリスクの把握を行うことができればはじめた。今後は模擬事例等を使用し、演習等を中心とした研修を全市町村を訪問することにより実施する。
第3四半期	①児童養護施設・保育所・市町村職員等資質向上事業等 ・市町村職員基礎研修後期(10/11) ・市町村職員中堅研修後期(12/5) ・東西ブロック別実務者責任者会(随時) ・市町村要保護児童対策地域協議会連絡会議研修会(幅多地区:11月) ②児童相談関係機関職員研修事業 ・子どもの虐待防止推進フォーラム(10/28-29) ③児童相談連携支援事業費 ・市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言(随時) ・高知市(要保護児童対策地域協議会)への重点支援実務者会議(ブロック別)の運営・定着に向けた支援(10/23・26、11/27・30、12/18・21) ・市町村支援専門監等によるケース管理全般への支援等			①児童養護施設・保育所・市町村職員等資質向上事業等 <研修> ・市町村職員基礎研修後期(10/11 出席者56名) <意見交換会等> ・市町村要対協調整機関調整担当者意見交換会(9/20 13名) ・要対協調整機関課長・係長会 (東ブロック11/16 出席者27名、西ブロック11/17出席者 20名、計47名) ②児童相談関係機関職員研修事業 ・子どもの虐待防止推進フォーラム(10/28-29)⇒台風接近による中止 ③児童相談連携支援事業費 ・市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言(中央児相) 管内9市町村(高知市への重点支援分を含む。) うち、市町村支援専門監同行で実施は4市7回208ケース (幅多児相) 管内7市町村に対し実施 幅多児相(1回) ・高知市(要保護児童対策地域協議会)への重点支援実務者会議(ブロック別)の運営・定着に向けた支援 東ブロック(12/18 84ケース) 南ブロック(10/23・24 85ケース) 北ブロック(11/27、28 92ケース) の全ケースについてリスクアセスメント実施 ・県内全市町村への訪問研修(8/17~10/19)(第2四半期から引き続き)	①児童養護施設・保育所・市町村職員等資質向上事業等 ・本年度から市町村職員研修に、要保護児童対策調整機関専門職研修を含めているが、一連の研修を専門的知識を持った外部講師が実施することにより、より一層充実した研修となっており、結果市町村職員の意識がさらに向上し、児童や保護者の相談対応の充実につながっている。 ・全市町村の要対協調整担当機関の課長・係長への説明会、調整担当職員間での意見交換会を実施し、市町村要対協と児童相談所の一層の連携・相互理解を図った。 ②児童相談関係機関職員研修事業 ③児童相談連携支援事業 ・リスクアセスメントシートの活用を中心とした市町村訪問研修を行い、評価方法の均一化に向けた助言を行う。 ・併せてリスク評価時に明らかになったケースの課題に対する支援方針の進捗状況確認の場となる定例的な支援会議の実施について助言・支援を行う。
第4四半期	①児童養護施設・保育所・市町村職員等資質向上事業等 ・市町村職員フォローアップ研修(2/6) ②児童相談関係機関職員研修事業 ・要保護児童対策地域協議会連絡会議研修会(2月) ③児童相談連携支援事業費 ・市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言 ・高知市(要保護児童対策地域協議会)への重点支援実務者会議(ブロック別)の運営・定着に向けた支援(1/25・29、2/22・26、3/22・26) ・市町村支援専門監等によるケース管理全般への支援等	②児童相談関係機関職員研修事業 ・子どもの虐待防止推進セミナー(2/10) ※全国フォーラムの中止に伴い実施		①児童養護施設・保育所・市町村職員等資質向上事業等 <研修> ・市町村職員フォローアップ研修(2/6 出席者26名) ②児童相談関係機関職員研修事業 ・子どもの虐待防止推進セミナー(2/10 出席者130名) ③児童相談連携支援事業費 ・市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言(中央児相) 管内16市町村(高知市への重点支援分を含む。) うち、市町村支援専門監同行で実施は15市町村18回346ケース (幅多児相) 管内7市町村に対し実施 ・高知市(要保護児童対策地域協議会)への重点支援実務者会議(ブロック別)の運営・定着に向けた支援 東ブロック(3/26 65ケース) 西ブロック(1/29 63ケース) 南ブロック(2/23 81ケース) の全ケースについてリスクアセスメントを実施	①児童養護施設・保育所・市町村職員等資質向上事業等 ・本年度から市町村職員研修に併せて要保護児童対策調整機関専門職研修を実施。一連の研修を専門的知識を持った外部講師が実施することにより、市町村職員の意識がさらに向上し、児童や保護者の相談対応の充実につながった。 ・一方で専門的な内容に軸をおいたことから、本来、各職階、経験年数によって習得すべき基礎的な知識、技術面が弱くなったことから、来年度は研修内容を見直す予定。 ③児童相談連携支援事業 ・リスクを評価を一定できるようになったが、市町村の人事異動等により担当が変わる場合も想定されることから、今後も引き続き同様の支援を行う。 ・定例支援会議については、県内のほとんどの市町村で取り組みが始まった。今後も一層の定着化・充実化を進めるために、会議で検討される支援方針等について市町村への訪問より助言等を行う。

3 その他			
具体的な取組	地域コーディネーター養成事業 子どもの生活実態調査委託料	推進計画 掲載ページ	39

作成日:平成30年3月31日

担当部局 所管課	地域福祉部 児童家庭課	担当者 内線	國藤・2300 吉井・2300
-------------	----------------	-----------	--------------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	<p>【地域子供の未来応援交付金】</p> <p>◎子どもの生活実態調査分析委託事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の子どもたちや家庭の実態を詳細に把握し、厳しい環境にある子どもたちの環境改善を図るための基礎資料にするため、昨年度実施した生活実態調査の詳細な分析を実施 <p>◆地域コーディネーター養成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村社会福祉協議会、社会福祉法人、NPO関係者等を対象に、子どもたちに関わる課題解決のための取組や仕組みづくり等において、子どもの発達・成長段階に応じて切れ目なく「つなぐ」、教育と福祉を「つなぐ」、各関係機関を「つなぐ」、3つの「つなぎ」役として、市町村が体制を整備し取組をする際の地域コーディネーターを養成することを目的とした研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆第1回地域コーディネーター養成研修(第2期基礎研修)の開催(7/11高知市) ◆第1回地域コーディネーター養成研修(第1期スキルアップ研修)の開催(7/12須崎市、7/13高知市) ◆第2回地域コーディネーター養成研修(第2期基礎研修)の開催(10/18高知市) ◆第2回地域コーディネーター養成研修(第1期スキルアップ研修)の開催(10/19須崎市、10/20高知市) ◆第3回地域コーディネーター養成研修(第2期基礎研修)の開催(1/23高知市) ◆第3回地域コーディネーター養成研修(第1期スキルアップ研修)の開催(1/24須崎市、1/25高知市) <p>◎子どもの生活実態調査詳細分析委託業務契約(10/12)</p> <p>◎子どもの生活実態調査詳細分析委託業務成果品受取(12/15)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆第1回地域コーディネーター研修は、第1期スキルアップ研修は高知会場が29人、須崎会場は13人の参加があった。また、第2期基礎研修受講者の中からも基調講演に限定して参加があった。第2期基礎研修は40人が新たに参加した。昨年度参加がなかった市町村(2市3町)からの参加もあった。 ◆第2回地域コーディネーター研修は、第1期スキルアップ研修は高知会場が20人、須崎会場は12人の参加があった。第2期基礎研修は32人が参加した。 ◆第3回地域コーディネーター研修は、第1期スキルアップ研修は高知会場が22人、須崎会場は10人の参加があった。第2期基礎研修は28人が参加した。 	<p>(H29到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎実態調査の詳細分析を踏まえ、高知家の子どもの貧困対策推進計画の見直し ◆市町村における地域コーディネーターを活用した体制の整備(10市町村) <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎高知家の子どもの貧困対策推進計画の変更 ◆市町村における地域コーディネーターを活用した体制の整備に向けた協議(2市)

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域子供の未来応援交付金交付決定(4月) ◆高知県地域コーディネーター養成研修講師派遣業務契約の締結(5月) ◆講師及び研修補助員(2名)との打ち合わせ(5月) ◆研修会場の予約(5月) ◆第1期スキルアップ研修(第1回)の基調講演講師(滋賀の緑創造実践センター:谷口所長)への講師依頼(6月) ◆第1期スキルアップ研修(第2回)の基調講演講師(島根県海士町社協:片桐事務局長)への講師依頼(6月) ◆第1期スキルアップ研修及び第2期基礎研修(第1回)の開催案内(6月) ◎地域子供の未来応援交付金交付申請(未定) 	/		<ul style="list-style-type: none"> ◆地域子供の未来応援交付金(地域コーディネーター養成事業)交付決定(4/3) ◆高知県地域コーディネーター養成研修講師派遣業務契約の締結(5/9) ◆講師及び研修補助員(2名)との打ち合わせ(5/10) ◆第1期スキルアップ研修及び第2期基礎研修(第1回)の開催案内(6/16) ◆第1期スキルアップ研修(第1回)の基調講演講師(滋賀の緑創造実践センター:谷口所長)への講師依頼(7/4) 	
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆第1期スキルアップ研修及び第2期基礎研修(第1回)の開催(7/11~13) ◎地域子供の未来応援交付金交付決定(未定) ◎子どもの生活実態調査分析委託業者決定(交付金交付決定後) ◎子どもの生活実態調査分析中間報告(8月) ◆第1期スキルアップ研修及び第2期基礎研修(第2回)の開催案内(9月) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎◆内閣府地域子供の未来応援交付金説明会(9/8) 		<ul style="list-style-type: none"> ◎地域子供の未来応援交付金(実態調査)事前申請(7/7) ◆第1回地域コーディネーター養成研修(第2期基礎研修)の開催(7/11高知市・40名) ◆第1回地域コーディネーター養成研修(第1期スキルアップ研修)の開催(7/12須崎市、7/13高知市・42名) ◆第1期スキルアップ研修(第2回)の基調講演講師(海士町社会福祉協議会:片桐事務局長)への講師依頼(8/23) ◎地域子供の未来応援交付金(実態調査)交付申請(8/25) ◎地域子供の未来応援交付金(実態調査)交付決定(8/31) ◎◆内閣府地域子供の未来応援交付金説明会(9/8) ◎子どもの生活実態調査詳細分析委託業務に関する打ち合わせ(9/26) ◆第1期スキルアップ研修及び第2期基礎研修(第2回)の開催案内(9/29) 	◆市町村における地域コーディネーターを活用した体制の整備に向けた市町村の事業に対する理解促進が必要。
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆第1期スキルアップ研修及び第2期基礎研修(第2回)の開催(10/18~20) ◎子どもの生活実態調査分析最終報告(10月) ◆第1期スキルアップ研修及び第2期基礎研修(第3回)の開催案内(12月) 			<ul style="list-style-type: none"> ◎子どもの生活実態調査詳細分析委託業務契約(10/12) ◆第2回地域コーディネーター養成研修(第2期基礎研修)の開催(10/18高知市・32名) ◆第2回地域コーディネーター養成研修(第1期スキルアップ研修)の開催(10/19須崎市、10/20高知市・32名) ◎子どもの生活実態調査詳細分析委託業務成果品の受取(12/15) [高知県分詳細分析] ・幸福度、自己肯定感、授業理解度など9項目について、生活困難や子どもとの関わりなど5つの視点とのクロス集計を実施 [市町村別詳細分析] ・レジリエンス、授業理解度、放課後にほっとできる場所など5項目について、生活困難とのクロス集計を実施 	
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆第1期スキルアップ研修及び第2期基礎研修(第3回)の開催(1/23~25) ◎高知家の子どもの貧困対策推進計画の見直し(3月) ◎◆地域子供の未来応援交付金実績報告(4月初旬) 			<ul style="list-style-type: none"> ◆第3回地域コーディネーター養成研修(第2期基礎研修)の開催(1/23高知市・28名) ◆第3回地域コーディネーター養成研修(第1期スキルアップ研修)の開催(1/24須崎市、1/25高知市・32名) ◆地域ネットワーク構築に向けた市町村との協議(3/20香南市、3/23土佐清水市) ◎高知家の子どもの貧困対策推進計画の変更(3月) ◎◆地域子供の未来応援交付金実績報告(4/10) 	◆当事業では、H30年度からは、子どもたちと「支援」を結びつける事業を実際に実施することを通じて、教育と福祉、民間団体(NPO、企業、自治会等)の連携体制の整備・強化につなげるよう国から求められている。その際、地域コーディネーターにどのように関わってもらってもポイントとなる。

課題1 子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化

	具体的な取組	担当課
1	親子の絆教室の開催	少年女性安全対策課
2	親育ち支援啓発事業の推進	幼保支援課
3	万引き防止リーフレットを活用した啓発	児童家庭課
12	万引き防止テレビCMを活用した啓発	
14	万引き及び深夜徘徊防止一声運動の実施と参加店舗の拡大	
4	非行防止教室の開催	少年女性安全対策課
6	小中学校におけるキャリア教育の推進	小中学校課
7	道德教育の充実	小中学校課
8	学校図書館活動の推進	小中学校課
9	思春期相談センター「PRINK」における性に関する相談・啓発活動	健康対策課
10	親子で考えるネットマナーアップ事業の推進	人権教育課
11	携帯電話のフィルタリングについての事業所への協力依頼	少年女性安全対策課
13	コンビニ店舗等への防犯啓発	少年女性安全対策課
15	スクールソーシャルワーカーの増員	人権教育課
16	高知市少年補導センターの体制確保	人権教育課
17	市町村の少年補導センターへの補導教員・補導専門職員の配置	
18	スクールサポーターの集中運用	少年女性安全対策課
19	自転車盗難被害防止モデル校の指定	少年女性安全対策課
20	薬物乱用防止教室の開催	少年女性安全対策課
20	薬物乱用防止教室の開催	医事業務課
21	薬物乱用・喫煙防止対策の強化	保健体育課
58	学校ネットパトロールの推進	人権教育課

課題2 学校における生徒指導体制の強化

	具体的な取組	担当課
25	学級づくりリーダー活用事業の推進	心の教育センター
26	生徒指導推進事業の推進	人権教育課
27	小学校生徒指導担当教員の指定	人権教育課
30	生徒指導担当者・生徒指導主事会の実施	
28	スクールカウンセラーの配置	人権教育課
29	高等学校生徒支援コーディネーターの研修会の開催	心の教育センター
31	学校・警察連絡制度の効果的な活用	少年女性安全対策課
32	緊急学校支援チームの派遣	人権教育課
59	未来にかがやく子ども育成型学校連携事業	人権教育課
61	魅力ある学校づくり推進プロジェクト	人権教育課
62	夢・志を育む学級運営のための実践研究事業	人権教育課

課題3 子どもの立直りを支援し、社会で孤立させないための取組の強化

	具体的な取組	担当課
33	少年サポートセンターの機能強化	少年女性安全対策課
34	立ち直り支援事業の充実	
35	児童相談所による子どもたちや家庭への支援・援助	児童家庭課
36	希望が丘学園での自立支援	希望が丘学園

課題4 地域で子どもを見守り、育む意識の醸成

	具体的な取組	担当課
37	学校や地域における少年非行の防止の仕組みの定着及び普及促進	児童家庭課
38	PTA連合会等と連携した保護者への非行防止に向けた啓発	生涯学習課
39	地域社会全体で学校を支える仕組みづくりの推進	生涯学習課
40	放課後子どもプラン推進事業	生涯学習課
41	高校生の健全育成に向けた高P連育成員制度の活性化	生涯学習課

課題5 養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化

	具体的な取組	担当課
42	乳幼児期の支援が必要な家庭の把握と県と市町村が連携した積極的な支援	健康対策課
43		
44	乳幼児期の支援が必要な家庭の把握(市町村)と県の支援	児童家庭課
45	小学校低学年の生活リズムの向上を支援	生涯学習課
46	小中高校生の生活習慣の見直しとより良い生活習慣の実践に向けた支援	保健体育課 健康長寿政策課
47		
48	市町村家庭相談担当部署と児童相談所が連携した相談援助の実施	児童家庭課
60	基本的な生活習慣向上事業	幼保支援課

課題6 発達の気になる子どもや保護者への支援の充実

	具体的な取組	担当課
49	発達の気になる子どもへの支援	障害保健福祉課
52	発達障害児や家庭への専門的な相談援助活動	
43	乳幼児期の支援が必要な家庭の把握と県と市町村が連携した積極的な支援(再掲)	
50	特別支援教育学校コーディネーターの指名及び引継ぎシートの活用	特別支援教育課
57	市町村に親育ち・特別支援保育コーディネーターを配置 特別支援保育専門職員の養成及び配置	幼保支援課

課題7 子どもが自立した社会生活を営む基礎づくり

	具体的な取組	担当課
55	無職の非行少年等の自立と就労支援に向けた取組の強化	児童家庭課
56	若者サポートステーションとの連携による就学・就労支援	生涯学習課

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	予防対策	親子の絆教室の開催	対象者	保護者	見守りプラン掲載ページ	8

作成日：平成30年4月4日

担当部局 所管課	警察本部 少年女性安全対策課	担当者 内線	松下 3062
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等

概要	主なインプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>	主なアウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと> 及びアウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	本年度の到達目標と達成状況
◆県内の幼稚園・保育所において、警察官や少年補導職員等が、園児の保護者等に対し、親子の絆や家庭教育の重要性を啓発し、幼少期からの規範意識の醸成を図る。	平成29年から平成31年までの3年間で、県内幼稚園、保育所を一巡することを目標に、それぞれの幼稚園、保育所に教室開催に向けた案内を行う。	平成29年 299施設中154施設実施。(実施率51%)	(H29到達目標) 刑法犯少年を260人以下に抑止する。 (H29到達目標に対する達成状況) 平成29年刑法犯少年・触法少年151人(前年比-120人) 刑法犯少年104人(前年比-77人) 触法少年(刑法)47人(前年比-43人)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年～平成31年の3年間で、県内幼稚園、保育所を一巡(通年) 各署管内の幼稚園、保育所に教室開催の申し入れ 県下スクールサポーター研修会の開催 各警察署への巡回指導の実施 県下少年補導職員等研修会の開催 		忙しい子育て中の保護者を対象として実施することから、保護者会等、保護者が集まる機会に併せて実施する。	4/7 新任少年補導担当職員への研修 4/13 スクールサポーター研修会 ※実施施設数 1施設(4月) (幼稚園0園、保育所1所、参加児童9人、参加保護者等12人) ※実施施設数3施設(5月) (幼稚園0園、保育所3所、参加児童10人、参加保護者等60人) ・5/30 県下少年補導職員等研修会の開催 ※実施施設数 16施設(6月) (幼稚園1園、保育所15所、参加児童0人、参加保護者等456人)	平成29年1月～6月末の実施率 36% (幼稚園5園、保育所37所、参加児童57人、参加保護者等1226人)
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年～平成31年の3年間で、県下幼稚園、保育所を一巡(通年) 管内の幼稚園、保育所に教室開催の申し入れ 			※実施施設数 2施設(7月) (幼稚園1園、保育所1所、参加児童0人、参加保護者等51人) ※実施施設数 0施設(8月) (幼稚園0園、保育所0所、参加児童0人、参加保護者等0人) ※実施施設数 11施設(9月) (幼稚園2園、保育所8所、こども園等1園、参加児童7人、参加保護者等140人)	平成29年1月～9月末の実施率 49% (幼稚園8園、保育所46所、こども園等1園、参加児童64人、参加保護者等1417人)
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年～平成31年の3年間で、県下幼稚園、保育所を一巡(通年) 管内の幼稚園、保育所に教室開催の申し入れ 			※実施施設数 17施設(10月) (幼稚園1園、保育所14所、こども園等2園、参加児童0人、参加保護者等306人) ※実施施設数 80施設(11月) (幼稚園15園、保育所61所、こども園等4園、参加児童28人、参加保護者等802人) ・11/26安芸市で親子の絆教室(ハンドインハンドあきエリア～親子&地域ふれあい体験活動～)を開催 ・12/3奈半利町で親子の絆教室(ハンドインハンドあきエリア～親子&地域ふれあい体験活動～)を開催 ※実施施設数 8施設(12月) (幼稚園1園、保育所7所、こども園等0園、参加児童7人、参加保護者等132人)	平成29年1月～12月末の実施率 154% (幼稚園52園、保育所185所、こども園等18園、参加児童105人、参加保護者等3878人)
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> 年間実施率の集計、まとめ 平成29年～平成31年の3年間で、県内幼稚園、保育所を一巡(通年) 管内の幼稚園、保育所に教室開催の申し入れ 			※実施施設数 施設(1月) (幼稚園1園、保育所3所、こども園等0園、参加児童0人、参加保護者等123人) ※実施施設数 施設(2月) (幼稚園1園、保育所3所、こども園等1園、参加児童59人、参加保護者等146人) ・2/21芸西村で親子の絆教室(ハンドインハンドあきエリア～親子&地域ふれあい体験活動～)を開催 ※実施施設数 施設(3月) (幼稚園0園、保育所0所、こども園等0園、参加児童0人、参加保護者等0人)	平成30年1月～3月末の実施率 9% (幼稚園6園、保育所12所、こども園等1園、参加児童105人、参加保護者等470人)

課 題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	予防対策	親育ち支援啓発事業の推進	対象者	保護者・保育者	見守りプラン掲載ページ	8

担当部局 所管課	教育委員会事務局 幼保支援課	担当者 内線	百田 4889
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等

概要	主なインプット(投入)＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	主なアウトプット(結果)＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞ 及びアウトカム(成果)＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	本年度の到達目標と達成状況
<p>◆保護者研修 良好な親子関係や子どもへのかかわり方について保護者の理解を深めるために、保育所・幼稚園等において、講話やワークショップを行う。</p> <p>◆保育者研修 親育ち支援の必要性や支援方法について理解を深めるために、保育者を対象に講話や事例研修、ワークショップ等を行う。</p> <p>◆親育ち支援講座 保育者の親育ち支援力の向上を図るために、親育ち支援の基本的な考え方や保護者へのかかわり方等について講義・演習を行う。</p>	<p>◆保護者研修88回 ・講話54回 「子どもたちの健やかな成長のために」 ・ワークショップ10回 「子どもと向き合おう」 「叱るよりほめよう」 ・就学時健診23回 ・その他団体 1回</p> <p>◆保育者研修62回 ・講話50回 「親育ち支援の充実に向けて」「子どもたちの健やかな成長のために」他 ・ワークショップ6回 「カウンセリングマインドって」「カウンセリングマインドを大切に」 ・事例研修4回 ・市町村研修2町(大豊町・大月町)</p> <p>◆親育ち支援講座の実施:8/8東部会場、8/25西部会場、9/5中部会場 ◆親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会の実施</p>	<p>◆保護者研修:88回 2,474人 ・実施後のアンケート結果 「子どもへの親の関わりが大切だと思う」99.3% 「今後の子育てに生かしていきたい」99.1% ・保護者への講話やワークショップを通して、良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解が深まり、子どもに関わろうとする姿が多くなっていることが伺える。</p> <p>◆保育者研修:62回 802人 ・保育者への講話やワークショップ、事例研修を通して、親育ち支援の必要性や支援方法の理解を深める機会となっている。</p> <p>◆親育ち支援講座:151人(8/8東部会場 35人 8/24西部会場 35人 9/5中部会場 81人)</p> <p>◆親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会の実施:4回 (4/13、8/2、12/22、3/14)</p>	<p>(H29到達目標) ・親育ち支援の必要性や支援方法について保育者の理解が深まり、各園における保護者への支援の充実が図られる。 ・良好な親子関係や子どもへのかかわり方について保護者の理解が深まり、積極的に子どもに関わる姿が多くなる。 ・保護者研修、保育者研修 各45回 ・保護者研修の参加者数 1,300人以上 ・保育者研修の参加者数 750人以上 ・親育ち支援講座の参加者数150人以上</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況) ・保護者研修:88回 2,474人 ・保育者研修:62回 802人 ・親育ち支援講座:151人</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもついて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	親育ち支援研修(講話・事例研修・ワークショップ)の募集(通年) 親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会 保育所・幼稚園等での保護者研修や保育者研修の実施(通年)		・より多くの保護者に聞いてもらえるよう機会の拡充が必要である。 ・より多くの保育者が研修に参加できるよう、市町村単位での研修の実施が必要である。		・保護者研修・保育者研修の申し込みを受けているところである。今後も未実施の市町村や保育所・幼稚園等に、積極的にアプローチをしていく。
第2四半期	親育ち支援講座(東部) 親育ち支援講座(西部) 親育ち支援講座(中部)	親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会		・8/2親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会(親育ち支援実践交流会、研修に関する情報交換等) ・保護者研修:23回(8月末現在)、683人(7月末現在) ・保育者研修:33回(8月末現在)、353人(7月末現在) ・親育ち支援講座の実施:35人(8/8 東部会場) ・親育ち支援講座の実施:35人参加(8/24 西部会場) ・親育ち支援講座の実施:81人参加(9/5中部会場)	【保護者研修】 ・研修実施園における保護者の参加率:43.1% ・研修の設定の仕方の工夫や、日頃からの信頼関係づくりの重要性等について保育者に伝えていくことが必要である。 ・実施後のアンケート結果(6月末) 「子どもへの親の関わりが大切だと思う」99.8% 「今後の子育てに生かしていきたい」99.8% ・子どもへの関わり方等について保護者の理解が深まり、子どもへの関わりが大切であるという意識や子どもと向き合おうとする姿勢につながっている。 【保育者研修】 親育ち支援の必要性や支援方法への理解が深まり、積極的に保護者に関わりをもととする意識が高まっている。園内の保護者支援の充実につながっている。各園での研修と共に、市町村全体の保育者に親育ち支援が広がっていくよう、園や市町村単位での合同研修の実施に向けて、積極的にアプローチすることが必要である。
第3四半期	親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会			・12/22親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会(ベアレントレーニングについて) 【保護者研修】 ・69回(シート47における研修も含む)[12月末現在] 1,572人(11月末現在) ・研修実施園における保護者の参加率:53.0% ・就学時健診における5歳児保護者への講話の実施 小学校21校、保育所1所(13市町村) 【保育者研修】 ・54回(シート47における研修も含む)[12月末現在] 655人(11月末現在)	【保護者研修】 ・実施後のアンケート結果(11月末) 「子どもへの親の関わりが大切だと思う」99.2% 「今後の子育てに生かしていきたい」98.9% ・子どもへの関わりが大切であるという意識や子どもと向き合おうとする姿勢につながっている。 ・就学時健診では、参加者に基本的な生活習慣の重要性や就学前に大切にしたいこと等について講話を通して理解を促した。 【保育者研修】 ・実施後のアンケート結果(11月末)「新たな気付きや学びがあった」99% ・親育ち支援について、個々の保育者が積極的に保護者に関わりをもととする意識が高まっている。 ・今後は、ガイドライン等を活用しながら、園に組織的な取組を促す。
第4四半期	親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会 ・年間のまとめ			・3/14親育ち支援スーパーバイザー・アドバイザー学習会(年間の支援の振り返り) 【保護者研修】 ・88回(シート47における研修も含む) 2,474人 ・研修実施園における保護者の参加率:51.3% ・就学時健診における5歳児保護者への講話の実施 小学校22校、保育所1所(13市町村) 【保育者研修】 ・62回(シート47における研修も含む) 802人	【保護者研修】 ・実施後のアンケート結果 「子どもへの親の関わりが大切だと思う」99.3% 「今後の子育てに生かしていきたい」99.1% ・子どもへの関わりが大切であるという意識や子どもと向き合おうとする姿勢につながっている。 【保育者研修】 ・実施後のアンケート結果「新たな気付きや学びがあった」97.6% ・研修1ヶ月後のアンケート結果「研修を実施して以降、保育や保護者との関わり等で変化があったか」94.3% ※どのような変化があったか「子どもの育ちを肯定的に伝えるようになった。」「保育を振り返り、援助を見直すようになった」 「保護者のよさやがんばりを伝えるようになった」など ・親育ち支援について、個々の保育者が積極的に保護者に関わりをもととする意識が高まっている。 ・保育者に親育ち支援の共通した認識がもてるよう、市町村研修等の実施を市町村主管課に呼びかける。

課 題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					作成日:平成30年4月4日
具体的な取組	予防対策	非行防止教室の開催	対象者	小中学生	見守りプラン掲載ページ	8

担当部署 所管課	警察本部 少年女性安全対策課	担当者 内線	松下 3062
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>◆少年非行抑止の根源対策として、少年の規範意識の醸成を図るため、県下小中学校で万引き防止等をテーマにした非行防止教室を開催</p> <p>◆平成26年度に作成した非行防止啓発用DVDの活用。</p> <p>◆非行防止啓発CMの放映</p> <p>◆小学生用「いじめ防止教室」用の教材(指導案等記載の冊子、教材等のCD-R)の作成・配布と、これを活用した教室の開催</p>	<p>・小学2年生・5年生、中学1年生を重点対象として、1年間で県内の小中学校を一巡することを目標に非行防止教室を実施。</p> <p>・携帯電話やスマートフォンの利用に伴う犯罪被害等防止のための啓発用DVDを活用し、非行防止教室等の教材として活用。</p> <p>・少年サポートセンターへの派遣教諭と共に作成した小学生用「いじめ防止教室」用の教材を活用したいじめ防止教室の開催</p> <p>・少年警察ボランティアの協力を得て非行防止教室を開催するなど、地域性のある教室の実施。</p>	<p>・平成29年1～12月 実施校数274校、実施率88.4%</p> <p>小学校178校(実施率90.8%)、中学校96校(実施率84.2%)</p>	<p>(H29到達目標)</p> <p>刑法犯少年を260人以下に抑止する。</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p> <p>平成29年刑法犯少年・触法少年151人(前年比-120人)</p> <p>刑法犯少年104人(前年比-77人)</p> <p>触法少年(刑法)47人(前年比-43人)</p>

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>・1年間(1～12月)で、県内の小・中学校について一巡開催(通年)</p> <p>・管内の小学校、中学校に教室開催の申し入れ</p> <p>・県下スクールサポーター研修会の開催</p> <p>・各警察署への巡回指導の実施</p> <p>・学校警察連絡協議会を通じての非行防止教室等の案内</p> <p>・県下少年補導職員研修会の開催</p>		<p>学校の年間計画以外では、問題行動の解消に向けた取組として提案していく。</p>	<p>4/7 新任少年補導担当職員への研修</p> <p>4/13 スクールサポーター研修会</p> <p>5/30 県下少年補導委員等研修会</p> <p>6/2 池川小において、パネルやリーフレットを活用した非行防止教室を実施。</p> <p>6/9 野市東小において、紙芝居を使った非行防止教室を実施</p> <p>6/20 須崎工業高校の生徒が、津野町のこども園において、絵本と紙芝居を使った非行防止教室を実施</p>	<p>平成29年1～4月 実施校数86校、実施率27.7%</p> <p>(小学校61校(実施率31.1%)、中学校25校(実施率21.9%))</p> <p>平成29年1～5月 実施校数106校、実施率34.2%</p> <p>(小学校73校(実施率37.2%)、中学校33校(実施率28.9%))</p> <p>平成29年1～6月 実施校数 157校、実施率50.6%</p> <p>(小学校112校(実施率57.1%)、中学校45校(実施率39.5%))</p>
第2四半期	<p>・1年間で、県内の小・中学校について一巡開催(通年)</p> <p>・管内の小学校、中学校に教室開催の申し入れ</p>			<p>7/5 児童養護施設において、非行防止講話を実施</p> <p>7/11 越知小において、パネルを活用した非行防止教室を実施。</p> <p>7/14 城東中において、高知署刑事官がインターネット利用の非行防止について講演</p> <p>9月中 高知署少年事件担当警察官が、児童養護施設において、非行防止講話を実施</p> <p>9/6 足摺岬小学校において、T・T方式による非行防止教室を実施</p>	<p>平成29年1～7月 実施校数219校、実施率70.6%</p> <p>(小学校149校(実施率76.0%)、中学校70校(実施率61.4%))</p> <p>平成29年1～8月 実施校数219校、実施率70.6%</p> <p>(小学校149校(実施率76.0%)、中学校70校(実施率61.4%))</p> <p>平成29年1～9月 実施校数222校、実施率71.6%</p> <p>(小学校151校(実施率77.0%)、中学校71校(実施率62.3%))</p>
第3四半期	<p>・1年間で、県内の小・中学校について一巡開催(通年)</p> <p>・管内の小学校、中学校に教室開催の申し入れ</p>			<p>10/5 窪川地域子育て支援センターにおいて、保護者対象の非行防止啓発講話を実施</p> <p>11月中 佐川小等において、情報モラルを踏まえた非行防止教室を実施</p> <p>11/21 土佐地区少年警察ボランティア協会と高岡高校生徒による「ふれあい出前非行防止教室」事前学習会の開催</p> <p>11/24 旭中において、少年事件担当警察官による総合的な非行防止等講話を実施</p>	<p>平成29年1～10月 実施校数233校、実施率75.2%</p> <p>(小学校158校(実施率80.6%)、中学校75校(実施率65.8%))</p> <p>平成29年1～11月 実施校数247校、実施率79.7%</p> <p>(小学校165校(実施率84.2%)、中学校82校(実施率71.9%))</p>
第4四半期	<p>・前年の集計、まとめ。</p> <p>・1年間で県内の小・中学校について一巡開催(通年)</p> <p>・各署管轄内の小学校、中学校に教室開催の申し入れ</p>			<p>12/20 安芸第一小学校において、生徒・教員・保護者対象にインターネット教室を実施</p> <p>12月中 佐川町及び仁淀川町小学校において、入口型非行防止教室を実施</p> <p>1/20 四万十町立米奥小学校において、生徒・保護者対象に情報モラルに関する非行防止講話実施</p>	<p>平成29年1～12月 実施校数274校、実施率88.4%</p> <p>小学校178校(実施率90.8%)、中学校96校(実施率84.2%)</p> <p>平成30年1～3月 実施校数 72校(実施率23.2%)</p> <p>小学校50校(実施率25.5%)、中学校22校(実施率19.3%)</p>

課 題	(課題1) 子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					作成日:平成30年3月31日
具体的な取組	予防対策	小中学校におけるキャリア教育の推進	対象者	小中学生・教員	見守りプラン掲載ページ	8

担当部局 所管課	教育委員会事務局 小中学校課	担当者 内線	西山 4638
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等

概要	主なインプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>	主なアウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと> 及びアウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	本年度の到達目標と達成状況
<p>子どもたちの社会的・職業的自立に向けた力を育てるために、高知のキャリア教育の指針に基づき、各地域の特色を生かしたキャリア教育の実践を支援するとともに、県民ぐるみのキャリア教育を推進して、児童生徒が将来の夢や志を持てるようにする。</p> <p>○キャリアシート「指導の手引き(実践事例集)」の作成に向けたワーキングの実施</p> <p>●キャリア教育地区別指導者研修の開催</p> <p>◇小・中学校におけるキャリア教育に関する実態調査の実施</p>	<p>○キャリアシート「指導の手引き(実践事例集)」の作成に向けたワーキングの実施</p> <p>●キャリア教育地区別指導者研修の開催(各教育事務所管内で1回)</p> <p>中部:7/27、東部:8/3、西部:8/18</p> <p>・対象:小・中学校のキャリア教育担当者等</p> <p>・講話:新学習指導要領(特別活動)の趣旨説明及びキャリアシートの活用について</p> <p>・演習:年間指導計画に基づくキャリアシートを活用した実践事例(学級活動)の作成</p> <p>◇小・中学校におけるキャリア教育に関する実態調査の実施</p> <p>・調査内容:全体計画の作成状況や職場体験の実施状況、キャリアシートの活用状況等</p>	<p>●キャリア教育地区別指導者研修(参加者アンケート結果)※対象:241校、複数回答</p> <p>・本研修で説明した「特別活動の改訂のポイント」のうち、共通理解が進んできたと思われる内容について</p> <p>小学校または中学校の主な改訂点(161校)、特別活動の目標(150校)、特別活動における「見方・考え方」(102校)、特別活動における3つの視点(108校)、「主体的・対話的で深い学び」の視点(140校)、学級活動の学びの過程(62校)</p> <p>・キャリア教育年間指導計画の見直しの方針について</p> <p>校内研修等において全員で行った(96校)、各ブロックで行った(72校)、各学級担任に任せた(37校)</p> <p>・「キャリアシート」をどの教科等で活用したか</p> <p>特別活動(210校)、総合的な学習の時間(164校)、道徳(40校) など</p>	<p>(H29到達目標)</p> <p>●各校で実践されている教育活動をキャリア教育の視点で捉え直し、校内の指導・組織体制をより実効的なものにする。</p> <p>・キャリア教育校内研修実施率…小・中学校ともに70%以上</p> <p>◇児童生徒のキャリア発達を促し、社会的・職業的自立に必要な力を育てるためにキャリアシートの活用を促進する。</p> <p>・キャリアシートの活用率…小・中学校ともに50%以上</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p> <p>・キャリア教育校内研修実施率…小学校 74.7%、中学校 62.6%</p> <p>・キャリアシートの活用率…小学校 100%、中学校 100%</p>

内容	計画(P)		実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策		
	実施計画	変更計画				
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1 四半期	4月	/		●4月12日 担当指導主事会特別活動部会:年間計画の確認	○キャリアシート「指導の手引き」作成WGの実施要項・開催案内送付 5/17 ○第1回キャリアシート「指導の手引き」作成WG(5/23)参加者:4名 ・指導者研修におけるキャリアシート活用について ・趣旨・概要の確認、年間計画作成 ●第2回担当指導主事会特別活動部会(5/23)参加者:7名 ●キャリア教育地区別指導者研修の開催要項送付 5/29 ●第3回担当指導主事会特別活動部会(6/12)参加者:10名 ●南国市教育研究大会のキャリア教育研究会において講話・演習(6/14):22名参加	
	5月			○キャリアシート「指導の手引き」作成WG ・指導者研修におけるキャリアシート活用演習について		○キャリアシート「指導の手引き」作成WGの実施要項・開催案内送付 5/17 ○第1回キャリアシート「指導の手引き」作成WG(5/23)参加者:4名 ・指導者研修におけるキャリアシート活用について ・趣旨・概要の確認、年間計画作成 ●第2回担当指導主事会特別活動部会(5/23)参加者:7名 ●キャリア教育地区別指導者研修の開催要項送付 5/29
6月	●担当指導主事会特別活動部会の開催②(5月23日)			●第3回担当指導主事会特別活動部会(6/12)参加者:10名 ●南国市教育研究大会のキャリア教育研究会において講話・演習(6/14):22名参加		
第2 四半期	7月	/		●4月12日 担当指導主事会特別活動部会:年間計画の確認	○キャリアシート「指導の手引き」作成WGの実施要項・開催案内送付 5/17 ○第1回キャリアシート「指導の手引き」作成WG(5/23)参加者:4名 ・指導者研修におけるキャリアシート活用について ・趣旨・概要の確認、年間計画作成 ●第2回担当指導主事会特別活動部会(5/23)参加者:7名 ●キャリア教育地区別指導者研修の開催要項送付 5/29 ●第3回担当指導主事会特別活動部会(6/12)参加者:10名 ●南国市教育研究大会のキャリア教育研究会において講話・演習(6/14):22名参加	
	8月			●担当指導主事会特別活動部会の開催③(6月12日)		●第4回担当指導主事会特別活動部会(7/7)参加者:9名 ○第2回キャリアシート「指導の手引き」作成WG(7/7)参加者:3名 ・指導者研修におけるキャリアシート活用演習 ・実践事例様式例検討 ●キャリア教育地区別指導者研修 ・新学習指導要領(特別活動)の趣旨説明及びキャリアシートの活用について講話 ・年間指導計画に基づくキャリアシートを活用した実践事例(学級活動)の作成の演習 中部7/27、参加者:116名 東部8/3、参加者:68名 西部8/18、参加者:62名
	9月			●担当指導主事会特別活動部会の開催④(7月7日) ●キャリア教育地区別指導者研修の開催 ・中部7/27		○キャリアシート活用演習の流れ・留意点について共有できた。 実践事例様式例については次回も引き続き検討する。 ●各校が自校の年間指導計画を見直す視点を再確認でき、校内研修の実施に対する意識の高まりの声が多く聞かれた。 ●キャリアシートの年間指導計画への位置付け及び活用については、各教育事務所と連携しながら学校訪問等を通じて継続して周知を図っていく。
第3 四半期	10月	/		●担当指導主事会特別活動部会の開催⑤(9月22日)	●平成29年度キャリア教育地区別指導者研修のアンケートの実施(10/12発出) ○キャリアシート活用実践事例の提出依頼(10/12発出)	
	11月			●担当指導主事会特別活動部会の開催⑥(11月7日)		●各事務所で作成している現在の全体計画、年間指導計画の様式例を基に、新学習指導要領で必要となる変更点、追加内容について資料収集
	12月			○第3回キャリアシート「指導の手引き」作成WG ・事例の収集及び情報交換		○第3回キャリアシート「指導の手引き」作成WG(12/15)参加者:4名 ・掲載事例の内容、様式例について検討 ●第7回担当指導主事会特別活動部会(12/15)参加者:10名 ・特別活動の全体計画及び年間指導計画の様式例の検討
第4 四半期	1月	/		○第3回キャリアシート「指導の手引き」作成WG ・事例の収集及び情報交換	○第4回キャリアシート「指導の手引き」作成WG(1/12)参加者:6名 ・掲載事例の内容検討 ●第8回担当指導主事会特別活動部会(1/12)参加者:10名 ・特別活動の全体計画及び年間指導計画の様式例、記入例の検討	
	2月			●担当指導主事会特別活動部会の開催⑦(12月15日)		○第4回キャリアシート「指導の手引き」作成WG(12/15)参加者:4名 ・掲載事例の内容、様式例について検討 ●第7回担当指導主事会特別活動部会(12/15)参加者:10名 ・特別活動の全体計画及び年間指導計画の様式例の検討
	3月			○第4回キャリアシート「指導の手引き」作成WG ・掲載事例の検討 ●担当指導主事会特別活動部会の開催⑧(1月12日)		○第5回キャリアシート「指導の手引き」作成WG(3/13)参加者:7名 ・掲載事例の内容検討、単元システムでの配信スケジュールの確認
1月	●担当指導主事会特別活動部会の開催⑧(1月12日)	/		○第4回キャリアシート「指導の手引き」作成WG(1/12)参加者:6名 ・掲載事例の内容検討 ●第8回担当指導主事会特別活動部会(1/12)参加者:10名 ・特別活動の全体計画及び年間指導計画の様式例、記入例の検討	●特別活動は、次年度から新学習指導要領に則って先行実施となることから、全体計画及び年間指導計画の様式及び記入例を作成した。	
2月	◇小・中学校におけるキャリア教育に関する実態調査の実施			◇小・中学校におけるキャリア教育に関する実態調査の実施(2/20依頼) ・「キャリア教育に関する校内研修を計画し実施している」 …小学校74.7%(前年度比+8.7) 中学校62.6%(前年度比+10.3)	◇「キャリア教育に関する校内研修を計画し実施している」学校の割合は、小学校で目標の70%を達成。中学校でも実施率が伸びた。	
3月	○第5回キャリアシート「指導の手引き」作成WG ・収集・作成した事例のまとめ及び次年度の計画 ●キャリア教育の充実に係る事業報告作成			○第5回キャリアシート「指導の手引き」作成WG(3/13)参加者:7名 ・掲載事例の内容検討、単元システムでの配信スケジュールの確認	○全小中学校がキャリアシートを活用し、その実践事例を収集したが、学習指導要領の趣旨を踏まえた教科横断的な取組は少なかった。次年度は内容の充実を図る必要がある。	

課題	(課題1) 子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	予防対策	道徳教育の充実	対象者	小中学生・教員	見守りプラン掲載ページ	8

担当部局 所管課	教育委員会事務局 小中学校課	担当者 内線	松岡 舞 4638
-------------	-------------------	-----------	--------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	<p>【拡】「特別の教科 道徳」の実施(小30年度・中31年度)に向けて、各学校等での道徳教育の充実を図り、児童生徒の道徳性を養う。</p> <p>○指定校における多様な指導方法の工夫等による道徳授業の研究や成果普及</p> <p>◎第2期道徳推進リーダーの育成事業</p> <p>●道徳教育パワーアップ研究協議会の開催</p> <p>□市町村指導事務担当者道徳推進協議会の開催</p> <p>■小・中学校道徳教育研究協議会の開催</p> <p>◇高知大学と連携して道徳研修講座を開催</p> <p>◆道徳教育に関する調査(年2回)</p> <p>★家庭版道徳教育ハンドブック「高知の道徳」の改訂及び作成・配付</p>	<p>○道徳科研究指定校事業(H28～29年度:小学校5校・中学校5校指定)</p> <p>・指定校への定期的な指導訪問を行う(5月～2月)</p> <p>・HPを通じて、指定校の公開授業や取組についての情報発信を行う(随時)</p> <p>◎第2期道徳推進リーダーの育成事業(H27～29年度:40名育成予定)</p> <p>・第2期道徳推進リーダー育成プログラムの実施(全8回)。</p> <p>・第2期道徳推進リーダー育成プログラムにおける認定リーダーの活用(実践発表や授業公開等)。</p> <p>・第2期道徳推進リーダー育成プログラムの一部をオープン講座にする(全8回)。</p> <p>●道徳教育パワーアップ研究協議会(2月:第2期道徳推進リーダー育成プログラム及び市町村指導事務担当者道徳推進協議会と同時開催)</p> <p>・道徳推進リーダーと指導事務担当者、指定校の管理職及び推進教師を対象</p> <p>・実践交流と道徳教育推進のための協議</p> <p>■小・中学校道徳教育研究協議会の開催(地区別:11月)</p> <p>・各校の道徳教育担当者による実践交流及び協議</p> <p>・指定校による公開授業及び新学習指導要領の周知</p> <p>◇高知大学と連携して道徳研修講座を開催(7月*第2期道徳推進リーダー育成プログラムと同時開催)</p> <p>・「特別の教科 道徳」の趣旨を踏まえた実践の交流等</p> <p>◆道徳教育に関する調査(年2回:5月・12月)</p> <p>・全小・中学校及び県立中学校で調査</p>	<p>◎第2期道徳推進リーダーの育成事業:H29年度受講者12名</p> <p>●道徳教育パワーアップ研究協議会:参加者111名</p> <p>「特別の教科 道徳」の趣旨を理解することができたか…肯定的回答 98%</p> <p>◇道徳研修講座:参加者69名</p> <p>「本講座は道徳科に向けた取組について参考になった」…肯定的回答 94.5%</p> <p>◆道徳教育に関する調査(年2回:5月)</p> <p>今年度における全学級の道徳の授業公開率(予定を含む)100%</p>	<p>(H29到達目標)</p> <p>◆児童生徒の道徳性を昨年度よりも向上させる。</p> <p>①自分にはよいところがある(小76.8% 中71.4%)</p> <p>②将来の夢や目標をもっている(小85.4% 中74.7%)</p> <p>③学校のきまりを守っている(小90.3% 中95.1%)</p> <p>④ものを最後までやりとげて嬉しかったことがある(小94.4% 中94.5%)</p> <p>⑤いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う(小97.3% 中95.4%)</p> <p>⑥人の役に立つ人間になりたいと思う(小94.3% 中93.8%)</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p> <p>①学校のきまりを守っている(小92.0% 中94.9%)</p> <p>②友達との約束を守っている(小96.9% 中97.3%)</p> <p>③人が困っているとき進んで助けている(小84.7% 中83.3%)</p> <p>④いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う(小97.4% 中93.7%)</p> <p>⑤人の役に立つ人間になりたいと思う(小94.0% 中93.3%)</p>

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	◎第2期道徳推進リーダーの決定・依頼(4月) ○道徳科研究指定校事業に係る計画書のとりまとめ(4月10日)			○ 4月10日 道徳科研究指定校事業に係る計画書のとりまとめ ◎ 4月11日 第2期道徳推進リーダーの応募締め切り:応募者13名 ◎ 5月 9日 第2期道徳推進リーダー育成プログラム①(43名参加) ○ 5月17日 道徳科研究指定事業委託契約の締結 ○ 6月 1日 実践プランのとりまとめ ◎□6月30日 第2期道徳推進リーダー育成プログラム② 及び第1回市町村指導事務担当者道徳推進協議会(69名参加)	◎第2期道徳推進リーダー育成プログラム② □市町村指導事務担当者道徳推進協議会第1回 ・「本研修は、道徳科の全面実施に向けて、市町村や学校の取組を改善・充実させるための参考になった」…89% ・グループ協議や講師の具体的な話により、各教育委員会や学校が道徳の特別の教科化に向け、何をしなければいけないのか明確になってきた。
第2四半期	★家庭版道徳教育ハンドブック「高知の道徳」の改訂WG③(7月) ◎◇第2期道徳推進リーダー育成プログラム③ 及び道徳教育研修講座(8月2日) ◎第2期道徳推進リーダー育成プログラム④(8月24日) ★家庭版道徳教育ハンドブック「高知の道徳」の改訂WG④(8月) ★家庭版道徳教育ハンドブック「高知の道徳」の改訂WG⑤(9月)		◆ 7月10日 道徳意識調査とりまとめ:年度当初 ◎◇8月2日 第2期道徳推進リーダー育成プログラム③ 及び道徳教育研修講座(69名参加) ◎ 8月24日 第2期道徳推進リーダー育成プログラム④(22名参加予定)	◆道徳意識調査 ・道徳の授業公開については、県内すべての学校において全学級で公開を予定しており、家庭や地域社会と連携した道徳教育の推進が図られている。 ◇道徳教育研修講座 ・案内文書の発出が遅かったため、道徳教育研修講座への参加者が少なかった。案内文書発出時期に留意する。	
第3四半期	◎第2期道徳推進リーダー育成プログラム⑤(9～12月) ★家庭版道徳教育ハンドブック「高知の道徳」の改訂WG⑤(9月) ★家庭版道徳教育ハンドブック「高知の道徳」の改訂:原稿の校正(10月) ■小・中学校道徳教育研究協議会(11月) 道徳科研究指定校事業の研究発表会と兼ねる。 ◎第2期道徳推進リーダー育成プログラム⑥:研究指定校視察 ★家庭版道徳教育ハンドブック「高知の道徳」の改訂:製本		◎9～12月 第2期道徳推進リーダー育成プログラム⑤(自校での授業実践研修) ★ 9月19日 家庭版道徳教育ハンドブック「高知の道徳」の改訂WG③ ★10月24日 家庭版道徳教育ハンドブック「高知の道徳」の改訂WG④ ■11月～ 小・中学校道徳教育研究協議会及び道徳科研究指定校研究発表会 11月13日 中村南小学校(108名参加) 11月17日 安田中学校(84名参加) 11月17日 葉山小学校(71名参加) 11月17日 一宮中学校(147名参加) 11月21日 岡豊小学校(136名参加) 11月21日 東中筋中学校(59名参加) 11月24日 久礼中学校(103名参加) 11月28日 舟入小学校(173名参加) ◎11月～ 第2期道徳推進リーダー育成プログラム⑥:研究指定校視察 ★12月21日 家庭版道徳教育ハンドブック「高知の道徳」の改訂WG⑤ ◆12月15日 道徳意識調査とりまとめ:年度末	◎第2期道徳推進リーダー育成プログラム⑤ ・所属校での研究授業では、これまでの集合研修での学びを生かし、道徳科を意識した授業づくりをしている姿が見られる。 ■小・中学校道徳教育研究協議会及び道徳科研究指定校研究発表会 ・研究発表会には、道徳教育推進教師(悉皆)以外の参加者も多く、「特別の教科 道徳」の全面実施に向け、教職員の道徳教育推進への意識が高まっている。 ・指定校の研究発表会を道徳教育研究協議会に位置づけ、「道徳科」の学習指導要領について解説を行った。この後、各学校でどのように伝達し、理解を図ったかについてアンケートを実施し、「道徳科」の学習指導要領についての周知・徹底を図る。	
第4四半期	◎●第2期道徳推進リーダー育成プログラム⑦ 及びパワーアップ研究協議会 I (1月23日) □市町村指導事務担当者道徳推進協議会(第2回) ○実践プランのとりまとめ(2月) ◎第2期道徳推進リーダー育成プログラム⑧(2月16日) ★家庭版道徳教育ハンドブック「高知の道徳」の改訂:配付(2月) ○道徳科研究指定校事業に係る報告書のとりまとめ(3月10日)		◎●□1月23日 第2期道徳推進リーダー育成プログラム⑦及びパワーアップ研究協議会 II・第2回市町村指導事務担当者道徳推進協議会:参加者111名 ○ 3月 9日 実践プランのとりまとめ ◎ 2月16日 第2期道徳推進リーダー育成プログラム⑧ 参加者27名 ★ 3月 5日 家庭版道徳教育ハンドブック「高知の道徳」の改訂:配付 ○ 3月10日 道徳科研究指定校事業に係る報告書のとりまとめ	●道徳教育パワーアップ研究協議会の参加者アンケートによると、新しく始まる「特別の教科 道徳」の趣旨の理解については周知が図れているものの、評価については、取組が遅れていることが道徳意識調査から明らかとなった(肯定的な回答:小学校で55.6%、中学校で64.4%)。次年度は、指定校を設けるなどして指導と評価の一体化について研究を進め、発信することで徹底を図っていく。 ◎今年度12名が道徳推進リーダーとして認定された。来年度は、認定リーダーを活用して、「考え、議論する道徳」の授業の徹底を図っていく。 ★新学習指導要領の趣旨に基づき、H25に作成した家庭版「道徳教育ハンドブック」に郷土の偉人等を題材とする読み物を加えるなど、一部を改訂することができた。改訂した家庭版「道徳教育ハンドブック」を活用して、子どもたちが郷土への愛着や誇りを持ち、自分自身のよりよい生き方や考え方について考えられるようにするために、家庭や地域を巻き込んだ周知を、「志国高知 幕末維新魂」などと関連づけて行っていく。	

課 題	(課題1) 子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	予防対策	学校図書館活動の推進	対象者	小中学生・教員	見守りプラン掲載ページ	8

担当部局 所管課	教育委員会事務局 小中学校課	担当者 内線	西岡 4638
-------------	-------------------	-----------	------------

概要	主なインプット(投入)〈購じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
学校図書館活動の充実及び推進をとおして児童生徒の思考力や表現力を向上させるとともに、豊かな心を育成する。 ●探究的な授業づくりのための教育課程推進事業の推進 ○読書活動の推進	●探究的な授業づくりのための教育課程推進事業 ・探究的な授業づくりのための教育課程推進事業(学校図書館活用型)連絡協議会の開催 ・新学習指導要領の周知の機会を兼ねた研究発表会の開催 ・学校新聞づくりコンクールの実施 ○読書活動の推進 ・推薦図書リスト「きつとある キミの心に ひびく本」改訂版の配付 対象:公立全小・中・義務教育・特別支援学校の児童生徒 数:52,000冊 発送:5月	●探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業 ・探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業(学校図書館活用型)連絡協議会の実施(4月14日):参加者数 53名 ・次世代型教育推進セミナーの開催(8月25日):参加者数 183名 ○読書活動の推進 ・推薦図書リスト「きつとある キミの心に ひびく本」を5月2日に発送。 対象:公立全小・中・義務教育・特別支援学校の児童生徒 (小:36,000冊、中:16,000冊)	(H29到達目標) 学校図書館活動の充実を図ることで、児童生徒の読書習慣が確立し、豊かな心が育成される。 <全国学力・学習状況調査学校質問紙項目> *全国平均以上 ・図書館資料を活用した授業を週1回以上行っている。 <各種コンテスト等への応募> *前年度の応募数を上回る ・高知県わくドキ!ショートコメントコンテスト ・学校新聞づくりコンクール (H29到達目標に対する達成状況) 学校図書館活動の充実を図ることで、児童生徒の読書習慣が確立し、豊かな心が育成される。 <全国学力・学習状況調査学校質問紙項目> *全国平均以上 ・図書館資料を活用した授業を週1回以上行っている。 小:30.1(全国比:-2) 中:19.6(全国比:+9.6) → 中学校は目標達成 <各種コンテスト等への応募> ・高知県わくドキ!ショートコメントコンテスト 小:5,376点(H27年度比:+8) 中:1,744点(H27年度比:-545) → 小学校は目標達成 ・学校新聞づくりコンクール 小:88点(前年度比:±0) 中:25点(前年度比:-9)

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画			実施上の課題等
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	●「探究的な授業づくりのための教育課程推進事業」の計画書のとりまとめ(4月10日) ●「探究的な授業づくりのための教育課程推進事業」指定校連絡協議会(4月14日) ●学校新聞づくりコンクール募集案内の作成及び発送(4月下旬) ○「きつとある キミの心にひびく本」の印刷(4月下旬) ○高知県わくドキ!ショートコメントコンテストの募集要項発出(4月下旬) ○「きつとある キミの心にひびく本」の配付(5月下旬)			●「探究的な授業づくりのための教育課程推進事業」の計画書のとりまとめ(4月10日) ●「探究的な授業づくりのための教育課程推進事業」指定校連絡協議会の実施(4月14日) ●学校新聞づくりコンクール募集案内の作成及び発送(4月24日) ○「きつとある キミの心にひびく本」の印刷(5月23日) ○高知県わくドキ!ショートコメントコンテストの募集要項発出(4月25日) ○「きつとある キミの心にひびく本」の配付(5月31日)53,000冊	●「探究的な授業づくりのための教育課程推進事業」指定校連絡協議会において、今年度の取組について県教委、地教委、学校の3者で共通理解を図ることができた。 ○「きつとある キミの心にひびく本」の配布が、本の差し替えや修正のため、遅くなった。印刷の後、新たな修正箇所や表紙の修正等の課題も出てきた。修正点を今年度中に改善し、次年度は印刷・配布の準備を入学予定児童生徒数を基に行うことで改善を図る。
第2四半期	●○「きつとある キミの心にひびく本」を活用した授業実践に係る指定校への指導訪問(6月~2月) ●評価委員の指定校訪問 I (6月~9月) ●次世代型教育推進セミナーの開催(8月25日) ○わくドキ!ショートコメントコンテストの募集(9月13日~22日)		●評価委員の指定校訪問(1回目:重点校6校) 香美市立山田小学校 7/12 香美市立鏡野中学校 6/5 越知町立越知小学校 6/23 越知町立越知中学校 7/18 宿毛市立宿毛小学校 6/1 高知市立初月小学校 6/16 ●次世代型教育推進セミナーの開催(8月25日) ○わくドキ!ショートコメントコンテストの募集(9月13日~22日)	●各指定校により、取組内容に差が見られるため「きつとある キミの心に ひびく本」を活用した授業実践の指導案例を提示した。図書活用を、各教科の目標を達成するための手立ての1つとして、積極的に取組をしているところでは、効果的な活用がされていた。	
第3四半期	●評価委員の指定校訪問 I (10月~11月) ○わくドキ!ショートコメントコンテスト1次審査(10月9日) ○わくドキ!ショートコメントコンテスト2次審査(10月12日) ●学校新聞づくりコンクール募集(10月16日~10月27日) ●学校新聞づくりコンクール一次審査(11月20日)		●評価委員の指定校訪問(2回目:重点校6校) 香美市立鏡野中学校 11/22 香美市立山田小学校 11/22 越知町立越知中学校 11/14 越知町立越知小学校 11/14 宿毛市立宿毛小学校 11/17 高知市立初月小学校 10/14 ○わくドキ!ショートコメントコンテストの一次審査(10月3日) ○わくドキ!ショートコメントコンテストの二次審査(10月12日) ●学校新聞づくりコンクールの一次審査(11月20日) ○わくドキ!ショートコメントコンテストの審査結果及び賞状等の送付(12月11日)	●評価委員による評価が、1回目より向上した。中でも、「授業等の状況」に関する項目の評価が高くなっている。学校図書館や新聞を活用した「主体的・対話的で深い学び」の授業改善が、指定校においては進んでおり、研究発表会等を通じて、指定校以外の学校への普及が期待される。 総合評価の平均 4.1~4.4(5点満点) ○わくドキ!ショートコメントコンテストの応募校数及び応募数共に、平成27年度より減少した。これは、昨年、「きつとある キミの心に ひびく本」の改訂のため、本コンクールを中止したことが原因と思われる。次年度は、教育事務所とも連携しながら、広報活動を強化していく必要がある。 102校(-31校)、7,120点(-537点) ●学校新聞づくりコンクールの応募校数は増加したが、応募数は、減少した。これは、昨年度まで実施していた各部門+地域枠(保護者や地域の人からの推薦)を取り止め、各部門1作品の応募に限るという規定に変更したからではないかと思われる。高知新聞社にも協力を得ながら、広報活動を強化していく。 69校→74校、5,729点→5,710点	
第4四半期	●学校新聞づくりコンクール二次審査(1月21日) ●「探究的な授業づくりのための教育課程推進事業」の報告書のとりまとめ(3月9日) ●○「きつとある キミの心にひびく本」を活用した実践事例の発信		●1月21日学校新聞づくりコンクール二次審査(参加者数:182名) ・15組(32名)によるプレゼンを実施 ・教育長賞:窪川小 ・高知新聞社長賞:浦戸小 ・金賞:片地小・義務教育学校行川学園・大橋小 ○「探究的な授業づくりのための教育課程推進事業」の報告書のとりまとめ(3月9日) ●○「きつとある キミの心にひびく本」を活用した実践事例をHPで発信	●学校新聞づくりコンクールは、学校での新聞づくりを奨励しようと考えており、今回で5回目である。テーマは、校区探検や自然環境、防災といった授業での学習内容や、社会見学や職場体験等の学校行事が題材としたものが多いが、環境保護や動植物など新たなテーマも加わった。アンケートやインタビューなどを通して、気付いたことや、写真や表・グラフ等を効果的に使って、自分の考えを効果的に分かりやすく伝える工夫が見られた。本コンクールの目的である児童生徒の思考力・表現力・判断力等の育成に繋がってきている。 ○指定校においては、「総合的な学習の時間において、課題の設定からまとめ・表現に至る探究の過程を意識した指導をよく行っている」と回答した学校は32.7%で全国比+2.8である。研究発表会やHP等を通じて、指定校の取組の成果を発信することができた。	

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	予防対策	思春期の子どもたちの性に関する正しい知識の情報提供及び性に関する悩み相談への対応	対象者	思春期の若者	見守りプラン掲載ページ	8

担当部局 所管課	健康政策部 健康対策課	担当者 内線	芝岡 9659
-------------	----------------	-----------	------------

概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
◆思春期の子どもたちの性に関する正しい知識の情報提供及び性に関する悩み相談への対応	<ul style="list-style-type: none"> 思春期相談センター(PRINK)での相談(電話・面接・メール)活動 開設日：月曜日～土曜日 13:00～19:00(年末年始、祝祭日除く) 性に関する専門講師派遣事業の実施 事業実施予定高校数：22校 性に関する正しい情報の提供 性に関する専門講師派遣事業実施校への思春期ハンドブック送付 県内の高校1年生に思春期ハンドブック送付 思春期相談センター事業の周知 広報用カードを県内全高等学校、県立・私立・高知市立全中学校等に配布 妊娠に関する相談窓口カードを県内図書館、市町村等に配布 	<ul style="list-style-type: none"> 相談実績 電話相談 1,152件 メール相談 19件 性に関する専門講師派遣事業に対して22校から実施希望あり 22高校実施(3,116人) 思春期ハンドブックの配布 性に関する専門講師派遣事業実施校への思春期ハンドブック送付 県内の高校1年生に送付 47校 学校より思春期ハンドブック配布希望あり送付 5高校、3中学、6市町 思春期相談センター事業の周知 広報用カードを県内全高等学校、県立・私立・高知市立全中学校等に配布 妊娠に関する相談窓口カードを県内図書館、市町村等に配布 性に関する専門講師派遣事業は当初の実施予定校以外の高校からの申し込みや、対象校以外の学校から講師について相談があるなど事業について広がりがみられる。 	<p>(H29到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆10代の若者が十分な性教育を受け、安全な行動選択ができる若者が増えることによって、望まない妊娠が少なくなり、10代の人工妊娠中絶件数が減少する。 ・10代の人工妊娠中絶実施率・件数：減少 ・15歳未満の人工妊娠中絶件数：0件 <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10代の人工妊娠中絶実施率(H27年度7.6⇒H28年度6.8)：減少 ・10代の人工妊娠中絶件数(H27年度120件⇒H28年度108件)：減少 ・15歳未満の人口妊娠中絶件数(H28年度2件)

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等		
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> 相談事業：電話相談 メール相談 面接相談 性に関する専門講師派遣事業、性に関する出前講話や情報提供 相談事業の周知 (広報用カードの配布、思春期ハンドブックの配布) 			<ul style="list-style-type: none"> 相談実績 電話相談299件 メール相談10件 性に関する専門講師派遣事業 3高校で実施(生徒数278人) 性に関する正しい情報の提供 思春期ハンドブックを県内全高校1年生に送付 47校(7,587冊) 思春期ハンドブック配布希望あり送付 1高校(300冊) 思春期相談センター事業の周知 広報用カードを県内全高校、県立・私立・高知市立全中学校に配布 76校(31,715枚) 	<ul style="list-style-type: none"> 性に関する専門講師派遣事業 実施予定22校の内、新規活用予定は4校と活用が広がっている。
第2四半期				<ul style="list-style-type: none"> 相談実績(7～9月) 電話相談380件 メール相談4件 性に関する専門講師派遣事業 6高校で実施(生徒数1,370人) 性に関する正しい情報の提供 思春期ハンドブック配布希望あり送付 1中学校・1高校・2市(220冊) 	<ul style="list-style-type: none"> 広報用カード、思春期ハンドブックの配布後は相談件数が増加したことから引き続き、思春期相談センターの周知に努める。 思春期ハンドブックの周知により、性教育等での教材として活用希望について声をきくことから活用の拡大が見込まれる。 性に関する専門講師派遣事業、性に関する出前講話等では思春期ハンドブックを活用し、講師が直接生徒に伝えることによる成果が感想文等から得られており、正しい知識や情報の提供、望ましい保健行動の啓発のための有効な機会であると評価できる。
第3四半期				<ul style="list-style-type: none"> 相談実績(10～11月) 電話相談198件 メール相談1件 性に関する専門講師派遣事業 9高校で実施(生徒数927人) 性に関する正しい情報の提供 思春期ハンドブック配布希望あり送付 3高校、4市町(1,115冊) 	<ul style="list-style-type: none"> 性に関する専門講師派遣事業は当初の実施予定校以外の高校からの申し込みや、対象校以外の学校から講師について相談があるなど事業について広がりがみられる。 思春期ハンドブックの活用と、講師が直接生徒に伝えることによる成果が感想文等から得られており、正しい知識や情報の提供、望ましい保健行動の啓発のための有効な機会であると評価できる。
第4四半期				<ul style="list-style-type: none"> 相談実績(12～3月) 電話相談275件 メール相談2件 性に関する専門講師派遣事業 5高校で実施(生徒数541人) 性に関する正しい情報の提供 思春期ハンドブック配布希望あり送付 2中学校(270冊) 	<ul style="list-style-type: none"> 電話相談は96%、メール相談は68%が男性からの相談であるため、思春期女子が相談しやすい場所として周知方法を検討する必要がある。 思春期ハンドブックの活用と、講師が直接生徒に伝えることによる成果が感想文等から得られており、正しい知識や情報の提供、望ましい保健行動の啓発のための有効な機会であると評価できる。

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	予防対策	親子で考えるネットマナーアップ事業の推進	対象者	小中高生・保護者	見守りプラン掲載ページ	8

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	吉岡・西内 4932
-------------	-------------------	-----------	---------------

取組状況等		本年度の到達目標と達成状況	
概要	主なインプット(投入)〈讀じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
◆ネット上のトラブルから子どもたちを守るために、啓発用リーフレットを作成・配付し、それを活用したPTA研修の実施や学校の情報モラル教育を推進することを通して、家庭でのルールづくりの推進や児童生徒のネットマナーの向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童会・生徒会サミットの開催要項1次案内の送付(4/11) ・児童会・生徒会サミットの実行委員・準備委員の募集(4/11) ・児童会・生徒会サミット第1回実行委員会・準備委員会(6/11) ・児童会・生徒会サミット第2回実行委員会・準備委員会(7/16) ・児童会・生徒会サミットの開催要項2次案内(参加募集含む)の送付 ・児童会・生徒会サミット第3回実行委員会・準備委員会(8/20) ・児童会・生徒会サミット第4回実行委員会・準備委員会(9/24) ・児童会・生徒会サミット第5回実行委員会・準備委員会(10/15) ・児童会・生徒会サミット(10/29) ・児童会・生徒会サミット第6回実行委員会・準備委員会(11/26) ・児童会・生徒会サミット第7回実行委員会・準備委員会(12/17) 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童会・生徒会サミットに向けて、各学校において取組の集約や実践にむけての啓発ができた。 ・児童会・生徒会サミット実行委員会でアイデア等を集約して学校配付用データを作成し、各学校に配付することができた。 ・実行委員が提案した宣言への学校からの意見集約と決定した宣言文をポスターにして配付した。 ・児童生徒表彰の表彰式で、実行委員会よりプレゼンテーションを実施(2/4)した。 	<p>(H29到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネット問題に関するPTA研修等に講師派遣をした学校を40以上とする。また、PTAや家庭で、ネット利用のルールづくりを進める。 ・児童生徒が主体となって、ネット利用のルールづくりに取り組んだ学校を8割以上とする。 <p>(平成29年度 同じ指標のアンケート調査は実施できない)</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネット問題に関するPTA研修等に講師派遣をした学校は13校 ・学校やPTA等により、インターネットの適正な利用に関するルールづくりができていない学校 小学校11.4% 中学校29.2% 高等学校23.1% 特別支援学校23.1%

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・県PTA連合会役員・事務局会等で、ネット問題に関するPTA研修等への講師派遣について周知 ・ネット問題に関するPTA研修等への講師派遣について、県立学校、市町村教育委員会に依頼文書を送付 ・ネット問題に関するPTA研修等への講師派遣の開始 ・中学校・高等学校の新生対象に、SNSの適正な利用についての啓発リーフレットを配付する ・人権教育主任連絡協議会等の場で、情報モラル教育実践事例集の具体的な活用について周知を図る ・生涯学習課と連携し、PTA教育行政研修会や県PTA研究大会で、ネット問題の現状について提起したことをもとに、PTAや家庭でのネット利用のルールづくりにつなげる。(～8月、計7回) ・児童会・生徒会交流集会の実行委員・準備委員の募集と決定 ・児童会・生徒会サミットの開催要項1次案内の送付(4/11) ・児童会・生徒会サミット第1回実行委員会・準備委員会(6/11) ・県PTA連合会総会等でのサミットへのPTAの参加の働きかけ 		<ul style="list-style-type: none"> ・PTA研修の要請が少ない場合は、再募集をかける必要がある。 ・児童会・生徒会サミットについて、児童生徒の実行委員や教員の準備委員の応募人数が地域で偏った場合や想定人数を下回った場合等、集会の運営をどうするか検討する必要がある。 ・児童会・生徒会サミットの準備委員の希望者が1名しかなく、準備委員会は事務局として行うこととした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネット問題に関するPTA研修等への講師派遣について、県立学校、市町村教育委員会に依頼文書を送付した。(4/6) ・県PTA連合会役員・事務局会等で、ネット問題に関するPTA研修等への講師派遣について周知した。(4/9) ・児童会・生徒会交流集会の実行委員・準備委員の募集の送付(4/11) ・生涯学習課と連携し、PTA教育行政研修会や県PTA研究大会で、ネット問題の現状について提起した。(5/27) ・児童会・生徒会サミット実行委員会に33名が応募。 ・児童会・生徒会サミット第1回実行委員会(6/11) 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童会・生徒会サミット第1回実行委員会では参加者の自主性を感じることができる。
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・児童会・生徒会サミットの開催要項2次案内の送付(6/20) ・児童会・生徒会サミット第2回実行委員会・準備委員会(7/16) ・児童会・生徒会サミット第3回実行委員会・準備委員会(8/20) ・児童会・生徒会サミット第4回実行委員会・準備委員会(9/24) 		<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習課と連携し、PTA教育行政研修会や県PTA研究大会で、ネット問題の現状について提起した。(7/2 7/15 7/29 8/19 9/2) ・児童会・生徒会サミットの開催要項2次案内(参加募集含む)の送付 ・児童会・生徒会サミット第2回実行委員会(7/16) ・児童会・生徒会サミット第3回実行委員会(8/20) ・児童会・生徒会サミット第4回実行委員会(9/24) 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童会・生徒会サミット実行委員会では参加者の意見を中心に、運営内容を検討できている。 	
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・児童会・生徒会サミット第5回実行委員会・準備委員会(10/15) ・児童会・生徒会サミットの開催(10/29) ・いじめ防止やネット問題に関するポスターの作成・配付 ・人権教育主任研修等で情報モラル教育実践事例集の活用状況を把握(～2月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・台風によりサミットは実行できなかった。 ・実行委員会により宣言案、啓発用クイズ・劇などをDVDに録画し、各学校に配付することとした。 ・児童生徒表彰の表彰式(2/4)で、実行委員会よりプレゼンテーションを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童会・生徒会サミット第5回実行委員会(10/15) ・児童会・生徒会交流集会として、「高知家」児童会・生徒会サミット(10/29)を行うよう計画していたが、台風により中止となった。 ・児童会・生徒会サミット第6回実行委員会で学校配付用データ作成(11/26) ・人権教育主任研修等で情報モラル教育実践事例集の活用状況を把握するアンケートを実施(～2月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童会・生徒会サミットは台風により実施できなかったが、実行委員会からのメッセージ等の配付と各学校の実践を集約し紹介できるように進めている。 	
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・児童会・生徒会サミットの実施により、さらに学校やPTA、家庭でのネット利用のルールづくりを推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会に啓発用クイズ・劇などをDVDに録画し、各学校に配付した。また、提案した宣言の集約と決定した宣言文をポスターにして配付した。 ・児童生徒表彰の表彰式(2/4)で、実行委員会よりプレゼンテーションを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・配付したDVDや提案した取組を学校として活用できるような手立てが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会に啓発用クイズ・劇などをDVDに録画し、各学校に配付 ・実行委員が提案した宣言への学校からの意見集約と決定した宣言文をポスターにして配付 ・児童生徒表彰の表彰式で、実行委員会よりプレゼンテーションを実施(2/4) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校からの報告を見ると、多くの学校でこれまでのサミットに関する取組が意識されている。

課 題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化						作成日:平		
具体的な取組	予防対策	携帯電話のフィルタリングについての事業所への協力依頼	対象者	事業者	見守りプラン掲載ページ	8	担当部局 所管課	警察本部 少年女性安全対策課	担当者 内線

取組状況等

概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
児童生徒間のネットいじめ問題や、コミュニティサイトを巡る性被害への対策として、携帯電話の事業者に対し、法に基づいたフィルタリング手続きについて、啓発を図る。	携帯電話販売店等の事業者に対し、法に基づいたフィルタリング手続きの啓発を行うことで、少年が使用する携帯端末についてフィルタリングの普及を図る。	・調査の結果、県下には75店舗の携帯電話販売店を把握、同所等へアンケート形式で改正法の認知状況などを確認、教養を実施した。 ・県下で生徒・教員・保護者に対する啓発活動や生徒・防犯ボランティアによる啓発活動を実施。	(H29到達目標) 県内の携帯電話販売店67店舗に対する啓発を実施。 (H29到達目標に対する達成状況) 県内の携帯電話販売店75店舗に対する啓発を実施。

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画		計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策		
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、3簡潔に記載		
第1四半期	・保護者等への啓発活動(通年) ・携帯電話取扱店等へのフィルタリング推奨依頼(通年) ・県下スクールサポーター研修会の開催 ・各警察署への巡回指導の実施		児童生徒間でスマートフォンが普及しているため、フィルタリング啓発の必要性が高い。	4/7 新任少年補導担当職員への研修 4/13 スクールサポーター研修会 5/27 県立安芸中・高において、安芸署及び少年サポートセンターがスマホ・携帯安全教室を行い、フィルタリングの重要性を啓発。 5/23～6/2 佐川署管内において、携帯電話販売店に対するフィルタリング推奨の要請活動を強化的に実施	平成29年1～4月 児童・生徒への啓発活動 56回 保護者への啓発活動 13回 事業者への要請件数 32店舗 平成29年1～5月 児童・生徒への啓発活動 63回 保護者への啓発活動 18回 事業者への要請件数 35店舗 平成29年1～6月 児童・生徒への啓発活動 82回 保護者への啓発活動 22回 事業者への要請件数 35店舗		
第2四半期	・保護者等への啓発活動(通年) ・携帯電話取扱店等へのフィルタリング推奨依頼(通年)			7/6 嶺北高校自主防犯組織「嶺北フリューゲルス」が自校の生徒を対象にインターネットの危険性し、フィルタリングの重要性を啓発。 7/14 城東中において、高知署刑事官がインターネットを介した被害防止について講演 7/114 越知小において、フィルターマンの紙芝居を用いたインターネット安全利用教室を実施 9/14 少年サポートセンターが、いの町子育て支援センターにおいて、「ネット時代の子育て」と題した出前講座を実施。	平成29年1～7月 児童・生徒への啓発活動 121回 保護者への啓発活動 23回 事業者への要請件数 35店舗 平成29年1～8月 児童・生徒への啓発活動 121回 保護者への啓発活動 25回 事業者への要請件数 40店舗 平成29年1～9月 児童・生徒への啓発活動 127回 保護者への啓発活動 28回 事業者への要請件数 40店舗		
第3四半期	・保護者等への啓発活動(通年) ・携帯電話取扱店等へのフィルタリング推奨依頼(通年)			11月中 ・県本部から各署に対し、条例改正等を踏まえたフィルタリング推奨依頼強化の巡回指導 ・各署において、携帯電話事業者等に対するフィルタリング推奨依頼の活動強化 ・「子供・若者育成支援強調月間」の取組として、県下で保護者に対するインターネット利用の犯罪被害防止等啓発活動を実施	平成29年1～10月 児童・生徒への啓発活動 137回 保護者への啓発活動 31回 事業者への要請件数 40店舗 平成29年1～11月 児童・生徒への啓発活動 152回 保護者への啓発活動 43回 事業者への要請件数 86店舗		
第4四半期	・保護者等への啓発活動(通年) ・携帯電話取扱店等へのフィルタリング推奨依頼(通年)			12月中 ・県下で生徒・教員・保護者に対するインターネット利用の犯罪被害防止等啓発活動を実施 1/20 馬路小学生と共同したフィルタリング広報啓発DVD教材作成 1月中 南国地区フィルタリング啓発ポケットティッシュの制作及び配布(中・高) 3/12 高知駅において高校生防犯ボランティアによるフィルタリング推奨等広報啓発活動を実施	平成29年1～12月 児童・生徒への啓発活動 257回 保護者への啓発活動 59回 事業者への要請件数 118店舗 平成30年1～3月 児童・生徒への啓発活動 23回 保護者への啓発活動 13回 事業者への要請件数 7店舗		

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	予防対策	コンビニ店舗等への協力依頼を行い防犯意識の啓発を強化	対象者	事業者	見守りプラン掲載ページ	9

担当部局 所管課	警察本部 少年女性安全対策課	担当者 内線	松下 3062
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等		本年度の到達目標と達成状況	
概要	主なインプット(投入)〈讀じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
◆コンビニ等量販店に対し、少年の万引きに対する防犯意識の高揚を図るため、啓発を実施。	店舗に立ち寄り、防犯指導を実施。	スクールサポーターによる防犯指導等の結果、平成29年中の万引きによる少年の検挙・補導人員45人(前年比-64人)	(H29到達目標) 刑法犯少年を260人以下に抑止する。 (H29到達目標に対する達成状況) 平成29年刑法犯少年・触法少年151人(前年比-120人) 刑法犯少年104人(前年比-77人) 触法少年(刑法)47人(前年比-43人)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	・店舗への立ち寄り、防犯指導(通年・随時) ・県下スクールサポーター研修会の開催 ・各警察署に対する巡回指導の実施 ・県下少年補導職員研修会の開催		防犯意識の啓発は、継続した取組によって効果が上がる。	4/13 スクールサポーター研修会 ○スクールサポーターによる量販店への防犯指導 ※()内は昨年同期比 4月78件(-21件) 5月73件(-50件) 6月97件(-1件)	平成29年1～4月の万引きによる少年の検挙・補導人員 15人(前年同期比-39人) 平成29年上半年 刑法犯少年(触法含む) 77人(前年同期比-82人) 特別法犯少年(触法含む) 7人(前年同期比-9人) 不良行為少年 644人(前年同期比-300人)
第2四半期	・店舗への立ち寄り、防犯指導(通年・随時)			7月、土佐清水市内のコンビニエンスストア等19店舗を訪問し、少年非行防止の啓発 8月、高知南署管内のコンビニエンスストア等55店舗を訪問し、少年非行防止の啓発 8月、土佐市内のコンビニエンスストア等25店舗を訪問し、少年非行防止の啓発 9月、日本フランチャイズチェーン協会によるセーフティステーション活動説明の際に、万引き防止等に向けた連携を確認 ○スクールサポーターによる量販店への防犯指導 ※()内は昨年同期比 7月71件(-43件) 8月161件(-61件) 9月84件(-55件)	平成29年1～7月の万引きによる少年の検挙・補導人員 22人(前年同期比-53人)
第3四半期	・店舗への立ち寄り、防犯指導(通年・随時)			11月、カラオケボックス営業管理者講習会において、少年非行防止の啓発 ○スクールサポーターによる量販店への防犯指導 ※()内は昨年同期比 10月75件(-9件) 11月68件(-56件) 12月、未成年者喫煙防止協議会において、少年非行防止の啓発	平成29年1～10月の万引きによる少年の検挙・補導人員 36人(前年同期比-59人)
第4四半期	・店舗への立ち寄り、防犯指導(通年・随時)			○スクールサポーターによる量販店への防犯指導 ※()内は昨年同期比 12月96件(-4) ○スクールサポーターによる量販店への防犯指導 ※()内は昨年同期比 1月79件(-15)、2月84件(-7)	平成29年1～12月の万引きによる少年の検挙・補導人員 45人(前年同期比-64人) 平成30年1～2月の万引きによる少年の検挙・補導人員9人(前年同期比4人)

課題	(課題1) 子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	入口対策	【拡】スクールソーシャルワーカーの配置	対象者	小中高生・保護者	見守りプラン掲載ページ	9

作成日:平成30年3月31日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	和田 3321
-------------	-------------------	-----------	------------

概要	主なインプット(投入) <讀じた手立てが数量的に見える形で示すこと>	主なアウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと> 及びアウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	本年度の到達目標と達成状況
<p>【拡】市町村に配置するスクールソーシャルワーカーの配置</p> <p>◆スクールソーシャルワーカー活用事業</p> <p>いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカー(以下「SSW」という)の配置を拡大し、教育相談体制を整備する。</p>	<p>・31市町村に67人配置</p> <p>うち、重点配置7市15人</p> <p>・県立学校15校に配置</p> <p>うち、新規配置 県立高校2校</p> <p>・スーパーバイザー4名、チーフSSW11名を任命</p> <p>・SSW初任者研修会(4/28)</p> <p>SSWに求められる役割や専門性について指導・助言</p> <p>・県立学校SSW定例スーパービジョン(7/27)</p> <p>・相談支援体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会(8/17~25)</p> <p>・県立学校SSW定例スーパービジョン(11/16)</p> <p>・SSW初任者研修(11/17)</p>	<p>・初任者研修の実施(4月・11月)</p> <p>初任者にSSWの役割を具体的に示し、活動に対する不安を解消できた。また、ベテランSSWの実務経験に基づいた実践を学び、校内支援会や社会資源との連携が活発化することが期待できる。</p> <p>・SSW研修協議会の実施(6月)</p> <p>SSWの専門性や支援の方向についての周知やスーパービジョンの重要性と活性化に資することができた。</p> <p>・相談支援体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会の実施(8月)</p> <p>SSWとSCが教員と連携しながら問題の解決に取り組む意義やいじめ問題の正しい理解について周知することができ、学校のいじめ問題への適切な対応が図られることが期待できる。</p> <p>・県立学校SSW定例スーパービジョンの実施(7月・11月)</p> <p>高等学校や特別支援学校の実態に合わせた支援活動について情報交換や協議を行い、進学や就職等の自立に向けた望ましい支援方法について検討がされた。今後の支援ケースの解決や好転が期待できる。</p>	<p>(H29到達目標)</p> <p>◆教育相談体制の充実のための学校支援に努める。</p> <p>◆関係機関等と連携し生徒指導上の諸課題の改善に向け、地教委、学校の取組を支援する。</p> <p>◆SSWの専門性及び対応力の向上を図り、SSWによる支援ケースの解決好転率を平成27年度(過去最高の解決好転率:44.7%)より増加させる。</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p> <p>◆県立学校を訪問し、SSWの活動状況を把握し、SSWの有効活用について、指導助言をした。</p> <p>◆相談支援体制の充実に向けた連絡協議会(6ブロック)やグループスーパービジョン(全17回)などを通して、SSWの支援力向上を図った。</p> <p>◆SSWによる支援ケースの解決好転率(集計中)</p>

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>◆県立学校配置のSSW任命、活動開始</p> <p>◆スーパーバイザー(以下「SV」という)との事業打合せ</p> <p>◆活用事業SV等の任命</p> <p>◆市町村委託契約完了、活動開始</p> <p>◆SSW初任者研修会を実施</p> <p>SSWの役割と専門性についての確認。</p> <p>◆SSW研修協議会</p> <p>専門性向上に向けた関係機関・取組の周知。</p>			<p>◆4/4~4/19 SSW配置県立学校を訪問、SSWの活用について周知・確認</p> <p>◆4/28 SSW初任者研修会開催</p> <p>・SVよりSSWの役割や求められる専門性等について指導・助言</p> <p>◆5/12 市町村との委託契約を完了</p> <p>◆6/23 SSW研修協議会を開催</p> <p>・SSWの活動方針及びスーパービジョンの活性化についての周知説明</p> <p>・県内の相談支援に関係する最新情報の周知</p> <p>・SSWとスーパーバイザー等との支援相談体制の協議と今後の関係についての日程調整</p>	<p>・SSWを配置する県立学校を事務局担当がSSWと一緒に訪問した。特に新規に配置する学校においては、職員会等で教職員全体に事業説明を行えたことで、学校組織として受入態勢を整えることができた。</p> <p>・スーパーバイザーやチーフスクールソーシャルワーカーによるスーパーバイズについて両者とSSWが協議し、実施に向けた計画を立てることができた。</p>
第2四半期	<p>◆県立学校SSW定例会</p> <p>◆教育相談体制充実に向けた連絡協議会を実施</p> <p>事例検討等を通じて連携強化とケース対応力を向上</p>			<p>◆7/27 県立学校SSW定例スーパービジョンを実施</p> <p>・各学校の現状を踏まえた今後の方向性についてSVから助言</p> <p>◆8/17~25 相談支援体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会を開催</p> <p>・学校における組織的な相談支援体制づくりに向けた基礎的理解</p> <p>・いじめ事例の協議を通じた支援会等のコーディネートに関する要点の理解</p> <p>・相談支援に関する最新情報の周知</p> <p>◆9/31 SSW活用事業希望調査を実施</p> <p>・33市町村から計72名の配置希望</p> <p>・県立学校は22校から配置希望</p>	<p>・各学校における支援活動について、SSW同士で意見交換し、スーパーバイザーからの助言も受けたことで、今後の支援の充実が期待される。</p> <p>・関係者の協議を通じて、2学期以降の相談支援の充実が期待できる。また、いじめ問題について、組織的な対応が徹底されることが期待される。</p>
第3四半期	<p>◆SSW活用事業希望調査</p> <p>配置が必要な学校や配置を継続すべき学校を確認し、来年度を見通した県内小中学校全体の教育相談体制を計画する。</p> <p>◆県立学校SSW定例会</p> <p>◆SSWグループスーパービジョン</p>			<p>◆11/16 県立学校SSW定例スーパービジョンを実施</p> <p>・各学校の現状を踏まえた今後の方向性についてSVから助言</p> <p>◆11/17 SSW初任者研修会を実施</p> <p>・実務経験豊富なSSWが「校内支援体制の活性化」や「地域の社会資源との接続」について実践を報告</p>	<p>・各学校における個別支援ケース等について、SSWとスーパーバイザーが検討を行った。ケースの解決や好転が期待される。</p> <p>・SSWの実践によって支援が充実した報告を初任者が聞くことができた。初任者が抱える悩みについてもスーパーバイザーやSSWから助言を受けられたことで、今後の支援の充実が期待される。</p>
第4四半期	<p>◆県立学校SSW定例会</p> <p>◆活動報告提出</p> <p>◆市町村委託契約期間終了</p>			<p>◆2/22 県立学校SSW定例スーパービジョンを実施</p> <p>・各学校の現状を踏まえた今後の方向性についてSVから助言</p> <p>◆市町村委託契約終了。活動報告提出(現在集計中)</p> <p>◆県立学校への任命期間終了</p>	<p>・各学校における個別支援ケース等について、SSWとスーパーバイザーが検討を行った。ケースの解決や好転が期待される。また、次年度の活動に向けた取組について、各地区ごとにグループ検討会を開催したい等、前向きな意見交換ができた。</p> <p>・市町村委託活動状況分析中</p> <p>・県立学校において、次年度のSSWの配置要求が増えていることから、SSW導入の効果が実感され、ニーズが高まっている。</p>

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	入口対策	【拡】高知市少年補導センターへの教員派遣 市町村の少年補導センターへの補導教員・補導専門職員の配置	対象者	青少年 小中高生・保護者	見守り プラン 掲載 ページ 9

作成日:平成30年3月31日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	有澤 4909
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等		概要	主なインプット(投入) (講じた手立てが数量的に見える形で示すこと)	主なアウトプット(結果) (インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと) 及びアウトカム(成果) (アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと)	本年度の到達目標と達成状況
◆補導教員や補導専門職員を配置し、児童生徒の街頭補導、相談活動、警察や学校・児童福祉等関係機関との連絡調整を行い、児童生徒の健全育成を図る。		◆高知市少年補導センターへ補導教員を8名配置する。 高知市全小学校・義務教育学校前期の児童万引き防止集会を実施。引き続き小学校に訪問し、万引き防止・非行防止に向けての周知を図る。 加えて、補導センター夜間補導を毎週2回実施。また、これとは別に19中学校区ごとに地区補導委員を任命し、地区ごとに巡回補導を年間20回(月1～3回程度)実施する。 ◆高知市少年補導センター定期補導会議を6回開催し、高知市の非行の現状と関係機関の取組について情報共有する。 ◆高知市少年補導センター運営委員会を3回開催する。 ◆補導教員を14市町村21名、補導専門職員を7町村7名配置する。	◆補導教員、補導専門職員の配置により、非行防止の取組が充実した。 ◆定期補導会議の実施により、情報共有を図った。 ◆高知市少年補導センターによる高知市全小学校・義務教育学校前期の児童を対象とした「万引き防止集会」を実施した。 ◆計画的な夜間補導や巡回補導によって、青少年への声掛けを行い、怠学・喫煙・不良交友などの未然防止の促進を図った。	(H29到達目標) ◆各市町村の少年補導センターにおける補導体制の充実を図り、入口型非行の未然防止の取組を推進する。 (H29到達目標に対する達成状況) ◆関係機関との連携・協働による青少年の健全育成に向けた体制が確立している。 ◆児童生徒や教職員が犯罪に対する理解を深め、未然防止の観点から取組を進めていくことができた。 ◆子どもを取り巻く環境の変化について、関係機関で認識を共有することを通して、課題を明確化することができた。	

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	◆(通年での取組) ・街頭巡回補導:児童生徒が怠学しそうな場所を巡回し、非行の未然防止に努める ・相談活動:児童生徒や保護者からの非行等に関する相談に対応する ・登下校の見守り:主要の交差点で見守り、防犯や交通安全に努める ・学校訪問:小中学校の教職員と児童生徒の情報交換を行う ・環境浄化活動:有害図書や白ポスト等で回収する ◆高知市少年補導センター第1回定期補導会議 ◆中高の補導委員、高知市少年補導センター補導教員が集まり、対応について情報交換を行い、予防的な生徒指導を含めた効果的な対応力を高める ◆高知市少年補導センター第1回運営委員会 ◆小学校「万引き防止集会」の実施(高知市少年補導センター) ◆中学生「自転車盗難防止教室」の実施(高知市少年補導センター) ◆第1回高知県補導教員・補導専門職員合同連絡協議会を実施 ◆昨年度の反省と本年度の重点目標 ◆万引き防止連絡協議会(高知市少年補導センター) ◆高知市少年補導センター第2回定期補導会議			◆4/21高知市少年補導センター第1回定期補導会議 ・補導センターの活動内容周知、情報交換を実施 ◆万引き防止集会の実施に向けて、高知市少年補導センターによる事前訪問とアンケートの実施。 ◆万引き防止集会の実施:高知市少年補導センター職員と学校教員および、人権・子ども支援課生徒指導スーパーバイザーや高知市内3署スクールサポーターの協力によって集会形式で実施。 ・多くの児童が万引きは犯罪であると認識し、盗られた側の気持ちを理解した。 ◆5/11高知市少年補導センター第1回運営委員会 ◆5/26第1回高知県補導教員・補導専門職員合同連絡協議会 ・4地区でブロック会、補導教員と補導専門職員に分かれた分科会、全体会を実施。 ◆万引き防止啓発チラシの配布 ・市内小中学校、高等学校および事業所、関係機関等へ配布し、啓発を行った。 ◆自転車盗難防止教室を中学校で実施 ・自転車盗難防止のために、「カギを必ずかける」「防犯登録をする」「整顿してとめる」ことの大切さを生徒が確認した。 ◆6/23万引き防止連絡協議会(高知市少年補導センター) ・講演「万引き防止から安全安心なまちづくりへ」 講師 香川大学 大久保准教授 ・事業所からの現状報告等 ◆6/23高知市少年補導センター第2回定期補導会議 ・万引きの現状について(特異な事例、苦慮した事例) ◆6/30高等学校補導専任会 ・講演「サイバー犯罪について」講師 少年サポートセンター 重光孝彦氏	・各関係機関の担当者紹介・業務紹介、少年補導センターの業務紹介、本年度の目標・年間行事計画の説明を行い、平成27年度の課題や問題点をともに、本年度の取組を明確化できた。 ・関係機関と現況報告、情報交換、事例研究を通して研修を深めることができた。 ・講演を通して万引きの現状等について理解を深め、事業所と学校が万引き防止の対策、協議を効果的に行うことができた。 ・高等学校間の情報共有が図られるとともに、ネット問題の未然防止に向けた取組について理解を深めることができた。
第2四半期	◆夏休み特別巡回指導 ・夏祭りや水泳監視場を中心に、警察や学校等と連携して実施する ◆高知市少年補導センター第2回運営委員会 ◆高知市少年補導センター第3回定期補導会議			◆夏休み特別巡回指導の実施(7月末から8月31日) ◆地区深夜一斉補導(高知市内) 8月末 ◆第47回四国地区少年補導センター連絡協議会高知大会 ◆9/22高知市少年補導センター第2回定期補導会議 ・講演「情報モラルについて」講師 金城学院大学 教授 長谷川 元洋氏 ・小中高、関係機関との情報交換 ◆9/28高知市少年補導センター第2回運営委員会	・夏休み中の児童生徒の様子について、警察・学校と連携して情報共有することができた。 ・各地区補導委員・警察・学校と連携して情報共有しながら、各地区の児童生徒の様子について確認することができた。 ・環境浄化活動、補導活動、相談活動のそれぞれのテーマについての他県との取組を知ることができた。 ・講演を通し、社会の変化をとらえた情報モラル教育の推進について理解を深めることができた。
第3四半期	◆第2回高知県補導教員・補導専門職員合同連絡協議会 ・少年非行防止の取組、万引き防止対策について講演や協議 ◆高知市少年補導センター第4回定期補導会議		・児童生徒の問題行動を未然に防ぐため、非行や不登校の現状や対策について理解を深める必要がある。	◆11/17第2回高知県補導教員・補導専門職員合同連絡協議会 ・講演「子どもがインターネットを利用する際の注意事項」LINE株式会社 袴田有香氏 ◆12/1高知市少年補導センター第4回定期補導会議 ・小中高、関係機関との情報交換	・現在の児童生徒の実態や、それをふまえた今後の補導育成活動の在り方について理解を深めることができた。 ・中学校、高校の各部会および、関係機関から少年の問題行動に関する報告がされ、県内の問題行動の傾向等を把握することができた。
第4四半期	◆高知市少年補導センター第5回定期補導会議 ◆高知市少年補導センター第3回運営委員会 ◆高知市少年補導センター第6回定期補導会議		・不登校や暴力行為等、生徒指導上の諸問題を未然に防ぐ効果的な取組を共有し、学校の生徒指導力の向上につなげていく必要がある。	◆1/19第5回定期補導会議 事例発表 小中高等学校の教員による学校の取組についての実践発表 ◆2/23第6回定期補導会議 講演「発達障害について」講師 高知大学教育学部 准教授 松本 秀彦氏、少年補導センターからの取組報告、年間総括	・各学校からの実践発表により、児童生徒の問題行動の未然防止に向けた効果的な取組を共有することができた。 ・小中高の12年間を見通した生徒指導の在り方について考える機会となり、今後の各校における教育実践にいかせる内容であった。 ・発達障害に関する講演を通じて、個々の特性に応じた指導支援について理解を深めることができた。また、生徒の自尊心や自己有用感を育むことの大切さを確認することができた。

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	入口対策	繁華街や公園の見回り、学校周辺の安全対策を担うスクールサポーターの配置	対象者	青少年	見守りプラン掲載ページ	9

作成日：平成30年4月4日

担当部局 所管課	警察本部 少年女性安全対策課	担当者 内線	津野
-------------	-------------------	-----------	----

取組状況等

概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>◆警察本部少年サポートセンター、12警察署及び分庁舎に配置しているスクールサポーターの活動について充実強化を図る。</p> <p>◆スクールサポーターの増員に向けた取組を実施。</p>	<p>(活動の充実強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールサポーターの活動について、万引き防止に重点を置いて非行防止教室を開催したり、児童虐待やいじめの早期発見に向けて関係機関との連携に努めることを重点に置き、活動の充実強化に努める。(増員配置) ・少年非行の割合が高く、学校数等も多い高知市内を管轄に持つ高知署、高知南署について、単独配置されているスクールサポーターの増員に向けた取組を実施する。 	<p>活動結果(4~2月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非行防止教室の実施 738件(昨年度比-37件) ・量販店等に対する防犯指導 966件(昨年度比-322件) ・子ども見守り活動等 29243件(昨年度比+3401件) ・広報啓発活動 2824件(昨年度比+163件) 	<p>(H29到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 少年非行の総量抑止 <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 検挙・補導された刑法犯少年・触法少年(刑法) 平成27年364人→平成28年271人→平成29年151人

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・非行防止教室の実施(通年) ・コンビニ、量販店に対する防犯指導(通年) ・通学路におけるパトロール ・県下スクールサポーター研修会の開催 ・広報紙の作成(毎月) ・各警察署に対する巡回指導の実施 ・各地区の学校警察連絡協議会総会における業務紹介の実施 ・県下少年補導職員研修会の開催 			<p>4/13 スクールサポーター研修会の開催</p> <p>5/18 県下刑事・刑事生活安全・生活安全課長会議においてスクールサポーターの活性化を指示</p> <p>5/30 県下少年補導職員研修会においてスクールサポーターの活性化を指</p> <p>○非行防止教室の実施 ※()内は昨年比 4月67件(+7件) 5月77件(-4件) 6月137件(-1件)</p> <p>○量販店に対する防犯指導 4月78件(-21件) 5月73件(-50件) 6月97件(-1件)</p> <p>○子ども見守り活動等 4月2398件(+468件) 5月2525件(+443件) 6月2768件(+134件)</p> <p>○広報啓発活動 4月207件(+53件) 5月187件(-36件) 6月167件(+40件)</p>	年度当初につき、特に子どもの見守り活動の強化を図った。
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・非行防止教室の実施(通年) ・コンビニ、量販店に対する防犯指導(通年) ・通学路におけるパトロール ・広報紙の作成(毎月) 			<p>○非行防止教室の実施 ※()内は昨年比 7月184件(-5件) 8月15件(±0件) 9月38件(+1件)</p> <p>○量販店に対する防犯指導 7月71件(-43件) 8月161件(-61件) 9月84件(-55件)</p> <p>○子ども見守り活動等 7月2162件(+126件) 8月2125件(+285件) 9月2781件(+613件)</p> <p>○広報啓発活動 7月209件(-8件) 8月361件(+97件) 9月209件(-42件)</p>	
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・非行防止教室の実施(通年) ・コンビニ、量販店に対する防犯指導(通年) ・通学路におけるパトロール ・広報紙の作成(通年) 			<p>○非行防止教室の実施 ※()内は昨年比 10月41件(-2件) 11月49件(-11件)</p> <p>○量販店に対する防犯指導 10月75件(-9件) 11月68件(-56件)</p> <p>○子ども見守り活動等 10月2839件(+320件) 11月2874件(+179件)</p> <p>○広報啓発活動 10月195件(-63件) 11月251件(+85件)</p>	インターネットの利用に関する高知県青少年保護育成条例の改正(平成30年4月1日施行)に伴い、非行防止教室やミニ広報紙等を通じて、子どもがインターネットを適切に活用する能力を身に付けるための広報活動を積極的に実施する。
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・非行防止教室の実施(通年) ・コンビニ、量販店に対する防犯指導(通年) ・通学路におけるパトロール ・広報紙の作成(毎月) 			<p>○非行防止教室の実施 ※()内は昨年比 1月41件(+5件) 2月46件(-21件)</p> <p>○量販店に対する防犯指導 1月79件(-15件) 2月84件(-7件)</p> <p>○子ども見守り活動等 1月2952件(+23件) 2月2865件(+157件)</p> <p>○広報啓発活動 1月239件(+57件) 2月254件(+72件)</p>	<p>○非行防止教室の実施(4~2月) ※()内は昨年比</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非行防止教室の実施 738件(-37件) ・量販店等に対する防犯指導 966件(-322件) ・子ども見守り活動等 29243件(+3401件) ・広報啓発活動 2824件(+163件)

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	入口対策	自転車盗難被害防止モデル校の指定を通じた鍵かけの徹底指導等	対象者	中高生・生徒	見守りプラン掲載ページ	9

作成日:平成30年4月4日

担当部局 所管課	警察本部 少年女性安全対策課	担当者 内線	高橋 3064
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等		本年度の到達目標と達成状況	
概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	
◆防犯啓発の必要性が認められる中学校及び高等学校からモデル校を指定し、校内駐輪場の巡回指導、生徒によるポスター作成等の「鍵かけ運動」を推進する。	県内の中学校、高等学校の中から自転車盗難被害モデル校を指定して、駐輪時に鍵かけの励行等、防犯意識の向上を図る。	平成29年12月末 モデル校 46校(中学校 26校、高校 20校)	(平成29年到達目標) ◆モデル校の拡充 中学生・高校生の自転車盗による被害件数減少 (平成29年到達目標に対する達成状況) ○平成29年の自転車盗難被害 1,290件(前年比+75件) ○中・高校生の被害 540件(前年比+59件) ○被害全体に占める中・高校生の割合 41.9% (平成21年モデル校施策開始からの被害状況) ○自転車盗難被害 平成21年:2,512件→平成29年:1,290件(-1,222件) ○中・高校生の被害 平成21年:1,274件→平成29年:540件(-734件) ○被害全体に占める中・高校生の割合 平成21年:50.7%→平成29年:41.9%(-8.8%)

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1四半期	・各警察署において、管轄内の中学校、高校と協議し、モデル校の指定(原則一学期中) ・各警察署への巡回指導の実施		防犯意識の啓発は、継続した取組によって効果が上がる。	■4月中に指定したモデル校6校(中学校3校、高校3校) ■5月中に指定したモデル校15校(中学校9校、高校6校) ■朝のあいさつ運動に伴い、駐輪場において無施錠の自転車に鍵掛けを呼びかけるエブ付けを実施(伊野中学校) ■5月初旬～中旬 各署へ巡回教養を実施し、モデル校の効果的な活動推進を指示。 ■6月中に指定したモデル校10校(中学校7校、高校4校)	県下各署に対し、平成29年自転車盗難被害防止モデルに係る文書を出し、生徒に規範意識の向上を培うための効果的な活動を行うよう指示。各校の特色を活かした自転車盗難被害防止啓発活動が行えるよう今年度も活動費を各署へ配分した。	平成29年6月末 モデル校31校(中学校19校、高校13校)
第2四半期	・自転車盗難被害防止モデル校への指定拡充 ・モデル校の活動紹介等による活動の活性化(～第4四半期)			■7月中に指定したモデル校7校(中学校4校、高校3校) ■8月中に指定したモデル校1校(中学校0校、高校1校) ■9月中に指定したモデル校1校(中学校1校、高校0校)		平成29年9月末 モデル校 40校(中学校 24校、高校 17校)
第3四半期	・自転車盗難被害防止モデル校への指定拡充			■10月中に指定したモデル校0校 ■駅の駐輪場において、無施錠の自転車点検、駐輪場清掃、自転車の整頓等を実施(太平洋学園、中村中学校、中村高校) ■駅・量販店等におけるキャンペーンの実施(清水中学校、太平洋学園、窪川高校、清水高校) ■指定校の学生に対する自転車鍵掛けの呼びかけ(窪川中学校) ■11月～自転車モデル校指定状況の調査 ・4月指定校 2校(中学校1校、高校1校) ・5月指定校 1校(高校1校) 計3校追加 ■駅の駐輪場において、無施錠の自転車点検、駐輪場清掃、自転車の整頓等を実施(農業高校) ■指定校の学生に対する鍵掛けの呼びかけ運動(潮江中学校、横浜中学校、野市中学校、鏡野中学校、嶺北中学校、城山高校) ■警察職員による自転車盗難被害に関する講話(旭中学校) ■12月～自転車モデル校指定状況の調査 ・4月指定校 2校(中学校1校、高校1校)追加 ■指定校の学生に対する鍵掛けの呼びかけ運動(野市中学校)		平成29年12月末 モデル校 46校(中学校 26校、高校 20校)
第4四半期	・自転車盗難被害防止モデル校への指定拡充			■1月 ・指定校の学生による鍵掛け・啓発エブ付け活動(春野中学校、高知西高校、西部中学) ■2月 ・指定校と関係機関による広報啓発活動の実施(旭中学校、室戸高校) ・指定校の学生による鍵掛け・啓発エブ付け活動(南中学校、南高校、西部中学校) ■3月 ・啓発活動物品(サーチライト、のぼり旗等)贈呈式(一宮中学校、嶺北高校) ・施錠呼びかけ・あいさつ運動(潮江中学校) ・広報活動資料の配布(土佐署管内の小学校・中学校・高校) ・盗難被害防止標語優秀作品表彰(佐川署管内の中学校・高校)		平成30年3月末 モデル校 46校(中学校 26校、高校 20校)

課題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	入口対策	薬物乱用防止教室の開催	対象者	小中高生	見守りプラン掲載ページ	9

作成日:平成30年4月4日

担当部局 所管課	警察本部 少年女性安全対策課	担当者 内線	松下 3062
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等

概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
◆薬物が心身に与える影響と禁止薬物の知識の周知を目的として小学校・中学校・高校で警察官、少年補導職員等が教室を開催。	(目標) ・大学は年1回以上実施 ・高校は3年間で全ての学校で実施 ・小・中学校は学校関係者の理解と協力の下に積極的に実施 ・薬物乱用等防止広報車の有効活用	・県立大学生に対する薬物乱用防止講話 ・平成29年中、高校での実施数は47校中27校で57%の実施率 ・平成29年中、小・中学校での実施数は310校中112校で36%の実施率	(H29到達目標) 児童生徒による薬物乱用事案を未然防止する。 (H29到達目標に対する達成状況) 児童生徒による薬物事案は前年に比べ増加している。

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	・各学校と実施時期を協議して教室開催(通年) ・各署への巡回指導の実施 ・県下少年補導職員研修会の開催 ・広報紙等による「薬物乱用防止」意識の啓発		薬物乱用防止広報車1台を、県内全域で効率的に運用するための日程調整。	4月中 安芸署管内において未成年者飲酒防止を啓発するミニ広報紙を作成し、学校等へ配付 4/6 県立大学新入生に対する薬物乱用防止講話(高知署) 4/7 高知県酒類業懇話会主催の「未成年者飲酒防止キャンペーン」を支援 5/30 県下少年補導委員等研修会 6月中 学警連だより・少年補導職員だよりを各学校へ配付し、薬物乱用防止を啓発 6/9 野根中学校で薬物乱用防止広報車を使った教室を実施	平成29年1～4月の実施校数 44校 (小学校20校、中学校17校、高校7校) 平成29年1～5月の実施校数 47校 (小学校21校、中学校17校、高校9校) 平成29年1～6月の実施校数 57校 (小学校27校、中学校20校、高校10校)
第2四半期	・各学校と協議して薬物乱用防止教室を開催(通年) ・薬物乱用防止教育研修会			7/6 仁淀中において、DVD視聴や〇×クイズを取り入れた教室を実施 7/10 羽根中学校で薬物乱用防止広報車を使った教室を実施 7/14 中村署管内において、タバコ・酒類販売店に対する未成年者への販売防を呼び掛ける啓発活動を実施 9/21 高知署が旭小において、高知県立大生等との合同による薬物乱用防止教室を実施	平成29年1～7月の実施校数 85校 (小学校36校、中学校37校、高校12校) 平成29年1～8月の実施校数 86校 (小学校36校、中学校38校、高校12校) 平成29年1～9月の実施校数 90校 (小学校39校、中学校38校、高校13校)
第3四半期	・各学校と協議して薬物乱用防止教室を開催			10/7 安芸地区薬物乱用防止ヤングキャンペーンへの参加 11月中 「子供・若者育成支援強調月間」に合わせて県下で薬物乱用防止教室を実施	平成29年1～10月の実施校数 95校 (小学校41校、中学校41校、高校13校) 平成29年1～11月の実施校数 106校 (小学校45校、中学校48校、高校13校)
第4四半期	・前年の集計、まとめ ・各学校と協議して薬物乱用防止教室を開催			12/7 佐川町斗賀野小学校において、飲酒、薬物についての薬物乱用防止講話 2/17 室戸地区薬物乱用ヤング街頭キャンペーンの実施 3/14 土佐地区コンビニエンスストアに対する飲酒喫煙防止広報啓発活動実施	平成29年1～12月 実施校数 139校 (小学校 54校、中学校 58校、高校 27校) 平成30年1～3月 実施校数 36校 (小学校 21校、中学校 14校、高校 1校)

課 題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	入口対策	薬物乱用防止教室の開催	対象者	小中高大学生	見守りプラン掲載ページ	9

作成日：平成30年3月31日

担当部局 所管課	健康政策部 医事業務課	担当者 内線	平松 2365
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等		概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
		<p>◎薬物乱用防止教室の開催及び啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆薬物乱用防止教室の開催 ◆他団体と協働して薬物乱用防止啓発活動を実施 ◆「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用防止キャンペーンの実施 ◆中学生を対象とした薬物乱用防止ポスター・標語コンテストの実施 ◆薬物乱用防止推進員研修会の開催 ◆地域の薬物乱用防止推進協議会の取り組みを広報 ◆大学生と連携した薬物乱用防止啓発活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中高生に対する薬物乱用防止教室の実施 ・「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用防止キャンペーンを中心に、他団体と協働して薬物乱用防止啓発活動を実施 ・薬物乱用防止ポスター・標語コンテストの開催 ・薬物乱用防止推進員への資質向上のための研修会実施 ・大学生と連携した薬物乱用防止活動の実施 		<p>(H29到達目標)</p> <p>全ての中学、高校において年1回の薬物乱用防止教室を開催 (学校、県や県警、ライオンズクラブ等の関係機関による主催、共催を含む)</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p> <p>薬物乱用防止教室実施数(実施率)</p> <p>○中学校 16校(15.4%) ○高校 8校(18.6%) ※県警及びライオンズクラブ等単独実施は含まない。</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止教室の開催(通年) ・他団体と協働で薬物乱用防止啓発活動の実施(通年) ・「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用防止キャンペーンの実施(6月20日～7月19日) ・薬物乱用防止ポスター・標語コンテストの実施 ・薬物乱用防止推進員研修会の開催 ・県内大学の新入生への啓発活動の実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・4月～6月 薬物乱用防止教室の開催 ・6/20～ 「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用防止啓発活動を各地で開催(地区薬物乱用防止推進協議会単位) ・5月 薬物乱用防止ポスター・標語コンテスト開催案内通知(県内中学校115校) ・4月～5月 薬物乱用防止推進員研修会開催(各保健所及び医事業務課 計6か所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区でのイベントに出向き啓発資材の配布、声かけを行うことで薬物乱用防止に対する意識の醸成を図った。 ・薬物乱用防止推進員研修会の開催により、地域での薬物乱用防止活動における推進員の資質向上が図れた。
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用防止キャンペーンの実施(6月20日～7月19日) ・薬物乱用防止ポスター・標語コンテストの実施 ・薬物乱用防止推進教育研修会の開催 ・地域の夏祭りなどを活用した啓発活動の実施 ・地域の薬物乱用防止推進協議会の取り組みの広報 			<ul style="list-style-type: none"> ・6/20～7/19 「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用防止キャンペーンにおいて啓発資材の配布及び募金活動を実施(県内9か所、参加人数590人) ・6/1～10/6 薬物乱用防止ポスター・標語コンテスト作品募集中 ・8/2 薬物乱用防止推進教育研修会の実施(主催：教育委員会、高知県警察本部、精神保健福祉センター、医事業務課) ・7月～8月 社会を明るくする運動、地域の夏祭り等において薬物乱用防止啓発活動を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体の協力のもと、協働で啓発活動を実施し、県民に対して薬物乱用防止の周知・啓発を行うことができた。 ・薬物乱用防止推進教育研修会の開催により、推進員や学校、警察関係者等参加者が薬物乱用防止教育者としての知識を深めることができた。 また、関係機関間の連携体制の強化を図ることができた。
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・麻薬・覚醒剤乱用防止運動実施期間(10～11月)と連携した啓発活動の実施 ・薬物乱用防止ポスター・標語コンテスト優秀作品の展示による若年層への啓発 ・市町村の健康まつりや大学学園祭等を活用した啓発活動の実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・10/1～11/30 麻薬・覚醒剤乱用防止運動実施機関において、市町村・公的機関等でのポスター掲示やパンフレットの配布を行い、地域のイベント等で薬物乱用防止の啓発活動を実施した。 ・6/1～10/6 薬物乱用防止ポスター・標語コンテストを実施し、入賞作品を決定(参加中学校 15校、ポスター部門 294作品、標語部門 42作品) ・10月～12月 地域の健康まつり等での啓発活動の実施(各地区薬物乱用防止推進協議会 参加イベント 計7か所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内各所においてポスターの掲示や啓発イベントを通じ、県民に対して薬物乱用防止の周知・啓発を行うことができた。 ・中学生が薬物乱用防止に関する作品を作成していく過程で、その危険性について学びきっかけとなった。 ・地域に根差した啓発活動を行うことができた。
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村成人式における薬物乱用防止啓発活動を実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・成人式にて危険ドラッグに関するリーフレットを配布。(33市町村、配布部数 5,879部) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新成人に対し、危険ドラッグに関する正しい知識の普及ができた。

課 題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化					
具体的な取組	入口対策	薬物乱用・喫煙防止対策の強化に向けた教職員への研修会の開催等	対象者	教職員等	見守りプラン掲載ページ	9

作成日:平成30年3月31日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 保健体育課	担当者 内線	別役 4928
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈調じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>◆薬物乱用防止教育研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校関係者だけでなく、保健所や薬剤師、警察関係者、保護司等を含め地域全体で薬物乱用防止教育を進めることができるように研修会への参加者を拡大させる。 <p>◆薬物乱用防止教室を毎年実施するよう通知(中間・最終調査時)</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用防止教室の実施率の向上を目指す <p>◆学校保健総合支援事業報告会をはじめ、事あるごとに薬物乱用防止教育の重要性及び薬物乱用防止教室の実施の必要性を促す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用防止教育研修会の開催(8月) 薬物乱用防止教室実施状況調査(中間:11月) 	<ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用防止研修会の実施(8/2参加者156人)。薬物乱用防止教育に関する立場の者の相互理解が深まり、連携の必要性が認識された。 	<p>(H29到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆全ての中学校、県立学校において学校保健計画に薬物乱用防止教室の開催を位置づけし、年間1回は薬物乱用防止教室を開催する中学校、高等学校が90%を上回るようにする。 ◆全ての小学校、中学校、高等学校において、薬物乱用防止教育に精通している教職員が増加する。 <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策																				
	実施計画	変更計画																							
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載																				
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> 高校生等による薬物乱用防止広報啓発映像及びポスターの文部科学大臣賞の募集依頼(文科省より) 薬物乱用防止教育研修会の4者合同の打合せ会 ヤング街頭キャンペーン参加(医事業務課より) 薬物乱用防止教室の開催状況の調査結果の通知をすともにも薬物乱用防止教室の実施の充実の通知 学校における分煙状況及び喫煙防止教育に関する調査結果を通知 		<ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用防止教室の開催ができていない学校がある 学校における受動喫煙防止対策について、十分指導できていない市町村教育委員会がある 	<ul style="list-style-type: none"> 6/6 学校における分煙状況及び喫煙防止教育に関する調査結果を通知 H28敷地内禁煙実施 小学校124/192 義務教育学校2/2 中学校58/105 高等学校(本校・分校)21/34 高等学校(定時・通信)16/18 特別支援学校8/14 6/13 薬物乱用防止教室の開催状況の調査結果の通知をすともにも薬物乱用防止教室の実施の充実について依頼 H28薬物乱用防止教室実施数 義務教育学校2/2 中学校94/104(本校・分校一つ) 高等学校(本校・分校)30/34 6/14 薬物乱用防止教育研修会開催のための4者の打ち合わせ会(保健体育課、医事業務課、精神保健福祉センター、県警) 6/24 医事業務課開催のヤング街頭キャンペーンに参加 6月 受動喫煙防止状況調査依頼(文科科学省) 6月末の学校全体研修の場において、薬物乱用防止研修会の参加を呼びかけた。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内の薬物乱用防止教室の開催状況の調査結果の通知と全国の開催状況結果の通知によって、薬物乱用防止教室の開催に向けて意識の向上を図る。 <p>(参考)薬物乱用防止教室実施状況(公立)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>中学</td> <td>義務教育学校</td> <td>高校(全日)</td> </tr> <tr> <td>H27 全国</td> <td>93.2%</td> <td></td> <td>95.3%</td> </tr> <tr> <td>高知県</td> <td>61.3%</td> <td></td> <td>75.0%</td> </tr> <tr> <td>H28 全国</td> <td>95.0%</td> <td>100%</td> <td>97.3%</td> </tr> <tr> <td>高知県</td> <td>90.4%</td> <td>100%</td> <td>90.6%</td> </tr> </table>		中学	義務教育学校	高校(全日)	H27 全国	93.2%		95.3%	高知県	61.3%		75.0%	H28 全国	95.0%	100%	97.3%	高知県	90.4%	100%	90.6%
	中学	義務教育学校	高校(全日)																						
H27 全国	93.2%		95.3%																						
高知県	61.3%		75.0%																						
H28 全国	95.0%	100%	97.3%																						
高知県	90.4%	100%	90.6%																						
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用防止教育研修会の開催(8月初旬 予定) 薬物乱用防止教育の重要性と薬物乱用防止教室実施の周知を図る 		<ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用防止教育研修会は医事業務課、精神保健福祉センター、県警の4者で共同開催するため、連携をとりながら開催する 	<ul style="list-style-type: none"> 7月 薬物乱用防止映像及びポスターの作品募集をすることにより、薬物乱用防止の意識づけを図る 8/2 薬物乱用防止教育研修会の開催 参加者156名(学校関係35名、警察関係31名、精神保健福祉センター関係34名、医事業務課関係56名) 	<ul style="list-style-type: none"> 研修会は盛況であり、多くの参加者の理解がみられた。今後は、学校で薬物乱用防止教室を実践できる能力を取得するための実践的な内容の研修会の実施が期待されている。 																				
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> 「薬物乱用防止教育の充実」について、各市町村教育委員会及び県立学校に通知し、薬物乱用防止教室実施の周知を図る 体育・保健アドバイザーによる学校訪問において、特にH28年度の薬物乱用防止教室未実施中学校校を中心に実施を促す 啓発読本等の配布(文科省より) 		<ul style="list-style-type: none"> 「薬物乱用防止教室」については学校保健計画に位置づけで実施するよう依頼する 	<ul style="list-style-type: none"> 11/28 次年度の「薬物乱用防止教室」の実施について、医事業務課、保健体育課、県警本部と協議。次年度より、年度当初に教室実施について文書で依頼するとともに、講師派遣の依頼できる窓口をお知らせするようにする。 11月 「薬物乱用防止教室」の中・高等学校での実施について、中間調査と実施の依頼を各市町村教育委員会および県立学校(特別支援学校除く)に行う。 12月 小学生保護者と高校卒業予定者に薬物乱用防止に関する啓発読本(リーフレット)を配付し、薬物乱用防止を啓発する。 体育・保健アドバイザーによる学校訪問時のH28薬物乱用防止教室未実施学校の実施確認:4校 	<ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用防止教室実施済学校(11月末) <table border="1"> <tr> <td>中学校</td> <td>:56校/105校</td> </tr> <tr> <td>義務教育学校</td> <td>:1校/2校</td> </tr> <tr> <td>高等学校(全日)</td> <td>:18/35校</td> </tr> </table> <p>(参考)高等学校(定時制等):12/16校</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用防止教室未実施の学校については、今年度中に実施できるよう働きかけていくとともに、実施の難しい学校については、次年度計画的に実施できるよう指導を行っていく。 	中学校	:56校/105校	義務教育学校	:1校/2校	高等学校(全日)	:18/35校														
中学校	:56校/105校																								
義務教育学校	:1校/2校																								
高等学校(全日)	:18/35校																								
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用防止教育研修会の4者合同の打合せ会 高校生等による薬物乱用防止広報啓発映像及びポスターの文部科学大臣賞の決定通知(文科省より) 薬物乱用防止教室の開催状況の調査依頼 学校における分煙状況及び喫煙防止教育に関する調査依頼 高校生等による薬物乱用防止広報啓発ポスターの送付(文科省より) 				<ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用防止教室実施済学校 <table border="1"> <tr> <td>中学校</td> <td>:94校/105校(89.5%)</td> </tr> <tr> <td>義務教育学校</td> <td>:2校/2校(100%)</td> </tr> <tr> <td>高等学校(全日)</td> <td>:33校/35校(94.3%)</td> </tr> </table> <p>(参考)高等学校(定時制等):14校/16校(87.5%)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校の実施率が90%を下回っており、未実施校には必要性について啓発していく必要がある。 	中学校	:94校/105校(89.5%)	義務教育学校	:2校/2校(100%)	高等学校(全日)	:33校/35校(94.3%)														
中学校	:94校/105校(89.5%)																								
義務教育学校	:2校/2校(100%)																								
高等学校(全日)	:33校/35校(94.3%)																								

作成日：平成30年3月31日

課 題	(課題1)子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化				
具体的な取組	予防対策	学校ネットパトロールの推進	対象者	公立小・中・高・特別支援学校	見守りプラン掲載ページ

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	森田 4909
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等		本年度の到達目標と達成状況	
概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
学校ネットパトロールの推進 ◆学校非公式サイトやブログなどに児童生徒の誹謗中傷の書き込み等が行われていないか監視を行い、ネット上のいじめ等の早期発見・早期対応につなげる。	・中学校・高等学校では年間6回、特別支援学校・小学校では年間3回の検索作業を行う。 ・調査対象校の教育担当者からの学校非公式サイトに係る質問や情報提供を、24時間メールで受け付ける専用の情報提供窓口を設置する。 ・県内の学校に関する事件・事故が発生した場合等、個別の場合についても学校等の依頼により、優先的に調査をする。	・ネット上への不適切な投稿について、少年サポートセンター及び県警と連携を図り、早急に対応を図ることができた。 ・中レベルの緊急事案(不良行為・不適切行為)について、市町村教育委員会や県立学校に速やかに連絡をすると同時に、状況に応じて、連携して対応することにより事案の解決や改善につながった。	(H29到達目標) ◆ネットいじめ等の早期発見・早期対応により、ネットいじめ等の解消率が上がる。 ◆予防的な効果も期待されることから、児童生徒のネットトラブルに巻き込まれる件数が減少する。 (H29到達目標に対する達成状況) ・対応した事案については、定期的な継続監視と学校の指導により、沈静化につながった。 ・早期の対応が必要な事案については、定期的な継続監視と学校の指導により、沈静化につながった。 ・緊急対応事案に対し検索を依頼。状況把握及び早期対応に役立った。

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	・事業委託のためのプロポーザルに向けた準備 ・プロポーザルの実施及び委託業者の決定 ・事業開始に向けた委託業者との打合せ ・学校ネットパトロールの開始 ・市町村、県立学校への事業の周知 ・前月の検索結果について報告を受け、対応を協議		・プロポーザルの実施及び委託業者の決定に向け、詳細な計画を立てできるだけ早く学校ネットパトロールを開始できるようにする。 ・レベル中の報告についてはすぐに人権教育課内で対応を協議し、各学校への報告等を迅速に行う。	◆4/5 学校ネットパトロール委託業務に関する公務型プロポーザル公募をホームページにアップ ◆4/5 プロポーザル審査委員会委員の委嘱(3名) ◆4/17 プロポーザル参加申込書提出〆切(1社提出) ◆4/20 企画提案書の提出〆切 ◆4/25 プロポーザル審査委員会の実施 ◆4/25 学校ネットパトロールの委託業務のためのプロポーザル実施 ◆4/26 学校ネットパトロールの委託業者の決定 ◆4/27 事業開始に向けた委託業者との打合せ ◆5/2 指導事務担当者会(西部)で事業内容について周知 ◆5/8 学校ネットパトロールの開始 ◆5/18 指導事務担当者会(中部)で事業内容について周知 ◆5/19 指導事務担当者会(東部)で事業内容について周知 ◆5/19 市町村、県立学校への事業の周知 ◆6/15 報告書(5月の検索結果<小・中・高・特>)	◆平成28年度の結果を校種別に見ると、99%以上が中学校・高等学校である。また、書き込み内容の88%以上は個人名の書き込み等個人情報流出であった。割合は少ないがいじめや不良行為等に当たるものの件数も多く、今後も続けていく必要があると考える。
第2四半期	・上半期の成果、課題等の検証 ・来年度の事業のあり方の検討		・市町村教育委員会や各学校への検索結果報告の周知	◆7/12 報告書(6月の検索結果<小・中・高・特>) ◆中レベルの緊急事案への対応(市町村教育委員会・県立学校への周知と対応) ◆8/14 報告書(7月の検索結果<小・中・高・特>) ◆中レベルの緊急事案への対応(市町村教育委員会・県立学校への周知と対応) ◆9/14 報告書(8月の検索結果<小・中・高・特>) ◆中レベルの緊急事案への対応(市町村教育委員会・県立学校への周知と対応)	・対応した事案については、定期的な継続監視と学校の指導により、沈静化につながった。
第3四半期				◆10/13 報告書(9月の検索結果<小・中・高・特支>) ◆中レベルの緊急事案への対応(市町村教育委員会・県立学校への周知と対応) ◆11/30 報告書(10月の検索結果<小・中・高・特支>) ◆中高レベルの緊急事案への対応(市町村教育委員会・県立学校への周知と対応) ◆12/14 報告書(11月の検索結果<小・中・高・特支>) ◆中高レベルの緊急事案への対応(市町村教育委員会・県立学校への周知と対応)	・緊急対応事案については、定期的な継続監視と学校の指導により、沈静化につながった。
第4四半期	・年間の成果、課題等の検証			◆1/13 報告書(12月の検索結果<小・中・高・特支>) ◆中高レベルの緊急事案への対応(市町村教育委員会・県立学校への周知と対応) ◆中高レベルの緊急事案への対応(市町村教育委員会・県立学校への周知と対応) ◆3/13 報告書(1・2月の検索結果<小・中・高・特支>) ◆中レベルの緊急事案への対応(市町村教育委員会・県立学校への周知と対応) ◆4/6 報告書(2・3月の検索結果<小・中・高・特支>)	・早期の対応が必要な事案については、定期的な継続監視と学校の指導により、沈静化につながった。 ・緊急対応事案に対し検索を依頼。状況把握と早期対応に役立った。

課 題	(課題2) 学校における生徒指導体制の強化					
具体的な取組	予防対策	温かい学級づくりに向けたリーダー養成のための応援事業の推進	対象者	教員	見守りプラン掲載ページ	10

作成日：平成30年3月31日

担当部局 所管課	心の教育センター	担当者 内線	合田
-------------	----------	-----------	----

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
学級づくりリーダー活用推進事業 ・各市町村が主体となり、温かい学校・学級づくりを進めるために、これまで養成した学級づくりリーダーを活用し、各校の学級経営力の向上を図るとともに、学級づくりリーダー・学級づくり地域リーダーの活用を通じ、市町村全体の学級経営力向上への取組を推進する。	<p>◆第1回学級づくりパワーアップ講座 8/7 台風の為中止 第2回学級づくりパワーアップ講座の開催 12/27(午前)「教師と生徒がつながり、児童生徒が相互につながる学級づくり」(午後)「教師が児童生徒を『認める』指導の在り方～『荒れ』を防ぎ、相互に高め合う学級づくりについて～」</p> <p>◆重点支援地域における学級経営支援会(年3回)の開催および訪問支援等の支援 第1回 5/11 「気になる子のいる学級づくり」 第2回 11/30 「『蓄積データ』と『シミュレーションシート』の活用」 第3回 2/8 「『蓄積データ』をもとにした学級へのアプローチ」</p> <p>◆各市町村及び学校への研修会、訪問支援等の支援 訪問支援回数 延べ36回(3月末)</p>	<p>・重点支援地域における重点支援校を訪問し、学校や地域の課題やニーズ等の現状把握を行うとともに、県内講師(高知大学)によるスーパーバイズを得ることにより、効果的な学級経営支援会開催の準備を行うことができた。</p> <p>・5/11 第1回重点支援地域における学級経営支援会の開催 参加者25名 ・11/30 第2回重点支援地域における学級経営支援会の開催 参加者23名 ・重点支援地域への支援では、1回目に講師の鹿嶋准教授より提案授業の実施と応用行動分析の理論に基づいた実践的な視点での講話がなされ、参加者からは、今後の示唆が得られたと好評を得た。全体的に子どもたちが落ち着いた状況になっており、2回目では個々の対応について蓄積データから今後の対応を考えることや応用行動分析的な対応について示唆を得ることができた。</p> <p>・2/8 第3回重点支援地域における学級経営支援会の開催 参加者26名 ・第3回目では近隣の市町村からも参加を得ることができた。 ・12/27第2回学級づくりパワーアップ講座の実施 参加者88名 受講者評価4.7/5ポイント</p>	<p>(H29到達目標) ・温かい学校・学級づくりを進めるためにこれまで養成した学級づくりリーダー・学級づくり地域リーダーのフォローアップと若手教員等多くの教員の学級経営力の向上を図る研修を実施 ・市町村における学級づくりリーダー・学級づくり地域リーダーの活用、支援と温かい学級づくりの推進</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況) ・学級づくりパワーアップ講座、重点支援地域支援の公開授業・講座を通して学級づくりリーダー・地域リーダーや若手教員等への学級経営力向上を図る支援を実施することができた。 ・要請のあった学校・地域の学級づくりリーダー・地域リーダー、指導主事や研修指導員と協力しながら、地域における学級経営に関する研修会や人間関係づくりの研修会等、具体的支援を実施することができた。</p>

内容	計画(P)		実施上の課題(留意点)等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>・学級づくりリーダー・学級づくり地域リーダーへの支援や校内研修等要請研修に関する訪問支援</p> <p>・学級づくり地域リーダー実践支援スーパーバイズ 4/26</p> <p>・重点支援地域支援 第1回学級経営支援会 5/11</p>		<p>・1年間の研修計画の周知と協議</p> <p>・より良い研修環境の整備</p> <p>・効果的・実践的な研修に向けた内容の検討と資料の作成</p> <p>・学校・地域等の実態に即した支援の在り方の検討</p>	<p>4/26 学級づくり地域リーダー実践支援スーパーバイズの実施 ・講師との協議を踏まえた・所内における研修内容と資料についての協議・検討</p> <p>4/25 重点支援校訪問 ・重点支援地域第1回学級経営支援会準備</p> <p>4月 訪問支援等の支援(延べ1回)</p> <p>5/11 重点支援地域第1回学級経営支援会の実施 参加者25名</p> <p>5月 訪問支援等の支援(延べ1回) 6月 訪問支援等の支援(延べ5回)</p>	<p>・計画通り実施</p> <p>・重点支援地域第1回学級経営支援会では、行動面や学習面で個別支援の必要な子どもたちを含んだ学級への対応について支援方法を確認することができた。</p>
第2四半期	<p>・学級づくりリーダー・学級づくり地域リーダーへの支援や校内研修等要請研修に関する訪問支援</p> <p>・学級づくり地域リーダー実践支援スーパーバイズ 7/5</p> <p>・第1回学級づくりパワーアップ講座(8/7)</p> <p>・H30年度以降の事業についての検討</p>		<p>・効果的・実践的な研修に向けた内容の検討と資料の作成</p> <p>・学校・地域等の実態に即した支援の在り方の検討</p>	<p>7/5 学級づくり地域リーダー実践支援スーパーバイズの実施 ・第1回学級づくりパワーアップ講座の打合せ及び地域支援に関する協議・助言</p> <p>7月 訪問支援等の支援(延べ6回)</p> <p>8/7 第1回学級づくりパワーアップ講座 台風の為、中止</p> <p>8月 訪問支援等の支援(延べ10回) 9月 訪問支援等の支援(延べ1回)</p>	<p>・第1回学級づくりパワーアップ講座が台風により開催できなかったことを踏まえ、第2回学級づくりパワーアップ講座の内容等についてスーパーバイザーの助言も得ながら検討、準備を行っていく。</p>
第3四半期	<p>・学級づくりリーダー・学級づくり地域リーダーへの支援や校内研修等要請研修に関する訪問支援</p> <p>・学級づくり地域リーダー実践支援スーパーバイズ 11/10</p> <p>・重点支援地域支援 第2回学級経営支援会 11/30</p> <p>・第2回学級づくりパワーアップ講座(12/27)</p>		<p>・効果的・実践的な研修に向けた内容の検討と資料の作成</p> <p>・学校・地域等の実態に即した支援の在り方の検討</p>	<p>10月 訪問支援等の支援(延べ1回) 11/10 学級づくり地域リーダー実践支援スーパーバイズの実施</p> <p>11/30重点支援地域支援第2回学級経営支援会の実施 参加者23名 ・第2回学級づくりパワーアップ講座の周知・案内について学校づくり地域リーダーへの働き掛け</p> <p>11月 訪問支援等の支援(延べ1回)</p> <p>・第2回学級づくりパワーアップ講座(12/27)の実施 12月 訪問支援等の支援(延べ3回)</p>	<p>・第2回学級づくりパワーアップ講座では、第1回の中止を踏まえ、第1回で実施予定の内容を含めた研修内容を企画し、講師との綿密な事前協議を行う。</p> <p>・各市町村の学級づくり地域リーダーからも広めてもらうよう働き掛け、第2回学級づくりパワーアップ講座へより多くの参加をめざす。</p>
第4四半期	<p>・学級づくりリーダー・学級づくり地域リーダーへの支援や校内研修等要請研修に関する訪問支援</p> <p>・学級づくり地域リーダー実践支援スーパーバイズ 1/11</p> <p>・重点支援地域支援 第3回学級経営支援会 2/8</p> <p>・1年間の事業のふり返り</p> <p>・次年度事業実施計画の作成</p>		<p>・効果的・実践的な研修に向けた内容の検討と資料の作成</p> <p>・学校・地域等の実態に即した支援の在り方の検討</p> <p>・今年度の振り返りと次年度に向けた事業計画の作成</p>	<p>・1月 訪問支援等の支援(延べ6回)</p> <p>・2/8 重点支援地域第3回学級経営支援会の実施 参加者26名 ・2月 訪問支援等の支援(延べ1回)</p>	<p>・重点支援地域においてコーディネーター役の教員及び県内講師と連絡調整を行いながら、支援校(地域)の実態に合わせた有効な支援を実施することができた。</p> <p>・平成30年度より教育センターに研修移管となるに当たり、円滑な移管が行えるよう業務引継を行う。</p>

課 題	(課題2) 学校における生徒指導体制の強化					
具体的な取組	入口対策	生徒指導推進事業による市町村教育委員会の取組への支援	対象者	小中学生・保護者	見守りプラン掲載ページ	10

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	河野 4909
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	◆生徒指導推進事業による市町村教育委員会の取組への支援 (教員OBや警察OBを活用して、非行防止や問題行動等への対応)	◆生徒指導スーパーバイザーを高知市に6名配置。 ◆毎月の報告や定例会から現状の把握、スーパーバイザーの支援体制の確認。 ◆生徒指導スーパーバイザー定例会の開催(7/13、12/21、2/22) ◆学校訪問の実施(年間 計933回) ・定期訪問 小473回、中383回・・・計856回 ・要請訪問 小3校8回、中5校13回・・・計21回 ・集中派遣 小4校30回、中1校24回・・・計54回	◆毎月の報告から、各学校の状況やスーパーバイザーの具体的な支援方法について確認することができた。 ◆定例会で互いに取組成果や課題等を発表し合うことで、今後の手立てや各チームが抱えている困り感について共有することができた。 ◆荒れている学校・学級へ集中訪問(9月～11月、3校:29回)、管理職・学級担任と面談し指導・助言することで、ある一定落ち着かせることができた。 ◆今年度の訪問回数は小中合わせて933回(H28は977回)。訪問回数が減った理由は、学校での滞在時間が長くなったことである。すべての小中学校を定期的に訪問することで、状況を把握し、課題がある場合は、集中的に支援訪問したこともあった。今年度は、高知商業高等学校、市立特別支援学校への訪問も行った。学校を訪問した際は、管理職との面談を中心に助言を行い、生徒指導委員会や校内研修等に参加した。また、校区の小中合同研修会の講師として、小中が連携し組織的な生徒指導の重要性について研修を行うことができた。	(H29到達目標) ◆配置されている高知市の児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、不登校、暴力行為の状況を昨年度より改善する。 ◆各学校において、開発的な生徒指導を中心とした組織的な生徒指導体制が強化されている。 ◆スーパーバイザーを講師とした研修会の回数が増加し、組織力の向上が図られている。 (H29到達目標に対する達成状況) ◆小中合同研修会などの講師として、小中連携の在り方や重要性について講演し、組織的な生徒指導体制の充実を図ることができた。 ◆暴力行為は減少傾向にあり、安定化が図られつつある。しかし、不登校についてはまだ十分な成果が見られない。

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記 載 方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を 上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を 簡潔に記載
第1 四 半 期	○生徒指導スーパーバイザー(高知市に6名)を学校へ派遣。 ・外部人材活用により教育相談が充実 ・関係機関との連携の強化 ・非行、問題行動の早期対応と予防の推進 ○進捗状況の確認(高知市) ・勤務状況報告書等での状況確認 ○生徒指導スーパーバイザー定例会(高知市)を実施 ○生徒指導スーパーバイザーを講師とした研修会の実施 ○生徒指導スーパーバイザーとともに学校訪問		・生徒指導スーパーバイザーの役割や具体的な活動について、地教委担当者確認する必要がある。	・報告書により、訪問回数や支援内容等の進捗状況が確認できた。	・現段階での各学校の状況等が確認できた。今後の取組に向けて、情報交換を行うことができた。現在のところどの学校も大きな問題は見られていない。
第2 四 半 期	○進捗状況の確認(高知市) ・勤務状況報告書等での状況確認 ○生徒指導スーパーバイザー定例会を実施 ○生徒指導スーパーバイザーを講師とした研修会の実施 ○生徒指導スーパーバイザーとともに学校訪問		・報告書の内容や定例会での報告のみのため、実際の学校の状況についての把握が十分ではない面がある。	・高知市内の全ての小中学校・義務教育学校に定期的にスーパーバイザーが訪問し、管理職や生徒指導委員会での助言を行うことができた。 ・今年度から高知市立特別支援学校、高知商業高等学校の訪問を行い、学校の状況について把握することができた。 ・初任者教員の生徒指導力向上のため、「第2回初任者研修指導教員研修会」で、指導教員の役割についてと題して講演を行った。 ・関係機関との連絡を図るため、「第1回生徒指導SVとSSWとの連絡協議会」をもち、学校支援について協議を行った。 ・校長会で、「進路保障を確かにするための生徒指導をめざして」と題して講演を行った。 ・少年補導センターと連携し、学校訪問を行うことができた。 ・8/2 一宮中学校区、8/3 朝倉中学校区の小中合同研修会を行った。	・毎月の報告書や定例会により、高知市内の学校の状況を把握することができた。全体的に中学校は落ち着いてきているが、小学校で対応に苦戦している状況がある。問題行動を起こしている子どもだけに終わらず、中間的な集団を中心とするすべての子どもたちを対象とした効果的な取組について協議し、スーパーバイザーが学校訪問する際に活かしていく必要がある。
第3 四 半 期	○進捗状況の確認(高知市) ・勤務状況報告書等での状況確認 ○生徒指導スーパーバイザー定例会を実施 ○生徒指導スーパーバイザーを講師とした研修会の実施 ○生徒指導スーパーバイザーとともに学校訪問		・報告書の内容や定例会での報告、市教委担当者との情報共有により、ある一定、学校の状況は把握できているが、スーパーバイザーの学校訪問に同行し、実際の子どもの姿を見ることができていない。	・10/11 朝倉中学校区小中連携の日の講師として、小中連携の在り方について講演を行った。 ・学級崩壊を起こしている学校・学級に集中的に入り(9月～11月、3校:29回)、管理職・学級担任と面談し、指導・助言を行った。そのことにより、好転した学級もあった。 ・12/21 定例会での報告から、3学期からの学校への効果的な支援方法について協議することができた(予定)。	・教員の児童生徒理解に基づく関わりにより、全体的に落ち着いた学校が増えてきている。荒れている学校・学級に対しては、自尊心・自己有用感を高めることができる取組について協議し、管理職や学級担任との面談に活かされるようにしていく。
第4 四 半 期	○進捗状況の確認(高知市) ・勤務状況報告書等での状況確認 ○実績報告の確認 ○生徒指導スーパーバイザー定例会を実施 ○生徒指導スーパーバイザーを講師とした研修会の実施 ○生徒指導スーパーバイザーとともに学校訪問 ○来年度への確認 事業を実施する上での課題や、改善すべき内容等について確認する。		毎月の報告書や定例会により、スーパーバイザーの動きを把握することはできたが、学校訪問に同行することができなかった。児童生徒の様子や支援状況を確実に把握するためにも、学校訪問に同行するなど高知市教育委員会との連携が必要である。	・2/22 に定例会を開催し、今年度の振り返りや、来年度当初、気になる学校への支援方法について確認することができた。	・6人のスーパーバイザーを2人1組の3チームに分け、学校訪問することで、市内の小中学校に対し、効果的な指導・支援ができた。スーパーバイザーが講師となり研修会を開く機会も増えてきている。来年度から県教委が指定する生徒指導推進校への訪問を実施することで、指定校の状況を把握し、事業の推進、進捗管理等を行い、スーパーバイザーの定期的な学校訪問に活かしていく。今後も、スーパーバイザーの効果的な活用について市教委と連携し考えていきたい。

課 題	(課題2)学校における生徒指導体制の強化					
具体的な取組	入口対策	生徒指導担当者・生徒指導主事会の実施	対象者	教員	見守りプラン掲載ページ	10

作成日：平成30年3月31日

担当部署 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	岡村 4909
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
◎ 生徒指導担当者・生徒指導主事会の実施 県と市町村(学校組合)教育委員会が一体となって、小学校からの生徒指導や、開発的・予防的な生徒指導の取組などを強化することにより、子どもの自己指導能力(自ら判断し責任をもって行動する力)を育み、非行に向かわせない環境を整備する。	◆ 小学校生徒指導担当者会(全体会) ◆ 中学校生徒指導主事会(全体会) ◆ 高等学校・特別支援学校生徒指導主事会(全体会) ◆ 小中学校地区別生徒指導担当者・生徒指導主事会(3会場) ◆ 高等学校地区別生徒指導主事会(4会場)	◆ 開発的・組織的な生徒指導の重要性について確認するとともに、取組を推進することができた。 【参加者アンケート 肯定群の変容(開発的・予防的な生徒指導の実施)】()は当初値 小学校≫ H28.5 84.0% → H29.5 92.8% (+8.8%) → H29.10 98.7%(+14.7%) 中学校≫ H28.5 87.6% → H29.5 89.8% (+2.2%) → H29.10 95.1%(+7.5%) 高・特≫ H28.5 78.6% → H29.5 89.8% (+11.2%) → H29.11 87.2%(+8.6%) ◆ 小学校において、法に基づいたいじめの問題に対する考え方、子どもの力を活用した未然防止の取組について理解を深めることができた。 ◆ 中学校において、各校のいじめ防止基本方針を見直す際の視点の共有を図ることができた。 ◆ 小中9年間でつなぐ「安心安全な学校づくり」について、理解を深めるとともに、中学校区での実際の取組についての共有や検討が進みつつある。 【参加者アンケート「十分できている」と回答した割合の変容(中1キャッチ解消に向けた小中連携)】 小学校≫ H28.10 19.6% → H29.10 27.0% (+7.4%) 中学校≫ H28.10 26.9% → H29.10 31.0% (+4.1%) ◆ 高校・特別支援学校では、弁護士講演をもとに、いじめ問題に対する考え方について、事案への対応はもちろん、主事として組織的な体制を整える必要性について理解を深めることができた。 【参加者アンケート 肯定群の変容(早期発見・早期対応に向けた組織的な生徒指導)】 高 校≫ H28.10 96.4% → H29.11 100%	(H29到達目標) ◆ 各学校において、開発的・予防的な生徒指導が組織的に実践されている。 ◆ 各学校において、問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に向けた、組織的な生徒指導を行っている。 ◆ 小中学校において、生徒指導の3機能を生かした取組が行われている学校の割合を増加させるとともに、不登校や生徒指導上の諸問題の未然防止や解消に向けて、生徒指導の視点での連携が強化されている学校の割合を増加させる。 ◆ 上記の到達目標の実現を図ることにより、「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査」において、不登校、暴力行為、中途退学の状況を改善する。 (H29到達目標に対する達成状況) 高知夢いっばいプロジェクト推進校の実践の普及等を通して、各校の開発的な生徒指導の推進を図ったことにより、開発的・予防的な生徒指導を組織で進める学校が増えたとともに、いじめ問題に関する考え方について確認するとともに、早期対応のあり方の理解を深めることができた。 ◆ PDCAサイクルを課し、子どもの力を活用したいじめの未然防止の取組の実践を10月の地区別で交流し、各校の取組を推進できるようにする。 ◆ 中学校生徒指導主事会(全体会) ・講演や所管説明を通して、高知県の現状について知るとともに、未然防止の取組の重要性について理解を深めることができた。 ・初期対応のあり方について事例を通して確認するとともに、すべての教職員がかかわる可能性があることから、組織での共通理解やいじめ防止基本方針の活用について促すことができた。未然防止の取組について、今後も実践の交流などを通して、主事としての未然防止の働きかけについて役割を確立していくようにしたい。 ◆ 高等学校・特別支援学校生徒指導主事会(全体会) ・講演や所管説明を通して、いじめ理解について再確認することができた。学校全体でどのような文化をつくりあげていくか、また、「真の解決とは何か」等について考える機会となった。 ・参加者アンケートから、対応はもちろん、開発的・予防的な生徒指導に対する働きかけについても、意識が高まってきていることが分かった。未然防止について、具体的な生徒指導主事の実践を蓄積し、交流する場を設定することで取組の推進を図ってきたい。	

内容	計画(P)		実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策	
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	◆ 小学校生徒指導担当者会(全体会)実施 ・ 児童生徒指導上の諸問題における現状や課題の確認 ・ 小学校における組織的な生徒指導体制のあり方 ・ いじめの早期対応についてのワークショップ ・ いじめ問題における組織的な未然防止の取組 ◆ 中学校生徒指導主事会(全体会)実施 ・ 生徒指導上の諸問題における現状や課題の確認 ・ 開発的・組織的な生徒指導の推進について ・ いじめ問題における早期対応と未然防止 ◆ 高等学校・特別支援学校生徒指導主事会(全体会)実施 ・ 生徒指導上の諸問題における現状や課題の確認 ・ 開発的な生徒指導といじめの未然防止、初期対応 ・ 事前アンケートに基づいた組織力の向上を目指す協議		○ いじめや不登校等の改善に向けた、開発的な生徒指導の重要性について理解を深め、児童生徒の力を活用した取組を推進していく必要がある。 ○ 不登校や生徒指導上の諸課題についての早期対応のあり方について、組織的に取り組むことの必要性について理解を深めるとともに、生徒指導主事(担当者)の実践力向上を図る必要がある。	◆5/11・12 小学校生徒指導担当者会(全体) ・所管説明(生徒指導の諸課題の状況、いじめ問題についての考え方、未然防止の取組の充実) ・講演「今、学校で求められる生徒指導」講師 元浜松市教育委員会学校教育課長 内崎 哲郎 氏 ・ワークショップ「法に沿ったいじめ対応について」 ◆5/23 中学校生徒指導主事会(全体会) ・所管説明(生徒指導上の諸課題の状況、いじめの未然防止の取組、いじめ問題に関する早期発見・早期対応) ・協議(学校いじめ防止基本方針の見直し、事例検討) ・講演「落ち着いているときに行う生徒指導」講師 生徒指導ネットワーク主宰 吉田 順 氏 ◆5/25 高等学校・特別支援学校生徒指導主事会(全体会) ・講演「いじめと向き合う～意識改革～」講師 大阪弁護士会 横山 巖 氏 ・所管説明・協議(生徒指導上の諸課題の状況、法に基づいたいじめ問題への対応、いじめの未然防止と今後の生徒指導のあり方、事例検討)	◇小学校生徒指導担当者会(全体会) ・法の施行から3年が経過し、学校においても基本方針を見直す時期が来ている。講演やワークショップを通して、より実効的な取組を組織で行うために、いじめ問題に関する考え方について確認するとともに、早期対応のあり方の理解を深めることができた。 ◇中学校生徒指導主事会(全体会) ・講演や所管説明を通して、高知県の現状について知るとともに、未然防止の取組の重要性について理解を深めることができた。 ・初期対応のあり方について事例を通して確認するとともに、すべての教職員がかかわる可能性があることから、組織での共通理解やいじめ防止基本方針の活用について促すことができた。未然防止の取組について、今後も実践の交流などを通して、主事としての未然防止の働きかけについて役割を確立していくようにしたい。 ◇高等学校・特別支援学校生徒指導主事会(全体会) ・講演や所管説明を通して、いじめ理解について再確認することができた。学校全体でどのような文化をつくりあげていくか、また、「真の解決とは何か」等について考える機会となった。 ・参加者アンケートから、対応はもちろん、開発的・予防的な生徒指導に対する働きかけについても、意識が高まってきていることが分かった。未然防止について、具体的な生徒指導主事の実践を蓄積し、交流する場を設定することで取組の推進を図ってきたい。
第2四半期	◇ 地区別の主事(担当者)会にかかる講師選定及び事前準備(小・中・高)				
第3四半期	◆ 小中学校地区別生徒指導担当者・生徒指導主事会実施 ・ いじめ問題の未然防止にかかる、児童生徒が主体となった取組についての情報共有 ・ 生徒指導の視点での小中連携のあり方についての協議 ◆ 高等学校地区別生徒指導主事会実施 ・ 組織的な生徒指導のあり方について ・ いじめ問題への対応について		○ 不登校や生徒指導上の諸問題の改善のためには、小中連携により9年間を見通した児童生徒育成を推進していく必要がある。 ○ 小学校から中学校への段差を少なくする取組を進めることに加えて、困難を乗り越えることのできる児童生徒の育成に向けて、子どもの力を活用した取組を推進していく必要がある。 ○ いじめ問題への対応について理解を深め、各校のいじめ防止基本方針に基づいた実効力のある取組が推進されるよう、主事(担当者)の実践力向上を図る必要がある。	◆10/12・13・16 小中学校地区別生徒指導担当者・生徒指導主事会 ≪午前:小≫ ・ いじめの事例検討・協議 ・ PDCAサイクルを用いた実践交流 ≪午前:中≫ ・ 所管説明(組織マネジメントの推進、学校いじめ防止基本方針の意義) ・ 事例検討、グループ協議 ≪午後 小中合同≫ ・ 伝達講習 ・ 所管説明(問題行動等の現状、学校における「安心安全」等) ・ 実践発表(中学校区で進める開発的な生徒指導) ・ 講演「すべての子どもを対象とする安心できる学校づくり」 講師 西岡 ゆき子 氏(南国市合理的配慮協力員、元高知特別支援学校校長) ・ 協議(中学校区で考える自己存在感を高める居場所づくり)	◇小中学校地区別生徒指導担当者・生徒指導主事会 ・ 小学校における「いじめの未然防止に資する児童の主体的な取組」について、PDCAサイクルを用いて実践交流を行ったことで、担当者を中心に他分掌と連携を図りながら各校の取組を進めることができた。 ・ 中学校生徒指導主事の事例提供に基づいた検討により、組織的対応のあり方について理解を深め、実践力の向上につながった。 ・ 講演から、教師の枠にはめ込むのではなく子どもの立場や保護者の立場に立った支援・指導のあり方について、理解を深めるとともに、その内容を受けて、中学校区の協議では小中9年間でつなぐ「居場所づくり」について具体的な検討を進めることができた。 ◇高等学校地区別生徒指導主事会 ・ 高校生徒指導主事からの事例提供や、会場校の校内見学など、参加者の主体性を引き出す手立てにより、活発な協議となり、主事を中心とした組織的な対応について理解を深めることができた。 ・ 事例報告や講演を踏まえた所管説明により、いじめ防止対策推進法の内容を改めて見直し、学校におけるいじめ対応のあり方について見直す機会となった。 ・ 早期発見や対応と併せて、未然防止の取組にも生徒指導主事が連携しながら進むよう、今後も具体的な内容を示しながら理解を深めるようにする。
第4四半期	◇ 来年度の日程等の確認 ◇ 来年度の講師検討及び事前準備				◆平成30年度の講師を検討・依頼 ・ 小学校生徒指導担当者会: 國學院大學 杉田洋氏 ・ 中学校生徒指導主事会: 宮崎県都城市立祝吉中学校 黒木安志氏 ・ 高校・特支生指導主事会: FR教育臨床研究 花輪敏男氏

課 題	(課題2)学校における生徒指導体制の強化					
具体的な取組	入口対策	【拡】スクールカウンセラーの配置	対象者	小中高生	見守りプラン掲載ページ	10

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	有澤 4937
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等

概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>【拡】スクールカウンセラーの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもや教員、保護者が悩みをいつでも相談できる体制を構築する。 スクールカウンセラー(以下「SC等」という)を各学校に派遣することで、さまざまなことに起因する課題への多角的な支援の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> SCの配置(352校) 教育支援センター(6市)へSCを配置 スーパーバイザー4名を任命し、配置校や相談室でのスーパーバイズの実施 アウトリーチ型SC支援センター連絡会(年3回)の実施 教育相談体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会の開催 SC等研修講座を開催(全6回) 	<ul style="list-style-type: none"> 配置充実により、校内支援会などへの参加が増え、支援が充実した。 配置充実により、相談件数が増加した。 SC等研修講座の実施 SCやSC等、教員(希望者)が、専門性の向上のための研修会(全6回実施)に参加して、教育相談についての理論やスキルについて学ぶことができた。 教育相談体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会の実施 SCとSSWが教員と連携しながら問題の解決に取り組む意義や今後の連携イメージをつかんでもらうことができた。 	<p>(H29到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の学校の相談体制を整えることを目的とし、特に県下小学校へスクールカウンセラーの拡充及び配置日数・配置時間の充実を図る。 高知市、南国市、香美市、安芸市、土佐市、四万十市の6市にアウトリーチ型SC配置を行うことで、教育支援センターでの勤務を充実し、不登校児童・生徒への支援を厚くする。 校内支援員会へのスクールカウンセラーの参加を促進すると共に、支援シートを用いた支援方法を促進する。 コーディネーターのスクールカウンセラー活用理解を進めるために、効果的な活用をしている学校を実践発表等で紹介し、他校に広める。 SC等の専門性の向上を図り、相談活動の質を充実させ、SC等の相談件数、校内支援会への参加回数、不登校児童生徒宅への家庭訪問の回数をそれぞれ平成28年度より増やすと共に、継続した支援を強化する。 生徒指導上の諸課題の全ての項目において、前年度比以上の成果を出す。 <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全公立学校へのSC配置を達成し、教育相談体制の充実を図ることができた。 アウトリーチ型SCの配置を6市に拡充するとともに、配置市間の情報共有及び意見交換により、有効な活用について協議ができた。 校内支援会でのスクールカウンセラー等の活用率は、小学校97.9%、中学校100%、高等学校100%であり、専門人材の活用は進んでいる。 平成29年度の暴力行為の発生件数は、前年度より減少した。

内容	計画(P)		実施(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画			実施上の課題等
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもついて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> 新規採用者研修を実施。 辞令交付式及び研修会を実施。 SC等事業説明会を実施。 <ul style="list-style-type: none"> 第1回アウトリーチ型支援センター連絡会を実施 SC等研修講座の年間計画を検討。 SC等のニーズ、学校のニーズに合った内容となるように検討する。 香川大学、愛媛大学へSC採用についての説明及び募集依頼を実施。 第1回SC等研修講座を実施。 		<ul style="list-style-type: none"> 校内支援会において、的確な見立てや適切な助言ができるよう、さらにスキルアップを図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 4/6 新規採用者研修を実施。「スクールカウンセラーとして勤務するための心得」というテーマにて先輩SCによる講義を実施。 4/6 辞令交付式及び研修会の実施 SCを対象に、事業概要や勤務の上での留意点、服従規律等について説明。 4/10・11・14 SC等事業説明会を実施(3ブロック) 地教委担当者、県立学校コーディネーター教員を対象にSC等の活用等について伝達。 5/8 第1回アウトリーチ型SC支援センター連絡会を実施 安芸市・香美市・南国市・高知市・土佐市・四万十市の担当者が集まり、活用状況について確認した。 6/18 第1回SC等研修講座を実施 JA高知病院 本淨謹士氏により「発達障害の理解及び教員や保護者・SCにできる支援のあり方」について講演を頂き、事例検討会を実施し、グループ協議を行い、意見交換することで考察を深めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規採用者向けの研修を辞令交付式とは別に実施し、勤務する前の準備や勤務の流れ、勤務する上での留意点について確認する機会を取ることができ、新任者の勤務する上での疑問を解消したり、不安を軽減したりすることができた。 事業概要や勤務する上での留意点等についてプレゼン資料を基に説明を行ったことで、事業内容への理解やSC等の職分についての理解が深まった。 事業内容について、プレゼン資料を基に概要や変更点等を説明したことで、SC等の職分やSC等の活用ニーズへの理解が深まった。 支援センターでのSCの効果的な活用について、前年度から配置している高知市・南国市の活用方法を聞き、各市の現在の活用状況や今後の展開、現在の課題等について話し合う事で、今後の活用に向けて見通しを持つ機会にすることができた。 第1回SC等研修講座のアンケートでは、「新しい発見や気づきがあったか」の問いに、「大変参考になった」73.4%、「参考になった」25.3%、「参考にならない」1.2%という結果であった。また、「発達障害の子を発達障害として見る視点が強くなりながらも、一人の人としてその子の良さを引き出していきたい」等、発達障害について理解を深めた感想が多くあった。
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> 第2回SC等研修講座を実施。 教育相談体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会の開催 鳴門教育大学大学院に、高知県SC等候補者の推薦依頼。 SC等評価(校長記入SC等の評価、SC等自己評価)の記入、集計。 鳴門教育大学大学院の高知県SC等候補者の面接を実施。 			<ul style="list-style-type: none"> 7/5香川大学、徳島文理大学訪問 7/6愛媛大学訪問 7/9 第2回SC等研修講座を実施。 県立療育福祉センター野々宮京子氏より「子どものしてほしい行動を増やすためにペアレントトレーニングの概念と手法」について講演を頂き、事例検討会を実施し、グループ協議を行い、意見交換することで考察を深めた。 7/21 鳴門教育大学訪問 8/17～25 相談支援体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会の開催 教育相談体制における「チーム学校」づくりに向けた基礎的理解 事例協議を通じた支援会等のコーディネートに関する要点的理解 児童虐待防止に関する情報や対応についての周知 	<ul style="list-style-type: none"> 第2回SC等研修講座のアンケートでは、「新しい発見や気づきがあったか」の問いに、「大変参考になった」85.2%、「参考になった」14.8%という結果であった。また、「ペアレントトレーニングの概念がよくわかった。ほめ方のバリエーションについて、カウンセラーとして校内を巡回する際の参考になった。」等、ペアレントトレーニングについて理解を深めた感想が多くあった。 大学院訪問では県内4大学を訪問し、院生に対して高知県SC活用事業について周知を行った。 相談支援体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会では、いじめ問題について協議し、チームとしての対応力の向上につなげることができた。
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> SC等公募、ホームページ上にアップ。 第3回SC等研修講座を実施。 第4回SC等研修講座を実施。 SC等のヒアリング。 第2回アウトリーチ型支援センター連絡会を実施 第5回SC等研修講座の実施。 			<ul style="list-style-type: none"> 10/22 第3回SC等研修講座を実施。 鳴門教育大学教授 栗飯原 良造氏より「和風解決志向アプローチを用いた学校での支援の在り方」について講演を頂き、事例検討会を実施し、グループ協議を行い、意見交換 11/19 第4回SC等研修講座を実施。 海辺の杜ホスピタル院長 岡田和史氏より「医療現場から見える学校と子ども達の姿－医療と学校の連携－」について講演を頂き、事例検討会を実施し、グループ協議を行い、意見交換することで考察を深めた。 12/7 第2回アウトリーチ型SC支援センター連絡会を実施 12/17 第5回SC等研修講座を実施。 金城学院大学 教授川瀬 正裕氏より「これからのSC活動に向けて」について講演を頂き、事例検討会を実施し、グループ協議を行い、意見交換することで考察を深めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 第3回SC等研修講座のアンケートでは、「新しい発見や気づきがあったか」の問いに、「大変参考になった」79.0%、「参考になった」19.4%という結果であった。また、「学校の中で具体的な支援に直接役立つ。SCだけではなく、学校の先生の参考にもなると思った。」等、これからの学校での実践に意欲的に取り組もうとする感想が多くあった。 第4回SC等研修講座のアンケートでは、「新しい発見や気づきがあったか」の問いに、「大変参考になった」90.9%、「参考になった」9.1%という結果であった。また、「緊急事態が起きた際の具体的な学校への提案が聞けた。緊急場面に慣れることは難しいとは思いますが、今回のようにイメージするトレーニングは必要だと感じた。」等、これからの学校での実践に意欲的に取り組もうとする感想が多くあった。 支援センターでのSCの活用について、現在の状況を各市ごとに発表し、それぞれの活用事例について共有し、今後、それぞれの市のニーズにあったSCの効果的な活用について、共有及び検討することができた。
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> SC等評価(校長記入SC等の評価、SC等自己評価)の記入、集計。 新規(一般)高知県SC等の候補の面接を実施。 第6回SC等研修講座の実施。 第3回アウトリーチ型支援センター連絡会を実施 SC等新規採用者の決定。 来年度の配置希望を地教委・県立学校が申請。 配置計画の作成。 次年度のSC等活用事業計画の作成。 実績報告の集計。 			<ul style="list-style-type: none"> 1/21 第6回SC等研修講座の実施。 鳴門教育大学 講師 古川 洋和氏より「認知行動療法」について講演を頂き、事例検討会を実施し、グループ協議を行い、意見交換することで考察を深めた。 2/2 第3回アウトリーチ型SC支援センター連絡会を実施 SC等新規採用者の決定。 次年度のSC等活用事業計画の作成。 各学校や地教委からの要望や評価、活用状況等を考慮し、次年度のSCの配置計画を作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> 第6回SC等研修講座のアンケートでは、「新しい発見や気づきがあったか」の問いに、「大変参考になった」57.4%、「参考になった」42.6%という結果であった。また、「不登校や行動上の問題がある場合の原因と維持する理由が別というのがとても印象的だった」等、これからの学校での実践に意欲的に取り組もうとする感想が多くあった。 支援センターでのSCの活用について、それぞれの活用事例について共有し、次年度に向けて、それぞれの市のニーズにあったSCの効果的な活用について、協議することができた。 教育相談へのニーズが高まっており、次年度も全公立学校へのSC配置を継続するとともに、アウトリーチ型SCの配置を6市から8市に拡充することとしている。 配置の拡充に伴い、人材不足の傾向にあるため、人材確保が急務となっている。

課 題	(課題2) 学校における生徒指導体制の強化				
具体的な取組	入口対策	高等学校生徒支援コーディネーターの研修会の開催	対象者	教員	見守りプラン掲載ページ
					10

作成日：平成30年3月31日

担当部局 所管課	心の教育センター	担当者 内線	合田
-------------	----------	-----------	----

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	<p>高等学校における生徒支援コーディネーターの研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校における予防的支援に焦点を当てた校内支援体制づくりを進め、生徒支援コーディネーター担当者のスキルアップを図るとともに担当者間のネットワークづくりを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆第1回生徒支援コーディネーター研修の実施 5/30 第2回生徒支援コーディネーター研修の実施 8/4 ◆第1回教育相談スキルアップ研修の実施 6/27 第2回教育相談スキルアップ研修 10/24(中止) 第3回教育相談スキルアップ研修の実施 2/13 ・教育相談スキルアップ研修受講者(対象校5校5名)への訪問支援の実施 12/6、1/10、1/15、3/12、3/14、3/15 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談スキルアップ研修受講者への訪問支援により、受講者や学校の課題やニーズ等の現状把握を行い、効果的な研修会開催の準備を行うことができた。 ・5/30 第1回生徒支援コーディネーター研修の実施 参加者54名 評価3.6/4ポイント ・6/27 第1回教育相談スキルアップ研修の実施 参加者5校5名 評価3.9/4ポイント ・8/4 第2回生徒支援コーディネーター研修の実施 参加者37名 評価3.8/4ポイント ・生徒支援コーディネーター研修2回目はチーム援助をテーマに講話・演習し、受講者評価も高く、研修で得られた気づきを校内での実践に活かしたいという感想が多く見られた。 ・教育相談スキルアップ研修1回目では、受講者の気づきを引き出し、日常の生徒支援に活かす視点で研修内容を構成した結果、受講者評価は3.9と高評価であり、現場での生徒や保護者との関わりに活かしたいという感想が寄せられた。 ・2/13 第3回教育相談スキルアップ研修の実施 参加者5校5名 評価3.6/4ポイント 	<p>(H29到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防的支援に焦点を当てた校内支援体制づくりの促進、生徒支援コーディネーター担当者のスキルアップと担当者間のネットワークづくりの実施 ・生徒支援についての学校現場の人材育成を図る研修の実施 <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒支援コーディネーター研修・教育相談スキルアップ研修ともに受講者評価は3.6/4ポイント以上と評価は高かった。受講者の気づきを引き出し、日常の生徒支援に活かす視点で研修内容を構成したことや研修と学校訪問を組み合わせることで、研修での学びを具体的な実践につなげることができ、受講者のスキルアップを図るとともに高等学校における生徒支援を推進する人材の育成を図ることができた。

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D)	
	実施計画	変更計画		計画に対する実績	評価(C)・改善(A)
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談スキルアップ研修受講者(対象校5校5名)への訪問支援 ・第1回生徒支援コーディネーター研修会 5/30 ・第1回教育相談スキルアップ研修 6/27 		<ul style="list-style-type: none"> ・効果的・実践的な研修に向けた内容の検討と資料の作成 ・教育相談スキルアップ研修対象校の実態に即した支援の在り方の検討 ・講師との綿密な事前協議 	<ul style="list-style-type: none"> 4月 教育相談スキルアップ研修受講者への訪問支援 5校5回 5/30 第1回生徒支援コーディネーター研修会の実施 参加者54名 テーマ：発達障害等のある生徒への支援～生徒が分かる授業づくり～ 6/27 第1回教育相談スキルアップ研修実施 参加者5校5名 テーマ：生徒理解 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画通り実施 5/30 第1回生徒支援コーディネーター研修会の実施 参加者評価(内容、学校での活用、情報交換) 3.6/4件法 6/27 第1回教育相談スキルアップ研修実施 参加者評価(内容、学校での活用、情報交換) 3.9/4件法
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回生徒支援コーディネーター研修会 8/4 		<ul style="list-style-type: none"> ・効果的・実践的な研修に向けた内容の検討と資料の作成 ・重点支援校の実態に即した訪問支援の在り方の検討 ・講師との綿密な事前協議 	<ul style="list-style-type: none"> 8/4 第2回生徒支援コーディネーター研修会の実施 参加者37名 テーマ：教師を支え、学校を変えるチーム援助 	<ul style="list-style-type: none"> ・8/4 第2回生徒支援コーディネーター研修会の実施 参加者評価(内容、学校での活用、情報交換) 3.8/4件法 ・生徒支援コーディネーター研修は第1回、第2回ともに受講者アンケートによる評価では、受講者の満足度も高く、校内での実践への活用が期待される。
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回教育相談スキルアップ研修 10/24 ・教育相談スキルアップ研修受講者(対象校5校5名)への訪問支援 		<ul style="list-style-type: none"> ・効果的・実践的な研修に向けた内容の検討と資料の作成 ・重点支援校の実態に即した訪問支援の在り方の検討 ・講師との綿密な事前協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回教育相談スキルアップ研修 講師の事情により中止 ・教育相談スキルアップ研修受講者(対象校5校5名)への訪問支援の準備 ・12/6、1/10、1/15 教育相談スキルアップ研修受講者(対象校5校5名)への訪問支援 ・第3回教育相談スキルアップ研修の準備(講師依頼、打ち合わせ等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談スキルアップ研修講師の突発的な事情により、第3回についても依頼が難しい状況となったため、第3回については講師を変更して実施する。 ・教育相談スキルアップ研修受講者への訪問支援を実施しながら、受講者の状況やニーズを把握するとともに、それらを踏まえ第3回研修会講師との綿密な事前協議を進めていく。
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回教育相談スキルアップ研修 2/13 ・教育相談スキルアップ研修 訪問支援(受講者振り返り) 		<ul style="list-style-type: none"> ・効果的・実践的な研修に向けた内容の検討と資料の作成 ・重点支援校の実態に即した訪問支援の在り方の検討 ・講師との綿密な事前協議 ・今年度の振り返りと次年度に向けた事業計画の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・2/13 第3回教育相談スキルアップ研修実施 参加者5校5名 テーマ：事例検討 ・3/12、3/14、3/15教育相談スキルアップ研修受講者(対象校5校5名)への訪問支援(受講者振り返り) 	<ul style="list-style-type: none"> ・2/13 第3回教育相談スキルアップ研修実施 参加者評価(内容、学校での活用、情報交換) 3.6/4件法 ・受講者が研修で学んだことを授業やホームルーム経営、個別の生徒との関わりにおいて実践していることが研修報告書や学校訪問での聞き取りからも把握することができた ・平成30年度より教育センターに研修移管となるに当たり、円滑な移管が行えるよう業務引継を行う。

課題	(課題2)学校における生徒指導体制の強化					
具体的な取組	入口対策	学校・警察連絡制度の効果的な活用	対象者	市町村教委・学校	見守りプラン掲載ページ	10

作成日：平成30年4月4日

担当部局 所管課	警察本部 少年女性安全対策課	担当者 内線	高橋 3064
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈講じた手立が数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	◆児童生徒の非行や問題行動について、学校と警察の間で相互連絡を取り、警察、学校、保護者が連携して、早期の立ち直り及び問題行動の拡大防止を図る。	◆本制度を通じ、学校と連携し、非行へ走るおそれのある児童生徒の早期立ち直り支援、問題行動の拡大防止を図り、再非行への防止につなげる。 ◆各活動に併せて、児童生徒や保護者等の関係者に対して学校警察連絡制度や活動について周知させ、非行防止の意識向上を計り、非行率、再非行率防止につなげる。	刑法犯少年・刑法犯触法少年及び不良行為少年の数が大幅に減少した。	(H29到達目標) 刑法犯少年を260人以下に抑止する。 (H29到達目標に対する達成状況) 平成29年 ○刑法犯少年・触法少年 151人(前年比-120人) ・刑法犯少年 104人(前年比-77人) ・触法少年(刑法) 47人(前年比-43人) ○不良行為少年 2,098人(前年比-902人)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D)	
	実施計画	変更計画		計画に対する実績	評価(C)・改善(A)
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> 協定に基づき、検挙事案、補導事案等について、当該生徒の氏名、事案内容等を学校に連絡。(通年) 各警察署の担当者が各教育委員会等と制度の効果的な運用について協議 各署への巡回指導の実施 学校警察連絡協議会を通じての制度の更なる周知等 		<ul style="list-style-type: none"> 協定に基づいた運用を図る。 制度の運用を通じて、非行の解消を図るなど、保護者・学校・警察間の連携を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 4月学校連絡 61件 警察から学校 61件 学校から警察 0件 5月学校連絡 50件 警察から学校 48件 学校から警察 2件 6月学校連絡 70件 警察から学校 69件 学校から警察 1件 各署の学校警察連絡協議会において、学校・警察連絡制度による連絡対象者に対する学校の取組強化を依頼 17回実施 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年1月～6月学校連絡件数 352件 警察から学校 342件 学校から警察 10件
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> 協定に基づき、検挙事案、補導事案等について、生徒の氏名、事案内容等を都度学校に連絡。(通年) 平成28年度高知県高等学校補導専任会において、高等学校における学校警察連絡制度の効果的な運用について協議 			<ul style="list-style-type: none"> 7月学校連絡 46件 警察から学校 46件 学校から警察 0件 8月学校連絡 73件 警察から学校 71件 学校から警察 2件 9月学校連絡 280件 警察から学校 275件 学校から警察 5件 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年1月～9月学校連絡件数 751件 警察から学校 734件 学校から警察 17件
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> 協定に基づき、検挙事案、補導事案等について、生徒の氏名、事案内容等を都度学校に連絡。(通年) 			<ul style="list-style-type: none"> 10月学校連絡 216件 警察から学校 213件 学校から警察 3件 11月学校連絡 49件 警察から学校 49件 学校から警察 0件 12月学校連絡 78件 警察から学校 78件 学校から警察 0件 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年1月～12月学校連絡件数 1094件 警察から学校 1074件 学校から警察 20件
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> 協定に基づき、検挙事案、補導事案等について、生徒の氏名、事案内容等を都度学校に連絡。(通年) 			<ul style="list-style-type: none"> 1月学校連絡 50件 警察から学校 50件 学校から警察 0件 2月学校連絡 38件 警察から学校 38件 学校から警察 0件 3月学校連絡 48件 警察から学校 48件 学校から警察 0件 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年1～3月学校連絡件数 136件 警察から学校 136件 学校から警察 0件

作成日:平成30年3月31日

課題	(課題2)学校における生徒指導体制の強化					
具体的な取組	立直り対策	緊急学校支援チームの派遣	対象者	学校	見守りプラン掲載ページ	10

担当部局 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	有澤 4937
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	◆専門家(弁護士1名、臨床心理士3名、臨床発達心理士1名、退職警察官1名、退職教員3名)と県教育委員会事務局職員による緊急学校支援チームを組織し、児童生徒の生命に関わる事案や学校が対応に苦慮している事案に対して学校へ派遣し、改善に向けた具体的な対応等について、専門的な見地から助言を行う。	・事案の状況に応じたチームを編成し、該当校の緊急支援を行う。	・緊急対応事案が発生した学校に対して緊急学校支援チームを派遣することで、速やかに支援し、適切な対応がなされた。	(H29到達目標) ・緊急事案に対応できる学校の組織体制の確立。 (H29到達目標に対する達成状況) ・緊急事案に対して、緊急学校支援チームを早期に学校に派遣し、学校の対応等について適切な助言をするとともに、児童生徒や保護者への支援につげることができた。

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	◆児童生徒の生命に関わる事案や学校が対応に苦慮している事案が発生した場合に、緊急学校支援チームを派遣する		・緊急支援を行う事案の判断レベルを設定する必要がある。 ・事案に適した委員の派遣及び派遣時間の確保が難しい。 (※委員の日程の都合上、不可能な場合がある) ・委員の助言をより機能させる県教委事務局員の力量を高める必要がある。 ・県教委内における緊急時のスムーズな連携を図る必要がある。	◆緊急対応事案が発生した学校へ緊急学校支援チームを派遣し、学校が適切な対応が行えるように支援を行った。(1回、2時間派遣) ◆緊急対応事案が発生した学校へ緊急学校支援チームを派遣し、学校が適切な対応が行えるように支援を行った。(1回、5時間派遣) ◆緊急対応事案が発生した学校へ緊急学校支援チームを派遣し、学校が適切な対応が行えるように支援を行った。(4回、11時間派遣)	・緊急学校支援チームの委員の見立て、助言により学校は不必要な混乱を防ぐことができた。また、今後の対応や支援について見直しを持つことができた。
第2四半期				◆緊急対応事案が発生した学校へ緊急学校支援チームを派遣し、学校が適切な対応が行えるように支援を行った。(3回、6時間派遣) ◆命に関わる事案が発生した学校へ緊急学校支援チームを派遣し、学校が適切な対応が行えるように支援を行った。(13回、77時間派遣) ◆命に関わる事案が発生した学校へ緊急学校支援チームを派遣し、学校が適切な対応が行えるように支援を行った。(2回、10時間派遣)	・緊急学校支援チームの委員の見立て、助言により学校は不必要な混乱を防ぐことができた。また、今後の対応や支援について見直しを持つことができた。
第3四半期				◆緊急対応事案が発生した学校へ緊急学校支援チームを派遣し、学校が適切な対応が行えるように支援を行った。(1回、5時間派遣) ◆命に関わる事案が発生した学校へ緊急学校支援チームを派遣し、全校集会等、学校が適切な対応が行えるように支援を行った。(6回、21時間派遣)	・緊急学校支援チームの委員の見立て、助言により学校は不必要な混乱を防ぐことができた。また、今後の対応や支援について見直しを持つことができた。
第4四半期				◆命に関わる事案が発生した学校へ緊急学校支援チームを派遣し、全校集会等、学校が適切な対応が行えるように支援を行った。(5回、26時間派遣) ◆命に関わる事案が発生した学校へ緊急学校支援チームを派遣し、全校集会等、学校が適切な対応が行えるように支援を行った。(8回、46時間派遣)	・緊急学校支援チームの委員の見立て、助言により学校は不必要な混乱を防ぐことができた。また、今後の対応や支援について見直しを持つことができた。 ・緊急学校支援チームの委員の見立て、助言により学校は不必要な混乱を防ぐことができた。また、今後の対応や支援について見直しを持つことができた。

課題 (課題2)学校における生徒指導体制の強化	具体的な取組	予防対策	【新】未来にかがやく子ども育成型学校連携事業	対象者	小中学生・教員	見守りプラン掲載ページ
-------------------------	--------	------	------------------------	-----	---------	-------------

担当部署 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	岡村 4909
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入) <横並びの手立てが数量的に見える形で示すこと>	主なアウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと> 及びアウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	本年度の到達目標と達成状況
高知夢いっぱいプロジェクト推進事業 【新】未来にかがやく子ども育成型学校連携事業の推進	<p>◆拠点校に推進リーダーを加配により配置する。</p> <p>◆小中9年間で育てる力を明確にし、小中が共同し、生徒指導の3機能(自己存在感を与える、共感的人間関係を育成する、自己決定の場を与える)をすべての教育活動に位置付けた取組を、推進リーダーを中心に組織的に展開する。</p> <p>◆2年間の指定とし、平成28年度4中学校区、平成29年度4中学校区を指定する。</p>	<p>◆推進校区4校区を指定(下線は拠点校)</p> <p>H28・29指定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・香南市立香我美中学校区(香我美中・香我美小・岸本小) ・高知市立三里中学校区(三里中・土津小・三里小) <p>H29・30指定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安芸市立安芸中学校区(安芸中・安芸第一小・穴内小) ・佐川町立佐川中学校区(佐川中・斗賀野小・佐川小) <p>◆拠点校に推進リーダーを配置(加配)</p> <p>◆推進リーダーの交流勤務により、週2日を配置校以外の小中学校に勤務</p> <p>◆指定2年目校区による公開授業研修会の開催(取組の普及)</p> <p>◆小中学校地区別生徒指導担当者・生徒指導委員会における推進校区の実践発表</p>	<p>◆推進リーダーを中心とした研究体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合同推進会議、合同研修会等、リーダーと研究部キャブが組織運営の中核を担っている。 ・事業アンケートだけでなく、独自に検証材料を収集するなどしている。(アンケート、感想等) <p>◆2年目推進校区の児童生徒アンケートにおいて、強い肯定回答に変容が見られ、小6→中1のスムーズな接続、小中で取り組んできた活動の成果が見られる。</p> <p>「よいところがありますか」 三里:小6 11月 27.8% → 中1 5月 31.6%</p> <p>「まわりの人の役に立っていると思いますか」 香我美:小6 11月 16.4% → 中1 5月 37.5%</p> <p>◆2年目推進校区の児童生徒アンケートにおいて、強い肯定回答に変容が見られ、自尊心及び規範意識の向上が見られる。</p> <p>「よいところがありますか」 指定前H28.2 27.8% → 最終H29.11 33.5%</p> <p>「学校の決まりを守っていますか」 指定前H28.2 47.7% → 最終H29.11 51.1%</p> <p>◆2年目推進校区の教職員アンケートにおいて意識の変容が見られ、組織的な取組を進める共通理解が進んできていると考えられる。(H28当初→H29最終「組織的に取り組んでいる(強い肯定)」と回答した割合)</p> <p>「小中が共同して取組を進めている」 H28当初 11.5% → H29最終 69.2%</p> <p>「授業や教育活動に3機能を生かす取組を進めている」 H28当初 17.7% → H29最終 59.6%</p> <p>◆担当者を中心とした開発的生徒指導の推進等が進んできていると考える。(H28→H29)</p> <p>「自尊心や自己肯定感を育む、開発的・予防的な生徒指導の実施」 小:24.8%→28.3%</p> <p>「中1キャブ解消に向けた、管理職や生徒指導担当者を中心とした小中連携の取組」 中:26.9%→31.0% 小:19.6%→27.2%</p>	<p>(H29到達目標)</p> <p>◆高知夢いっぱいプロジェクト推進事業の推進校における児童生徒の自尊心、規範意識の強い肯定群を前年度以上に引き上げる。</p> <p>◆高知夢いっぱいプロジェクト推進事業の推進校における児童生徒の暴力行為や中学校1年生における不登校生徒に占める新規不登校生徒の割合が、前年度より改善する。</p> <p>◆開発的生徒指導の推進及び生徒指導の3機能を位置付けた取組を、PDCAサイクルで組織的に取り組む学校を増加させる。(推進校区及び県内小中学校)</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p> <p>◆2年目の推進校区(香我美・三里)において、自尊心及び規範意識の強い肯定回答について数値の向上が見られた。推進リーダー会議を通して、リーダーとしての実践力の向上を図るとともに、中学校区が集まる合同研や3部会のもちかたの検討を重ねたことにより、組織的な取組が推進し、児童生徒の意識変容につながったのではないかと考えられる。</p>

内容	実施計画	変更計画	実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>● 児童生徒アンケート調査及び分析(5月実施)</p> <p>● 合同推進会議(研究推進体制の確認、見直しと協議) 香:4/11、5/15、6/12 三:4/25、5/8、6/7 安:4/27 佐:4/10、5/10</p> <p>● 合同支援会議(児童生徒の支援方法について共通理解を図る) 香:5/9岸、6/6香中、6/13香小 三:4/26+、5/25三中、6/1三小 安:5/30第一、6/20穴、6/27安中 佐:4/25佐中、5/16佐小、6/13斗</p> <p>● 合同授業研究会(生徒指導の3機能を生かした授業改善) 香:5/26岸本小</p> <p>● 合同研修会・3部会(講師招聘研修、研究部での協議 等) 香:4/25 三:5/8 佐:5/31</p> <p>● 交流授業の実施(通年)</p> <p>● 第1回推進リーダー会議 4/20</p>		<p>○ 各校区における以下の内容について、推進リーダーと連携を図りながら進めるとともに、必要に応じて指導・助言を行う必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 展開計画の作成・実行 ・ 合同研や3部会で提案・協議される内容の検討 ・ 展開計画の実行に伴う重点取組シート等、可視化の取組 ・ 意図的な、子どもの活躍の場の設定 <p>○ 支援会議において、専門家の見立てをもとに、よりよい支援の在り方について教職員が主体的に考え、取組んでいけるように指導・助言を行う必要がある。</p> <p>○ 推進リーダー会議でリーダーの実践力の向上を図るとともに、推進リーダーが他校の取組等を広く吸収しながら、自校区の取組の改善を図ることができるように、相互訪問へ参加する際の目的意識や訪問後の取り組み方について、指導・助言を行う必要がある。</p>	<p>● 児童生徒アンケート実施(5月)</p> <p>● 合同推進会議 香:4/11、5/15、6/12 三:4/26、5/8、6/7 安:4/27、5/29、6/28 佐:4/10、5/10、6/15</p> <p>● 合同支援会議 香:5/9岸、6/6香中、6/13香小 三:4/26+、5/25三中、6/1三小 安:5/30第一、6/20穴、6/27安中 佐:4/25佐中、5/16佐小、6/13斗</p> <p>● 合同研・3部会 香:4/25(久我教授) 三:5/8(久我教授) 安:6/12(藤永教授) 佐:5/31(久我教授)</p> <p>● 合同授業研 香:5/26岸小 三:6/27三小 安:6/28安中 佐:6/14佐中</p> <p>● 交流授業の実施(通年) ● 推進校間の相互訪問の実施</p> <p>● 第1回推進リーダー会議 4/20 ・ 推進リーダーの役割の理解</p>	<p>○ 校区としての柱をもとに、各校の個性を生かした取組の実践、共有が進みつつある。その中でも、9年間で育てることを意識した校区の共通項について、今後整理しながら指定終了に向けて整理していく必要がある。</p> <p>○ 推進校間の相互訪問の機会の活用が進み、他校区の実践に学び、よい取組を校区の実態に合わせて取り入れることができた。また、訪問を受ける方にとっても、取組を伝えることで校区の実践を見直す機会にもなった。</p> <p>○ 連携通信や掲示物等、組織的な取組を推進する働きかけについて、推進リーダーを中心に取組が進んできている。</p>
第2四半期	<p>● 教職員の授業改善のためのアンケート実施(7月)</p> <p>● 合同推進会議(研究推進体制の確認、見直しと協議) 香:7/10、8/3、9/11 三:7/14、8/4 安:</p> <p>● 合同支援会議(児童生徒の支援方法について共通理解を図る) 三:9/12+ 安:9/5穴 佐:9/19佐小</p> <p>● 合同授業研究会(生徒指導の3機能を生かした授業改善) 香:7/4香我美小</p> <p>● 合同研修会・3部会(講師招聘研修、研究部での協議 等) 香:8/3 三:8/4 安:8/21</p> <p>● 交流授業の実施(通年)</p> <p>● 第2回推進リーダー会議 7/13</p>		<p>○ 児童生徒アンケート調査の結果を踏まえた1学期の取組の総括を行うとともに、今後の方向性を明確にする必要がある。</p> <p>○ 教職員の授業改善のためのアンケート調査の結果を踏まえた、生徒指導の3機能を生かした授業づくりについて整理し、各校の取組に反映させる。また、合同授業研究会での授業づくりのあり方や事後研のもち方について整理する必要がある。</p>	<p>● 教職員の授業改善のためのアンケート実施(7月)</p> <p>● 合同推進会議 香:7/10、8/3、9/11 三:7/14、8/4、9/11 安:7/11、8/18、9/28 佐:7/18、9/15</p> <p>● 合同支援会議 三:9/12+ 安:9/5穴 佐:9/19佐小</p> <p>● 合同研・3部会 香:8/3(講師:中野総括研究官) 三:8/4(講師:石原教授、辻本教授) 安:8/21(講師:中野総括研究官) 佐:8/1(講師:濱川SV)</p> <p>● 合同授業研 三:9/27+岸小</p> <p>● 交流授業の実施(通年) ● 推進校間の相互訪問の実施</p> <p>● 県外先進校視察訪問(7/6・7 高槻市、守口市、川西市)</p> <p>● 第2回推進リーダー会議 7/13 ・ 子どもたちの活躍の場を生む効果的な取組 ・ 2年目校区の実践発表による取組の共有</p>	<p>○ 県外視察で学んだことをもとに、研究を進める土台となる、教職員の共感的な人間関係づくりについて、さらに推進する動きが見えるようになった。連携通信の内容についても、「何のために」出すかを見直したり、3部会を活用して校区の交流が進む働きかけを仕組みなどが見られた。今後、他の分掌も巻き込みながら、より組織的な動きにつながるよう取組を行うようにする。</p> <p>○ 取組に対する検証・改善にアンケートを活用しようとする動きが見られ始めた。3回目のリーダー会議に向けて、1年目校区の実践を中心に指導助言を行うようにする。</p> <p>○ 子ども力の活用について、小学校の実践を蓄積していく必要がある。各校で取り組まれている異学年交流など、さらに情報収集に努め、既存の取組を見直すことで改善を図るようにしたい。</p>
第3四半期	<p>● 児童生徒アンケート調査及び分析(11月実施)</p> <p>● 教職員の授業改善のためのアンケート実施(12月)</p> <p>● 合同推進会議(研究推進体制の確認、見直しと協議) 香:10/17、11/13、12/11 三: 安: 佐:</p> <p>● 合同支援会議(児童生徒の支援方法について共通理解を図る) 香:10/31香小、11/7岸、12/5香中 三:10/5三小、11/2三中 安:10/4安中、10/17第一 佐:10/4佐中、11/7斗</p> <p>● 合同授業研究会(生徒指導の3機能を生かした授業改善) 香:10/10香中</p> <p>● 合同研修会・3部会(講師招聘研修、研究部での協議 等) 三:12/6</p> <p>● 交流授業の実施(通年)</p> <p>● 第3回推進リーダー会議 10/3</p> <p>◎ 公開授業研修会 香我美中校区11/22、三里中校区11/28</p>		<p>○ 公開授業研修会等、実践発表の場を活用して推進リーダーの実践力の向上を図るとともに、校区の取組について整理する機会となるよう、指導・助言を行う必要がある。</p>	<p>● 教職員の授業改善のためのアンケート実施(12月)</p> <p>● 児童生徒アンケート実施(11月)</p> <p>● 合同推進会議 香:10/17、11/13、12/11 三:10/10、11/16、12/6 安:11/10、12/13 佐:10/5、12/12</p> <p>● 合同支援会議 香:11/7岸、12/5香中 三:10/5三小、11/2三中 安:10/4安中、10/17第一 佐:10/4佐中、11/7斗</p> <p>● 合同研・3部会 三:12/6</p> <p>● 合同授業研 香:10/10香中 三:10/17三中 安:11/8穴内 佐:10/11岸小、12/1佐小</p> <p>● 交流授業の実施(通年) ● 推進校間の相互訪問の実施</p> <p>● 第3回推進リーダー会議 10/3 ・ アンケート結果を生かした取組の工夫・改善 ・ 1年目校区の実践発表による取組の共有</p> <p>● 小中学校地区別生徒指導担当者・生徒指導委員会における推進校区の実践発表</p> <p>● 公開授業研修会 ※中学校区から2名(中1名、小1名)の参加 ※所管説明、実践発表、講演 ◀香我美11/22▶講演「すべての子どものために魅力ある学校づくりを」 岡研 中野 澄 総括研究官 ◀三里 11/28▶講演「自尊心を育む中学校づくり」 鳴門教育大学 久我 直人 教授</p>	<p>○ 実践発表を通して、校区の取組を客観的に見直す機会となり、取組の精選や指定終了後を見直した校区の協議につながっている。</p> <p>○ 推進校間の相互訪問の活用により、訪問者だけでなく訪問を受ける側にとっても刺激となり、組織的な取組の推進に良い影響を与えている。今後、訪問者に目的意識や訪問後の活用等をさらに持たせるようにし、相互訪問をさらに生かすようにしたい。</p> <p>○ 公開授業研修会では、校区で指導案の様式をそろえ、3機能を可視化するなど、ともに取り組もうとする動きが見られた。しかし、内容については「3機能を位置づけた」だけで終わっている授業者が多いため、今後の合同授業研等、事後研のあり方を事務局としても見直していくようにしたい。</p> <p>○ 2年目校区では職員の協働の意識が高まってきており、掲示物やポートフォリオ等、中学校区の共通項が増えてきている。今後、それらが児童生徒の変容にさらにつながるために、推進会議や3部会において、「何のために、何を、どのように」取り組むかという協議がスタンダードとなるよう、助言を行っていくようにする。</p>
第4四半期	<p>● 教職員の授業改善のためのアンケート実施(3月)</p> <p>● 合同推進会議(研究推進体制の確認、見直しと協議) 香:1/15、2/13、3/5 三: 安: 佐:</p> <p>● 合同支援会議(児童生徒の支援方法について共通理解を図る) 香:1/30香中、2/20香小、3/6岸 三:1/23三中、2/8+、3/1三小 安:1/31穴、2/21安中、2/27第一 佐:1/23斗、2/13佐小、2/23佐中</p> <p>● 合同研修会・3部会(講師招聘研修、研究部での協議 等) 香:2/21</p> <p>● 交流授業の実施(通年)</p> <p>● 第4回推進リーダー会議・学校支援会議 2/6</p>	<p>● 児童生徒アンケート分析</p>	<p>○ 児童生徒アンケート調査の結果を踏まえて、これまでの取組の総括を行うとともに、今後(指定終了後も想定)の方向性を明確にする必要がある。</p> <p>○ 教職員の授業改善のためのアンケート調査の結果を踏まえた、生徒指導の3機能を生かした授業づくりについて整理し、次年度の各校の取組に反映させる。</p>	<p>● 教職員の授業改善のためのアンケート実施(3月)</p> <p>● 合同推進会議 香:1/15、2/13、3/5 三:1/23、2/8、3/8 安:1/12、2/15 佐:1/16、3/8</p> <p>● 合同支援会議 香:1/30香中、2/20香小、3/6岸 三:1/23三中、2/8+、3/1三小 安:1/31穴、2/21安中、2/27第一 佐:1/23中、2/13佐小、2/23佐中</p> <p>● 合同研・3部会 香:2/21 安:1/29(講師:久我教授) 佐:2/8(講師:中野総括研究官)</p> <p>● 合同授業研 安:1/26第一小</p> <p>● 交流授業の実施(通年) ● 推進校間の相互訪問の実施</p> <p>● 第4回推進リーダー会議 2/6AM ・ 組織を動かす推進リーダーとしての手立て ・ 生徒指導の3機能を生かした授業について考える</p> <p>● 学校支援会議 2/6PM ・ 「子どもの主体的な活動を生み出す」～特別活動を通した夢プロの実践～ ・ 生徒指導の3機能を生かした授業づくりについて(組織的な実践)→協議</p>	<p>○ 指定2年目校区では、指定終了後の取組継続を前提に、推進会議等で協議が繰り返され、役割分担や新年度のスタートの仕方について具体が検討された。小中9年間で子どもを育てること、小6→中1への円滑な接続等について意識が高まってきている。</p> <p>○ 子どもたちの活躍の場の設定について、具体的実践が少しずつ聞かれるようになってきた。各校で取り組んでいるものの、校区の実践としての共有が弱い点については、次年度、リーダーの役割として取組の集約と発信をさらに意識付けていくようにしたい。小学校での実践の収集について、さらに強化し、校区として取り組んでいることを見る形にすることで意欲付けとし、さらに実践を増やしたい。</p> <p>○ 授業づくりについて校区で積み上げていくことが弱いため、リーダー会議等を通して、事後研の持ち方について協議を深めることができた。また、管理職も含む学校支援会議でも、授業づくりに関して組織的な取組の推進について協議を深めることができた。授業実践については、次年度さらに強化していくようにし、すべての子どもが参加できる、活躍できる授業づくりをさらに進めたい。</p>

課題 (課題2)学校における生徒指導体制の強化	具体的な取組	予防対策	魅力ある学校づくり推進プロジェクト	対象者	小中学生・教員	見守りプラン掲載ページ
-------------------------	--------	------	-------------------	-----	---------	-------------

担当部署 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	河野 4909
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等

概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>高知夢いっぱいプロジェクト推進事業 魅力ある学校づくり推進プロジェクトの推進 ◆モデル校区(1中学校区)に推進リーダーを加配により2名配置する。 ◆小中9年間育てる力を明確にし、小中が共同し、生徒指導の3機能(自己存在感を与える、共感的人間関係を育成する、自己決定の場を与える)をすべての教育活動に位置付けた取組を、推進リーダーを中心に組織的に展開する。その成果等を市内の小中学校に普及することで、市全体の小中学校における組織的な生徒指導体制を推進する。 ◆市全体の小中学校における組織的な生徒指導体制を構築するため、市内5中学校で、「魅力ある学校づくり推進プラン」を作成する。 ◆小学校から中学校へスムーズなつなぎを図る研究を推進するため、市内全中学1年生を対象にしたアンケートを実施する(年2回)。</p>	<p>◆モデル校区(1中学校区)を指定 ・須崎中学校区(須崎中、須崎小、新荘小、安和小) ◆拠点校(須崎中、須崎小)に推進リーダーを配置(加配) ◆須崎市内5中学校区で推進プランの作成に着手。 ◆市内定例校長会で事業説明(4/11、10/5) ◆小中合同研修会の開催(4/28、8/25、1/31) ◆小中合同支援会議の実施(5/24) ◆3小交流会の実施(小4:6/13、小5:12/7、小6:12/12) ◆小中合同授業研究会の開催(6/21、10/25、12/18)) ◆須崎市教職員研修会での実践発表(8/2) ◆高知県小中学校地区別生徒指導担当者・生徒指導主事会(西部地区)での実践発表(10/12) ◆地域ぐるみ研究発表大会での実践発表(11/22)</p>	<p>・推進リーダーが1名増員されたことで、モデル校区内の情報共有が昨年度よりスムーズに行えている。 ・小中合同研修会で小中の教員が推進プランをもとに話し合う中で、認識の共有を行うことができた。 ・3小交流会の後、振り返りし、互いに「ありがとうメッセージ」を交換し、各小学校に掲示することで、今まではその日だけの交流に終わっていた行事が、今後に向けてつながる交流会となった。 ・小中合同授業研究会を行い、生徒指導の3機能を生かした授業づくりについて小中の教員が協議し、学び合えることができた。 ・各研修会で実践発表を行う中で、推進プランをもとに須崎市全体が組織的な生徒指導体制が構築されつつあることを伝えることができた。 ・小中が共同し、研修会等を重ねることで、「重点取組を意識し、小中が共同して取組を進めている」という教職員アンケートの強い肯定が、年度当初27.1%だったものが、47.4%へと上昇した。</p>	<p>(H29到達目標) ◆高知夢いっぱいプロジェクト推進事業の推進校における児童生徒の自尊感情、規範意識の強い肯定群を前年度以上に引き上げる。 ◆高知夢いっぱいプロジェクト推進事業の推進校における児童生徒の暴力行為や中学校1年生における不登校生徒に占める新規不登校生徒の割合が前年度より改善する。 ◆市内5中学校区で「魅力ある学校づくり推進プラン」が作成され、小中における組織的な生徒指導体制を構築する。 ◆市内中学1年生の児童生徒アンケート「あなたにはよいところがありますか」の強い肯定を40%以上にする。(昨年度33.1%) (H29到達目標に対する達成状況) ◆市内5中学校全てで推進プランが作成され、市全体として組織的な生徒指導体制を図ることができている。 ◆対象地域の児童生徒の暴力行為は改善され、安定化が図られている。 ◆市内中学1年生の児童生徒アンケート「あなたにはよいところがありますか」の強い肯定が31.4%と目標を達成することはできなかったが、学校のきまりを守るという規範意識の強い肯定は65.9%(年度当初51.0%)と高く、安定した学校生活を送ることができている。</p>

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもついて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒アンケート調査及び分析(5月下旬実施) 教職員アンケート調査及び分析(7月上旬実施) 合同研修会・3部会 4/28 ・今年度の取組確認、事業説明 小中合同支援会議(須崎中) 5/24 ・授業公開(中学1年生) ・児童生徒の支援方法について共通理解を図る。 三小交流会 合同授業研究会(安和小)6/21 ・生徒指導の3機能での授業づくり 交流授業の実施 須崎市定例校長会、教頭会での事業説明 		<ul style="list-style-type: none"> 合同研修会・3部会でモデル校区の全教職員が集い、話し合うことで思いを共有することができた。しかし、まだ認識にはばつきがある。今後、認識を共有し、行動を一元化していく必要がある。 児童生徒アンケートの強い肯定が、特に中学校では、「あなたにはよいところがあると思いますか」(21.7%)、「あなたにはまわりの役に立っていますか」(17.8%)の項目が低い。 	<ul style="list-style-type: none"> 4/28 合同研修会 須崎市内、須崎中校区として取り組む内容の確認 5/24 小中合同支援会議を行い、吉野スーパーバイザーから支援方法についてのアドバイスをもらい、小中の教員が学び合えることができた。 6/13 3小交流会が、その日だけの交流会ではなく、実施後に振り返りやありがとうメッセージを行うなど、今後につながるものとなった。 6/21 小中合同授業研究会後、生徒指導の3機能の視点で協議することにより、互いの授業づくりについて深め合えることができた。 4/11 須崎市定例校長会に参加し、事業説明等を行い、各学校の校長先生に取組内容の周知をした。 	<ul style="list-style-type: none"> 2名の推進リーダーが校区や市内の学校とつながれるよう、リーダーの育成を目指す。 中学校の自尊感情・自己有用感が、児童生徒アンケートから読み取れるので、小学校で行っている効果的な取り組みは何かなど、推進会議等で共有し、実行していく必要がある。 昨年度から実施している中1アンケートを検証し、市全体で小中につながる指導体制について考えていく必要がある。
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> 三小交流会 学力調査分析 ・校区での学力分析 合同研修会・3部会8/25 ・講演 鳴門教育大学 久我直人 教授 ・各部での進捗状況の確認、改善 交流授業の実施 須崎市教頭会へ参加 	<ul style="list-style-type: none"> 須崎市教職員研修会での推進リーダーの実践発表(8/2) 	<ul style="list-style-type: none"> 小中合同研修会・3部会を行うことにより、効果的な取組について協議することができたが、市全体に普及するまでにはいたっていない。 推進リーダーが市内の学校の校内研修に参加することができなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 8/2 須崎市教職員研修会で、推進リーダーが須崎中校区がやってきた取組を発表するとともに、市全体に広めていきたい取組について発表した。 8/4 学力分析調査 校区の小中学校の管理職、研究主任の先生が集い、子どもたちの学習の課題について協議を行い、今後の手立て等について共有した。 8/25 小中合同研修会・3部会を行うことにより、校区の教員が学び合い、つながりを深めることができた。 交流授業を行うことで、中学校の教員と小学生がつながることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 2名の推進リーダーが各校への提案、小中連携通信の発行など、積極的にかかわってくれていることで、取組が浸透しつつある。今後は、校区にとどまらず、いかに市内全体に広げていくかが課題である。市教委と連携し、効果的な取組を推進していく。 国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター総括研究室の中野遼氏(8月2日)、鳴門教育大学教授の久我直人氏(8月25日)の講演内容を事業推進に活かすよう、市教委、推進リーダーと協議していく。
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒アンケート調査及び分析(11月下旬実施) 教職員アンケート調査及び分析(12月上旬実施) 合同授業研究会(新荘小、須崎中) ・生徒指導の3機能での授業づくり わくわくレッスン(中学校1日体験入学) 交流授業の実施 須崎市教頭会へ参加 	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校地区別生徒指導担当者・生徒指導主事会(10/12)や須崎地域ぐるみ研究発表大会(11/22)での実践発表 	<ul style="list-style-type: none"> 10/5 市内校長会で実践発表をすることはできたが、教頭会に参加することができなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 10/12 小中学校地区別生徒指導担当者・生徒指導主事会(西部地区) ・実践発表・・・推進プランについて、市全体で行う小中の組織的な生徒指導体制について 11/22 須崎地域ぐるみ研究発表大会 ・実践発表・・・1年間の取組成果について 12/12 わくわくレッスン(中学校1日体験入学) 8/31に開催した児童会・生徒会交流会で、小学生から出された意見を参考に、1日体験入学を行った。 小中合同授業研究会(10/25・新荘小、12/18:須崎中) ・校区の小中学校の教員が集い、授業参観後、生徒指導の3機能の視点で協議することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 推進プランの重要性について推進リーダーが伝えることができた。今後、各校区で作成された推進プランが効果的に活用されるよう、市教委、推進リーダーと協議し、取り組んでいく。 児童会生徒会を中心に、子ども主体の活動が盛り込まれた体験入学となった。来年度も児童会生徒会交流会を実施し、小学生の意見も取り入れた体験入学にしていける必要がある。 小中の教員が授業参観・協議することで、授業づくりについて校区として何を大切にしているのか共有できた。来年度の推進プランに活かしていく。
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> 教職員アンケート調査及び分析(2月下旬実施) 合同研修会・3部会 1/31 ・今年度の振り返り、来年度の取組 小中合同支援会議 ・新荘小1/25、須崎小1/26、安和小2/1 ・授業公開(小学6年生) ・児童生徒の支援方法について共通理解を図る。 合同授業研究会(須崎小) ・生徒指導の3機能での授業づくり 須崎市定例校長会、教頭会へ参加 		<ul style="list-style-type: none"> 小中連絡会・支援会議では、学校配置SCIにも参加してもらい、より内容の深まる支援会にすることが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員アンケートの実施(3月)・・・自己の授業づくりに生かす。 小中連絡会・支援会議の実施(新荘小1/25、須崎小1/26、安和小2/1) 小中合同で支援を要する児童生徒について協議 小中連絡会において、校区の4校が共通して実施する内容の協議 	<ul style="list-style-type: none"> 指定は終了するが、市内5中学校区で小中における組織的な生徒指導推進のための「魅力ある学校づくり推進プラン」を来年度も活用していく予定である。そのことにより、小中連携が推進されていくことを願うとともに、須崎市の効果的な取組を県内に広めていきたい。

課題	(課題2)学校における生徒指導体制の強化		
具体的な取組	予防対策	【新】夢・志を育む学級運営のための実践研究事業	対象者 小中学生・教員

担当部署 所管課	教育委員会事務局 人権教育課	担当者 内線	岡崎 4909
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等		主なアウトプット(結果)		本年度の到達目標と達成状況			
概要		主なインプット(投入)		主なアウトプット(結果)			
<p>高知夢いっぱいプロジェクト推進事業</p> <p>【組替新】夢・志を育む学級運営のための実践研究事業の推進</p> <p>◆学級運営アドバイザーが推進校3校に入り、児童生徒の自己指導能力を育成するため、話し合い活動や主体的に活躍できる場の充実等、自尊感情、自己有用感を育む開発的な生徒指導の視点を位置付けた教育活動を学級活動を基盤にして組織的に展開するため、学校の取組について指導・助言を行う。</p> <p>◆児童生徒支援アドバイザーが推進校3校に入り、不登校や発達障害等の児童生徒等への支援について指導助言を行う。</p>		<p>・推進校3校を指定(佐賀中、長岡小、高岡第一小)</p> <p>・指導主事による推進校の訪問を実施(3校→計15回訪問)</p> <p>・学級運営アドバイザーによる推進校訪問を実施(3校→各4回訪問)</p> <p>・第1回推進リーダー会議を開催(4/20)</p> <p>・第2回推進リーダー会議を開催(7/13)</p> <p>・第3回推進リーダー会議を開催(10/3)</p> <p>・第4回推進リーダー会議、学校支援会議を開催(2/6)</p> <p>・児童生徒支援アドバイザーによる推進校訪問を実施(3校→各6回訪問)</p> <p>・アンケート調査(児童生徒・教職員)を実施(5月、11月)</p> <p>・推進リーダーによる推進校の相互訪問を実施(3校→10回訪問)</p> <p>・県外視察訪問を実施(6月、11月)</p>		<p>・推進リーダーが取組内容を焦点化して企画立案し、教職員を牽引することにより、教職員間の知識や技能の交流が始まり、学校全体として、取組内容をブラッシュアップすることができている。</p> <p>・推進リーダー同士の相互訪問や情報交換が積極的に行われるようになり、各推進校の成果や課題、取組内容等が共有され、自校の取組状況を客観的に把握できるようになった。</p> <p>・県外の先進的な取組を実際に見聞することにより、目指す子ども像や目指す取組内容が明確になり、推進リーダーの意欲がさらに向上した。そのことで、研究推進が加速している。</p> <p>・学級活動の目的や方法を学校内で統一して実践する等、組織的な取組が行われるようになった。</p> <p>・特に小学校では、学級活動の時間を楽しんでいる若手教員が増加している。</p> <p>・教職員アンケートの、「学級活動のなかで、児童生徒相互が協力したり話し合ったりして主体的に自己決定や集団決定ができるよう、活動や学習形態を工夫している」の項目で、推進校全体では、5月調査と比較し、11月調査では、肯定群が25.6ポイント増加。同じく、「学校行事や児童会・生徒会活動等で児童生徒が主体となる活動を計画的に行っている」の項目では、肯定群が、12.9ポイント増加しており、児童生徒が中心となった学校づくりの考え方が組織に浸透してきている。</p> <p>・児童生徒アンケートの自尊感情の項目では、推進校全体で、5月調査と11月調査を比較すると、肯定群が1.8ポイント増加。自己有用感の項目では1.2ポイント増加している。</p>		<p>(H29到達目標)</p> <p>◆高知夢いっぱいプロジェクト推進事業の推進校における児童生徒の自尊感情、規範意識の強い肯定群を前年度以上に引き上げる。</p> <p>◆高知夢いっぱいプロジェクト推進事業の推進校における児童生徒の暴力行為や中学校1年生における不登校生徒に占める新規不登校生徒の割合が前年度より改善する。</p> <p>◆夢・志を育む学級運営のための実践研究事業の推進校において、次期学習指導要領にもとづく特別活動(学級活動)の年間指導計画の作成ができる。</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p> <p>◆弱肯定も含めると、どの推進校も自尊感情の向上が見られるが、強肯定で見ると、学校間に差が出ている。組織的な取組により、揃える内容は整いつつあるので、それらの充実を図るようにしていく必要がある。規範意識については、どの推進校も強肯定が若干減少しているため、学級活動の土台となる居場所づくりを意識的に進めていくようにする。</p>	

内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期末 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期末 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期末 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆学級運営アドバイザー及び児童生徒支援アドバイザーの委嘱 ◆推進校の指定及び事業計画書の提出 ◆第1回推進リーダー会議(4月20日)の開催 ◆児童生徒支援アドバイザーによる第1回推進校訪問 ・佐:5/16、高:5/24、長:5/31 ◆学級運営アドバイザーによる第1回推進校訪問 ・佐:4/24、高:4/28、長:5/15 ◆推進リーダーの相互訪問を実施 ◆第1回アンケート(児童生徒・教職員)の実施 ◆指導主事による推進校訪問の実施 	◆推進リーダーによる県外先進校への視察訪問	<ul style="list-style-type: none"> ・新規事業の1年目であるため、取り組むべき内容をしぼって明確にし、成功体験を積ませよう助言する必要がある。 ・学級運営アドバイザーの学校訪問により、推進校の教職員が事業の内容等の理解を深め、意欲が高まるような当日の運営を心掛ける必要がある。 ・児童生徒支援アドバイザーの訪問の際には、可能な範囲でスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが支援会に参加できるようにするとともに、支援シートを使用し、助言内容やその取組内容を組織で共有する等、組織の支援力を向上させていく必要がある。 ・推進リーダーとの日常の連携を密にし、スムーズに推進できていない学校に対して、指導・助言を行っていく必要がある。 ・推進リーダーとしての力量や自校の取組等の向上に向け意欲を高めるために、他の推進校の推進リーダーや取組とつなげる必要がある。 ・各推進校において、アンケート結果を踏まえた現状の把握と、実態に応じた取組の工夫・改善を検討し、その方法や内容を明確化する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆4/1 学級運営アドバイザー及び児童生徒支援アドバイザーの委嘱 ◆4/5、4/11、4/14、4/17 指導主事による推進校への訪問 ・推進リーダーや管理職とともに、事業の進捗状況の確認や取組内容等の検討を行った。 ◆4/28 事業計画書の提出 ◆4/24、4/28、5/15 学級運営アドバイザーによる第1回推進校訪問を実施。 ・アドバイザーが、事業推進に向けての指導・助言を行った。 ◆4/28、5/15、6/14 推進リーダー等による相互訪問実施(2校→3回) ◆4/20 第1回推進リーダー会議 ・推進リーダーが開発的な生徒指導を組織的に展開していくうえでリーダーの役割を確認するとともに、事業推進に向けて取り組むべきことを確認するとともに、各推進校の取組に関する情報交換を行った。 ◆5/16、5/24、5/31 児童生徒支援アドバイザーによる第1回推進校訪問を実施。 ・アドバイザーが、児童生徒支援に向けての指導・助言を行った。 ◆5月 第1回アンケート調査(児童生徒・教職員)を実施 ◆6/1、6/18、6/14、6/28 指導主事による推進校への訪問 ・推進リーダーや管理職とともに、事業の進捗状況の確認や取組内容等の検討を行った。 ・推進校の取組状況の確認を行うとともに、教職員に対し、学級活動等の指導・助言を行った。 ◆6/29～6/30 推進リーダーによる県外視察訪問を行った。(東京都、神奈川県) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校として統一する学級活動として学級目標づくりに取り組んだ。推進リーダーが中心となって企画、提案するとともに、その提案を受け、各担任が学級の実態やこれまで培ったスキルを生かし、アレンジして取り組むことができている。その結果、自然発生的にOJTを行うことができている。 ◆教職員の異動が大きかった推進校や、事業説明会での内容が教職員に周知仕切れていない推進校に、とまどいや組織化の遅れが見える。アドバイザー訪問時だけでは支援が不十分であるため、推進リーダーへの定期的な連絡や指導主事の学校訪問等により進捗状況を把握すると共に、必要な助言を行う。 ◆子どもの主体的な取組を促進するという点で、教職員の意識の改善が見え、少しずつ具体的な取組に反映できるようになってきている。今後は、組織的な研究推進や取組が可能となるよう、学級運営アドバイザー訪問時の内容を、より学校の課題に即したものとなるよう調整を図っていく。 ◆児童生徒支援アドバイザー訪問時の支援会あり方について、各推進校が試行錯誤しているため、指定終了校等の取組事例等の情報提供など、必要な支援、助言を行う。 	
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆第2回推進リーダー会議(7月13日)の開催 ◆児童生徒支援アドバイザーによる第2回推進校訪問 ・佐:7/12、高:7/4、長:7/11 ◆学級運営アドバイザーによる第2回推進校訪問 ・佐:8/29、高:8/24、長:8/17 ◆推進リーダーの相互訪問を実施 ◆児童生徒支援アドバイザーによる第3回推進校訪問 ・佐:9/26、高:9/12、長:9/27 ◆指導主事による推進校訪問の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・組織的な取組を推進するために、推進リーダーのフォローを増やすことができるよう、取組と一緒に検討する「場」を設けることができるよう助言する必要がある。 ・学級運営アドバイザーの学校訪問の際に、推進校がアドバイスを受けたい内容を事前に整理しておき、より効果的な指導・助言ができるようにする。 ・児童生徒支援アドバイザー訪問時に、推進校の教職員が、アドバイザーの助言をもとに、主体的に手立てを検討することができるよう、支援会の運営方法を、推進リーダー等と検討する必要がある。 ・2学期に入り、児童生徒が落ち着かなくなることも予想されるため、児童生徒支援アドバイザー訪問時に、推進校の教職員が見通しをもって児童生徒の支援に当たることができるようにする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆7/4、7/11、7/12 児童生徒支援アドバイザーによる第2回推進校訪問を実施。 ・アドバイザーが、児童生徒支援に向けての指導・助言を行った。 ◆7/13 第2回推進リーダー会議 ・県外視察研修の報告や、各推進校の取組に関する情報交換を行うとともに、子どもの力を活用する具体的な手立てや内容について検討を行った。 ◆8/17、8/24、8/30 学級運営アドバイザーによる第2回推進校訪問を実施。 ・アドバイザーが、事業推進に向けての指導・助言を行った。 ◆9/12、9/26、9/27 児童生徒支援アドバイザーによる第3回推進校訪問を実施。 ・アドバイザーが、児童生徒支援に向けての指導・助言を行った。 ◆8/4、8/17、8/24、8/30 推進リーダー等による相互訪問実施(3校→5回) ◆7/5、8/16、8/17 指導主事等による推進校への訪問 ・推進リーダーや管理職とともに、事業の進捗状況の確認や取組内容等の検討を行った。 ・推進校の取組状況の確認を行うとともに、教職員に対し、学級活動等の指導・助言を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆第1回目のアンケート結果について、推進校での分析が弱いと感じる。2学期以降の取組が、1学期までの取組による成果と課題にもとづいたものとなるよう、アンケートの結果のうち、どの項目に着目して取組を組み立てるかという視点等、今後、アンケート結果の分析の充実と活用に向け、推進リーダーに対し、助言を行っていく。 ◆第2回推進リーダー会議で、子どもの力を活用するための具体的な手立てや内容について研修を深めたが、推進リーダーが検討した内容が、2学期以降の取組として反映し、実現されるよう、必要な支援、助言を行う。 	
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆第3回推進リーダー会議(10月3日)の開催 ◆児童生徒支援アドバイザーによる第4回推進校訪問 ・佐:11/15、高:11/1、長:11/14 ◆学級運営アドバイザーによる第3回推進校訪問 ・佐:10/30、高:10/23、長:11/6 ◆推進リーダーの相互訪問を実施 ◆児童生徒支援アドバイザーによる第5回推進校訪問 ・佐:12/12、高:12/6 ◆指導主事による推進校訪問の実施 ◆第2回アンケート(児童生徒・教職員)の実施 ◆未来にかがやく子ども育成型学校連携事業公開授業研修会への参加 香我美中学校区11/22、三里中学校区11/28 	◆推進リーダーによる県外先進校への視察訪問	<ul style="list-style-type: none"> ・学級運営アドバイザーの学校訪問の際に、推進校が主体的にアドバイザーを活用できるよう、訪問前に打ち合わせや計画づくりを推進リーダーとともに、十分行う必要がある。 ・学級活動の目的や方法が統一されにくく、教員によって差が出ることで予想されるため、訪問時等の授業参観の機会を捉え、助言を行うことにより修正を加えていく必要がある。 ・学級活動の工夫だけでなく、実践と振り返りの場が充実されるよう、学校行事や児童会生徒会活動等の取組の工夫について、推進リーダー会議等での学びを踏まえ、推進リーダーに必要な助言を行う必要がある。 ・児童生徒支援アドバイザー訪問時の支援会のあり方に関し、推進校間で差が見られることも考えられるため、他校の支援会のあり方等について、推進リーダーに対しての情報提供はもとより、他の推進校への訪問を促すなど、必要な助言を行う必要がある。 ・各推進校において、アンケート結果を踏まえた1年目の成果と課題の把握と、実態に応じた取組の工夫・改善を検討し、その方法や内容を明確化する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆10/3 第3回推進リーダー会議 ・学級活動(1)及び(2)のプロセスを用いて、推進校の困り感を解消するための手立てや推進リーダーとして取り組みたい内容の意思決定を行った。 ◆10/23、10/30、11/6 学級運営アドバイザーによる第3回推進校訪問を実施。 ・アドバイザーが、事業推進に向けての指導・助言を行った。 ◆11/1、11/14、11/15 児童生徒支援アドバイザーによる第4回推進校訪問を実施。 ・アドバイザーが、児童生徒支援に向けての指導・助言を行った。 ◆12/6、12/12 児童生徒支援アドバイザーによる第5回推進校訪問を実施。 ・アドバイザーが、児童生徒支援に向けての指導・助言を行った。 ◆未来にかがやく子ども育成型学校連携事業公開授業研修会への参加を行った。香我美中学校区11/22、三里中学校区11/28 ◆11月 第2回アンケート調査(児童生徒・教職員)を実施 ◆11/20 推進校の管理職及び教職員による県外視察訪問を行った。(東京都) ◆11/24、11/29、12/19 指導主事等による推進校への訪問 ・推進リーダーや管理職とともに、事業の進捗状況の確認や取組内容等の検討を行った。 ・推進校の取組状況の確認を行うとともに、教職員に対し、学級活動等の指導・助言を行った。 ◆10/23 推進リーダー等による相互訪問実施(1校→1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆第3回推進リーダー会議で、学級活動(1)、(2)のプロセスを用いて協議することによって、学級活動の重要性や目的、方法について、推進リーダーに伝えることができた。しかし、中学校の推進校においては、学級活動への理解が低いため、本事業での成果等を積極的に共有できるようにしていく。 ◆学級活動の組織的な推進に、学校間で差が出始めている。学級運営アドバイザー訪問において、アドバイザーが助言内容や次の訪問までの課題を学校の実態に応じて伝えてきているので、指導主事が進捗管理できるよう、学校に働きかけていく。 ◆推進リーダーによる相互訪問もある一定落ち着き、現在は自校の研究推進と向き合う期間となっている。早い学校では、次年度の研究内容を組み立て、実現のためのプランを立て始めているため、積極的にいかかわり、助言していく。 ◆大きい学校行事が終わり、落ち着きを欠く児童生徒に苦戦している学校があるため、児童生徒支援アドバイザー訪問を効果的に活用するとともに、教員の困り感や不安を解消できるよう、担任等と話す時間を確保するようにしていく。 	
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆第4回推進リーダー会議(2月6日)の開催 ◆学校支援会議(2月6日)の開催 ◆児童生徒支援アドバイザーによる第5回推進校訪問 ・長:1/23 ◆学級運営アドバイザーによる第4回推進校訪問 ・佐:1/15、高:1/22、長:1/25 ◆推進リーダーの相互訪問を実施 ◆児童生徒支援アドバイザーによる第6回推進校訪問 ・佐:2/13、高:2/28、長:2/14 ◆指導主事による推進校訪問の実施 ◆実績報告書の提出 		<ul style="list-style-type: none"> ・次年度の取組内容の計画を行う際に、学校の特色が打ち出せるよう、推進リーダーやその他のミドルリーダーに働きかけていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆1/15、1/22、1/25 学級運営アドバイザーによる第4回推進校訪問を実施。 ・アドバイザーが、事業推進に向けての指導・助言を行った。 ◆1/23、2/13、2/14、2/28 児童生徒支援アドバイザーによる第5、6回推進校訪問を実施。 ・アドバイザーが、児童生徒支援に向けての指導・助言を行った。 ◆2/6 第4回推進リーダー会議 ・推進リーダーに必要な視点を整理し、1年間の自身の取組を振り返るとともに、次年度に向けて取り組む具体的な活動を検討した。 ◆2/6 学校支援会議 ・生徒指導の3機能を生かした授業づくりについて、組織に浸透させるための手立てについて検討を行った。 ◆1/22 推進リーダー等による相互訪問実施(1校→1回) ◆3/16 指導主事等による推進校への訪問 ・推進リーダーや管理職とともに、事業の進捗状況の確認や取組内容等の検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学級運営アドバイザー訪問時に、学級活動の組織的な推進について、ある一定成果が見えた。特に小学校では、担任によって差はあるものの、学級活動のプロセスは統一することができた。また、話し合ったことを実践する中で、子どもが主体的に活躍する姿を見た教員は、次への実践意欲を高めることにつながっている。今後、2年目の実践に向け、話し合いの質を高めることや、その話し合いの力を、生徒会・児童会活動や学校行事の場面で生かすようにする必要がある。 ◆学校支援会議で、特別活動の充実を図ることは、開発的な生徒指導の充実を図ることと同じであることを、推進リーダーはもとより、推進校の管理職にも一定伝えることができた。しかし、特に学級活動の充実においては、生徒指導の3機能を働かせることが重要であることや、生徒指導の3機能を働かせることの具体については、実際の授業研究の場面で理解を深めていく必要があるため、今後の推進校における授業研究の場を重要視する必要がある。 	

課 題	(課題3)子どもの立ち直りを支援し、社会で孤立させないための取組の強化					
具体的な取組	立直り対策	少年サポートセンターの機能強化 立ち直り支援事業の充実	対象者	青少年・保護者	見守りプラン 掲載ページ	10

担当部局 所管課	警察本部 少年女性安全対策課	担当者 内線	津野
-------------	-------------------	-----------	----

取組状況等

概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
◆アウトリーチ型の立ち直り支援の充実 ◆派遣職員の立場を活かした関係機関との連携強化	◆立ち直り支援の対象少年50名を目標とした取組の実施 ◆県下全域に立ち直り支援活動を拡げる取組の実施 ◆児童相談所及び学校など関係機関とのケース会等による立ち直り支援活動の充実強化 ◆立ち直り支援の必要な少年の早期発見と取組の強化	・検挙・補導された刑法犯少年・触法少年(刑法) 平成25年518人→平成26年356人→平成27年364人→平成28年271人→平成29年151人 ・再非行率 平成25年40.0%→平成26年38.2%→平成27年30.2%→平成28年37.3%→平成29年35.8%	(H29到達目標) 立ち直り支援対象少年について年間50人の支援実施を目標 (H29到達目標に対する達成状況) 14/50(28パーセント)

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記 載 方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1 四半期	・対象少年15名を目標に支援活動を実施(第一期) ・不良行為により繰り返し補導されている少年について各署と連携し犯罪に移行させない活動の実施(通年) ・校長会、生徒指導担当者会・SSW・SC研修会等における業務紹介の実施 ・児童相談所、人権教育課との意見交換会の実施(毎月) ・支援担当職員を対象としたスキルアップ講座の開催(5、6月) ・県下少年補導職員研修会における研修会の実施(6月) ・各署が行う非行防止教室等への支援(通年)			・立ち直り支援対象少年 前年度からの繰越 10人 新規2人 終了なし ・延べ支援回数 4～6月(少年52回 保護者99回 関係機関等39回) 計190回 ・アウトリーチ型支援 4～6月(少年29回 保護者27回) 8ケース56回 ・5/20高等学校県体特別補導の実施 ・5/30支援担当員に対するスキルアップ研修実施 ・人権教育課との意見交換会 2回 ・児童相談所との意見交換会 2回 ・講演活動等による業務紹介 6回 ・各署が行う非行防止教室等への支援活動 4～6月 69回 ・保護者・教職員等対象の出前講座(ネット関連) 4～6月 12回	・立ち直り支援少年実人員 6月末現在12人 ・通所が困難な地域の支援については、積極的に出張支援を実施した。 ・前年度からの繰越ケースの中には、多重に困難を抱えているため長期化しているものがあり、精神医療や福祉機関とのタイアップが必要である。
第2 四半期	・対象少年15名を目標に支援活動を実施(第二期) ・関係機関・団体とタイアップした夏期集中街頭補導の実施(7、8月) ・深夜特別補導の実施(8月) ・児童相談所、人権教育課との意見交換会の実施(毎月) ・各署が行う非行防止教室等への支援(通年)			・立ち直り支援対象少年 新規1人 終了3人 ・延べ支援回数 7～9月(少年55回 保護者125回 関係機関等32回) 計212回 ・アウトリーチ型支援 7～9月(少年19回 保護者26回) 10ケース45回 ・8月夏期深夜補導の実施 2回 ・9月中学・高等学校体育祭特別補導の実施 5回 ・人権教育課との意見交換会 1回 ・児童相談所との意見交換会 2回 ・講演活動等による業務紹介 4回 ・各署が行う非行防止教室等への支援活動 7～9月 42回 ・保護者・教職員等対象の出前講座(ネット関連) 7～9月 6回	・立ち直り支援少年実人員 9月末現在13人(継続中10人) ・困難ケースの支援については、発達障害が専門の大学准教授に継続的にスーパーバイズを得ながら実施した。 ・学校の要望に応じて体育祭時の特別訪問や学校訪問を計画実施し、非行の未然防止を図った。
第3 四半期	・対象少年を15名を目標に支援活動を実施(第三期) ・体育祭・文化祭特別街頭補導活動の実施 ・支援担当者を対象としたスキルアップ講座の開催(10、11月) ・児童相談所、人権教育課との意見交換会の実施(毎月)			・立ち直り支援対象少年 新規1人 終了2人 ・延べ支援回数 10～12月(少年46回 保護者121回 関係機関等38回) 計205回 ・アウトリーチ型支援 10～12月(少年22回 保護者35回) 7ケース57回 ・11/6、11/17、11/30 支援担当員に対するスキルアップ研修実施3回 ・11月高等学校文化祭特別補導の実施 1回 ・人権教育課との意見交換会 1回 ・児童相談所との意見交換会 3回 ・講演活動等による業務紹介 1回 ・各署が行う非行防止教室等への支援活動 10～12月 57回 ・保護者・教職員等対象の出前講座(ネット関連) 10～12月 6回	・立ち直り支援少年実人員 12月末現在14人(継続中9人) ・部外講師を招へいして発達障害を中心とした研修会を企画開催し、配慮を要する少年への対応について理解を深めた。
第4 四半期	・対象少年5名を目標に支援活動を開始(第四期) ・児童相談所、人権教育課との意見交換会の実施(毎月)			・立ち直り支援対象少年 新規0人 終了6人 ・延べ支援回数 1～3月(少年69回 保護者66回 関係機関等72回) 計207回 ・アウトリーチ型支援 1～3月(少年26回 保護者30回) 6ケース56回 ・人権教育課との意見交換会 1回 ・児童相談所との意見交換会 3回 ・各署が行う非行防止教室等への支援活動 1～3月 48回 ・保護者・教職員等対象の出前講座(ネット関連) 1～3月 5回	・立ち直り支援少年実人員 3月末現在14人(終了11人 継続3人) ・次年度繰越理由 保護者や関係機関との環境調整が必要(2人) 少年自身の改善が未だ認められない(1人) ・課題 保護者の監護能力が低い家庭への支援 ・その他 本年度末で高校籍教員1名減となり体制が縮小された

課題	(課題3) 子どもの立直りを支援し、社会で孤立させないための取組の強化 (課題5) 養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化					
具体的な取組	立直り対策 予防対策 入口及び立直り対策	・児童相談所は、関係機関との連携を密にして、一体となって、子どもたちや家庭への支援・援助を行う ・支援が必要な家庭を把握し、家庭への相談や支援を行う市町村に対して要保護児童対策地域協議会において助言を行うなど積極的に県が支援する ・支援が必要な家庭に対しては、市町村の家庭相談担当部署と児童相談所が連携して相談援助を実施する	対象者	児童・保護者	見守りプラン掲載ページ	11.12.13

担当部署 所管課	地域福祉部 児童家庭課 中央児童相談所	担当者 内線	西尾 2341 矢部
-------------	---------------------------	-----------	------------------

取組状況等

概要	主なインプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>	主なアウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと> 及びアウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	本年度の到達目標と達成状況
<p>①要保護児童対策地域協議会に児童相談所職員が参画しての運営支援や、要保護児童対策地域協議会連絡会議の実施などにより非行防止に向けた取組を支援する。</p> <p>②県警少年サポートセンター・各署・市町村補導育成センターとの連携促進 ・定例会(研修)を年度内2回共同開催 ケースカンファレンスを通じ相互の対応力向上や機能連携を促進する。</p> <p>③就労支援のケースの件数拡大 ・教育・福祉の現場の対応状況を見ながら具体的な現場の課題や対策について本課、県教委と定例の意見交換実施する。</p>	<p>①全市町村管理ケースへの振り返りの際に把握した非行ケースについて訪問しての助言、アドバイスを実施する。 (中央児相)高知市(3回)、南国市(3回)、香美市(3回) (幡多児相)四万十市(1回)</p> <p>②高知市小中学校への訪問支援の実施 ・「児童生徒の視点に立った生徒指導のあり方」(1回)</p> <p>③少年サポートセンター、高知市補導センター等との合同研修会の企画・実施 (中央児相) ・県警少年サポートセンターとの協議(11回) ・高知市補導センター主催の研修会及び協議会等(6回) ・家庭裁判所との連絡協議会(1回) (幡多児相) ・四万十市補導センター主催の協議会(1回) ・西部地区補導センター主催の連絡協議会(2回)</p> <p>④就労支援のケース拡大への意見交換会 ・見守り就労支援連絡会(2回)</p> <p>⑤無職の非行少年等に対する就労支援の実施</p>	<p>⑤無職の非行少年等に対する就労支援の実施 ・県外への就職自立支援(3件) ・県内での就職活動支援(9件)</p>	<p>(H29到達目標) ・少年サポートセンター等、関係機関との連携を強化し、早期からの一貫した非行防止対策に取り組む。</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況) ・県警少年サポートセンターや各警察署と連携したケース対応ができています。</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画		計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策		
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載		
第1四半期	①全市町村管理ケースへの振り返りの際に把握した非行ケースについて訪問しての助言、アドバイスを実施する。 全市町村対象年度内3回実施(6月～7月) ②高知市小中学校への訪問支援の実施 ③少年サポートセンター、高知市補導センター等との合同研修会の企画・実施 ④就労支援のケース拡大への意見交換会(本課・県教委)(6月) ⑤無職の非行少年等に対する就労支援の実施			①全市町村管理ケースへの振り返りの際に把握した非行ケースについて訪問しての助言、アドバイスを実施する。 (中央児相) ・南国市(4/13、6/30) (幡多児相) ・四万十市(5/10) ③少年サポートセンター、高知市補導センター等との合同研修会の企画・実施 (中央児相) ・県警少年サポートセンターとの協議 (4/20・5人、5/25、6/20・3人、7/20・3人) ・高知市補導センター主催の協議会に参加(4/21、6/23) (幡多児相) ・四万十市補導センター主催の協議会に参加(5/30) ・西部地区補導センター主催の連絡協議会に参加(6/2) ⑤無職の非行少年等に対する就労支援の実施 ・県内での就職活動支援(2件)	・県警少年サポートセンターや各警察署と連携したケース対応ができています。		
第2四半期	①全市町村管理ケースへの振り返りの際に把握した非行ケースについて訪問しての助言、アドバイスを実施する。 全市町村対象年度内3回実施(8月～9月) ②高知市小中学校への訪問支援の実施 ③少年サポートセンター、高知市補導センター等との合同研修会の企画・実施 ④就労支援のケース拡大への意見交換会(本課・県教委)(8月) ⑤無職の非行少年等に対する就労支援の実施			①全市町村管理ケースへの振り返りの際に把握した非行ケースについて訪問しての助言、アドバイスを実施する。 (中央児相) ・高知市(7/24) ・香美市(7/13) ③少年サポートセンター、高知市補導センター等との合同研修会の企画・実施 (中央児相) ・県警少年サポートセンターとの協議(7/20・5人) ・高知市補導センターの研修会への参加(9/22) ⑤無職の非行少年等に対する就労支援の実施 ・県内での就職活動支援(3件)	・県警少年サポートセンターや各警察署と連携したケース対応ができています。		
第3四半期	①全市町村管理ケースへの振り返りの際に把握した非行ケースについて訪問しての助言、アドバイスを実施する。 全市町村対象年度内3回実施(9月～12月) ②高知市小中学校への訪問支援の実施 ③少年サポートセンター、高知市補導センター等との合同研修会の企画・実施 ④就労支援のケース拡大への意見交換会(本課・県教委)(10月) ⑤無職の非行少年等に対する就労支援の実施			①全市町村管理ケースへの振り返りの際に把握した非行ケースについて訪問しての助言、アドバイスを実施する。 (中央児相) ・高知市(11/2、28) ・南国市(11/6) ・香美市(10/16) ②高知市小中学校への訪問支援の実施 ・「児童生徒の視点に立った生徒指導のあり方」(11/24、教頭・主幹教諭対象) ③少年サポートセンター、高知市補導センター等との合同研修会の企画・実施 (中央児相) ・県警少年サポートセンターとの協議(9/14・5人、10/12・5人、11/9・5人) ・家庭裁判所との連絡協議会(10/20・2人) ・高知市補導センターの研修会への参加(12/1) ④就労支援のケース拡大への意見交換会 ・見守り就労支援連絡会(9/19日・1人) ⑤無職の非行少年等に対する就労支援の実施 ・県外への就職自立支援(1件) ・県内での就職活動支援(4件)	・県警少年サポートセンターや各警察署と連携したケース対応ができています。		
第4四半期	①全市町村管理ケースへの振り返りの際に把握した非行ケースについて訪問しての助言、アドバイスを実施する。 全市町村対象年度内3回実施(1月～3月) ③少年サポートセンター、高知市補導センター等との合同研修会の企画・実施 ④就労支援のケース拡大への意見交換会(本課・県教委)(2月) ⑤無職の非行少年等に対する就労支援の実施	②高知市小中学校への訪問支援の実施 11/24実施のため削除。		①全市町村管理ケースへの振り返りの際に把握した非行ケースについて訪問しての助言、アドバイスを実施する。 (中央児相) ・香美市(2/8) ③少年サポートセンター、高知市補導センター等との合同研修会の企画・実施 (中央児相) ・県警少年サポートセンターとの協議(1/18・5人、2/15・5人、3/15・6人) ・高知市補導センターの運営委員会への参加(1/25)、研修会への参加(2/23) (幡多児相) ・西部地区少年補導育成センター主催の連絡協議会に参加(2/16) ④就労支援のケース拡大への意見交換会 ・見守り就労支援連絡会(2/21・1人) ⑤無職の非行少年等に対する就労支援の実施 ・県外への就職自立支援(2件)	・県警少年サポートセンターや各警察署と連携したケース対応ができています。		

課 題	(課題3)子どもの立直りを支援し、社会で孤立させないための取組の強化				
具体的な取組	立直り対策	希望が丘学園の生活指導等を通じて、健やかな成長と自立を支援する	対象者	児童	見守りプラン掲載ページ 11

作成日:平成30年3月31日

担当部局 所管課	地域福祉部 希望が丘学園	担当者 内線	中島 866-2913
-------------	-----------------	-----------	----------------

取組状況等

概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>◆自立支援計画に基づき、寮での生活を通じて、基本的な生活習慣を身に付けるため、また社会のルールを学ぶための「生活支援」、環境整備の作業や作物栽培など、働く喜びと協力することの大切さを学ぶための「作業支援」、分校での「学習支援」を通じて、子どもの立ち直りと自立を支援する。</p> <p>◎暴力・暴言・いじめのない安心・安定できる居場所作り ◎ステージ別支援システムの継続と強化 ◎個別支援(内省・自責)の見直し ◎チーム制(窓口係)継続による連携強化 ◎委員会活動(行事運営委員会、生活学習委員会、環境美化委員会)の充実 ◎心理司によるカウンセリングの充実 ◎アフターケアの充実 ◎保護者支援の充実 ◎出身校・関係機関との連携</p>	<p>(支援の充実、職員の資質向上) ・各種全国児童自立支援施設職員研修等への参加、また、参加者による施設職員へのフィードバック研修の実施(4月～)</p> <p>(太鼓披露等学園・分校行事) ・地域の各種イベントにおける太鼓演奏披露による地域との交流、保育園との芋の苗植えによる交流(4月～)</p> <p>(関係機関との連携強化) ・関係機関連絡協議会において、H28年度の実績報告、ケース事例紹介によるステージ別支援システムの説明及びグループ討議の実施(6月)</p>	<p>・各種研修への参加、また、フィードバック研修を行うことにより、研修参加者自身の振り返りや他職員のスキルアップに繋がっている。</p> <p>・太鼓演奏披露や芋の苗植えによる保育園との交流、各種ボランティア活動等を行うことにより、児童一人一人が自信を深めたり達成感を得ること、また、社会の一員としての認められ感を体得している。</p> <p>・関係機関連絡協議会を通じ、関係者の理解が深まり、連携・協同した支援が行われている。</p>	<p>(H29到達目標) ・安定した施設運営で、子どもが安定した生活を送り、より効果的にステージ別支援システムを達成し、早期立ち直り・自立が図れる施設を目指す。</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況) ・25年度から導入したステージ別支援システムが児童・職員に定着し、有効に機能している。</p>

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>①支援の充実、職員の資質向上(研修等) ・ステージ別支援システムの継続と強化(在宅支援の実施) ・アフターケアの充実(実施基準の策定) ・研修のフィードバックの実施方法の検討 ・四児協職員研修会(徳島県) ・全児協施設長会(神戸市) ・児自施設SV研修(埼玉) ・新任職員研修短期実習(栃木) ・個別心理面接を継続実施 ②学園・分校行事 ・岡豊山さくら祭り太鼓披露 ・加領郷漁港祭太鼓披露 ・岡豊保育園 芋苗植え ・布師田保育園 芋苗植え ・修学旅行 ◎連携強化 ◎関係機関連絡協議会</p>		<p>①支援の充実、職員の資質向上(研修等) ・研修のフィードバックの実施 全国研修への参加者によるフィードバック研修を支援会時等に実施している(今後も順次実施予定) ・四児協職員研修会(4/21 徳島県) ・全児協施設長会(6/8～9 神戸市) ・児自施設SV研修(5/30～6/2 埼玉) ・新任職員研修短期実習(6/19～23 栃木) ②学園・分校行事 ・岡豊山さくら祭り太鼓披露(4/1) ・加領郷漁港祭太鼓披露(5/7) ・岡豊保育園 芋苗植え(5/16) ・布師田保育園 芋苗植え(6/6) ・参観日(5/20) ・修学旅行(5/31～6/2) ◎連携強化 ◎関係機関連絡協議会(6/29)</p> <p>暴力行為:H28(4～6月)1件 → H29(4～6月)0件 無断外出:H28(4～6月)1件 → H29(4～6月)4件</p>	<p>・フィードバック研修を実施することにより、本体研修参加者自身の振り返りにもなり、フィードバックにより他職員のスキルアップに繋がることが期待される。</p> <p>・太鼓演奏披露や芋苗植え等による地域との交流を通じ、子ども達の自信と活力の醸成に繋がっている。</p> <p>・関係機関連絡協議会における実績報告やケース事例紹介を通してのステージ別支援システムの説明、グループ討議等を通じ、関係機関との連携、情報共有を図ることができた。また、会議の前段で太鼓を披露し、迫力ある演奏は会議参加者の多くに感銘を与えた。</p>	
第2四半期	<p>①支援の充実、職員の資質向上(研修等) ・園内ケース検討会(花園大学 橋本教授) ・夏休みの過ごし方の検討(計画的な余暇活動の実施) ・中堅職員研修コースⅠ(埼玉) ・中堅職員研修コースⅢ(栃木) ・新任職員研修短期実習(埼玉) ②学園・分校行事 ・参観日 ・夢の里納涼祭・道の駅ふらり太鼓披露 ・四国少年野球大会(香川県丸亀市) ・四国女子テニス大会(高知市) ・宇佐港まつり太鼓披露 ・授業参観 ・宿泊訓練</p>		<p>①支援の充実、職員の資質向上(研修等) ・夏休みの過ごし方の検討(計画的な余暇活動の実施) ・中堅職員研修コースⅠ(7/25～28 埼玉) ・新任職員研修短期実習(7/3～7 埼玉) ・中堅職員研修コースⅢⅨ(9/11～15 栃木) ②学園・分校行事 ・夢の里納涼祭・道の駅ふらり太鼓披露(7/16) ・四国少年野球大会(7/5～6 香川県丸亀市 準優勝) ・四国女子テニス大会(7/27～28 高知市 団体優勝) ・土佐山まつり太鼓披露(8/5)</p>	<p>児童の頑張りにより、四国大会で少年野球は準優勝、テニスは優勝することができ、子ども達の努力の成果が表れた。</p>	
第3四半期	<p>①支援の充実、職員の資質向上(研修等) ・全国児自施設職員研修(宮崎) ・中堅職員短期実習研修(埼玉) ・園内ケース検討会(花園大学 橋本教授) ・中国・四国地区児童自立支援施設職員研修会(山口) ②学園・分校行事 ・希望が丘学園運動会 ・岡豊保育園 いも掘り ・JA南国ふれあい祭り太鼓披露 ・赤岡冬の夏祭り太鼓演奏 ・夢の里訪問 ・参観日 ・四国地区少年少女駅伝・マラソン大会(徳島県鳴門市) ・クリスマス会 ・室戸貫歩</p>	◎連携強化のための取組	<p>①支援の充実、職員の資質向上(研修等) ・全国児自施設職員研修(10/4～6 宮崎) ・中堅職員短期実習研修(11/6～10 埼玉) ・中国・四国地区児童自立支援施設職員研修会(11/30～12/1 山口) ・県外施設研修(11/20～23 神戸市立若竹学園、12/6～9 東京都立秋山実務学校) ・社会的養護研修(12/11 希望の社 松風施設長) ②学園・分校行事 ・希望が丘大運動会(9/28) ・JA南国ふれあい祭り太鼓披露(11/11) ・岡豊保育園芋掘り(11/15) ・夢の里訪問(11/17) ・岡豊ふれあい総合文化祭太鼓披露(11/18) ・赤岡冬の夏祭り太鼓演奏(12/3) ・四国地区少年少女駅伝・マラソン大会(12/7 徳島県鳴門市 駅伝:準優勝) ・クリスマス会(12/25)</p>	<p>・全国研修に4名が参加、2名が県外施設研修を実施し、職員の資質の向上を図った。また、県外の児童心理治療施設の施設長を講師として招き、県内の社会的養護施設職員を対象とした研修会の開催や、県内の2施設(ファミリーホーム及び児童養護施設)の職員の宿泊研修の受け入れを行うなど、県全体のレベルアップを図った。</p> <p>・今後も、県内の社会的養護体制の充実に向けた支援方法等の発信を行い、県全体のスキルアップに貢献できるよう対策を講じていく。</p> <p>・様々な場所での太鼓演奏を通じ、地域とのふれあい、子ども達の自信と活力の醸成に繋がっている。</p> <p>・また、駅伝・マラソン大会では、一人ひとりの精一杯の頑張りやチームワークにより、昨年に引き続き駅伝で準優勝となった。</p>	
第4四半期	<p>①支援の充実、職員の資質向上(研修等) ・中堅職員研修コースⅡ(埼玉) ・園内ケース検討会(花園大学 橋本教授) ②学園・分校行事 ・成果発表会 ・土佐山梅まつり太鼓披露 ・卒業を祝う会</p>		<p>①支援の充実、職員の資質向上(研修等) ・性教育研究会学術大会への参加(1/12 東京都) ・保育士等を対象とした研修会への講師派遣(1/30 須崎市) ・社会的養護施設関係者研修会開催(2/19～20) ・退所児童等支援授業全国セミナーへの参加(3/1～2 東京都) ②学園・分校行事 ・成果発表会(1/11) ・才谷龍馬先祖祭り太鼓披露(2/11)・土佐山梅祭り太鼓披露(2/25) ・卒業を祝う会(3/16)</p>	<p>・各種研修、セミナーへの参加、保育士等を対象とした研修会に講師として職員を派遣するなど、職員の資質向上を図った。また、県外施設から講師を招き、社会的養護施設関係者を対象とした研修会を開催し、県全体のレベルアップを図った。</p> <p>・市社会福祉協議会との連携を図り、退所児童のアフターケアに関する仕組み作りを行った。(高知市、香美市、南国市) ・児童の企画運営による成果発表会では、児童一人一人がこれまでの学園生活を通じての思い、決意等を保護者や関係機関の前で発表し、個々の児童の成長を感じることができた。</p>	

課題	(課題4)地域で子どもを見守り、育む気運の醸成					
具体的な取組	予防対策	PTA連合会等と連携した保護者への非行防止に向けた啓発	対象者	保護者・教員	見守りプラン掲載ページ	12

担当部局 所管課	教育委員会事務局 生涯学習課	担当者 内線	谷田 3342
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等		概要	主なインプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>	主なアウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと> 及びアウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	本年度の到達目標と達成状況
		<p>◆子どもたちを取り巻く多様な教育課題を解決するために、県内7地区で教員・保護者・行政職員(県・市町村教育委員会)が一堂に会して研修・協議を行い、PTAとして組織的に取り組む活動内容を考え行動化につなげる。</p> <p>◆地区ごとの教育課題に応じたテーマをPTAや県、市町村教育委員会関係者が議論し、地域での活動につなげていく。</p>	<p>◆PTA教育行政研修会の開催(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> PTA教育行政研修会(5/27安芸地区) PTA教育行政研修会(7/2幡多地区) PTA教育行政研修会(7/15吾川地区) PTA教育行政研修会(7/29高岡地区) PTA教育行政研修会(8/19香美・香南地区) PTA教育行政研修会(9/2土長南国地区) PTA教育行政研修会(未定 高知市) <p>◆社会教育実践交流会開催(1月)</p>	<p>◆PTA教育行政研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2期高知県教育振興基本計画の推進について、PTA(保護者)や地域の役割について理解を得る機会となった。 学校支援地域本部事業の好事例を聞き、地域全体で子どもたちを見守り育てる体制づくりについて協議を深めることができた。 保護者や教員が共通の課題意識を持ち、いじめやネット問題、防災、家庭学習・読書の充実について、家庭やPTAでどう取り組むか熱心に協議することができた。 他のPTAの情報や提供された最新の情報をすることで、今後の各単位PTA活動活性化の参考となった。 <p>参加者 6地区合計 703名(昨年度620名から83名の増加)</p> <p>◆社会教育実践交流会第4分科会「PTA活動と学校・家庭・地域の連携・協働」において県小中PTA会長が実践発表の司会者として運営に参加 参加者数:281名 肯定的評価(満足度)の回答:89%</p>	<p>(H29到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> PTAと行政(県・市町村教育委員会)の間で、本県の子どもたちを取り巻く状況や課題を把握・共有するとともに、課題解決に向けたPTAの主体的な活動を推進する。 参加者アンケート調査結果における研修内容の肯定的評価(大変良い・良い)の割合:80%以上 研修会後の単位PTAにおける取組率:80%以上 <p>◆PTA関係者や社会教育関係団体等との交流の機会をつくり、関係者間の支援・協働のネットワークを構築する。</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 安芸地区取組率 97% 幡多地区取組率 95% 吾川地区取組率 100% 高岡地区取組率 100% 土長南国地区取組率 100% 香美・香南地区取組率 100% 全体取組率 97.4% 全体肯定的評価 79.8%

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>【全体計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内6地区でPTA・教育行政研修会を開催(安芸・香美香南・土長南国・高知・吾川・高岡・幡多) <p>【テーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 心身ともに健やかに自ら学ぶ意欲のある子どもを育もう 【分科会テーマ】 A「ネットトラブルやいじめをしない子どもを育てるために」 B「防災について」 C「家庭学習の充実・家庭読書の推進」 <p>【県からの説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校地域支援本部事業について(説明・実践発表・質疑応答) 研修会後のアンケート調査により、成果と課題を踏まえ、よりよい研修会の運営方法と協議結果の単位PTAでの生かし方を検討する。 各学校地域連携推進担当指導主事による市町村PTA、単Pからの要請に応じて学校支援地域本部についての説明を実施(通年) <p>・PTA教育行政研修会(5/27安芸地区)</p>		<p>(通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修会の協議結果を踏まえて、各単位PTAでの具体的な取り組みに反映させることが必要。 市町村PTA役員、単P役員から学校・地教委への地域学校協働本部設置の働きかけ(第2段階) <p>・少子高齢化を背景に、PTA活動を支える基盤が弱まりつつある。</p> <p>・PTA関係者や社会教育関係団体等との交流の機会をつくり、関係者間の支援・協働のネットワークを構築するとともに、社会教育の活性化につなげていく必要がある。</p>	<p>・PTA教育行政研修会(5/27安芸地区)75名</p>	<ul style="list-style-type: none"> 第2期高知県教育振興基本計画の推進について、PTA(保護者)や地域の役割について理解を得る機会となった。 学校支援地域本部事業の好事例を聞き、地域全体で子どもたちを見守り育てる体制づくりについて協議し理解を深めることができた。 保護者や教員が共通の課題意識を持ち、いじめやネット問題、防災、家庭学習・読書の充実について、家庭やPTAでどう取り組むか熱心に協議することができた。 他のPTAの情報や提供された最新の情報をすることで、今後の各単位PTA活動活性化の参考となった。
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> PTA教育行政研修会(7/2幡多地区) PTA教育行政研修会(7/15吾川地区) PTA教育行政研修会(7/29高岡地区) <ul style="list-style-type: none"> PTA教育行政研修会(8/19香美・香南地区) 高知県小中学校PTA連合会と高知県小中学校長会との協議(8/14) <p>・PTA教育行政研修会(9/2土長南国地区)</p>			<ul style="list-style-type: none"> PTA教育行政研修会(7/2幡多地区) 参加者 170名 PTA教育行政研修会(7/15吾川地区) 参加者 83名 PTA教育行政研修会(7/29高岡地区) 参加者 155名 <ul style="list-style-type: none"> PTA教育行政研修会(8/19香美香南地区) 参加者 96名 PTA教育行政研修会(安芸地区)テーマ別分科会概要の送付 PTA教育行政研修会(幡多地区)テーマ別分科会概要の送付 PTA教育行政研修会(吾川地区)テーマ別分科会概要の送付 幡多地区小中学校PTA連合会交流集会における「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」の紹介と演習 参加者 96名(8/5) 高知県小中学校PTA連合会と高知県小中学校長会で学校支援地域本部等について協議(8/14) <ul style="list-style-type: none"> PTA教育行政研修会(9/2土長南国地区) 参加者 124名 PTA教育行政研修会(香美・香南地区)テーマ別分科会概要の送付 PTA教育行政研修会(高岡地区)テーマ別分科会概要の送付 安芸地区PTA役員会での「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」講座及びファシリテーター養成研修会の説明(9/29) 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての分科会で話し合った内容をまとめ送付することで、参加できなかった分科会の情報も単位PTA活動の参考にすることができた。 小中連と小中学校長会、県の3者で学校・地域の連携の必要性と充実に向けて協力することを確認した。 また、学校支援地域本部から地域学校協働本部への展開について経過と取組状況(7つのモデル校)について情報を共有した。 <p>参加者は6地区合計で703名。前年度比83名増加となった。</p>
第3四半期	<p>・アンケートによる研修会後の取組調査(10月)</p>			<ul style="list-style-type: none"> PTA教育行政研修会(土長南国地区) テーマ別分科会概要の送付 <ul style="list-style-type: none"> 各教育事務所へ単位PTA取組調査の依頼(11/6) 社会教育実践交流会の実践発表を保幼小中高PTA連合体へ依頼 優良PTA文部科学大臣表彰被推薦校(受賞校以外の学校も含む)への訪問 香南市立夜須小学校(11/16)、須崎市立須崎中学校、須崎市立上分小中学校(11/17)、仁淀川町立仁淀中学校(11/20) 土長南国・大豊町PTA研究大会(11/25) 幡多地区PTA研究大会(11/26) 高岡地区PTA研修大会(12/3) 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者として、子どもとの関わり方や子どもを巡る社会的な課題について学習し、保護者間で情報を共有した。 「学校・地域の連携」に関する実践発表により、地区内のPTAの取組状況と今後の課題を共有するとともに、学校・家庭・地域が連携して子どもを見守る体制を再確認した。
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> 来年度実施内容の検討 社会教育実践交流会開催(1月) 		<ul style="list-style-type: none"> 社会教育実践交流会開催及び参加への呼び掛け(1月) 	<ul style="list-style-type: none"> 高知県小中学校PTA連合会・県教委との教育研修会(1/20) 各地区PTAの活動報告及び平成30年度PTA・教育行政研修会についての協議。 <ul style="list-style-type: none"> 社会教育実践交流会第4分科会「PTA活動と学校・家庭・地域の連携・協働」において県小中PTA会長が実践発表の司会者として運営に参加 参加者数:281名 肯定的評価(満足度)の回答:89% 	<ul style="list-style-type: none"> 次年度も引き続き学校支援地域本部の設置促進・取組内容について協力を依頼。また、就学前からの教育をより一層の充実を図るため、保幼小中PTAの連携を強化していくことを確認。 <p>(達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> PTA・教育行政研修会の満足度(肯定的評価)は79.8%。また、PTA教育行政研修会後の単位PTAにおける取組率は97.4%であり、目標の80%を大きく上回った。 (H30に向けた取組) H30年度PTA・教育行政研修会に向けてテーマと分科会の内容を説明し、研修会実施への協力を確認した。

作成日：平成30年3月31日

課 題	(課題4) 地域で子どもを見守り、育む気運の醸成					
具体的な取組	予防対策	地域社会全体で学校を支える仕組みづくりの推進	対象者	学校	見守りプラン掲載ページ	12

担当部局 所管課	教育委員会事務局 生涯学習課	担当者 内線	與名 3270
-------------	-------------------	-----------	------------

概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>【拡】学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる体制づくりを推進する。</p> <p>◆学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援活動 ・読書活動支援(読み聞かせ・図書館支援等) ・登下校等安全指導 ・環境整備 ・学校行事支援 ・部活動、クラブ活動支援 <p>◆地域学校協働本部の設置促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル校の決定、取組支援、ノウハウの獲得 ・モデル校事例集の作成・周知 <p>◆学び場人材バンクによる支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアや地域コーディネーター等の地域人材の発掘・確保及びマッチングを実施し、学校を支援する。 	<p>◆学校支援地域本部事業運営補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・34市町村120本部202校(うち、県立校4本部4校、高知市28本部28校) <p>◆学校地域連携推進担当指導主事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東部・中部・西部教育事務所、高知市に配置(4名) ・地域学校協働本部モデル校7校の決定・取組支援(4月～) ・実施校状況確認票による現状確認の取組(5月～) ・学校地域連携推進担当指導主事との協議(8回) ・市町村・学校等への個別訪問活動(年間1,027回) <p>◆放課後学び場人材バンクの体制強化(4名体制)</p> <p>◆市町村・関係機関等との協議(4～5月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育長会議(4/19)、市町村教育長訪問(4/10,4/11,4/13,4/14) ・県立校長会・地区別校長会等(4/14,4/20,4/21,4/24,4/27,5/9) ・各学校長訪問(4/13,4/17,4/25,4/28) ・高知県民生委員児童委員協議会連合会総会(4/25)、高知県老人クラブ連合会役員会(4/18)(6～3月) ・県民生委員児童委員協議会連合会児童部会(10/20)、同 正副会長会(1/15) ・市町村要対調整機関課長・係長会議(11/16,17) ・県立学校での運営会議等に参加(4校)(年間18回) ・その他市町村・関係機関への個別訪問等(年間187回) <p>◆研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県地域学校協働活動研修会(7/11) ・高知県地域学校協働活動ブロック別研修会(教育事務所、高知市)(東部12/11、西部1/15、中部1/22、高知市1/30) 	<p>◆全市町村で学校支援地域本部事業の取組が行われている。</p> <p>34市町村120本部202校(うち、県立校4本部4校、高知市28本部28校)</p> <p>学校支援活動(H29実績) 23,900回</p> <p>民生・児童委員の参画率(H29) 95.3%</p> <p>◆モデル7校において学校と地域とがパートナーとして子どもたちを見守り育てる「高知県版地域学校協働本部」への取組が始まっている。</p> <p>◆モデル校それぞれに高知県版の趣旨に沿った特色ある仕組みや工夫した取組を実施</p> <p>支援活動日数や活動種別の増</p> <p>民生・児童委員の参画</p> <p>定期的な協議の場の確保</p> <p>チーム学習会・個別ケース検討会議の開催</p> <p>緊急時の連絡体制の設定 など</p> <p>◆モデル校の取組のノウハウを掲載したモデル事例集を作成・配布(3月)し、次年度からの展開につなげた。</p>	<p>(H29到達目標)</p> <p>◆活動内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が様々な活動に参画してくれる学校の割合 100%(H31まで) ・学校支援活動回数 15,000回以上/年 (H31まで) ・学校支援地域本部が設置された学校数 小学校 150校以上、中学校 80校以上(H31まで) ・H30年度小中学校80%以上の設置 <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が様々な活動に参画してくれる学校の割合 小学校 84.0%、中学校 76.7% ・学校支援活動回数 H29実績 23,900回/年 ・学校支援地域本部が設置された学校数 ・H29実績 小学校 114校、中学校 73校、義務教育学校 2校 ・H30計画 小学校 154校、中学校 85校、義務教育学校 2校

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D)		評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画		計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1四半期	<p>(通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村、学校訪問／運営委員会等への参加・助言 ・活動内容の企画・運営等への支援 ・モデル校取組支援 ・学び場人材バンクの体制の充実 ・専属コーディネーターによる人材紹介や出前講座、人材育成等の支援(4名体制) <p>(4月～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29県単補助金交付決定(4月) ・H29事業方針の説明及び取組促進(4月) ・(地区別小中学校長会、県立学校長会、市町村教育長会等) ・第1・2回学校地域連携推進担当指導主事との協議(5・6月) ・県立学校での第1回運営会議に参加(山田：5月、窪川：6月、嶺北：6月、佐川：6月) 		<p>・人口減少や高齢化が進む中、学校を支援する人材の育成・確保が必要。</p> <p>・地域学校協働本部のモデル校の取組支援等を通じた学校と地域による見守りの仕組みづくりの着実な実施。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>未設置校(107校) → 設置促進</p> <p>設置校(188校) → 活動内容の充実</p> <p>地域学校協働本部(モデル7校)</p> <p>→ モデル校事例集の作成</p> <p>→ H30年度 県内へ拡大展開</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校支援地域本部事業運営補助 ・34市町村120本部202校(うち、県立校4本部4校、高知市28本部28校) ◆学校地域連携推進担当指導主事 ・東部・中部・西部教育事務所、高知市に配置(4名) ・地域学校協働本部モデル校7校の決定・取組支援(4月～) ・実施校状況確認票による現状確認の取組(5月～) ・学校等訪問活動回数(4月：51回、5月：90回、6月：98回) ・第1・2回学校地域連携推進担当指導主事との協議(5/11,6/5) ◆放課後学び場人材バンクの体制強化(4名) ◆市町村・関係機関等との協議 ・市町村教育長会議(4/19)、市町村教育長訪問(4/10,11,13,14,5/2,8,16) ・県立校長会・地区別校長会等(4/14,4/20,4/21,4/24,4/27,5/9) ・各学校長訪問(4/13,4/17,4/25,4/28,5/2,16) ・高知県民生委員児童委員協議会連合会総会(4/25) ・高知県老人クラブ連合会役員会(4/18) ・県立学校での運営会議等に参加(3校)(4/26,5/16,6/6,12,19,28,29) ・その他市町村・関係機関への個別訪問等(5月：8回、6月：19回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村教育長や学校長、民生委員・児童委員、老人クラブ連合会等と、H29年度の学校支援地域本部の充実・拡大について、県の取組方針を共有した。 ・地域学校協働本部モデル校7校を決定し、取組支援を開始した。 ・活動内容をチェックし、モデル7校で4種類以上、累計100日以上 <p>の学校支援活動が実施されている。</p>	
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・H29国庫補助金の交付申請(市町村一県一) ・第3・4回学校地域連携推進担当指導主事との協議(7・9月) ・研修会の開催(高知県地域学校協働活動研修会)(7月) ・学び場人材バンク：出前講座の開催 ・補助金(変更)交付決定(国→県→市町村) ・全市町村訪問、取組状況調査(9月) ・優れた「地域による学校支援活動」文部科学大臣表彰推薦 			<ul style="list-style-type: none"> ◆学校地域連携推進担当指導主事 ・地域学校協働本部モデル校7校の取組支援 ・実施校状況確認票による現状確認の取組 ・学校等訪問活動回数(7月：103回、8月：92回、9月：88回) ・第3・4回学校地域連携推進担当指導主事との協議(7/12、9/1) ◆研修会の開催 ・高知県地域学校協働活動研修会(7/11) ・基調講演 「これからの地域学校協働本部のあり方」 ・パネルディスカッション 「学校と地域の協議の場づくりと見守り体制の強化について」 ・講演「子どもたちとの関わりについて」 ・参加者 99名、満足度 83% ◆市町村・関係機関等との協議 ・県立学校での運営会議等に参加(2校)(7/4,8/4,17) ・福祉事務所長訪問(7/5) ・その他個別訪問等(7月：8回、8月：33回、9月：13回) ◆取組状況調査(市町村、学校、地域コーディネーター)(8～9月) ◆「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰選考委員会(9/6) 	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県地域学校協働活動研修会では、地域における子どもの見守り体制をより充実・強化していくことや子どもたちとの関わりをテーマに開催し、昨年度に比べ参加者も増えた。(H28:71名→H29:99名) ・今後の地域学校協働本部の取組について理解が深まった。 ・民生・児童委員、学校、地教委、市町村虐待対応部署、児相、地域コーディネーター、地域の中心メンバー等で、高知県版地域学校協働本部の取組を理解し合い、見守り体制を作り、9月から順次取り組みが開始されている。 	

<p>第3 四半期</p>	<ul style="list-style-type: none"> 取組状況調査の集計、効果・課題の検証 H29市町村執行見込額調査 第5・6回学校地域連携推進担当指導主事との協議(10・12月) 地域学校協働活動推進委員会(第1回)(10月) 				<ul style="list-style-type: none"> ◆学校地域連携推進担当指導主事 ・地域学校協働本部モデル校7校の取組支援 <ul style="list-style-type: none"> ＜高知県版地域学校協働本部モデル7校の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> ・支援活動日数や活動種別の増:全7本部 ・民生児童委員の参画:全7本部 ・説明等を通じた事前学習開催:全7本部 ・個別ケース検討会議開催:3本部 ・チーム学習会開催:5本部 ・緊急時の連絡体制を設定し取組中:6本部 ・実施状況確認票による現状確認の取組 ・学校等訪問活動回数(10月:87回、11月:72回、12月:83回) ・第5・6回学校地域連携推進担当指導主事との協議(10/16、12/6) ◆研修会の開催 ・高知県地域学校協働活動ブロック別研修会(東部12/11) 満足度90.2% →東部教育事務所管内学校支援地域本部事業研修会(12/11) →実践発表Ⅰ「伝えたい物部の魅力」(物部小学校児童、物部中学校生徒) →実践発表Ⅱ「持続可能な地域学校協働活動の推進」 →講演「子どもたちとの関わりについて2」 ◆市町村・関係機関等との協議 ・県立学校での運営会議等に参加(3校)(11/15,12/12,19,21) ・県民生委員児童委員協議会連合会児童部会(10/20)、 ・市町村要対協調整機関課長・係長会議(11/16,17) ・その他個別訪問等(10月:7回、11月:34回、12月:27回) ◆取組状況調査集計、効果・課題の検証(10月) ◆H29市町村執行見込額調査(10月,12月) ◆地域学校協働活動推進委員会 第1回(10/23) ◆学校支援地域本部等の活動周知・学び場人材バンク募集リーフレットの作成(11月)、配布(11/28～) 2種類×800部 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校支援地域本部の設置促進 ・当初の計画どおり、年度内の設置が完了する見込み。(H29):34市町村119本部201校(うち、県立高校4本部4校、高知市28本部28校)(H30):市町村や学校へのH30設置に向けての助言等の実施により、成果目標(H30に230校(実施校率80%以上))を達成する見込み。 ◆高知県版地域学校協働本部モデル7校の取組 ・地域での話し合いを通じて相互理解が進み、横の繋がりが強化されている。 ・チーム学習会を通じて、必要な知識の習得とメンバー間の連携が深まるとともに、学んだことが、個別ケース検討会議での議論や実際の見守りに活かされ、活動へのやる気と次の学習への動機づけになっている。 ・協議の場の開催回数を増やしたことにより、活動の振り返りと見直しが可能となり、PDCAサイクルがより機能しやすくなった。 ・民生・児童委員の定例会へ学校関係者が参加したり、見守りに特化した会議の場を設定し、重層的な見守りが可能となった。 ・地域の方との関わりにより、子どもたちの自尊感情や自己有用感が育まれている。 ・見守り体制について、学校と地域で確認したことにより、地域の方からの声が、学校へ届きやすい仕組みとなった。(地域の方の声) ・学校が得た情報を学校での対処・方策に活用できている。
<p>第4 四半期</p>	<ul style="list-style-type: none"> モデル校活動状況取りまとめ(1月) モデル校事例集作成(2～3月)、周知(3月) 地域学校協働活動推進委員会(第2回)(2月) 第7回学校地域連携推進担当指導主事との協議(3月) 研修会の開催(社会教育実践交流会) H30実施計画提出 学び場人材バンク H29事業実績についての振り返り、H30事業計画打合せ 				<ul style="list-style-type: none"> ◆学校地域連携推進担当指導主事 ・地域学校協働本部モデル校7校の取組支援 <ul style="list-style-type: none"> ＜高知県版地域学校協働本部モデル7校の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> ・支援活動日数や活動種別の増:全7本部 ・民生児童委員の参画:全7本部 ・説明等を通じた事前学習開催:全7本部 ・個別ケース検討会議開催:3本部 ・チーム学習会開催:全7本部 ・緊急時の連絡体制を設定し取組:全7本部 ・実施状況確認票による現状確認の取組 ・学校等訪問活動回数(1月:91回、2月:113回、3月:59回) ・第7・8回学校地域連携推進担当指導主事との協議(2/7,3/16) ◆研修会の開催 ・高知県地域学校協働活動ブロック別研修会(西部1/15) 満足度75%、(中部1/22) 満足度100%、(高知市1/30) 満足度96% ◆市町村・関係機関等との協議 ・県立学校での運営会議等に参加(2校)(2/1,9,21,3/19) ・県民生委員児童委員協議会連合会 正副会長会(1/15) ・その他個別訪問等(1月:19回、2月:6回、3月:13回) ◆地域学校協働活動推進委員会 第2回(2/15) ◆モデル校の取組のノウハウを掲載したモデル事例集の作成・配布(3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校支援地域本部の設置促進 ・全市町村で学校支援地域本部事業の取組が行われている。 34市町村120本部202校 (うち、県立校4本部4校、高知市28本部28校) 学校支援活動(H29実績) 23,900回 民生・児童委員の参画率(H29) 95.3% ◆高知県版地域学校協働本部モデル7校の取組 ・モデル7校において学校と地域とがパートナーとして子どもたちを見守り育てる「高知県版地域学校協働本部」への取組が始まっている。 ・モデル校それぞれに高知県の趣旨に沿った特色ある仕組みや工夫した取組を実施している。 ・モデル校の取組のノウハウを掲載したモデル事例集の作成・配布(3月) (H30年度に向けた取組) ・「高知県版地域学校協働本部」の仕組みを県内各地へ展開させていく必要があるため、各市町村に市町村推進校を設定し取組を進める。 ・地域コーディネーターの確保や育成に課題があるため、人材の確保・育成につなげる研修の場を提供していく。

課 題	(課題4) 地域で子どもを見守り、育む気運の醸成					
具体的な取組	予防対策	放課後の子どもたちの居場所づくりと学びの場の充実	対象者	小中学生	見守りプラン掲載ページ	12

担当部局 所管課	教育委員会事務局 生涯学習課	担当者 内線	與名 3270
-------------	-------------------	-----------	------------

概要	主なインプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>	主なアウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと> 及びアウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	本年度の到達目標と達成状況
<p>【拡】放課後子どもプラン推進事業</p> <p>◆放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実を図るために、放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進するとともに、地域の方々の参画を得た放課後のさまざまな活動を支援する。</p>	<p>◆放課後子ども総合プラン推進事業補助 子ども教室 147(41)カ所、児童クラブ 168(88)カ所 ※()内は高知市 子ども教室の食育学習への補助を新設(県1/2) 6市町村8箇所 児童クラブ施設整備への助成 4市9箇所</p> <p>◆放課後学び場人材バンクの体制強化(4名体制)</p> <p>・出前講座の開催</p> <p>◆市町村・関係機関等との協議</p> <p>・市町村・子ども教室・児童クラブ等への個別訪問等</p> <p>◆研修会の開催</p> <p>・子どもの発達と発達障害への理解を促進するステップアップ研修(6/13,29,9/26,10/24,11/21)</p> <p>・子ども教室児童クラブ研修会(安全・安心)(東部6/16、西部6/20、中部6/22)</p> <p>・高知県地域学校協働活動研修会(7/11)</p> <p>・子育て支援員研修(放課後児童コース)(9/9,10)</p> <p>・子どもの育ち支援研修会(東部・中部11/30、中部・西部12/7)</p> <p>・放課後児童支援員認定資格研修:全4日(2会場)(9/23,10/15,11/18,1/20,21)</p>	<p>・全小学校区の94.3%に放課後子ども総合プランに基づく放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置され、学習習慣の定着に向けた学習支援や体験活動が行われている。</p> <p>・そのうち98.4%で学習支援活動が行われている。</p> <p>・放課後児童クラブや放課後子ども教室の従事者等を対象とした各種研修会等において、より理解が深まるようステップアップ形式での研修を取り入れたほか、参加者同士が実例を持ち寄り意見交換が図られるよう、研修内容を工夫したことにより、参加者数、満足度ともに前年度を上回ったほか、各種取組についての理解が深まり、資質向上につながった。</p> <p>・学び場人材バンク出前講座等では、モノづくり関係の講座を中心に、多くの人材(高校生、大学生、教員OB、その他ボランティア等延べ334名)が講師として子どもたちとかかわり、多様な体験活動への支援につながった。</p>	<p>(H29到達目標)</p> <p>◆放課後子ども教室及び放課後児童クラブの設置率 小学校95%以上 (H31まで)</p> <p>◆放課後学びの場における学習支援の実施率 ・学習支援の実施 96%以上 (H31まで)</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p> <p>◆放課後子ども教室又は放課後児童クラブの設置率 H29実績 小学校94.3%</p> <p>◆放課後学びの場における学習支援の実施率 H29実績 学習支援の実施 98.4%</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画		計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>(通年)</p> <p>・運営等補助(うち高知市) ※小学校のみ 子ども教室 147(41)カ所、児童クラブ 168(89)カ所</p> <p>・市町村等訪問</p> <p>・学び場人材バンクの体制の充実 専属コーディネーターによる人材紹介や出前講座、人材育成等の支援(4名体制)</p> <p>(4月～)</p> <p>・H29県単補助金交付決定(4月)</p> <p>・H29事業方針の説明及び取組促進(4月)</p> <p>・研修会の開催 (安全・安心 3箇所)(6月)</p> <p>(発達障害児等支援 第1回・第2回)(6月)</p>		<p>・市町村や子ども教室等によって、地域との連携活動の内容に差がある。</p> <p>・欠食状況がみられる子どもたちに対して、子ども教室や児童クラブで食育学習等の取組を推進する。</p> <p>・施設の安全対策の周知徹底。</p> <p>・H29の実施状況調査(毎年5月1日時点で厚生労働省が調査)の結果に基づき市町村の対応を確認し支援する。</p>	<p>◆放課後子ども総合プラン推進事業補助 子ども教室 147(41)カ所、児童クラブ 168(88)カ所 ※()内は高知市 子ども教室の食育学習への補助を新設(県1/2) 6市町村8箇所 児童クラブ施設整備への助成 4市9箇所</p> <p>◆放課後学び場人材バンクの体制強化(4名体制)</p> <p>◆市町村・関係機関等との協議</p> <p>・市町村・子ども教室・児童クラブ等への個別訪問等</p> <p>◆研修会の開催</p> <p>・子どもの発達と発達障害への理解を促進するステップアップ研修 第1回 6/13 参加者61名、満足度88.3%</p> <p>第2回 6/29 参加者69名、満足度87.3%</p> <p>・子ども教室児童クラブ研修会(安全・安心)(東部6/16、西部6/20、中部6/22) 参加者計198名、平均満足度89.5%</p>	<p>・全小学校区の94%に放課後子ども総合プランに基づく放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置されている。</p> <p>・そのうち98%で学習支援活動が行われている。</p> <p>・放課後児童クラブ支援員等を対象とした防災対策研修会では、昨年度に比べ受講者が増え(H28:161名→H29:198名)、日常的な安全対策や避難訓練実施の必要性について周知が図られた。</p>
第2四半期	<p>・H29国庫補助金・交付金の交付申請(市町村→県→国)</p> <p>・学び場人材バンク:夏休み出前講座の開催</p> <p>・補助金(変更)交付決定(国→県→市町村)</p> <p>・全市町村訪問、取組状況調査(9月)</p> <p>・研修会の開催 (高知県地域学校協働活動研修会)(7月)</p> <p>(子育て支援員研修(放課後児童コース))(9月)</p> <p>(発達障害児等支援 第3回)(9月)</p>			<p>◆研修会の開催</p> <p>・高知県地域学校協働活動研修会(7/11) 基調講演「これからの地域学校協働本部のあり方」 パネルディスカッション 「学校と地域の協議の場づくりと見守り体制の強化について」 講演「子どもたちとの関わりについて」 参加者 99名、満足度 83%</p> <p>・子育て支援員研修(放課後児童コース)(9/9,10)66名修了</p> <p>・子どもの発達と発達障害への理解を促進するステップアップ研修 第3回 9/26 参加者61名、満足度88.3%</p> <p>・放課後児童支援員認定資格研修:全4日(2会場) 第1日目9/23</p> <p>◆学び場人材バンク:夏休み出前講座の開催(155件)</p> <p>◆「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰選考委員会(9/6)</p> <p>◆市町村・関係機関等との協議</p> <p>◆全市町村訪問、子ども教室・児童クラブ等への個別訪問等</p> <p>◆市町村訪問・取組状況調査(9～10月)</p>	<p>・高知県地域学校協働活動研修会では、地域における子どもの見守り体制をより充実・強化していくことや子どもたちとの関わりをテーマに開催し、昨年度に比べ参加者も増えた。(H28:71名→H29:99名)</p> <p>・今後の地域学校協働本部の取組について理解が深まった。</p> <p>・学び場人材バンク出前講座では、モノづくり関係の講座を中心に、多くの人材(高校生、大学生、教員OB、その他ボランティア等延べ265名)が講師として子どもたちとかかわり、多様な体験活動への支援につながった。</p> <p><安全・安心に対する取組状況></p> <p>・災害時対応マニュアル:100%</p> <p>・安全点検:100%</p> <p>・避難訓練の実施: 放課後児童クラブ:100%、放課後子ども教室:67.3%</p>

<p>第3 四半 期</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催 (発達障害児等支援 第4回・第5回)(10・11月) (放課後児童支援員認定資格研修)(11月) (子どもの育ち 3箇所)(11月) ・地域学校協働活動推進委員会(第1回)(10月) ・取組状況調査の集計、効果・課題の検証 ・H29市町村執行見込額調査 			<ul style="list-style-type: none"> ◆研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達と発達障害への理解を促進するステップアップ研修 第4回 10/24 参加者64名、満足度90.1% 第5回 11/21 参加者61名、満足度89.4% ・放課後児童支援員認定資格研修:全4日(2会場) 第2日目10/15、第3日目11/18 ・発達障害等理解促進研修会 東部 11/7 参加者90名、西部 11/16 参加者88名 参加者計178名、平均満足度91% ・子どもの育ち支援研修会 東部・中部11/30、中部・西部12/7 参加者計168名、平均満足度83% ◆市町村・関係機関等との協議 ・その他市町村・子ども教室・児童クラブ等への個別訪問等 ◆市町村取組状況調査集計、効果・課題の検証(10月) ◆H29市町村執行見込額調査(10月、12月) ◆地域学校協働活動推進委員会 第1回(10/23) ◆学び場人材バンク募集リーフレットの作成(11月)、配布(11/28～) 2種類×800部 	<ul style="list-style-type: none"> ・H29調査結果では、活動状況実施率は学習支援・体験活動ともにH28調査結果を上回っており、活動が充実してきている。 学習支援の実施率:98.4%(H28:98.0%) 体験活動の実施率:85.8%(H28:83.4%) ・各種研修会等において、より理解が深まるようステップアップ形式での研修を取り入れたほか、参加者同士が実例を持ち寄り意見交換が図られるよう、研修内容を工夫したことにより、参加者数、満足度ともに前年度を上回ったほか、各種取組についての理解が深まった。
<p>第4 四半 期</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動推進委員会(第2回)(2月) ・H30実施計画提出 ・学び場人材バンク H29事業実績についての振り返り、H30事業計画打合せ 			<ul style="list-style-type: none"> ◆地域学校協働活動推進委員会 第2回(2/15) ◆研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童支援員認定資格研修:全4日(2会場) 第4日目1/20、1/21 91名修了(※認定資格取得者延べ311名) ◆学び場人材バンク 登録数: 個人406名、企業・団体等18団体(3月末現在) 出前講座等マッチング実績: 延べ334名(3月末現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ・全小学校区の94.3%に放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置され、学習習慣の定着に向けた学習支援や体験活動が行われている。 (H30年度に向けた取組) ・国が示す設備運営基準を満たしていない児童クラブは、平成31年度まで(継続措置)に対応する必要があり、国の基準を満たした適切な設備運営が図られるよう、市町村への財政支援を継続する。

作成日:平成30年3月31日

課 題	(課題4)地域で子どもを見守り、育む気運の醸成					
具体的な取組	予防対策	高校生の健全育成に向けた高P連育成員制度の活性化	対象者	保護者・教員	見守りプラン掲載ページ	12

担当部局 所管課	担当者 内線	合田 3342
-------------	-----------	------------

概要	主なインプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>	主なアウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと> 及びアウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	本年度の到達目標と達成状況
<p>◆生徒指導の一翼を担う高校生育成員(保護者)の活動の活性化</p> <p>◆育成員・教員・行政・各関係機関が一体となって、課題解決等に取組める体制を構築</p>	<p>◆高P連高校生育成員制連絡研修協議会における「高校生育成員制・教育行政研修会」の開催(予定)</p> <p>・「高校生育成員・教育行政研修会」</p> <p>安芸地区 全2回</p> <p>幡多地区 全2回</p> <p>高知地区 全2回 第1回(6/12) 第2回(10/21)県高P研修合同開催</p> <p>香長地区 全2回</p> <p>高吾地区 全2回</p> <p>幡多地区 全2回</p> <p>特別支援 全2回</p> <p>◆社会教育実践交流会開催(1月)</p>	<p>◆高P連高校生育成員制連絡研修協議会における「高校生育成員制・教育行政研修会」の開催</p> <p>安芸地区 第1回(6/26) 27名参加 第2回(1/30) 33名参加</p> <p>幡多地区 第1回(6/23) 56名参加 第2回(1/19) 54名参加</p> <p>高知地区 第1回(6/12) 61名参加 第2回(1/12) 24名参加</p> <p>香長地区 第1回(6/27) 47名参加 第2回(1/25) 40名参加</p> <p>高吾地区 第1回(6/23) 39名参加 第2回(12/1) 41名参加</p> <p>特別支援部会 第1回(7/6) 50名参加 第2回(12/14) 60名参加</p> <p>◆各学校の生徒指導の現状と取組について発表を行い、情報共有した。</p> <p>◆社会教育実践交流会第4分科会「PTA活動と学校・家庭・地域の連携・協働」において県高等学校PTA会長が実践発表の司会者として運営に参加</p> <p>参加者数:281名 肯定的評価(満足度)の回答:89%</p>	<p>(H29到達目標)</p> <p>◆児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、不登校、暴力行為の状況を全国平均にまで改善する。</p> <p>◆育成員(保護者)、教員、行政、各関係機関が共通の課題認識をもち、連携して取り組めるよう体制をさらに改善する。</p> <p>◆PTA関係者や社会教育関係団体等との交流の機会をつくり、関係者間の支援・協働のネットワークを構築する。</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p> <p>◆各会、それぞれの学校の生徒指導、PTA活動の現状と取組について発表を行い、情報共有を行ったことで、育成員等が各校の共通の課題を認識し課題解決に向けて連携した取組体制づくりについて協議を深めることができた。</p> <p>◆社会教育実践交流会の第4分科会「PTA活動と学校・家庭・地域の連携・協働」において、小学校PTAをはじめとする様々な社会教育関係団体との連携を再確認できた。</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>・「高校生育成員制・PTA教育行政研修会」の実施 各地区第1回(6月~7月) (安芸地区・香長地区・高知地区・高吾地区・幡多地区・特別支援学校部会)</p> <p>・高知市中心街合同街頭指導の実施(5月)</p> <p>・高知県高等学校体育大会期間中の街頭巡回指導(5月)</p>		<p>◆少子高齢化を背景に、PTA活動を支える基盤が弱まりつつある。</p> <p>◆PTA関係者や社会教育関係団体等との交流の機会をつくり、関係者間の支援・協働のネットワークを構築するとともに、社会教育の活性化につなげていく必要がある。</p>	<p>・「高校生育成員・教育行政研修会」</p> <p>安芸地区 第1回(6/26) 27名参加</p> <p>幡多地区 第1回(6/23) 56名参加</p> <p>高知地区 第1回(6/12) 61名参加</p> <p>香長地区 第1回(6/27) 47名参加</p> <p>高吾地区 第1回(6/23) 39名参加</p> <p>特別支援部会 第1回(7/6) 50名参加</p>	<p>◆各会、それぞれの学校の生徒指導の現状と取組について発表を行い、情報共有した。</p> <p>◆今年度から新体制となった若者サポートステーションについて情報提供し、中途退学者の状況について県と育成員で意見交換ができた。</p>
第2四半期	<p>・秋の交通安全運動期間中の交通安全指導(9月)</p>			<p>・高吾地区交通安全指導 高等学校9校のうち7校実施</p>	<p>◆自転車運転マナー向上のため、登下校中の高校生の自転車による通行指導を重点的に行なった。</p>
第3四半期	<p>・「高校生育成員制・PTA教育行政研修会」の実施 各地区第2回(11月~1月) (安芸地区・香長地区・高吾地区・幡多地区・特別支援学校部会)</p>			<p>・第2回高知県高等学校PTA連合会研修会(10/21) 123名参加 学校支援地域本部事業の概要と実践紹介及び協議。</p> <p>・「高校生育成員・教育行政研修会」</p> <p>高吾地区 第2回(12/1) 41名参加</p> <p>今後の研修会の充実を図るために、アンケートを実施。 高知県社会教育実践交流会の参加依頼及び周知。</p>	<p>◆山田高等学校から学校支援地域本部事業の取組・成果についての実践発表と、「地域全体で子どもたちを見守り育てる体制づくり」について異なる単Pで編成したグループで協議を実施したことにより、地域の連携・協働の推進とPTAの関わりについて他の高校の単Pの取組など幅広く理解を深める機会を提供できた。</p> <p>◆思春期の生徒の心のありようや接し方について、また、社会的養護を必要とする子どもたちについて児童養護施設の事例を通して県内の現状を共有した。</p>
第4四半期	<p>・社会教育実践交流会開催(1月)</p>		<p>◆社会教育実践交流会開催及び参加への呼び掛け(1月)</p>	<p>・「高校生育成員・教育行政研修会」</p> <p>安芸地区 第2回(1/30) 33名参加</p> <p>幡多地区 第2回(1/19) 54名参加</p> <p>高知地区 第2回(1/12) 24名参加</p> <p>香長地区 第2回(1/25) 40名参加</p> <p>特別支援部会 第2回(12/14) 60名参加</p> <p>・社会教育実践交流会第4分科会「PTA活動と学校・家庭・地域の連携・協働」において県高等学校PTA会長が実践発表の司会者として運営に参加</p> <p>参加者数:281名 肯定的評価(満足度)の回答:89%</p>	<p>◆各会、それぞれの学校の生徒指導、PTA活動の現状と取組について発表を行い、情報共有を行ったことで、育成員等が各校の共通の課題を認識し課題解決に向けて連携した取組体制づくりについて協議を深めることができた。</p> <p>◆社会教育実践交流会の第4分科会「PTA活動と学校・家庭・地域の連携・協働」において、小学校PTAをはじめとする様々な社会教育関係団体との連携を再確認できた。</p>

課題	(課題5)養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化					
具体的な取組	予防対策	支援が必要な家庭を把握(市町村)し、家庭への相談や支援を行う市町村に対して、要保護児童対策地域協議会において助言を行うなど積極的に県が支援	対象者	妊産婦 乳幼児・保護者	見守りプラン 掲載ページ	12.13

作成日:平成30年3月31日

担当部局 所管課	健康政策部 健康対策課	担当者 内線	島崎 9659
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等

概要	主なインプット(投入)〈同じ手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>◆市町村において、妊娠からの支援が必要な家庭の把握ができるよう、支援を行う</p> <p>◆市町村において、乳幼児期の支援が必要な家庭の把握ができるよう、支援を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市町村母子保健担当会の開催(4/25) 母子保健支援事業費補助金・受診促進事業(7市町) 産前・産後ケア事業(13市町村) > 妊婦健診チラシ、母子健康手帳別冊の作成・配布等による啓発 子育て世代包括支援センター設置推進 <ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センターへのフォロー 母子保健コーディネーター養成研修(初任者編)の実施(7/20)、(現任者編)の実施:29名参加(11/29) アドバイザーを招聘した土佐清水市での実践会議(7/25)および地域交流会議の実施(7/26) 子育て世代包括支援センター保健師派遣3市との連絡会の開催(11/30) 子育て世代包括支援センターへのフォロー(10~12月:設置済み5市町村、H30年度設置予定3町との協議) アドバイザーを招聘したいの町での実践会議の実施:16名参加(11/28) 新生児聴覚検査研修会の実施(6/8) 乳幼児健診受診啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> 広報誌等による啓発、テレビ・ラジオでの読み上げ、チラシ・リーフレットでの啓発 イオンモール高知でのイベントの開催による広報(8/12) 母子保健指導者研修(基本研修①)7/7、②3/15 妊娠期の啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> HTLV-1啓発チラシの作成・配布 市町村の母子保健・児童福祉の合同ヒアリング(10/10、16、11/6、8、9、13) 高知市との意見交換会(保健・福祉)の開催(12/25) 各福祉保健所毎の研修実施(11月:中央西、幡多) 地域と医療機関等との連携体制強化のための意見交換会の開催(2/8) 	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健コーディネーター養成研修は、初任者と現任者の2回コースとし、初任者編の研修は、基本的なスキルやセンター業務を認識する機会となり、現任者編では、支援プランおよびセルフプランの目的や作成方法についての理解を深めるとともに、産前・産後サポート事業や産後ケア事業の目的や事業内容等を学ぶことで、地域課題からの事業化の必要性について再認識する機会となった。 アドバイザーを招聘した地域交流会議では、全センター(13)の取組報告により、今後の取組のイメージ化や体制作りの参考となった意見が多かった。 イオンでのイベントには約1,000名の乳幼児と保護者が来場し、健診内容や必要性について理解が深まった。 母子保健指導者研修会(基本研修①)には、86名(うち19名は福祉部門)の受講があり、妊娠からの予防的な取り組み活動や、社会的なハイリスク妊婦対応について、9割の受講生が業務に活用できると回答している。 子育て世代包括支援センターを29年度中の設置市町村、30年度に設置予定市町村との協議を実施し、各センターの体制や実施内容等についての確認とともに産前・産後事業は国の補助金等の活用を促すことで今後の取組の充実を図った。(国の補助金申請:13市町村) 保健と福祉合同による市町村ヒアリングでは、連携体制の確認と特定妊婦の出産後の対応強化について統一を図った。 地域と医療機関等との意見交換会には、76名(うち26名は医療機関)の参加があり、各医療機関や市町村の取組状況、日頃の情報共有に関する課題等について意見交換を行い、課題の共通認識を図った。今後も継続して意見交換会を開催し、効果的な連携方法の検討をすすめていく。 母子保健指導者研修会(基本研修②)には、66名(うち13名は医療機関)の受講があり、周産期メンタルヘルスの基礎知識や、メンタルケアが必要な妊産婦等への対応の基本を学び、支援力の向上につながった。 	<p>(H29到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊娠11週以下での妊娠の届出率 一全国水準維持 妊娠中の保健指導(母親学級や両親学級を含む)において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている市町村の数①妊婦のみに実施②家族にも伝える一増加 産前・産後ケアサービスの取組を進める市町村が増加する(子育て世代包括支援センターの設置市町村数の増加) 乳幼児健診受診率①1歳6か月児 ②3歳児 一全国水準 乳幼児健診の未受診者に対して(妊娠時から含む)①いつまでに状況を把握するかの期限②把握方法③期限を過ぎて状況が把握できない場合の他機関との連携など状況を把握する方法を決めている市町村の数 一全市町村 <p>(H29到達目標に対する達成状況)(3月末)</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊娠11週以下での妊娠の届出率(H28年度) →93.3%(参考 H27年度:93.2%(全国92.2%)) 妊娠中の保健指導において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている市町村の数(H29.7厚生労働省母子保健課調査への市町村からの報告より) →①16/34 ②7/34市町村 子育て世代包括支援センター設置市町村数 →(H30.3現在)8市町村(合計13市町村) 乳幼児健診受診率(H28年度) ①1歳6か月児 ②3歳児 一①96.8 ②95.5 乳幼児健診の未受診者に対して、①②③を決めている市町村数(H29.8厚生労働省母子保健課調査への市町村からの報告より) →①②③ともに 34/34市町村が決めっていると回答

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> 各事業についての検討 母子保健支援事業費補助金(受診促進事業・産前・産後ケア事業への助成(1回目交付決定)) 母子保健行政ワーキング会議の開催 市町村母子保健担当会の開催 新生児聴覚検査研修会の開催 受診促進事業・産前・産後ケア事業への助成(以降随時) 乳幼児健診受診啓発活動の実施 高知市との意見交換会(保健・福祉)の開催 福祉保健所と管内市町村ヒアリング(フロー案の提示、状況確認、協議等) 子育て世代包括支援センター設置推進(子育て世代包括支援センターへのフォロー) 			<ul style="list-style-type: none"> 第1回母子保健行政ワーキング開催(4/11) 市町村母子保健担当会の開催(4/25) 母子保健支援事業費補助金:交付決定 受診促進事業(4月:5市町、6月:1市) 産前・産後ケア事業(4月:9市町村、5月:1町) 受診啓発活動 乳幼児健診・妊婦健診:チラシの作成・配布および広報誌等による啓発(4月~) 高知市との意見交換会(保健・福祉)の開催(5/24) 福祉保健所と管内市町村ヒアリング(5月~6月) 子育て世代包括支援センター設置推進 子育て世代包括支援センターへのフォロー(設置済み3市、H29年度設置8市町村、H30年度設置予定1町と協議) 新生児聴覚検査研修会の開催:67名参加 医療従事者、市町村母子保健担当者等(6/8) 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センターを29年度中に設置する市町村および30年度に設置予定市町村と、各センターの体制や実施内容等について確認し、国の母子保健衛生費国庫補助金や子ども・子育て支援交付金等の活用を促すことで取組の充実を図った。 4月設置:6市町村 5月設置:1市
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センター設置推進(母子保健コーディネーター養成研修(初任者編)の開催)(アドバイザーを招聘した地域交流会議の実施)(市町村での地域実践会議等の継続実施) 乳幼児健診受診啓発活動(イベントの開催による広報) 母子保健指導者研修(基本研修①) 妊娠期の啓発活動(HTLV-1啓発チラシの作成・配布) 			<ul style="list-style-type: none"> 母子保健支援事業費補助金:交付決定 受診促進事業(8月:1市) 産前・産後ケア事業(7月:1村、8月:1町) 子育て世代包括支援センター設置推進 子育て世代包括支援センターへのフォロー(7月:H30年度設置予定2市町村との協議) 母子保健コーディネーター研修会(初任者編)の実施:50名参加(7/20) アドバイザーを招聘した土佐清水市での実践会議の実施:26名参加(7/25) アドバイザーを招聘した地域交流会議の実施:46名参加(7/26)(設置済み及び設置検討中の16市町村参加) 乳幼児健診受診啓発活動 広報誌等による啓発(「大きくなあれ」、「エコチル調査広報誌」、高知新聞等)(7月) テレビ・ラジオでの読み上げ(7月) 乳幼児健診:リーフレットの配布(県内保育園・幼稚園等)(8月) イオンモール高知でのイベントの開催による広報:来場者約1,000名(8/12) 母子保健指導者研修 基本研修①:86名参加(市町村の母子・福祉担当者等)(7/7) 各福祉保健所毎の研修実施(8月:須崎) 	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健コーディネーター研修会は、初任者と現任者の2回コースとし充実を図った。 今回の研修では、基本的なスキルやセンター業務を認識する機会となり、次回の現任者編につなぐことができた。 アドバイザーを招聘した地域交流会議では、全センター(13)の取組報告により、今後の取組のイメージ化や体制作りの参考となった意見が多かった。 イオンでの乳幼児健診受診促進イベントには乳幼児と保護者が来場し、健診内容や必要性について理解が深まった。 母子保健指導者研修会(基本研修①)には、86名(うち19名は福祉部門)の受講があり、妊娠からの予防的な取り組み活動や、社会的なハイリスク妊婦対応について、9割の受講生が業務に活用できると回答している。
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の母子保健・児童福祉の合同ヒアリング 地域・医療機関ネットワーク意見交換会の開催 各福祉保健所毎の研修実施 子育て世代包括支援センター設置推進(子育て世代包括支援センター連絡会(3市)の開催)(アドバイザーを招聘した市町村での実践会議の実施)(母子保健コーディネーター養成研修(現任者編)の開催)(H30年度の実施に向けた準備) 	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠期の啓発活動(HTLV-1啓発チラシの作成・配布) 		<ul style="list-style-type: none"> 母子保健支援事業費補助金:交付決定 産前・産後ケア事業(10月:1市) 子育て世代包括支援センター設置推進 子育て世代包括支援センター保健師派遣3市との連絡会の開催(11/30) 子育て世代包括支援センターへのフォロー(10~12月:設置済み5市町村、H30年度設置予定3町との協議) アドバイザーを招聘したいの町での実践会議の実施:16名参加(11/28) 母子保健コーディネーター研修会(現任者編)の実施:29名参加(11/29) 妊娠期の啓発活動 HTLV-1啓発チラシの作成・配布 市町村の母子保健・児童福祉の合同ヒアリング(10/10、16、11/6、8、9、13) 高知市との意見交換会(保健・福祉)の開催(12/25) 各福祉保健所毎の研修実施(11月:中央西、幡多) 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センターを29年度中の設置市町村、30年度に設置予定市町村との協議を実施し、各センターの体制や実施内容等についての確認とともに産前・産後事業は国の補助金等の活用を促すことで今後の取組の充実を図った。(国の補助金申請:13市町村) 母子保健コーディネーター養成研修(現任者編)では、支援プランおよびセルフプランの目的や作成方法についての理解を深めるとともに、産前・産後サポート事業や産後ケア事業の目的や事業内容等を学ぶことで、地域課題からの事業化の必要性について再認識する機会となった。 いの町での実践会議では、教育委員会(地域子育て支援センター、ぐりぐら、児童福祉)、母子保健担当課で協議を行い、今後の方向性等を確認した。 保健と福祉合同による市町村ヒアリングでは、連携体制の確認と特定妊婦の出産後の対応強化について統一を図った。
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健行政ワーキング会議の開催 母子保健指導者研修(基本研修②)実施 29年度の実施評価と30年度取組み市町村の調整 	<ul style="list-style-type: none"> 地域・医療機関ネットワーク意見交換会の開催 		<ul style="list-style-type: none"> 地域と医療機関等との連携体制強化のための意見交換会の開催(2/8) 母子保健ワーキングの開催(2/14) 母子保健指導者研修 基本研修②:66名参加(市町村の母子保健担当者・医療機関助産師等)(3/15) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域と医療機関等との意見交換会には、76名(うち26名は医療機関)の参加があり、各医療機関や市町村の取組状況、日頃の情報共有に関する課題等について意見交換を行い、課題の共通認識を図った。今後も継続して意見交換会を開催し、効果的な連携方法の検討をすすめていく。 母子保健指導者研修会(基本研修②)には、66名(うち13名は医療機関)の受講があり、周産期メンタルヘルスの基礎知識や、メンタルケアが必要な妊産婦等への対応の基本を学び、支援力の向上につながった。 平成30年度の重点市町としての町と高知市を選定。関係機関の連携方法や子育て支援事業についてアドバイザーを交えて協議する「ネウボラ推進会議」の実施について、2市町に理解を得た。

課題	(課題3) 子どもの立直りを支援し、社会で孤立させないための取組の強化 (課題5) 養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化					
具体的な取組	立直り対策 予防対策 入口及び立直り対策	・児童相談所は、関係機関との連携を密にして、一体となって、子どもたちや家庭への支援・援助を行う ・支援が必要な家庭を把握し、家庭への相談や支援を行う市町村に対して要保護児童対策地域協議会において助言を行うなど積極的に県が支援する ・支援が必要な家庭に対しては、市町村の家庭相談担当部署と児童相談所が連携して相談援助を実施する	対象者	児童・保護者	見守りプラン掲載ページ	11.12.13

担当部署 所管課	地域福祉部 児童家庭課 中央児童相談所	担当者 内線	西尾 2341 矢部
-------------	---------------------------	-----------	------------------

取組状況等

概要	主なインプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>	主なアウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと> 及びアウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	本年度の到達目標と達成状況
<p>①要保護児童対策地域協議会に児童相談所職員が参画しての運営支援や、要保護児童対策地域協議会連絡会議の実施などにより非行防止に向けた取組を支援する。</p> <p>②県警少年サポートセンター・各署・市町村補導育成センターとの連携促進 ・定例会(研修)を年度内2回共同開催 ケースカンファレンスを通じ相互の対応力向上や機能連携を促進する。</p> <p>③就労支援のケースの件数拡大 ・教育・福祉の現場の対応状況を見ながら具体的な現場の課題や対策について本課、県教委と定例の意見交換実施する。</p>	<p>①全市町村管理ケースへの振り返りの際に把握した非行ケースについて訪問しての助言、アドバイスを実施する。 (中央児相)高知市(3回)、南国市(3回)、香美市(3回) (幡多児相)四万十市(1回)</p> <p>②高知市小中学校への訪問支援の実施 ・「児童生徒の視点に立った生徒指導のあり方」(1回)</p> <p>③少年サポートセンター、高知市補導センター等との合同研修会の企画・実施 (中央児相) ・県警少年サポートセンターとの協議(11回) ・高知市補導センター主催の研修会及び協議会等(6回) ・家庭裁判所との連絡協議会(1回) (幡多児相) ・四万十市補導センター主催の協議会(1回) ・西部地区補導センター主催の連絡協議会(2回)</p> <p>④就労支援のケース拡大への意見交換会 ・見守り就労支援連絡会(2回)</p> <p>⑤無職の非行少年等に対する就労支援の実施</p>	<p>⑤無職の非行少年等に対する就労支援の実施 ・県外への就職自立支援(3件) ・県内での就職活動支援(9件)</p>	<p>(H29到達目標) ・少年サポートセンター等、関係機関との連携を強化し、早期からの一貫した非行防止対策に取り組む。</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況) ・県警少年サポートセンターや各警察署と連携したケース対応ができています。</p>

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D)		評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画		計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策		
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載		
第1四半期	①全市町村管理ケースへの振り返りの際に把握した非行ケースについて訪問しての助言、アドバイスを実施する。 全市町村対象年度内3回実施(6月～7月) ②高知市小中学校への訪問支援の実施 ③少年サポートセンター、高知市補導センター等との合同研修会の企画・実施 ④就労支援のケース拡大への意見交換会(本課・県教委)(6月) ⑤無職の非行少年等に対する就労支援の実施			①全市町村管理ケースへの振り返りの際に把握した非行ケースについて訪問しての助言、アドバイスを実施する。 (中央児相) ・南国市(4/13、6/30) (幡多児相) ・四万十市(5/10) ③少年サポートセンター、高知市補導センター等との合同研修会の企画・実施 (中央児相) ・県警少年サポートセンターとの協議 (4/20・5人、5/25、6/20・3人、7/20・3人) (幡多児相) ・高知市補導センター主催の協議会に参加(4/21、6/23) ・四万十市補導センター主催の協議会に参加(5/30) ・西部地区補導センター主催の連絡協議会に参加(6/2) ⑤無職の非行少年等に対する就労支援の実施 ・県内での就職活動支援(2件)	・県警少年サポートセンターや各警察署と連携したケース対応ができています。		
第2四半期	①全市町村管理ケースへの振り返りの際に把握した非行ケースについて訪問しての助言、アドバイスを実施する。 全市町村対象年度内3回実施(8月～9月) ②高知市小中学校への訪問支援の実施 ③少年サポートセンター、高知市補導センター等との合同研修会の企画・実施 ④就労支援のケース拡大への意見交換会(本課・県教委)(8月) ⑤無職の非行少年等に対する就労支援の実施			①全市町村管理ケースへの振り返りの際に把握した非行ケースについて訪問しての助言、アドバイスを実施する。 (中央児相) ・高知市(7/24) ・香美市(7/13) ③少年サポートセンター、高知市補導センター等との合同研修会の企画・実施 (中央児相) ・県警少年サポートセンターとの協議(7/20・5人) ・高知市補導センターの研修会への参加(9/22) ⑤無職の非行少年等に対する就労支援の実施 ・県内での就職活動支援(3件)	・県警少年サポートセンターや各警察署と連携したケース対応ができています。		
第3四半期	①全市町村管理ケースへの振り返りの際に把握した非行ケースについて訪問しての助言、アドバイスを実施する。 全市町村対象年度内3回実施(9月～12月) ②高知市小中学校への訪問支援の実施 ③少年サポートセンター、高知市補導センター等との合同研修会の企画・実施 ④就労支援のケース拡大への意見交換会(本課・県教委)(10月) ⑤無職の非行少年等に対する就労支援の実施			①全市町村管理ケースへの振り返りの際に把握した非行ケースについて訪問しての助言、アドバイスを実施する。 (中央児相) ・高知市(11/2、28) ・南国市(11/6) ・香美市(10/16) ②高知市小中学校への訪問支援の実施 ・「児童生徒の視点に立った生徒指導のあり方」(11/24、教頭・主幹教諭対象) ③少年サポートセンター、高知市補導センター等との合同研修会の企画・実施 (中央児相) ・県警少年サポートセンターとの協議(9/14・5人、10/12・5人、11/9・5人) ・家庭裁判所との連絡協議会(10/20・2人) ・高知市補導センターの研修会への参加(12/1) ④就労支援のケース拡大への意見交換会 ・見守り就労支援連絡会(9/19日・1人) ⑤無職の非行少年等に対する就労支援の実施 ・県外への就職自立支援(1件) ・県内での就職活動支援(4件)	・県警少年サポートセンターや各警察署と連携したケース対応ができています。		
第4四半期	①全市町村管理ケースへの振り返りの際に把握した非行ケースについて訪問しての助言、アドバイスを実施する。 全市町村対象年度内3回実施(1月～3月) ③少年サポートセンター、高知市補導センター等との合同研修会の企画・実施 ④就労支援のケース拡大への意見交換会(本課・県教委)(2月) ⑤無職の非行少年等に対する就労支援の実施	②高知市小中学校への訪問支援の実施 11/24実施のため削除。		①全市町村管理ケースへの振り返りの際に把握した非行ケースについて訪問しての助言、アドバイスを実施する。 (中央児相) ・香美市(2/8) ③少年サポートセンター、高知市補導センター等との合同研修会の企画・実施 (中央児相) ・県警少年サポートセンターとの協議(1/18・5人、2/15・5人、3/15・6人) ・高知市補導センターの運営委員会への参加(1/25)、研修会への参加(2/23) (幡多児相) ・西部地区少年補導育成センター主催の連絡協議会に参加(2/16) ④就労支援のケース拡大への意見交換会 ・見守り就労支援連絡会(2/21・1人) ⑤無職の非行少年等に対する就労支援の実施 ・県外への就職自立支援(2件)	・県警少年サポートセンターや各警察署と連携したケース対応ができています。		

作成日:平成30年3月31日

課題	(課題5)養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化					
具体的な取組	予防対策	【新】小学校低学年の生活リズムの向上を支援	対象者	幼児・小中学生・保護者・教員	見守りプラン掲載ページ	13

担当部局 所管課	教育委員会事務局 生涯学習課	担当者 内線	田岡 3342
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等	概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
	<p>◆家庭で保護者と一緒に生活習慣のチェックを行い、生活習慣の見直しと向上を図る。</p> <p>◆基本的な生活習慣や家庭学習などの状況を親子で点検する生活リズムチェックカードの活用促進を通じて、よりよい生活習慣の定着を促す。 ※一定以上の良好な生活習慣を実践した子どもには、生活リズム名人認定証を発行</p>	<p>(予定)</p> <p>◆県内の全小学校1～6年生に年2回生活リズムチェックカードを配布(健康長寿政策課)</p> <p>◆小中学校へ啓発リーフレット、生活リズムチェックカードのHPデータを活用しての取組を依頼(6月)</p> <p>◆県内幼稚園・保育所へ啓発パンフレット(チェックカード含む)を配布、取組を依頼(11月)</p> <p>◆家庭教育支援の在り方の検討 ・社会教育委員会の開催</p>	<p>◆「早ね早おき朝ごはん県民運動」の推進</p> <p>・昨年度に引き続き、生活リズムチェックカードの配布を小学校低学年から小学校全学年へと拡大して実施した。</p> <p>・この取組が、学校、教員に定着してきている。</p> <p>◆家庭教育支援の在り方について</p> <p>・社会教育委員とテーマ設定の趣旨、協議の方向性などの共有を図り、検討をスタートさせた。(平成30年度まで協議を継続し、提言にまとめる)。</p>	<p>(H29到達目標)</p> <p>・多くの家庭がより良い生活習慣確立に向け取り組み、多くの子どもたちに規則正しい睡眠や食事などの基本的な生活習慣が確立されている。</p> <p>・生活リズム名人認定者数(年間約16,000人)を維持、または増加を目指す。 (H31 第2期高知県教育振興基本計画到達目標)生活リズム名人認定者数:14,000人以上/年</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p> <p>・生活リズムチェックカードの活用 取組人数:43,467人(3月31日現在)</p> <p>・生活リズム名人認定者数:19,829人(3月31日現在)</p> <p>・昨年度(H28)と比べ2,091人増加(認定率増加 H28:43.9%→H29:45.6%)</p>

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>◆【よさこい健康プラン21と連携した取組】</p> <p>・県内の全小学校1、2年生に年2回生活リズムチェックカードを配布し、9月、1月の長期休暇後の生活習慣の見直しを図る。</p> <p>◆各市町村教育委員会・保育所所管課、小中学校へHPデータを活用しての取組を依頼</p> <p>◆幼稚園・保育所の保護者へ啓発リーフレットと生活リズムチェックカードを配布し、取組を依頼</p> <p>・県内の全小学校1～6年生に9月、1月の長期休暇後の生活習慣の見直しを促すため、年2回生活リズムチェックカードを配布(健康長寿政策課と連携実施)(6月、11月)</p> <p>・併せて小中学校へHPデータを活用しての取組を生涯学習課から依頼(6月)</p>		<p>・各学校、園所への取組の周知徹底</p> <p>・「早ね早おき朝ごはん運動」の参加には、大幅な拡充がみられるものの、生活リズムの向上や家庭学習習慣の定着・家庭のルールづくりに向け、さらに学校と家庭の連携、PTA活動の活性化が必要</p>	<p>◆「早ね早おき朝ごはん運動」の推進</p> <p>・県内の全小学校1～6年生に年2回生活リズムチェックカードを配布(健康長寿政策課)</p> <p>・小中学校へ啓発リーフレット、生活リズムチェックカードのHPデータを活用しての取組を依頼(6月)</p>	<p>◆早ね早おき朝ごはん県民運動の促進</p> <p>・生活リズムチェックカードの配布を小学校低学年から小学校全学年へと拡大して実施。</p> <p>・この取組が学校・教員に定着してきている。</p>
第2四半期	<p>◆家庭教育支援の在り方の検討</p> <p>・第1回社会教育委員会の開催</p> <p>・幼稚園・保育所の保護者へ啓発リーフレットと生活リズムチェックカードを配布し、取組を依頼(9月)</p> <p>◆家庭教育支援の在り方の検討</p> <p>・第2回社会教育委員会の開催</p>			<p>◆第1回社会教育委員会の開催(7/7)</p> <p>・高知県の家庭教育支援の充実に向けた推進方策について協議</p> <p>◆生活リズムチェックカードの活用 取組人数:1,235人(7月27日現在)</p> <p>◆第2回社会教育委員会の開催(9/6)</p> <p>・高知県の家庭教育支援の充実に向けた推進方策について協議</p>	<p>◆社会教育委員とテーマ設定の趣旨、協議の方向性などの共有を図った。</p> <p>【検討事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県の家庭教育の現状 ・家庭教育支援の範囲 ・学校・家庭・地域の役割分担 ・今後の高知県における家庭教育支援の在り方と具体的な施策 <p>◆各委員が家庭教育支援の取組を紹介し合うことで、実践に関する情報共有を行うことができた。(平成30年度まで協議を継続)</p>
第3四半期	<p>◆家庭教育支援の在り方の検討</p> <p>・第3回社会教育委員会の開催</p>			<p>◆「早ね早おき朝ごはん運動」の推進</p> <p>・県内の4歳以上の幼児に生活リズムチェックカードを配布</p> <p>◆生活リズムチェックカードの活用 取組人数:18,336人(12月1日現在)</p>	<p>◆早ね早おき朝ごはん県民運動の促進</p> <p>・昨年度から生活リズムチェックカードの配布を小学校低学年から小学校全学年へと拡大して実施したことで、生活リズム名人認定者は、今年度も昨年度並みの増加数を維持している。</p>
第4四半期	<p>◆家庭教育支援の在り方の検討</p> <p>・第4回社会教育委員会の開催</p> <p>・アンケートによる市町村、学校、幼稚園、保育所の取組状況</p>			<p>◆生活リズムチェックカードの活用 取組人数:43,467人(3月31日現在)</p> <p>◆生活リズムチェックカードの活用 認定者数:19,829人(3月31日現在)</p>	<p>・昨年度と比べて、認定者数が2,091人増加しており、よりよい生活習慣の定着を促すことができた。 (達成状況)</p> <p>・H28年度を上回り目標が達成できた。</p>

作成日：平成30年3月31日

課 題	(課題5)養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化					
具体的な取組	予防対策	・小中高校生の生活習慣の見直しとよりよい生活習慣の実践に向けた支援(保健体育課・健康長寿政策課) ・学校関係者を対象にした研修会の実施(保健体育課・健康長寿政策)	対象者	幼児・小中高生・保護者 学校	見守りプラン 掲載ページ	13

担当部局 所管課	教育委員会事務局 保健体育課 健康政策部 健康長寿政策課	担当者 内線	別役 4928 渋谷 9648
-------------	---------------------------------------	-----------	--------------------------

取組状況等

概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
◆小・中・高校生の生活習慣の見直しとよりよい生活習慣の実践に向けた支援 (全学校の児童生徒に高知県の健康状況を理解するのに役立つ副読本の配布を行い、授業で積極的に活用) ◆学校関係者を対象にした研修会の実施	・各市町村教育委員会及び学校関係者に事業説明を実施(4月～) ・学校関係者(PTAを含む)向け研修会、講演会の実施(5月～) ・健康教育に関する副読本等の教材を県内小中高校生に配布(4月～6月)	・ヘルスマイトによる食育講座の実施 実施回数122回 計2,665人 ・副読本等活用率 小学校194/194 100% 中学校 (確認中) 高等学校(全日)35/35 100% 高等学校(多部・定時・通信等)17/17 100%	(H29到達目標) 高知県体力・運動能力、生活実態等調査等の結果が良くなる (H29到達目標に対する達成状況) 運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合(小学5年生) H23:男子53.4%、女子30.6% H28:男子58.0%、女子39.0%

内容	計画(P)		実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策	
	実施計画	変更計画			
記 載 方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1 四半期	<ul style="list-style-type: none"> ○「よさこい健康プラン21」と連携した取組の推進 ・副読本等の教材の印刷 ・学校関係者(PTAも含む)向け研修会、講演会の実施(通年) ・市町村教委、学校関係機関へ今年度の取組周知(通年) ・高校生用健康教育副読本を配布 ・副読本等の健康教育教材を配布(小学校中学年・高学年、中学生) ・小学校低学年用リーフレットの配布 ・ヘルスマイトによる児童生徒への食育講座開始 ・各学校の健康教育の中核となる教員を対象とした学校全体研修の開催 ・体育・保健アドバイザー、指導主事による学校訪問において、健康教育の実施に関して指導・助言を行う 		<ul style="list-style-type: none"> ・副読本等の教材の印刷・配布 4月 副読本等の印刷開始 4/28 県内高等学校に健康教育副読本を送付 5/10 県内小学校(中学年・高学年)、中学校に健康教育教材を送付 5月 ヘルスマイトの健康教育教材作成・印刷 ・学校関係者向け研修会、講演会の実施 5/1 小学校体育主任研修会(中部教育事務所・高知市管内) 5/8 小学校体育主任研修会(東部教育事務所) 5/10 体育主任会(中学校) 5/11 体育主任会(高等学校) 5/23 小学校体育主任研修会(西部教育事務所) ・市町村教委、学校関係機関へ今年度の取組み周知 4/6 第1回教育事務所長会 4/8 高知県小中学校PTA連合会役員・事務局会 4/14 県立校長会 4/20 公立小中学校校長会(西部地区) 4/24 公立小中学校校長会(東部地区) 4/27 公立小中学校校長会(中部地区) 6/26 食育学校給食連絡協議会協議会 6/30 健康教育推進研修会 ・ヘルスマイトによる児童生徒食育講座の実施 5/26 ヘルスマイト総会にて教材配布と食育講座での活用を依頼(H28:87回からH29:101回に拡充) 実施10回(小学校8回、中学校2回)計220人 ・体育・保健アドバイザー、指導主事による学校訪問(初回) 小学校13校、中学校9校 	<ul style="list-style-type: none"> ・予定していたリーフレット及び副読本の配布が完了し、各学校での健康教育が開始された ・ヘルスマイトによる食育講座の準備が整った 	
第2 四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙防止教育研修会 ・副読本等活用状況調査(中間) ・第1回学校保健課題解決協議会の開催 ・副読本活用モデル校において活用授業の実施 ・第1回学校保健支援チーム会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙防止教育研修会は講師との調整により11月に延期 ・第1回学校保健課題解決協議会は10月に延期 ・学校保健支援チーム会は10月に延期 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者向け研修会、講演会の実施 8/16 小・中・高・特別支援学校新規採用者研修会 ・副読本等教材の活用 8月 副読本等活用状況調査の実施 ・ヘルスマイトによる児童生徒食育講座の実施 実施22回(小学校18回、中学校4回)計484人 ・体育・保健アドバイザー、指導主事による学校訪問(初回) 小学校3校、中学校1校 	<ul style="list-style-type: none"> ・副読本の活用についてはほぼ定着している。 ・副読本未活用の学校については、再度12月末の活用状況を調査する 	
第3 四半期	<ul style="list-style-type: none"> ・副読本等の健康教育教材の内容の見直し開始(最新データの収集・分析等) ・体育・保健アドバイザーによる学校訪問において、健康教育の実施に関して指導・助言を行う ・第2回学校保健支援チーム会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健支援チーム会は2月に延期 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者向け研修会、講演会の実施 11/27 喫煙防止教育研修会の実施 ・ヘルスマイトによる児童生徒食育講座の実施 実施66回(小学校53回、中学校13回)計1,325人 ・学校関係者による協議会の開催 10/12 第1回学校保健課題解決協議会 ・副読本活用実践事例の作成 10/12 学校保健支援チーム会 ・副読本等教材の活用 12月 前回来未活用の学校に対し、副読本等活用状況調査を実施 ・体育・保健アドバイザーによる学校訪問(2回目) 小学校11校、中学校7校 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領改訂にあわせて、30年度よりワーキングを立ち上げて副読本の内容を見直すこととした。 ・副読本活用実践事例を作成し、年度内にHPで公開する予定 	

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> 第2回学校保健課題解決協議会の開催 高知県健康づくり推進協議会こども専門部会の開催 保護者向けアンケート調査集計 副読本等の健康教育教材印刷準備 副読本活用状況調査 			<ul style="list-style-type: none"> ヘルスマイトによる児童生徒食育講座の実施 実施24回(小学校21回、中学校3回)計636人 学校関係者による協議会の開催 2/15 第2学校保健課題解決協議会 副読本等の健康教育教材印刷準備(3月) 副読本等教材の活用 3月 これまで未活用の学校に対し、副読本等活用状況調査を実施 副読本活用実践事例の作成 1/10、2/14、2/27 学校保健支援チーム会 3月 ホームページへの掲載 体育・保健アドバイザーによる学校訪問(2回目) 小学校5校、中学校3校 	<ul style="list-style-type: none"> ヘルスマイトによる事業の終了(3月) アンケート調査の集計分析が途中であり、結果については次年度報告予定。 副読本の活用は定着している。 今後は副読本活用実践事例を紹介し、効果的な副読本の活用を図るとともに、学習指導要領の改訂に合わせ内容の改訂を行う。

課題	(課題3) 子どもの立直りを支援し、社会で孤立させないための取組の強化 (課題5) 養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化				
具体的な取組	立直り対策 予防対策 入口及び立直り対策	・児童相談所は、関係機関との連携を密にして、一体となって、子どもたちや家庭への支援・援助を行う ・支援が必要な家庭を把握し、家庭への相談や支援を行う市町村に対して要保護児童対策地域協議会において助言を行うなど積極的に県が支援する ・支援が必要な家庭に対しては、市町村の家庭相談担当部署と児童相談所が連携して相談援助を実施する	対象者	児童・保護者	見守りプラン掲載ページ 11.12.13

担当部署 所管課	地域福祉部 児童家庭課 中央児童相談所	担当者 内線	西尾 2341 矢部
-------------	---------------------------	-----------	------------------

取組状況等

概要	主なインプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>	主なアウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと> 及びアウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	本年度の到達目標と達成状況
①要保護児童対策地域協議会に児童相談所職員が参画しての運営支援や、要保護児童対策地域協議会連絡会議の実施などにより非行防止に向けた取組を支援する。 ②県警少年サポートセンター・各署・市町村補導育成センターとの連携促進 ・定例会(研修)を年度内2回共同開催 ケースカンファレンスを通じ相互の対応力向上や機能連携を促進する。 ③就労支援のケースの件数拡大 ・教育・福祉の現場の対応状況を見ながら具体的な現場の課題や対策について本課、県教委と定例の意見交換実施する。	①全市町村管理ケースへの振り返りの際に把握した非行ケースについて訪問しての助言、アドバイスを実施する。 (中央児相)高知市(3回)、南国市(3回)、香美市(3回) (幡多児相)四万十市(1回) ②高知市小中学校への訪問支援の実施 ・「児童生徒の視点に立った生徒指導のあり方」(1回) ③少年サポートセンター、高知市補導センター等との合同研修会の企画・実施 (中央児相) ・県警少年サポートセンターとの協議(11回) ・高知市補導センター主催の研修会及び協議会等(6回) ・家庭裁判所との連絡協議会(1回) (幡多児相) ・四万十市補導センター主催の協議会(1回) ・西部地区補導センター主催の連絡協議会(2回) ④就労支援のケース拡大への意見交換会 ・見守り就労支援連絡会(2回) ⑤無職の非行少年等に対する就労支援の実施	⑤無職の非行少年等に対する就労支援の実施 ・県外への就職自立支援(3件) ・県内での就職活動支援(9件)	(H29到達目標) ・少年サポートセンター等、関係機関との連携を強化し、早期からの一貫した非行防止対策に取り組む。 (H29到達目標に対する達成状況) ・県警少年サポートセンターや各警察署と連携したケース対応ができています。

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D)		評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画		計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策	
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載	
第1四半期	①全市町村管理ケースへの振り返りの際に把握した非行ケースについて訪問しての助言、アドバイスを実施する。 全市町村対象年度内3回実施(6月～7月) ②高知市小中学校への訪問支援の実施 ③少年サポートセンター、高知市補導センター等との合同研修会の企画・実施 ④就労支援のケース拡大への意見交換会(本課・県教委)(6月) ⑤無職の非行少年等に対する就労支援の実施			①全市町村管理ケースへの振り返りの際に把握した非行ケースについて訪問しての助言、アドバイスを実施する。 (中央児相) ・南国市(4/13、6/30) (幡多児相) ・四万十市(5/10) ③少年サポートセンター、高知市補導センター等との合同研修会の企画・実施 (中央児相) ・県警少年サポートセンターとの協議 (4/20・5人、5/25、6/20・3人、7/20・3人) ・高知市補導センター主催の協議会に参加(4/21、6/23) (幡多児相) ・四万十市補導センター主催の協議会に参加(5/30) ・西部地区補導センター主催の連絡協議会に参加(6/2) ⑤無職の非行少年等に対する就労支援の実施 ・県内での就職活動支援(2件)	・県警少年サポートセンターや各警察署と連携したケース対応ができています。	
第2四半期	①全市町村管理ケースへの振り返りの際に把握した非行ケースについて訪問しての助言、アドバイスを実施する。 全市町村対象年度内3回実施(8月～9月) ②高知市小中学校への訪問支援の実施 ③少年サポートセンター、高知市補導センター等との合同研修会の企画・実施 ④就労支援のケース拡大への意見交換会(本課・県教委)(8月) ⑤無職の非行少年等に対する就労支援の実施			①全市町村管理ケースへの振り返りの際に把握した非行ケースについて訪問しての助言、アドバイスを実施する。 (中央児相) ・高知市(7/24) ・香美市(7/13) ③少年サポートセンター、高知市補導センター等との合同研修会の企画・実施 (中央児相) ・県警少年サポートセンターとの協議(7/20・5人) ・高知市補導センターの研修会への参加(9/22) ⑤無職の非行少年等に対する就労支援の実施 ・県内での就職活動支援(3件)	・県警少年サポートセンターや各警察署と連携したケース対応ができています。	
第3四半期	①全市町村管理ケースへの振り返りの際に把握した非行ケースについて訪問しての助言、アドバイスを実施する。 全市町村対象年度内3回実施(9月～12月) ②高知市小中学校への訪問支援の実施 ③少年サポートセンター、高知市補導センター等との合同研修会の企画・実施 ④就労支援のケース拡大への意見交換会(本課・県教委)(10月) ⑤無職の非行少年等に対する就労支援の実施			①全市町村管理ケースへの振り返りの際に把握した非行ケースについて訪問しての助言、アドバイスを実施する。 (中央児相) ・高知市(11/2、28) ・南国市(11/6) ・香美市(10/16) ②高知市小中学校への訪問支援の実施 ・「児童生徒の視点に立った生徒指導のあり方」(11/24、教頭・主幹教諭対象) ③少年サポートセンター、高知市補導センター等との合同研修会の企画・実施 (中央児相) ・県警少年サポートセンターとの協議(9/14・5人、10/12・5人、11/9・5人) ・家庭裁判所との連絡協議会(10/20・2人) ・高知市補導センターの研修会への参加(12/1) ④就労支援のケース拡大への意見交換会 ・見守り就労支援連絡会(9/19日・1人) ⑤無職の非行少年等に対する就労支援の実施 ・県外への就職自立支援(1件) ・県内での就職活動支援(4件)	・県警少年サポートセンターや各警察署と連携したケース対応ができています。	
第4四半期	①全市町村管理ケースへの振り返りの際に把握した非行ケースについて訪問しての助言、アドバイスを実施する。 全市町村対象年度内3回実施(1月～3月) ③少年サポートセンター、高知市補導センター等との合同研修会の企画・実施 ④就労支援のケース拡大への意見交換会(本課・県教委)(2月) ⑤無職の非行少年等に対する就労支援の実施	②高知市小中学校への訪問支援の実施 11/24実施のため削除。		①全市町村管理ケースへの振り返りの際に把握した非行ケースについて訪問しての助言、アドバイスを実施する。 (中央児相) ・香美市(2/8) ③少年サポートセンター、高知市補導センター等との合同研修会の企画・実施 (中央児相) ・県警少年サポートセンターとの協議(1/18・5人、2/15・5人、3/15・6人) ・高知市補導センターの運営委員会への参加(1/25)、研修会への参加(2/23) (幡多児相) ・西部地区少年補導育成センター主催の連絡協議会に参加(2/16) ④就労支援のケース拡大への意見交換会 ・見守り就労支援連絡会(2/21・1人) ⑤無職の非行少年等に対する就労支援の実施 ・県外への就職自立支援(2件)	・県警少年サポートセンターや各警察署と連携したケース対応ができています。	

課題	(課題5)養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化				
具体的な取組	予防対策	基本的生活習慣向上事業	対象者	保護者・保育者	見守りプラン掲載ページ

作成日：平成30年3月31日

担当部局 所管課	教育委員会事務局 幼保支援課	担当者 内線	百田 4889
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等		概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
基本的生活習慣向上事業 ◆保護者と子どものかかわり方や乳幼児期からの望ましい生活習慣の重要性についての理解を促進し、子どもの健やかな育ちにつなげるために、保育所・幼稚園等において、基本的生活習慣の定着を促す取組を実施する。		<ul style="list-style-type: none"> 基本的生活習慣に関する保護者用パンフレットの増刷、配付 配付先：保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業所・認可外保育施設等の322か所 基本的生活習慣の取組強調月間のポスターの作成、配付 配付先：保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業所・認可外保育施設・子育て支援センター等の476か所 基本的生活習慣の取組強調月間の実施：6月、11月 保育者が3歳児保護者を対象にした学習会等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 保育所・幼稚園等において、保護者対象の学習会等が実施され、生活リズムカレンダー等を活用した親子の取組が行われている。 3歳児保護者を対象にした学習会等の実施 284園/292園 強調月間で生活リズムカレンダー等を活用した取組【6月】284園/292園 【11月】273園/292園 	<p>(H29到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 食事・睡眠・運動などの基本的生活習慣の重要性について保護者の理解が深まり、子どもたちの基本的生活習慣の改善が進む。 3歳児保護者に対して基本的生活習慣の学習会等を実施した保育所・幼稚園等の割合 100% 午後10時までに寝る幼児の割合 80%以上 <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 3歳児保護者に対して基本的生活習慣の学習会等を実施した保育所・幼稚園等の割合 97.3% 午後10時までに寝る幼児の割合 92.6% 	

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> 基本的生活習慣に関するパンフレットの増刷、配付。 基本的生活習慣の取組強調月間のポスターの作成、配付。 保育所・幼稚園等で保護者対象の学習会等の実施 基本的生活習慣の取組強調月間(6月)パンフレット巻末のカレンダー等を活用した基本的生活習慣の定着に向けた取組の実施 		<ul style="list-style-type: none"> 指導者用手引き等を活用し、すべての園で3歳児の保護者に対して基本的生活習慣に関する学習会等が実施されるよう徹底する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的生活習慣に関する保護者用パンフレットを増刷し、保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業所・認可外保育施設等の322か所に配付。 基本的生活習慣の取組強調月間のポスターを作成し、保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業所・認可外保育施設・子育て支援センター等の476か所に配付。 保育所・幼稚園等において、保育者が3歳児保護者を対象にした学習会等を実施 基本的生活習慣の取組強調月間(6月)生活リズムカレンダー等を活用した取組の実施 基本的生活習慣に関する調査(1回目)の実施(6月) 保育所・幼稚園等の3歳児の保護者対象：抽出調査 25園 	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の取組について、文書や研修会等で説明をしているが、十分ではないと思われるので、保護者を対象にした学習会等の実施や基本的生活習慣の取組強調月間の実施について、今後も引き続き、周知を図っていく。 全ての園で、3歳児の保護者に対して基本的生活習慣に関する学習会等が実施され、生活リズムカレンダー等を活用した取組が行われるよう、学習会等の実施や基本的生活習慣の取組強調月間の実施について、引き続き周知を図っていく。
第2四半期				<ul style="list-style-type: none"> 基本的生活習慣に関する取組強調月間中未実施の園で生活リズムカレンダー等を活用した取組の実施 保育所・幼稚園等における保育者による3歳児保護者を対象にした学習会等の実施 270園/291園 生活リズムカレンダー等を活用した取組：281園/291園 	<ul style="list-style-type: none"> 調査結果に基づき、学習会や強調月間が行われていない園については、保護者を対象にした学習会等の実施や基本的生活習慣の取組強調月間の実施に向けて支援していく。
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> 基本的生活習慣の取組強調月間(11月)パンフレット巻末のカレンダー等を活用した基本的生活習慣の定着に向けた取組の実施 基本的生活習慣の取組状況調査の実施 			<ul style="list-style-type: none"> 基本的生活習慣の取組強調月間(11月)生活リズムカレンダー等を活用した取組の実施 基本的生活習慣に関する調査(2回目)の実施(集計中) 保育所・幼稚園等の3歳児の保護者対象：抽出調査の実施 25園 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的生活習慣に関する調査(1回目)夜10時までに寝ている3歳児の割合92% 睡眠の重要性に対する理解や基本的生活習慣の取組が広がるよう、講話等において周知を図る。
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> 基本的生活習慣の取組状況調査の結果通知 			<ul style="list-style-type: none"> 保育所・幼稚園等で保育者が3歳児保護者を対象にした学習会等の実施：284園/292園 11月強調月間で生活リズムカレンダー等を活用した取組：273園/292園 保育所・幼稚園等の3歳児の保護者対象：抽出調査 25園 夜10時までに寝る3歳児の割合92.6% 	<ul style="list-style-type: none"> 3歳児保護者対象の学習会や生活リズムカレンダー等を活用した取組が保育所・幼稚園等の90%以上で行われており、基本的生活習慣の重要性への理解が進み、具体的な取組につながっている。今後は、保育所・幼稚園等における学習会の内容等、保護者による基本的生活習慣の定着の取組が充実するよう、様々な機会を通じて働きかけていきたい。

課 題	(課題6)発達の気になる子どもや保護者への支援の充実					
具体的な取組	予防対策 入口及び立直り対策	発達の気になる子どもの早期発見・早期療育による年齢に応じた一貫した支援体制の構築に向けた検討 発達障害児への専門的な相談援助、支援等を担う発達障害者支援センターと児童相談所による相談援助活動	対象者	発達障害児・保護者	見守りプラン掲載ページ	13.14

作成日：平成30年3月31日

担当部局 所管課	地域福祉部 障害保健福祉課	担当者 内線	弘末 9663
-------------	------------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入)〈讀じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
◆気になる子どもを早期に発見し、保護者の育児不安の解消と子育て支援を実施することで、気になる子どもや家族を支えていく早期支援の体制づくりを行う。 ◆ライフステージを通して一貫した支援を受けることができるように、「つながるノート」を通して、支援を引き継ぐ仕組みづくりを行う。 ◆(仮称)子ども総合センターの整備 療育福祉センターと中央児童相談所を一体整備し、両機関による連携した支援体制を構築する。	◆気になる子どもの早期発見と早期支援 ・発達障害児・者地域支援マネージャーの委託 ・「上手にほめて楽しい子育て講座指導者養成セミナー」の実施 ・「ペアレント・トレーニング指導者養成セミナー」の実施 ・「ティーチャーズ・トレーニング」の実施 ・「ペアレント・プログラム」の実施 ◆「つながるノート」 ・中部圏域特別支援連携協議会、発達障害児等支援スキルアップ研修での制度説明	アウトプット(結果) ◆気になる子どもの早期発見と早期支援 ・発達障害児・者地域支援マネージャーによる市町村支援の実施(155日) ・58名の保健師等が「上手にほめて楽しい子育て講座指導者養成セミナー」に参加 ・43名のスクールカウンセラー等が「ペアレント・トレーニング指導者養成セミナー」に参加 ・39名の保育士等がティーチャーズ・トレーニングに参加 ・8名の保護者と13名の支援者(市町村保健師等)がペアレント・プログラムに参加 ◆「つながるノート」 ・配布数：39冊(H28の配布数：104冊) アウトカム(成果) ◆気になる子どもの早期発見と早期支援 ・早期に医療や相談につながる子どもの増加 ・子育てに悩みを抱える保護者の不安の解消や地域での支援体制づくり ・市町村保健師、保育士の対応力の向上	(H29到達目標) ・ペアレント・トレーニングの手法を使った家族支援の普及拡大(H28:3市町村→H29:6市町村) ・つながるノートを使った支援の引継ぎの仕組みの普及拡大 (H29到達目標に対する達成状況) ・ペアレント・トレーニングの手法を使った家族支援の普及拡大(H28:3市町村→H29:6市町村)

内容	実施計画	変更計画	実施上の課題等	実行(D)	評価(C)・改善(A)
				計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	◆気になる子どもの早期発見と早期支援 ・発達障害児・者地域支援マネージャーの委託 ・発達障害児・者地域支援マネージャーによる市町村支援 ◆ライフステージに応じた支援体制の構築 ・乳幼児健診従事者向け研修の実施 ◆「つながるノート」 ・「つながるノート」の配布及び支援者や保護者に対する研修会や説明会の実施(随時) ◆療育福祉センター・中央児童相談所改築 ・北棟建築主体・電気・空調・衛生工事施工(旧本館解体)			◆気になる子どもの早期発見と早期支援 ・発達障害児・者地域支援マネージャーの委託(4/1) ・保健師・子育て支援センター職員向け「上手にほめて楽しい子育て講座指導者養成セミナー」(6/30、参加者58名) ◆ライフステージに応じた支援体制の構築 ・乳幼児健診従事者向け研修(6/8、参加者42名) ◆「つながるノート」 ・中部圏域特別支援連携協議会での制度説明(6/6、6/12) ◆療育福祉センター・中央児童相談所改築 ・北棟建築主体・電気設備・機械設備工事施工開始(旧本館等解体)	・「上手にほめて楽しい子育て講座指導者養成セミナー」の実施により、市町村(高知市・香南市)における「上手にほめて楽しい子育て講座」の実施につながった。
第2四半期	◆気になる子どもの早期発見と早期支援 ・発達障害児・者地域支援マネージャーによる市町村支援 ◆ライフステージに応じた支援体制の構築 ・乳幼児医療支援ワーキング(仮)の開催 ◆「つながるノート」 ・「つながるノート」の配布及び支援者や保護者に対する研修会や説明会の実施(随時) ◆療育福祉センター・中央児童相談所改築 ・北棟建築主体・電気・空調・衛生工事施工(旧本館解体)			◆気になる子どもの早期発見と早期支援 ・発達障害児・者地域支援マネージャーによる市町村支援(4~7月実績：39日) ・保育士等対象(中央西圏域)「ティーチャーズ・トレーニング」(全6回開催、参加者18名) ・保育士等対象(幡多圏域)「ティーチャーズ・トレーニング」(全5回中3回開催、参加者21名) ・高知県スクールカウンセラー等研修講座「子どものしてほしい行動を増やすために<<ペアレント・トレーニングの概念と手法>>」(7/9) ・スクールカウンセラー向け「ペアレント・トレーニング指導者養成セミナー」(8/28-29、参加者43名) ◆「つながるノート」 発達障害児等支援スキルアップ研修での制度説明(7/3) ◆療育福祉センター・中央児童相談所改築 ・北棟建築主体・電気設備・機械設備工事施工(杭工事等)	・ティーチャーズ・トレーニングの実施により、発達の気になる子どもに対する保育士の対応力の向上が図られた。
第3四半期	◆気になる子どもの早期発見と早期支援 ・発達障害児・者地域支援マネージャーによる市町村支援 ・ペアレント・トレーニングの実施(第3四半期~第4四半期) ◆ライフステージに応じた支援体制の構築 ・家族支援ワーキングの開催① ◆「つながるノート」 ・「つながるノート」の配布及び支援者や保護者に対する研修会や説明会の実施(随時) ◆療育福祉センター・中央児童相談所改築 ・北棟建築主体・電気・空調・衛生工事施工(建築工事)	◆気になる子どもの早期発見と早期支援 ・ペアレント・プログラムの実施		◆気になる子どもの早期発見と早期支援 ・発達障害児・者地域支援マネージャーによる市町村支援(8~11月実績：46.5日) ・保育士等対象(幡多圏域)「ティーチャーズ・トレーニング」(全5回中2回開催、参加者21名) ・発達障害児等支援スキルアップ研修での講義「子どものしてほしい行動を増やすために<<ペアレント・トレーニングの概念と手法>>」(11/3、参加者98名) ・ペアレント・プログラムの実施(全6回開催、参加者：保護者8名・支援者13名) ◆療育福祉センター・中央児童相談所改築 ・北棟建築主体・電気設備・機械設備工事施工(基礎工事等)	・ペアレント・プログラムの実施により、参加した保護者の子育てに関する不安を解消するとともに、今後県内でペアレント・プログラムを実施していく指導者を養成することができた。
第4四半期	◆気になる子どもの早期発見と早期支援 ・発達障害児・者地域支援マネージャーによる市町村支援 ・ペアレント・トレーニングの実施(第3四半期~第4四半期) ◆ライフステージに応じた支援体制の構築 ・家族支援ワーキングの開催② ◆「つながるノート」 ・「つながるノート」の配布及び支援者や保護者に対する研修会や説明会の実施(随時) ◆療育福祉センター・中央児童相談所改築 ・北棟建築主体・電気・空調・衛生工事施工(建築工事)			◆気になる子どもの早期発見と早期支援 ・発達障害児・者地域支援マネージャーによる市町村支援(12~3月実績：69.5日) ◆ライフステージに応じた支援体制の構築 ・家族支援ワーキングの開催(3/15) ◆療育福祉センター・中央児童相談所改築 ・北棟建築主体・電気・空調・衛生工事施工(建築工事)	家族支援ワーキングにおいて、ティーチャーズ・トレーニング、ペアレント・トレーニング、ペアレント・プログラムなどの家族支援の取組を普及促進していくため、今後の取組方針や課題等の検討を行った。

課題	(課題5)養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化					
具体的な取組	予防対策	支援が必要な家庭を把握(市町村)し、家庭への相談や支援を行う市町村に対して、要保護児童対策地域協議会において助言を行うなど積極的に県が支援	対象者	妊産婦 乳幼児・保護者	見守りプラン 掲載ページ	12.13

担当部署 所管課	健康政策部 健康対策課	担当者 内線	島崎 9659
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等

概要	主なインプット(投入)〈個した手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>◆市町村において、妊娠からの支援が必要な家庭の把握ができるよう、支援を行う</p> <p>◆市町村において、乳幼児期の支援が必要な家庭の把握ができるよう、支援を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市町村母子保健担当会の開催(4/25) 母子保健支援事業費補助金(受診促進事業(7市町) 産前・産後ケア事業(13市町村))> 妊婦健診チラシ、母子健康手帳別冊の作成・配布等による啓発 子育て世代包括支援センター設置推進 <ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センターへのフォロー 母子保健コーディネーター養成研修(初任者編)の実施(7/20)、(現任者編)の実施:29名参加(11/29) アドバイザーを招聘した土佐清水市での実践会議(7/25)および地域交流会議の実施(7/26) 子育て世代包括支援センター保健師派遣3市との連絡会の開催(11/30) 子育て世代包括支援センターへのフォロー(10~12月:設置済み5市町村、H30年度設置予定3町との協議) アドバイザーを招聘したいの町での実践会議の実施:16名参加(11/28) 新生児聴覚検査研修会の実施(6/8) 乳幼児健診受診啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> 広報誌等による啓発、テレビ・ラジオでの読み上げ、チラシ・リーフレットでの啓発 イオンモール高知でのイベントの開催による広報(8/12) 母子保健指導者研修(基本研修①)7/7、②3/15) 妊娠期の啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> HTLV-1啓発チラシの作成・配布 市町村の母子保健・児童福祉の合同ヒアリング(10/10、16、11/6、8、9、13) 高知市との意見交換会(保健・福祉)の開催(12/25) 各福祉保健所毎の研修実施(11月:中央西、幡多) 地域と医療機関等との連携体制強化のための意見交換会の開催(2/8) 	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健コーディネーター養成研修は、初任者と現任者の2回コースとし、初任者編の研修は、基本的なスキルやセンター業務を認識する機会となり、現任者編では、支援プランおよびセルフプランの目的や作成方法についての理解を深めるとともに、産前・産後サポート事業や産後ケア事業の目的や事業内容等を学ぶことで、地域課題からの事業化の必要性について再認識する機会となった。 アドバイザーを招聘した地域交流会議では、全センター(13)の取組報告により、今後の取組のイメージ化や体制作りの参考となったと意見が多かった。 イオンでのイベントには約1,000名の乳幼児と保護者が来場し、健診内容や必要性について理解が深まった。 母子保健指導者研修会(基本研修①)には、86名(うち19名は福祉部門)の受講があり、妊娠からの予防的な取り組み活動や、社会的なハイリスク妊婦対応について、9割の受講生が業務に活用できると回答している。 子育て世代包括支援センターを29年度中の設置市町村、30年度に設置予定市町村との協議を実施し、各センターの体制や実施内容等についての確認とともに産前・産後事業は国の補助金等の活用を促すことで今後の取組の充実を図った。(国の補助金申請:13市町村) 保健と福祉合同による市町村ヒアリングでは、連携体制の確認と特定妊婦の出産後の対応強化について統一を図った。 地域と医療機関等との意見交換会には、76名(うち26名は医療機関)の参加があり、各医療機関や市町村の取組状況、日頃の情報共有に関する課題等について意見交換を行い、課題の共通認識を図った。今後も継続して意見交換会を開催し、効果的な連携方法を検討をすすめていく。 母子保健指導者研修会(基本研修②)には、66名(うち13名は医療機関)の受講があり、周産期メンタルヘルスの基礎知識や、メンタルケアが必要な妊産婦等への対応の基本を学び、支援力の向上につながった。 	<p>(H29到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊娠11週以下での妊娠の届出率 ー全国水準維持 妊娠中の保健指導(母親学級や両親学級を含む)において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている市町村の数①妊婦のみに実施②家族にも伝えるー増加 産前・産後ケアサービスの取組を進める市町村が増加する(子育て世代包括支援センターの設置市町村数の増加) 乳幼児健診受診率①1歳6か月児 ②3歳児 ー全国水準 乳幼児健診の未受診者に対して(妊娠時から含む)①いつまでに状況を把握するかの期限②把握方法③期限を過ぎて状況が把握できない場合の他機関との連携など状況を把握する方法を決めている市町村の数 ー全市町村 <p>(H29到達目標に対する達成状況)(3月末)</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊娠11週以下での妊娠の届出率(H28年度) ー93.3%(参考 H27年度:93.2%(全国92.2%)) 妊娠中の保健指導において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている市町村の数(H29.7厚生労働省母子保健課調査への市町村からの報告より) ー①16/34 ②7/34市町村 子育て世代包括支援センター設置市町村数 ー(H30.3現在)8市町村(合計13市町村) 乳幼児健診受診率(H28年度) ①1歳6か月児 ②3歳児 ー①96.8 ②95.5 乳幼児健診の未受診者に対して、①②③を決めている市町村数(H29.8厚生労働省母子保健課調査への市町村からの報告より) ー①②③ともに 34/34市町村が決めると回答

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画			実施上の課題等
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<ul style="list-style-type: none"> 各事業についての検討 母子保健支援事業費補助金(受診促進事業・産前・産後ケア事業への助成(1回目交付決定)) 母子保健行政ワーキング会議の開催 市町村母子保健担当会の開催 新生児聴覚検査研修会の開催 受診促進事業・産前・産後ケア事業への助成(以降随時) 乳幼児健診受診啓発活動の実施 高知市との意見交換会(保健・福祉)の開催 福祉保健所と管内市町村ヒアリング(フロー案の提示、状況確認、協議等) 子育て世代包括支援センター設置推進(子育て世代包括支援センターへのフォロー) 			<ul style="list-style-type: none"> 第1回母子保健行政ワーキング開催(4/11) 市町村母子保健担当会の開催(4/25) 母子保健支援事業費補助金:交付決定 受診促進事業(4月:5市町、6月:1市) 産前・産後ケア事業(4月:9市町村、5月:1町) 受診啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診・妊婦健診:チラシの作成・配布および広報誌等による啓発(4月~) 高知市との意見交換会(保健・福祉)の開催(5/24) 福祉保健所と管内市町村ヒアリング(5月~6月) 子育て世代包括支援センター設置推進 <ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センターへのフォロー(設置済み3市、H29年度設置8市町村、H30年度設置予定1町と協議) 新生児聴覚検査研修会の開催:67名参加 医療従事者、市町村母子保健担当者等(6/8) 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センターを29年度中に設置する市町村および30年度に設置予定市町村と、各センターの体制や実施内容等について確認し、国の母子保健衛生費国庫補助金や子ども子育て支援交付金等の活用を促すことで取組の充実を図った。 4月設置:6市町村 5月設置:1市
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センター設置推進(母子保健コーディネーター養成研修(初任者編)の開催)(アドバイザーを招聘した地域交流会議の実施)(市町村での地域実践会議等の継続実施) 乳幼児健診受診啓発活動(イベントの開催による広報) 母子保健指導者研修(基本研修①) 妊娠期の啓発活動(HTLV-1啓発チラシの作成・配布) 			<ul style="list-style-type: none"> 母子保健支援事業費補助金:交付決定 受診促進事業(8月:1市) 産前・産後ケア事業(7月:1村、8月:1町) 子育て世代包括支援センター設置推進 <ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センターへのフォロー(7月:H30年度設置予定2市町村との協議) 母子保健コーディネーター研修会(初任者編)の実施:50名参加(7/20) アドバイザーを招聘した土佐清水市での実践会議の実施:26名参加(7/25) アドバイザーを招聘した地域交流会議の実施:46名参加(7/26) (設置済み及び設置検討中の16市町村参加) 乳幼児健診受診啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> 広報誌等による啓発(「大きくなあれ」、「エコチル調査広報誌」、高知新聞等)(7月) テレビ・ラジオでの読み上げ(7月) 乳幼児健診:リーフレットの配布(県内保育園・幼稚園等)(8月) イオンモール高知でのイベントの開催による広報:来場者約1,000名(8/12) 母子保健指導者研修 <ul style="list-style-type: none"> 基本研修①:86名参加(市町村の母子・福祉担当者等)(7/7) 各福祉保健所毎の研修実施(8月:須崎) 	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健コーディネーター研修会は、初任者と現任者の2回コースとし充実を図った。 今回の研修では、基本的なスキルやセンター業務を認識する機会となり、次回の現任者編につなぐことができた。 アドバイザーを招聘した地域交流会議では、全センター(13)の取組報告により、今後の取組のイメージ化や体制作りの参考となったと意見が多かった。 イオンでの乳幼児健診受診促進イベントには乳幼児と保護者が来場し、健診内容や必要性について理解が深まった。 母子保健指導者研修会(基本研修①)には、86名(うち19名は福祉部門)の受講があり、妊娠からの予防的な取り組み活動や、社会的なハイリスク妊婦対応について、9割の受講生が業務に活用できると回答している。
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の母子保健・児童福祉の合同ヒアリング 地域・医療機関ネットワーク意見交換会の開催 各福祉保健所毎の研修実施 子育て世代包括支援センター設置推進(子育て世代包括支援センター連絡会(3市)の開催)(アドバイザーを招聘した市町村での実践会議の実施)(母子保健コーディネーター養成研修(現任者編)の開催)(H30年度の実施に向けた準備) 	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠期の啓発活動(HTLV-1啓発チラシの作成・配布) 		<ul style="list-style-type: none"> 母子保健支援事業費補助金:交付決定 産前・産後ケア事業(10月:1市) 子育て世代包括支援センター設置推進 <ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センター保健師派遣3市との連絡会の開催(11/30) 子育て世代包括支援センターへのフォロー(10~12月:設置済み5市町村、H30年度設置予定3町との協議) アドバイザーを招聘したいの町での実践会議の実施:16名参加(11/28) 母子保健コーディネーター研修会(現任者編)の実施:29名参加(11/29) 妊娠期の啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> HTLV-1啓発チラシの作成・配布 市町村の母子保健・児童福祉の合同ヒアリング(10/10、16、11/6、8、9、13) 高知市との意見交換会(保健・福祉)の開催(12/25) 各福祉保健所毎の研修実施(11月:中央西、幡多) 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センターを29年度中の設置市町村、30年度に設置予定市町村との協議を実施し、各センターの体制や実施内容等についての確認とともに産前・産後事業は国の補助金等の活用を促すことで今後の取組の充実を図った。(国の補助金申請:13市町村) 母子保健コーディネーター養成研修(現任者編)では、支援プランおよびセルフプランの目的や作成方法についての理解を深めるとともに、産前・産後サポート事業や産後ケア事業の目的や事業内容等を学ぶことで、地域課題からの事業化の必要性について再認識する機会となった。 いの町での実践会議では、教育委員会(地域子育て支援センター、ぐりぐら、児童福祉)、母子保健担当課で協議を行い、今後の方向性等を確認した。 保健と福祉合同による市町村ヒアリングでは、連携体制の確認と特定妊婦の出産後の対応強化について統一を図った。
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健行政ワーキング会議の開催 母子保健指導者研修(基本研修②)実施 29年度の実施評価と30年度取組み市町村の調整 	<ul style="list-style-type: none"> 地域・医療機関ネットワーク意見交換会の開催 		<ul style="list-style-type: none"> 地域と医療機関等との連携体制強化のための意見交換会の開催(2/8) 母子保健行政ワーキングの開催(2/14) 母子保健指導者研修 <ul style="list-style-type: none"> 基本研修②:66名参加(市町村の母子保健担当者・医療機関助産師等)(3/15) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域と医療機関等との意見交換会には、76名(うち26名は医療機関)の参加があり、各医療機関や市町村の取組状況、日頃の情報共有に関する課題等について意見交換を行い、課題の共通認識を図った。今後も継続して意見交換会を開催し、効果的な連携方法を検討をすすめていく。 母子保健指導者研修会(基本研修②)には、66名(うち13名は医療機関)の受講があり、周産期メンタルヘルスの基礎知識や、メンタルケアが必要な妊産婦等への対応の基本を学び、支援力の向上につながった。 平成30年度の重点市町としての町と高知市を選定。関係機関の連携方法や子育て支援事業についてアドバイザーを交えて協議する「ネウボラ推進会議」の実施について、2市町に理解を得た。

課題(課題6)発達への気になる子どもや保護者への支援の充実							作成日:平成30年3月31日			
具体的な取組	予防対策	発達障害等のある児童生徒が充実した学校生活を送れるように組織として校内支援体制の充実を図る	対象者	特別な支援を要する小中高生	見守りプラン掲載ページ	14	担当部局 所管課	教育委員会事務局 特別支援教育課	担当者 内線	原 3315

取組状況等

概要	主なインプット(投入)〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通して生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>◆発達障害等のある児童生徒が、その特性を踏まえた十分な教育を受け、充実した学校生活を送れるようチーム学校として校内支援体制の一層の充実を図るとともに、就学前から高等学校卒業まで校種間の連携により、切れ目のない支援を実現する。</p> <p>・校内委員会の活性化 (個別の指導計画・引き継ぎシートの作成・活用) ・市町村単位での特別支援連絡会などの推進体制づくり</p>	<p>◆特別支援教育巡回アドバイザーを3地域に1名ずつ配置し、3年間で県内すべての市町村(小中学校)に対して専門的な立場から支援を行う。</p> <p>東部(香南市教育委員会)→重点支援市町村…香南市(野市小学校、野市東小学校、佐古小学校) 支援市町村…馬路村 芸西村 中部(中部教育事務所)→重点支援市町村…須崎市(新荘小学校) 支援市町村…津野町 橋原町 土佐市 中土佐町 西部(西部教育事務所)→重点支援市町村…四万十市(中村小学校、具同小学校、中村中学校)</p>		<p>(H29到達目標)</p> <p>◆引き継ぎシートの作成と活用(診断あり)…小→中95% 中→高80% ◆個別の指導計画の作成と活用(診断あり)…小→95% 中→85%</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p> <p>平成29年3月現在(平成28.9 調査実施)</p> <p>◆ユニバーサルデザインの視点を大切にした授業の実施率 小学校89.2% 中学校85.0% 高等学校17.3% ◆発達障害の診断・判断のある児童生徒の支援引き継ぎシートを活用した引継ぎの実施率 小学校71.8% 中学校51.1% 高等学校31.0% ◆発達障害の診断・判断のある児童生徒の個別の指導計画を作成している割合 小学校85.4% 中学校67.2% 高等学校17.8%</p>

内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)・改善(A)	
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>○事業内容について説明及び打合せ</p> <p>・市町村教育委員会との打ち合わせ及び挨拶(3月、4月) 香南市、芸西村、馬路村、須崎市、土佐市、中土佐町、橋原町、津野町、四万十市</p> <p>・各市町村校長会での説明(15分程度)</p> <p>・重点支援地域指定校において学校経営計画の把握(学校経営アドバイザーと同行)</p> <p>・校内委員会・連絡会議の年間計画の把握</p> <p>・各教育事務所との連携のための説明</p>		<p>・各教育事務所の特別支援教育担当指導主事との事務的な手続き等について確認が必要</p>	<p>・市町村教育委員会への説明と事業の打ち合わせ(2.3,4月) 香南市(3/27)、芸西村(3/21)、馬路村(3/21)、須崎市(2/15)、土佐市(3/15)、中土佐町(3/24)、橋原町(3/15)、津野町(3/15)、四万十市(2/15)</p> <p>・各市町村校長会での説明 香南市(4/10)、芸西村(4/27)、馬路村(4/13)、須崎市(4/11)、土佐市(4/3)、中土佐町(4/17)、橋原町(5/9)、津野町(4/25)、四万十市(4/5)</p> <p>・須崎市教育委員会、中部教育事務所と合同で実施する新荘小事業打ち合わせ(4/6)</p>	<p>・市町村教育長及び担当者に事業説明を行い、各市町村の特別支援教育に対する取組状況を把握できた。また校内委員会の活性化について理解が進み、特別支援巡回アドバイザーの積極的な活用が期待される。</p>
第2四半期	<p>・特別支援教育巡回アドバイザーが、重点地域市町村等への校内委員会への参加</p> <p>・中学校区連携充実事業の実施</p> <p>・校内委員会・地域連絡会議の進捗状況の把握</p> <p>・ユニバーサルデザインによる学校づくりシンポジウムの開催(8/8)</p> <p>・地域連絡会等での特別支援教育巡回アドバイザーの進捗状況の共有</p> <p>・重点支援地域指定校において学校経営計画の実施状況の把握(学校経営アドバイザーと同行)</p>		<p>・特別支援教育巡回アドバイザーが重点地域市町村の校内支援に十分に入っていない。</p> <p>・II期には巡回アドバイザーは、学校経営アドバイザーと一緒に訪問支援だけではなく、対象の各学校に校内委員会等の支援・援助に入っていくことが必要である。</p>	<p>・中学校区連携充実事業の実施(40中学校区)</p> <p>・平成29年8月8日(火)ユニバーサルデザインによる学校づくりシンポジウムの開催 県民文化ホールグリーンホール(参加人数:500人)</p> <p>・地域連絡会等の開催(5/8,6/2,7/9,22)</p> <p>・特別支援教育巡回アドバイザー重点地域学校訪問回数…163回(東部…58回 中部…35回 西部…70回)</p>	<p>・2学期以降に重点支援市町村小中学校の校内委員会に、巡回アドバイザーが計画的に入り、すべての学校で具体的な手立てや方策を考え取り組むことができるよう各学校へ支援訪問の希望調査を行い、地教委と連携して取組を進めることが必要である。</p> <p>・「ユニバーサルデザインによる学校づくりシンポジウム」に多くの教員の参加があり、特別な支援を必要とする子どもを含む「分かる」「できる」授業づくりや学校づくりについて関心が高いことが明らかとなった。ユニバーサルデザインの学校づくり、授業づくりの普及に向けて、学校訪問や研修会で冊子等を活用した支援を継続的に行う。</p> <p>・I期(5月、6月)に学校経営アドバイザーの学校訪問に同行したことで学校経営計画の特別支援教育の位置づけについて話ができ、管理職が特別支援について理解を深め、個別の指導計画作成につながった学校もあった。(同行訪問→9市町村81校)</p>
第3四半期	<p>・事業内容の中間まとめ</p> <p>重点市町村指定校訪問による進捗状況の把握</p> <p>・校内委員会・地域連絡会議の進捗状況の把握</p> <p>・地域連絡会等での特別支援教育巡回アドバイザーの進捗状況の共有</p> <p>・引継ぎへ向けての取組</p> <p>保護者・関係危難に対して引継ぎシートの理解促進のためのリーフレットの配布、活用に対するアドバイス</p>		<p>・重点市町村指定校訪問による進捗状況を確認するために、教育事務所の担当指導主事と連携をもつことが必要である。</p> <p>・学校経営計画をもとにした、学校経営上の特別支援教育に関する課題確認及び対応策の検討が必要である。</p>	<p>・中部教育事務所の所管する地域については、教育事務所が主体となり巡回アドバイザーと担当指導主事、本課と一緒に、指定地域の教育長や担当者と話合う場を設定し、今後の取組について検討を行った(須崎市11/6)。残りの市町村は1月に実施予定。</p> <p>・第2回学校経営研究協議会を開催</p> <p>・学校経営研究協議会(学校長、巡回アドバイザー、市町村等) 香南市(6/5,12.13 10/23,24) 須崎市(6/23 10/24) 四万十市(6/12,13,26 11/17,12/5,14)</p> <p>・地域連絡会等の開催(10/27 12/7)</p> <p>・特別支援教育巡回アドバイザー重点地域学校訪問回数…258回(東部…92回 中部…55回 西部…111回)</p> <p>・引き継ぎシートリーフレットを各市町村の年長、小6、中3の各家庭に配布(12月)</p>	<p>・特別支援教育に関わる地域の学校の課題や市町村の取組と現状を知ることができた。この取組が他の地域でも広がっていくと更に市町村とのネットワークが整備され、支援の充実が期待される。</p> <p>・指定校においては、特別支援教育巡回アドバイザーが年度当初より計画的、継続的に学校訪問を行うとともに、各学校で学校経営研究協議会を2回ずつ開催できたことで、学校経営計画の中に特別支援教育の視点がしっかりと位置づけられ、取組の具体化が図られた。継続して学校訪問を行い、校内支援会等での助言や引継ぎシートの作成を推進する。</p> <p>・次年度の指定地域を早期に決定し事業の目的や取り組み方について、市町村教育委員会と協議を進める。</p>
第4四半期	<p>・校内委員会・地域連絡会議の進捗状況の把握</p> <p>・事業についてのまとめ</p> <p>重点市町村での学校経営構築(校内委員会の定期的な開催、校内体制づくり、地域支援体制等について)</p> <p>・特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業の実践報告書提出(リーフレット作成)</p> <p>・次年度に向けての課題整理</p>		<p>・教育事務所の特別支援教育地域コーディネーターや特別支援教育巡回アドバイザーが、指定地域等の校内支援に継続して入り、児童生徒の支援について具体的な助言を行い、特に卒業前の学年については引き継ぎシート等の活用・作成を支援し、進路先につなげる必要がある。</p> <p>・指定校での学校経営計画において特別支援教育に関する実践及び変容を、地教委や教育事務所と共有するため学校経営研究協議会を開催することが必要である。</p> <p>・県内すべての小中学校長に学校経営に特別支援教育の視点を踏まえた取組を具体化する働きかけをし、周知を進める必要がある。</p>	<p>・東部・中部・西部特別支援教育巡回アドバイザー訪問実績(3月末現在):東部134回、中部85回、西部159回 計378回</p> <p>・学校経営研究協議会(指定校で学期ごとに実施 3回目) 香南市(2/13,19)、須崎市(3/8)、四万十市(12/5,14 2/14)</p> <p>・四万十市については、指定校3校の学校長が集まり、合同の学校経営研究協議会が開催されて、各校の取組が共有できた。</p> <p>・特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業の実践報告としてリーフレットを作成した(2000部)。</p>	<p>・重点支援地域の学校では、診断・判断のある全ての子どもに、個別の指導計画の作成を実施できた。今後は、個別の指導計画や引き継ぎシート等の内容を充実させ質を高めるため、外部専門家等の活用を進める。</p> <p>・今年度の指定校では、学校長と検討を行い学校経営計画に特別支援教育を記載し、支援の必要な児童・生徒に支援を実施することができた。次年度の学校経営計画の作成にあたり、小中学校課とも連携し、特別支援に関する内容を明記することについて、周知をしていく。</p> <p>・作成したリーフレットを、東部中部西部の校長会、教育長会で配布し、学校経営計画に特別支援教育を位置付けて、具体的な取組が行われるよう支援する。</p>

課題	(課題6)発達気になる子どもや保護者への支援の充実				
具体的な取組	予防対策	◆市町村に親育ち・特別支援保育コーディネーターを配置 ◆特別支援保育専門職員の養成及び配置	対象者	保護者・保育者	見守りプラン掲載ページ

作成日:平成30年3月31日

担当部局 所管課	教育委員会 幼保支援課	担当者 内線	渡辺 4882
-------------	----------------	-----------	------------

取組状況等			
概要	主なインプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>	主なアウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと> 及びアウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	本年度の到達目標と達成状況
<p>◆市町村に親育ち・特別支援保育コーディネーターを配置 保育所等に通う特別な支援を必要とする子どもや厳しい環境にある子どもの保育の質を高めるため、保育所等への指導や関係機関との連絡調整などを行う「親育ち・特別支援保育コーディネーター」を市町村に配置する。</p> <p>◆特別支援保育専門職員を養成し、市町村に配置 特別な支援を必要とする子どもに対する職員の専門性を高めるとともに、継続的・組織的な対応を可能とするための中核となる保育士または幼稚園教諭を育成し、市町村に配置する。</p>	<p>◆親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置(9市10名)</p> <p>◆研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会(年3回) ・特別支援及び家庭支援に関連する研修 9回開催延べ30人参加 		<p>(H29到達目標)</p> <p>親育ち・特別支援教育コーディネーターの配置:16市町村21人</p> <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p> <p>・親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置 : 9市10人</p>

内容	計画(P)			実行(D)	評価(C)・改善(A)
	実施計画	変更計画	実施上の課題等	計画に対する実績	実行後の分析、検証とその対策
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期:年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期:四半期毎 記載内容:計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付申請→交付決定 ・特別支援保育専門職員(H28修了生)を市町村に配置。(派遣終了後3年間、年間50回、担当ブロック内で県と連携して支援を実施) <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会 <p>6月</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・交付申請、交付決定 親育ち・特別支援保育コーディネーター:9市10名 ・第1回親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会(5/26) (事業概要、役割、就学時引き継ぎシート等について説明、意見交換) ●コーディネーター全員が6月～12月の間に実施される「親育ち」及び「特別支援」に関する研修に申込済。順次参加する予定。 ●コーディネーター全員が6月～12月の間に実施される「親育ち」及び「特別支援」に関する研修に申込済。順次参加。 ・コーディネーター1市1名減 →8市9名配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの役割や引き継ぎシートの作成についての研修を実施。併せて、活動状況についての意見交換をした。 ・今年度からの新規配置は2名。 ・配置3年目を迎える市町村ではコーディネーター業務が機能し、専門機関や関連機関等と連携した支援が行われている。また、2年目を迎えるコーディネーターも徐々に園との信頼関係を構築し、今後、活動の幅を広げていくことが期待される。
第2四半期	<p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村訪問時にコーディネーターの事業実施状況等について確認 <p>8月</p> <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会 ・特別支援保育専門職員(H28修了生)の研究成果発表会 			<ul style="list-style-type: none"> ●市町村訪問時にコーディネーターの事業実施状況等の確認。事業を実施していない市町村に対して事業概要の説明及び実施を要請 ・第2回親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会(9/25) (各コーディネーターから事業実施状況の報告及び意見交換) 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修に参加することにより、親育ち支援及び発達障害等への理解を深め、スキルアップに努めた。 各コーディネーターから、特別支援・家庭支援対象児童の実態、状況把握、他機関との連携等について、活動内容、成果及び課題について報告があり、情報の共有と意見交換を行った。
第3四半期	<p>10月</p> <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援保育専門職員(H28修了生)の研究成果発表会 <p>12月</p>			<ul style="list-style-type: none"> ●コーディネーターが各種研修へ参加 ・虐待に関する研修(10/12) ・出張保育セミナー5/27～11/18、5会場) ・所長・園長研修(11/14) ・家庭支援推進保育講座(12/4) ・主任保育士・幼稚園教頭研修(11/22) ●特別支援保育専門職員(H28修了生)の研究成果発表(12/5) 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係する研修に参加し、保育所等に関することや虐待、家庭支援に関する知識・理解を深めた。 ・コーディネーターと保育所等、関係機関とのつながりも深まり、見守りシートを活用した協議や指導計画等の取り組みも継続されている。
第4四半期	<p>1月</p> <p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書報告(年度末) <p>3月</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・第3回親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会(1/29) (各コーディネーターから事業実施状況の報告及びSSWとの意見交換) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各コーディネーターから小学校への引き継ぎについての内容をメインに取組みの成果と課題について報告があり、その後就学前に入っているSSWとの意見交換を行い、関係機関との連携や情報共有の大切さについて認識した。

課題	(課題7)子どもが自立した社会生活を営む基礎づくり					
具体的な取組	立直り対策	若者サポートステーションとの連携による就学・就労支援	対象者	青少年	見守りプラン掲載ページ	14

担当部署 所管課	教育委員会事務局 生涯学習課	担当者 内線	清藤 3343
-------------	-------------------	-----------	------------

取組状況等		本年度の到達目標と達成状況	
概要	主なインプット(投入)〈調じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	主なアウトプット(結果)〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉 及びアウトカム(成果)〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	本年度の到達目標と達成状況
<p>【拡】若者サポートステーションとの連携による就学・就労支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆中学校卒業時及び高等学校中途退学時の進路未定者やニートや引きこもり傾向にある若者に対し、「若者サポートステーション」を中核とした就学・就職に向けた支援を行うことで、若者の学びなおしと社会的自立を促進する。 <p>※若者サポートステーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ○うち若者サポートステーション(高知市～四万十町) <ul style="list-style-type: none"> 拠点：高知市 サテライト：須崎市(常設) ○なんこく若者サポートステーション(東洋町～南国市) <ul style="list-style-type: none"> 拠点：南国市 サテライト：安芸市(常設) ○はた若者サポートステーション <ul style="list-style-type: none"> 拠点：四万十市 	<ul style="list-style-type: none"> ◆若者サポートステーションへの誘導の働きかけ <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校における情報提供担当者の確認依頼(はばたけネット) ◆各関係機関会議等での事業説明の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校への周知(4月・5月) <ul style="list-style-type: none"> 校長会、副校長・教頭会、教務主任会、進路指導主任会、人権教育主任会、生徒指導主任会 ・中学校への周知 生徒指導主任会(5/23) ・市町村訪問 香美市・室戸市・大月町・土佐市・四万十町(5月) ・民生・児童委員定例会総会での周知 11市町村(4月～10月) ◆若者サポートステーション定例会(7月・10月)・勉強会の実施(5月・8月) ◆学校連携就職支援事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・連携校(中芸高、高知東工業高、大方高、宿毛高、高知北高) ◆県連絡会の開催(5/26) ◆地区別高等学校担当者会、地区別連絡会の開催(各6地区)(6月・7月) ◆「若者キャリア支援セミナー、相談会」の開催(2日間)(8月22・23日) ◆「若者はばたけプログラム」活用研修会 <ul style="list-style-type: none"> 指導者・アドバイザー養成講座 5回開催 <ul style="list-style-type: none"> 講座Ⅰ(6月) 講座Ⅱ(8月) 講座Ⅲ(10月) 講座Ⅳ(12月) 講座Ⅴ(2月) 初級講座 3会場各3回及び合同1回開催 <ul style="list-style-type: none"> 講座Ⅰ(7月) 講座Ⅱ(8月・9月) 講座Ⅲ(10月・11月) 講座Ⅳ(1月) ◆私立学校訪問9校(11月) ◆中学校卒業時の進路未定者の状況確認及び支援(7月～9月、3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆若者サポートステーションが支援体制強化(こうち・なんこく・はた若者サポートステーション・すさきサテライト・あきサテライト) <ul style="list-style-type: none"> 相談延べ件数：8,674名 新規登録者数：327名 進路決定者数：192名 ◆各関係機関会議等での事業説明により、新たな体制について周知徹底することができた。 ◆「若者はばたけプログラム」活用研修会 <ul style="list-style-type: none"> 初級講座参加延べ人数129名 指導者・アドバイザー養成講座の参加者(実人数11名)の中から、本年度新たに4名の者が初級講座で講師となり指導した。 ◆学校連携就職支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 相談件数：226件 セミナー回数29回 就業人数39名 ◆中学校卒業時進路未定者確認及び支援誘導 <ul style="list-style-type: none"> 進路未決定者(5月、11市町村45名 → 9月、8市町村26名 → 3月5市町村、21名) 	<p>(H29到達目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ニートや引きこもり等で社会的自立に困難を抱える若者を1人でも多く支援機関につなぐことにより、就学・就職などによる社会的自立が実現している。 ・新規登録者数 300名 ・進路決定者数 204名 H31到達目標 <ul style="list-style-type: none"> ・新規登録者数340名(H28 195名) ・累積進路決定率55.0%(H28 56.9%) <p>(H29到達目標に対する達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規登録者数 327名(達成) ・進路決定者数 192名(未達成) 累積進路決定率57.2%

内容	計画(P)		実施上の課題等	実行(D) 計画に対する実績	評価(C)・改善(A) 実行後の分析、検証とその対策
	実施計画	変更計画			
記載方法等	記載時期：年度当初 記載内容：実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画 ※変更計画を再変更(修正)する場合は、変更計画を上書き	記載時期：年度当初(変更がある場合は上書き) 記載内容：実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※計画を変更した場合は、変更後の計画にもとづいて記載	記載時期：四半期毎 記載内容：計画に対する実施状況(実績等)	記載時期：四半期毎 記載内容：実施後の分析、検証結果を記載 計画の変更が必要な場合は変更理由、変更点等を簡潔に記載
第1四半期	<p>(通年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「若者はばたけネット」による中学校卒業時及び高等学校中途退学時の進路未定者の若者サポートステーションへの誘導 ◆学校と連携した、中途退学や進路未定等、心配される生徒に対する早期支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・定時制課程を設置する高等学校等と連携して、出張相談、出張セミナー、情報交換会、家庭訪問等の実施 ◆教員との情報交換会を実施 ◆第1回若者サポートステーションの定例会の開催(5月) <ul style="list-style-type: none"> ・支援状況や課題を共有し、より良い支援方法、体制について検討する。 ◆県連絡会の開催(5/26) <ul style="list-style-type: none"> ・事業の周知徹底を図り、各関係機関、地域社会からの誘導と関係機関と協働した支援を行う。 ◆若者サポートステーションへの業務確認訪問(6月) ◆高等学校担当者会及び地区別連絡会の開催(6月) ◆「若者はばたけプログラム」活用研修会 	<p>◆中学校卒業時進路未定者の集計表の情報提供(7月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆若者サポートステーションの新たな支援体制による効果的な支援の実施・定着 ◆学校等から離れ、所属のない若者たちを繋げるための関係機関への働きかけと 新体制の周知徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会、各学校へ新体制の活用について訪問説明 ・中学校生徒指導主任会、指導主事担当者会で教員への周知活動 ・民生児童委員への周知活動 	<ul style="list-style-type: none"> ◆新たな支援体制(4月～) <ul style="list-style-type: none"> 常設拠点を3か所(高知市、南国市、四万十市)に拡大 サテライトの常設化(安芸市、須崎市) ◆新たな支援体制の周知徹底 ◆若者サポートステーションへの業務確認訪問 <ul style="list-style-type: none"> こうち・なんこくサポステ(4/5) はたサポステ(4/25) ◆県連絡会の開催 5/26 <ul style="list-style-type: none"> 事業の周知徹底を図り、各関係機関、地域社会からの誘導と関係機関と協働した支援を行う。(労働局、知事部局関係課、親の会、その他支援団体等) ◆勉強会 5/26 ◆高等学校担当者会及び地区別連絡会の開催(6月) <ul style="list-style-type: none"> 土長南国・安芸郡市・高吾1・高吾2地区 参加延べ人数 128名 ◆「若者はばたけプログラム」活用研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・指導者・アドバイザー養成講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> 養成講座Ⅰ 参加者 6名(6/2) ◆学校連携就職支援事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> 4月～随時・出張相談、セミナー等の実施 ◆民生・児童委員定例会総会での事業説明・協力依頼(4市2町) ◆平成29年度実績(6月末) 新規登録者 84名 進路決定者 37名 進路決定率(単年度)14.7% 	<ul style="list-style-type: none"> ◆若者サポートステーションが新たな支援体制でスタートできた。(こうち・なんこく・はた・すさきサテライト・あきサテライト) 【新規登録者の確保に向けて】 ◆各関係機関会議等での事業説明により、新たな体制について周知徹底することができた。 ◆今年度から、民生・児童委員定例会総会での事業拡充の説明を行い、対象者の若者サポートステーションへの誘導について、協力依頼をした。
第2四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆地区別連絡会及び高等学校担当者会の開催(7月) ◆「若者キャリア支援セミナー、相談会」の開催(8月) ・若者支援に関わる関係機関担当者を対象にソーシャルスキル等のセミナーを開催し、知識と技術の向上を図る。また、支援を必要とする若者及び保護者を対象とした相談会を実施する。 ◆「若者はばたけプログラム」活用研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・初級講座の開催(3地区) <ul style="list-style-type: none"> 講座Ⅰ(7月) 講座Ⅱ(9月) ・指導者・アドバイザー養成講座の開催(講座Ⅱ)(8月) ◆第2回若者サポートステーションの定例会の開催(9月) ・支援状況や課題を共有し、より良い支援方法、体制について検討する。 ◆若者サポートステーションへの業務確認訪問(8月) 	<p>◆中学校卒業時進路未定者の現状及び支援状況の確認に取り組む(対象：11市町村)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆若者サポートステーション定例会(7/22)・勉強会(8/22)の開催 ◆高等学校担当者会及び地区別連絡会の開催(7月) <ul style="list-style-type: none"> 高知市、幡多地区 参加延べ人数67名 ◆「若者はばたけプログラム」活用研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・指導者・アドバイザー養成講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> 養成講座Ⅱ 参加者 7名(8/7) ・初級講座の開催(中部・東部・西部) <ul style="list-style-type: none"> 参加延べ人数 講座Ⅰ 39名(7月) 講座Ⅱ 38名(8月) ◆学校連携就職支援事業の実施(4月～) <ul style="list-style-type: none"> 出張相談延べ件数 78件 出張セミナー延べ件数 9回 ◆中学校卒業時の進路未定者の状況確認及び支援の取組み(7月～9月) <ul style="list-style-type: none"> 各市町村教育委員会への聞き取り及び支援状況の確認(5月時点対象：11市町村・45名 → 現在：8市町村・26名) ◆若者キャリア支援セミナー・相談会の開催 講演56名 セミナー41名(8/22・23) ◆民生・児童委員定例会総会での事業説明・協力依頼(3町)(7月～9月) ◆平成29年度実績(9月末) 新規登録者 157名 進路決定者 77名 進路決定率(単年度)21.1% 	<p>【進路決定に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆定例会において、本事業の方針や成果目標を確認し、支援・指導方法など、県内どこでも同じ水準の支援を受けられるよう調整を行った。 <p>【新規登録者の確保に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆各市町村教育委員会への聞き取りにより、中学校卒業時の進路未定者の現状把握ができたので、支援の必要な者への個々のアプローチを検討する。 	
第3四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆「若者はばたけプログラム」活用研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・指導者・アドバイザー養成講座の開催(3地区) <ul style="list-style-type: none"> 講座Ⅲ(10月) 講座Ⅳ(12月) ・初級講座の開催(3地区) <ul style="list-style-type: none"> 講座Ⅲ(10月) ◆第3回若者サポートステーションの定例会の開催(12月) <ul style="list-style-type: none"> ・支援状況や課題を共有し、より良い支援方法、体制について検討する。 ◆若者サポートステーションへの業務確認訪問(10月、12月) 	<p>◆私立学校への若者サポートステーションの説明及び誘導依頼(全9校)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆若者サポートステーション定例会(10/24)の開催(進捗管理と情報共有) ◆「若者はばたけプログラム」活用研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・指導者・アドバイザー養成講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> 養成講座Ⅲ 参加者 8名(10/5) 養成講座Ⅳ 参加者 7名(12/8) ・初級講座の開催(中部・東部・西部) <ul style="list-style-type: none"> 参加延べ人数 講座Ⅲ 34名(10月) ◆学校連携就職支援事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> 出張相談延べ件数 142件 出張セミナー延べ回数 14回 ◆民生・児童委員定例会総会での事業説明・協力依頼(1市1町)(10月) ◆若者サポートステーションへの業務確認訪問 <ul style="list-style-type: none"> こうち・なんこくサポステ(11/16) はたサポステ(11/29) ◆私立学校全9校を訪問し、校長等に若者サポートステーションの活用を依頼(11月) ◆平成29年度実績(12月末) 新規登録者 214名 進路決定者 125名 進路決定率(単年度)29.6% 	<p>【進路決定に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆見守り雇用主や協力事業主、各支援事業主等の情報を基に、農業分野やIT分野など、対象者のニーズや特性などをふまえた就労先の掘り起こしを行う。 <p>【新規登録者の確保に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆各私立学校を訪問し、各学校の現状と課題を把握したので、各私立学校に地区別連絡会へ参加し、関係支援団体との横のつながりを持ってもらえるよう誘導する。 	
第4四半期	<ul style="list-style-type: none"> ◆「若者はばたけプログラム」活用研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・初級講座の開催(中部一括開催) <ul style="list-style-type: none"> 講座Ⅳ(1月) ・指導者養成講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> 講座Ⅴ(2月) ◆第4回若者サポートステーションの定例会の開催(2月) <ul style="list-style-type: none"> ・支援状況や課題を共有し、より良い支援方法、体制について検討する。 ◆若者サポートステーションへの業務確認訪問(2月) 	<p>◆中学校卒業時進路未定者の現状及び支援状況の確認に取り組む(対象：8市町村)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆若者サポートステーション定例会(2/17)・勉強会(3/24)の開催(進捗管理と情報共有、業務検討) ◆「若者はばたけプログラム」活用研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・指導者・アドバイザー養成講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> 養成講座Ⅴ 参加者 8名(2/2) ・初級講座の開催(中部) <ul style="list-style-type: none"> 参加延べ人数 講座Ⅳ 20名(1月) ◆学校連携就職支援事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> 出張相談延べ件数 226件 出張セミナー延べ回数 29回 ◆中学校卒業時の進路未定者の状況確認及び支援の取組み(3月) <ul style="list-style-type: none"> 各市町村教育委員会への聞き取り及び支援状況の確認 	<p>【新規登録者の確保に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> H29 新規登録者数：327名 ◆支援体制の充実や周知活動により、新規登録者の掘り起こしができている。 <ul style="list-style-type: none"> → より充実した周知を行うとともに、関係機関との連携を深め、利用者の状況に応じた支援の提供を図る。 <p>【進路決定に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> H29 進路決定者数：192名 ◆自立までに時間のかかる利用者が多く、進路決定の目標には届かなかった。 <ul style="list-style-type: none"> → 利用者のニーズに応じた就労先の開拓と利用者それぞれの支援段階を明確にし、自立に向けた確実な支援が必要である。 	